

# 東日本大震災被災地域における 無形文化遺産とその復興

311 復興支援  
無形文化遺産情報ネットワーク報告書

2013



独立行政法人 国立文化財機構  
東京文化財研究所 無形文化遺産部

東京文化財研究所

無形文化遺産部



東日本大震災被災地域における無形文化遺産とその復興

311復興支援 無形文化遺産情報ネットワーク報告書  
東日本大震災被災地域における無形文化遺産とその復興

---

平成 26 年 (2014) 3 月 31 日

編集 無形文化遺産情報ネットワーク  
発行 独立行政法人国立文化財機構  
東京文化財研究所 無形文化遺産部  
〒 110-8713 東京都台東区上野公園 13-43  
Tel 03-3823-4925

## はじめに

2011年3月11日に発生した東日本大震災は、「未曾有の」という言葉が盛んに用いられるほどかつてない大きな被害と影響を日本に及ぼした。そして風俗慣習、民俗芸能、民俗技術といった無形文化遺産もまた、この震災によって「未曾有の」というべき大きな被害を受けている。

しかし、無形文化遺産が被災しているという実態は、なかなかつかむことができなかった。人間が担い手であるだけに、まずは人々の生活再建を目指すことが最大の優先事項であった。また震災直後は「祭りどころではない」といった風潮も強まり、日本の各地で祭りや歌舞音曲を自粛する動きも出ていた。けれども、こんな時だからこそやらねばという声が、被災地の無形文化遺産の伝承者から挙がり始めた。瓦礫の中から面やカシラを拾い出し、僅かに残った道具で再開した民俗芸能もある。それは、こうした伝承がそこで暮らす人々に必要とされたからなのであろう。やがて各地で無形文化遺産が復活し、それに特化した支援も為されるようになっていった。

一方、無形文化遺産の被災と復興の情報を体系的に把握することは、非常に困難を極めた。研究者や関係者が自らの知己を頼って得る情報が重要となっていたが、東京など後方にいる者は、情報をなかなか得ることができないでいた。こうした状況下ではあったが、全国の民俗芸能保存団体を会員にもつ社団法人全日本郷土芸能協会（後に公益社団法人）では、震災直後から熱心に情報を収集し、様々な支援に結びつける働きをおこなっていた。また社寺や芸道関係者を多く会員にもつ儀礼文化学会（後に一般社団法人）でも、情報を集めるべく被災地域の民俗芸能・祭礼リストを作成している。こうして集積された情報は限られたものであったが、後方支援やマスコミ報道等にも利用されるようになっていった。

このような中で、より多くの情報をを集め発信すべく、独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所の無形文化遺産部が、全日本郷土芸能協会と儀礼文化学会との協働で起ち上げたのが「無形文化遺産情報ネットワーク」である。創設自体は震災から2年を経た2013年3月のことであるが、前年の夏から準備が進められ、独立行政法人防災科学技術研究所にも協働団体としての協力が得られ、被災地の無形文化遺産情報を閲覧するためのウェブシステムが開発された。そして2013年と2014年の3月には「無形文化遺産情報ネットワーク協議会」として、各分野の関係者による無形文化遺産の復興をめぐる情報交換と協議をおこなっている。また東京文化財研究所では、毎年おこなっている「無形民俗文化財研究協議会」のうち、2011年12月を「震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—」、2012年10月を「記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—」というタイトルで開催している。

本書は、こうした活動の中で知り合えた方々に原稿執筆をお願いし、震災後の無形文化遺産をめぐる様々な活動の一端を記録することを目的とする。もとより本書では紹介しきれない様々な経緯や取り組みがあることもお断り申し上げておきたい。本書は、無形文化遺産を襲った未曾有の事態に対しどのような取り組みが為されたのかという記録であり、且つ、未だ継続中の震災被害と復興を検証し、その課題を再確認するための一助となれば大変に幸いである。

# 目 次

震災後の無形文化遺産をめぐる動き	1
岩手県の動き	
3年目の本気—岩手沿岸部における民俗芸能の支援と公演	橋本 裕之 ..... 2
映像記録を通してみた震災後の岩手	阿部 武司 ..... 5
宮城県の動き	小谷 竜介 ..... 8
福島県の動き	懸田 弘訓 ..... 15
把握する ..... 19	
岩手県における民俗文化財現況調査について	大館 勝治 ..... 20
宮城県における民俗文化財現況調査について	高倉 浩樹 ..... 23
福島県における民俗文化財現況調査について	懸田 弘訓 ..... 30
震災と無形の民俗文化財	
—文化財保護ができること、すべきこととは	石垣 悟 ..... 33
発信・共有する ..... 39	
情報の共有にむけて 無形文化遺産情報ネットワークの取り組み	
東京文化財研究所 無形文化遺産部	..... 40
震災・津波の経験や教訓を人類共通の資産としてデジタルアーカイブする	
田口 仁	..... 50
データから見る復興	伊藤 純・館野 太朗 ..... 52
支援する ..... 55	
被災した無形文化遺産への支援	小岩 秀太郎 ..... 56
無形文化遺産に対する支援状況（アンケート回答による）	..... 60
企業メセナ協議会／朝日新聞文化財団／ふるさと岩手の芸能とくらし研究会	
日本ナショナルトラスト／岩手県文化振興事業団／ケア・インターナショナルジャパン	
日本財団／日本ユネスコ協会連盟／セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン	
全日本郷土芸能協会	
様々な取り組み ..... 75	
[地域ごとの活動]	
とりらの活動	飯坂 真紀 ..... 76
SAVE IWATE の活動	寺井 良夫 ..... 77
暮らしづを記録する 大船渡市碁石地区での取り組み	今石 みぎわ ..... 79
奈奈子祭のはじまり	橋本 裕之 ..... 81

女川町の獅子振り復活まで	平塚 英一	84
「六郷・七郷コミネット」と地域誌『ふたつの郷』		
—「before 3.11」を語り継ぐことの意味	齊藤 康則	85
地域にあった暮らしに耳を傾ける		
—RE：プロジェクトの取り組みから	田澤 純子	87
山元町無形民俗文化財復興協議会の取り組み	加藤 拓己	89
はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト	森 幸彦	92
震災乗り越え また踊りたい	佐々木 繁子	93
TSUMUGU プロジェクト実行委員会によるじゃんがら念佛踊り・三匹獅子舞の記録の取り組み		
田仲 桂	98	
[後方支援活動]		
鹿の角を贈る		
—「愛 deer プロジェクト」について	林 勲男	99
文化芸術による復興推進コンソーシアムのこれまでの活動について		
文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局	101	
[修復の現場から]		
修復の現場から	蜂谷 悠介	103
獅子頭（虎頭）復元の現場から	岡部 達也	105
[宗教界から]		
宗教界の動き：総論	黒崎 浩行	108
東日本大震災に対する神社本庁の取り組みについて	小澤 淑寿	110
神社仮社殿の設置—南相馬市を中心とする事例	森 幸彦	112
東日本大震災—慰靈と復興への祈り	破石 澄元	113
提 言		115
提言—無形文化遺産情報ネットワーク協議会を踏まえて 久保田 裕道	116	
資料編		119
参考文献		120
被災3県の無形文化遺産一覧		
民俗芸能一覧	128	
祭礼・行事一覧	143	



# 震災後の無形文化遺産をめぐる動き

この章では、東日本大震災の後に無形文化遺産をめぐってどのような動きがみられたのかを振り返る。岩手・宮城・福島の被災3県では、それぞれ事情が異なっており、県別にご執筆をお願いした。

文化財行政的な観点からいえば、県や市町村に文化財を担当する所管があり機能すべきであるが、こうした部署に民俗の専門職が置かれることは、震災前にも現実的には殆どなかった。また震災直後は文化財関連所管であっても他の部署に応援に行かざるを得ず、行政として無形文化遺産の状況を把握することは非常に困難な状況であった。

こうした状況下において岩手県では、民俗芸能研究者であり当時盛岡大学教授にして岩手県文化財保護審議会委員をも務めていた橋本裕之氏（現追手門学院大学地域文化創造機構特別教授）、東北地方を中心に長年にわたって民俗文化の映像記録制作を続けてこられた東北文化財映像研究所代表の阿部武司氏、ふるさと岩手の芸能とくらし研究会という市民団体で活動を続けてこられた飯坂真紀氏といった方々が中心となって情報収集に当たり、またその後の支援に対する窓口役も務めている。本章では橋本氏と阿部氏に、後の「様々な取り組み」の中で飯坂氏に、ご執筆をいただいている。

一方、宮城県では当時宮城県教育庁文化財保護課に在籍していた小谷竜介氏（現東北歴史博物館学芸部副主査研究員）はご自身が民俗研究者でもあり、行政機関としても状況把握と支援の窓口役を果たすことができた希有な例であった。本章では、その小谷氏にご執筆をいただいている。なお、宮城県には長年にわたって民俗芸能研究を牽引してこられた千葉雄市氏がおられるが、ご高齢にして活動することは既に難しかった。震災後に全日本郷土芸能協会の小岩秀太郎氏がお話を伺いに訪れているが、無形文化遺産の行く末を非常に案じられておられたと聞く。

そして福島県では、やはり長年にわたって福島県の民俗芸能研究を牽引してこられた懸田弘訓氏<sup>かけたひろのり</sup>が、無形文化遺産に関する情報収集と復興支援の中心におられた。懸田氏は福島県教育庁専門文化財主査や福島県立博物館学芸課長等を歴任されてきたが、このとき既に第一線を退かれ大学の非常勤講師などを務められていた。けれども震災後は各地を回って情報収集と復活のための援助に当たり、民俗芸能学会福島調査団が組織されると、その団長としてさらに精力的に活動を続けておられる。懸田氏には本章と、続く「把握する」の章にご執筆をいただいている。

もちろんここでは触れられない様々な動きもあるが、四氏それぞれの文章を読めば、震災後に無形文化遺産をめぐってどのような動きがあったのか、大凡判り得るだろう。四氏ともに震災後は研究や記録よりも、現実の問題に対処することに忙殺されてきたはずであるが、その活動の一端なりとも書き留めいただけたのは幸いなことであった。

なお、本書で扱った3県以外に、例えば青森、茨城、千葉県などにも震災被害は及んでいる。本来ならばそれについても扱わなければならないが、無形文化遺産情報ネットワークではとりわけ被害甚大であった3県に絞って情報を収集していたため、本書でも岩手・宮城・福島に記述が限定されることをご理解いただきたい。

（久保田裕道）

# 3年目の本気—岩手県沿岸部における民俗芸能の支援と公演—

橋本 裕之（追手門学院大学地域文化創造機構）

## ● 現在進行形の課題

東日本大震災が発生した以降、私は岩手県文化財保護審議会委員を務めていたせいもあって、岩手県沿岸部の民俗芸能を支援するため、さまざまな活動に従事してきた。私がこうした活動にかかわった理由は、被災した民俗芸能が元の姿を取り戻して、悦ばしい何かとして再生することに役立ちたいと思ったことに尽きるだろう。その一環として、私は被災した民俗芸能に対する社会的な関心を喚起するべく、口頭で発表したり報告を執筆したりしてきた。そして、いずれの機会においても、岩手県沿岸部の民俗芸能が地域社会を再生させるさい欠かせない要素の1つであり、そこで生きる人々にとって気高いものとして存在している消息を強調してきたのである。

私が執筆した報告はいずれも岩手県沿岸部の民俗芸能に関するさまざまな活動に依拠したものであるが、時宜に合わせて広く訴えたい内容をまとめたものが大半であるため、その内容において重複する部分が少なからず見られるはずである。学術的な論文として考えたばあい不十分であることを認めざるを得ないが、それでも発表した時期によって次第に問題の中心が移動していたり、新しい問題が出来てしまったりすることにあらためて気づかされる。したがって、本稿は従来の報告における内容を反復するよりも、東日本大震災が発生して3年以上が経過した現時点における現在進行形の課題を記しておきたい。

## ● 3年目の支援

岩手県における民俗芸能支援に関して、行政が主導することはなかったといつていいだろう。行政がはたした役割はあくまでも限定的だった。当初は東北文化財映像研究所の所長として活動している映像作家の阿部武司さん、ふるさと岩手の芸能とくらし研究会が発行する雑誌『とりら』の編集長として活動している画家の飯坂真紀さん、公益社団法人全日本郷土芸能協会に勤務している小岩秀太郎さん、そして私が個人的な活動として、被災した芸能団体に関する情報を収集した上で、助成団体を紹介したり助成金の申請書を代筆したりしてきた。芸能団体と助成団体を仲介する中間支援活動を展開してきたわけである。

民間が主導しているという意味において、状況は現在でも大きく変化しているとも思われないが、中間支援活動を推進する役割が浦浜念佛剣舞・金津流浦浜獅子躍の保存会長である古水力さん、そして南部藩壽松院年行司支配太神楽の一員であり釜石市箱崎町白浜において鶴鳥神楽の宿主名代を務める笹山政幸さんによって引き継がれていることは特筆大書しておきたい。両名はどちらも、そもそも私が支援してきた芸能団体において専門担当を務めており、いわば支援される側であった。だが、私のみならず被災した芸能団体の関係者とも交流する過程において、次第に民俗芸能支援に関するノウハウを吸収して、今日もはや支援する側にまわって活動している。両名は平成25年度に国立民族学博物館の被災文化遺産所在調査専門調査員に就任した。

たとえば、古水さんは幸せ出づる国いわて実行委員会が主催して文化庁補助事業として実施された「幸せ出づる国～いわての文化遺産復興・発信事業」の「伝統芸能用具の新調・修理」助成、笹山さんは公

益財団法人文化財保護・芸術研究助成財団の東日本大震災被災文化財復旧支援事業に深くかかわっている。両名はこうした立場も活用しながら、複数の助成金を相互に連携させて望ましい方法で組み合わせる作業に従事しているのである。実際は古水さんが岩手県沿岸部の南（旧伊達藩領）を担当して、笹山さんが北（旧南部藩領）を担当している。両名が手掛けている活動は、被災した芸能団体が被災した芸能団体を支援するというよりも、むしろ被災した芸能団体同士が共働することを意味しているはずである。先行する芸能団体が自分たちだけ復活するよりも、後続する芸能団体を含めて全体として復活することをめざせる段階に入ってきたということだろうか。

東日本大震災が発生して3年が経過した現在、民俗芸能においていえば、助成団体が退潮もしくは退場する傾向も見受けられる。芸能団体として支援を受け入れる環境がようやく整ってきたのだが、肝心の助成団体が減ってきていたため、需要側と供給側のニーズを調整することがむずかしい状況であるといえるだろう。だからこそ両者を仲介する中間支援活動の役割が重要性を増している。研究者が科学的研究費などを申請することに習熟しているにもかかわらず、こうした活動に参入したという話を聞かないことは残念であるが——研究者は記録を作成することに専念してしまいがちだが、科学的研究費などの申請書を作成することも研究者を構成する重要な属性の1つだろう——、むしろ被災した芸能団体に期待して、古水さんや笹山さんのような人材を待望すべきだったのかもしれない。

私はかつて岩手県沿岸部における民俗芸能支援の課題を要約している。第1段階は用具を購入する資金を助成すること、第2段階は用具を保管したり練習したりする仮設の空間を確保すること、第3段階はメンバーが地元で働く雇用環境を整備することである。3年が経過した現在も、諸段階は重層的に同時進行している。少なくとも第1段階と第2段階における課題は克服して第3段階に挑戦している芸能団体、早くも完全復活を宣言した芸能団体が登場している一方、依然として第1段階にすら到達していない芸能団体、いくつかの事情によって出遅れてしまった芸能団体も数多く見られる。そして、今日でも支援をまったく受けていない芸能団体が少なからず存在しているのである。

被害が大きすぎたり意見がまとまらなかったりして、即座に復興する方向に踏み出せなかった。そもそも活動が低調だったため、復興する気運が高まらなかった。外部に接続する回路を持っていなかった。外部に接続する方法がわからなかった。外部に接続する意志を持っていなかった。市町村の無形民俗文化財にも指定されていないため、その存在が十分知られていなかった——。今日でも支援されていない芸能団体はこうした問題を抱えている場合が少なくない。かくして、支援格差は現在でも拡大する一方である。

私じしん古水さんや笹山さんとも連携しながら、支援格差が広がることをできるだけ防ぎたいと思って、被災した芸能団体に関する情報を丹念に集めた上で、各種の助成団体につなげてきたつもりだったが、支援にまつわる屈折した感情の襞は感得することがきわめてむずかしい。たとえば、大澤大神楽の保存会長である鳥居一仁さんは津波で破損した3つの獅子頭を修理したいと思っていたにもかかわらず、「やっぱりいらないです。」とおっしゃってみたりして、支援を受け入れることを躊躇しておられた。事情をくわしく聞いてみたところ、「支援してもらったら、お礼参りに行かなければならないと思うが、人数が少なくなっているのでむずかしい。だから支援してもらいたいが、断念するしかない。」ということだった。

私は鳥居さんが躊躇していた理由の一端に触れて、支援が心理的な負担を感じさせる可能性を持っていることを思い知らされた。そこで、「どこかで公演してほしいという話があつても、必ず押し戻すから安心してください。」といったところ、「幸せ出づる国～いわての文化遺産復興・発信事業」の「伝統芸能用具の新調・修理」助成を受け入れてくださったのである。獅子頭はその後しばらくして、宮本卯

之助商店によって丁寧に修理されて無事に戻ってきた。鳥居さんたちはその勇姿を見た途端、「神様が元通りになって戻ってきた。」といって大きな歓声をあげたのである。涙を浮かべる方もおられた。3年目の支援はこうした複雑な心情を念頭に置きながら、慎重かつ大胆に進めていかなければならないだろう。

### ● 3年目の公演

私は鳥居さんたちの様子を見ながら、自分がお礼参りなどはしなくていいといったにもかかわらず、もしかしたら鳥居さんたちがどこかで公演したいと思うかもしれないと考えていた。おりしも「幸せ出する国～いわての文化遺産復興・発信事業」の1つとして、いわて三陸鎮魂復興祭が平成25年(2013)9月28・29日に宮古市の淨土ヶ浜で開催されることが決まり、私は出演団体を決める役割を任された。前言を自分で翻してしまうことを詫びながらも、おそるおそる鳥居さんにお演してもらえるかどうか尋ねてみたところ、鳥居さんたちは子どもたちが元気を取り戻してきている姿を伝えたいといって、快諾してくださったのである。

といっても、これは例外的な出来事だったかもしれない。東日本大震災が発生して3年が経過した現在、芸能団体が公演する機会は劇的に減少している。各種の助成団体によって用具が揃えられたとしても、公演する機会がなければ無用の長物でしかない。当初は復興支援を謳うイベントが岩手県内のみならず国内外でも頻繁に開催されたが、3年目に入ってすっかり落ち着いてしまったらしい。各地で公演することは東日本大震災を風化させないためにも大事だが、もはや数多くは望めないようである。だが、芸能団体にとってみれば、やはり地元で公演する機会を取り戻すことが喫緊の課題だろう。

かくして、鵜鳥神楽の事務局長であり普代村の教育次長でもあった深渡理隆さんと私は、危機的な状況に瀕した鵜鳥神楽を再出発させるべく、鵜鳥神楽の関西公演を毎年実施する一方、地元においてさまざまな活動を手掛けてきた。鵜鳥神楽を受け入れてきた宿を支援する。さまざまな団体とも連携しながら、宿を新規に開拓する。宿の理念を発展させて、鵜鳥神楽を含めたさまざまな民俗芸能が登場する新しい祭——奈奈子祭を創造する。こうしたプロジェクトは被災した民俗芸能を復興させることのみならず、被災した地域社会を再生させることにもつながるはずである。

ところが、深渡さんは平成26年(2014)2月14日、急性冠症候群のため、50歳でこの世を去ってしまった。あらためて冥福を祈りたいが、数日後の2月22日に普代村の黒崎公民館において、JTBコーポレートセールスにかかわってもらい、「冬の三陸(本物を体験する旅) 鵜鳥神楽の神楽宿と普代を訪ねる旅」を実施した。これは深渡さんと私が何度も相談して入念に計画してきたツアーであり、観光客に地元の宿を精神的にも経済的にも支えてもらうという意味において、広くいえば被災地観光も念頭に置きながら鵜鳥神楽を位置付けなおす試みであったとも考えられるだろう。神楽衆は深渡さんのためにも、この公演を何とか成功させたいと思って渾身の演技を披露して、拍手喝采を集めた。

地元に外部をどう取り込むかという問題は、私が岩手県沿岸部における民俗芸能支援に乗り出す契機でもあった陸前高田うごく七夕まつり川原祭組でも確認することができる。川原祭組は現在、私が勤務している追手門学院大学の学生たちをボランティア——といっても、山車を飾ったり曳いたりして、七夕を盛り上げることがミッションなのだが——として受け入れてくださっている。私じしんも毎年、大阪に在住する川人の1人として現地に出かけている。どうやら地元だけで山車を動かせる人数を確保することはできないようである。だが、私たちのような外部に対する地元の意見に限っていえば、必ずしも一枚岩であるということはできない。かくして、そもそも外部である私たちはどうかかわっていったらいいのか、どう付き合っていったらいいのかという問題が浮かびあがる。

それは東日本大震災が発生して3年が経過した現在、民俗芸能が伝承される仕掛けをどう再構築するかという深刻な課題に直結しているはずである。用具や空間を提供することができたとしても、人間がいなくなってしまったら続けられるはずもない。働き口がなければ地元に住むこともできないのである。だからこそ地元に外部を取り込むことが模索されている。民俗芸能を支援するという語り口が不可避的に呼び起こす難問の所在が示唆されているともいえるだろう。だが、そのような難問を苦境としてのみ考えないで、むしろ民俗芸能の新しい可能性を再創造／再想像する手がかりとして考えられないだろうか。川原祭組の会長である佐々木芳勝さんはいつもそういうて皆を鼓舞するが、こうした気運が岩手県沿岸部の各地において、次第に培われているようにも感じられる。3年目の本気が問われている。

## 映像記録を通してみた震災後の岩手

阿部 武司（東北文化財映像研究所）

震災後の民俗芸能を語るには、震災前の民俗芸能を語らなければならないだろう。沿岸芸能に最初に出会ったのは、テレビ取材の黒森神楽であった。それは、民俗とは無関係に東京で育った者にとってカルチャーショックであった。神楽巡行を続けるために職を辞した20歳の若者がいる神楽とは何だろうと夜神楽に望んだ。演じる者観る者のすさまじい熱気が、カメラマンの心を揺さぶった。

黒森神楽は、平成の改元時に一時巡行を休んだ経緯がある。若い神楽衆が不足していたのだ。民俗芸能等に関わっている若者に招集がかかり、稽古の末数人が残った。その1人佐伯裕則はインタビューに「今俺たちが巡行をやらねば神楽が無くなる。」と語った。一介の雇われカメラマンながらこの様な事こそ記録をしてゆかねばならないと思った。翌年の舞立ちは取材したが、巡行にまで同行できる余力が無く9年の歳月が過ぎたとき、中野七頭舞の取材で佐伯と出会い再び交流が始まった。沿岸地方で交流出来た芸能はさほど多く無いままに、2011年3月11日が来た。

震災後沿岸の民俗芸能を現地で撮影したのは、5月下旬になっていた。それまで沿岸各地の避難所で民俗芸能が演じられたり、内陸の民俗芸能が慰問したりする報道に触れてはいたが、足が向かなかった。報道でもない私が仰々しくカメラを回すのは失礼だと思った。

震災後沿岸の芸能団体・個人とのつながりは徐々に深まり、実態も解ってきた。四十九日が内陸も被災地も民俗芸能の活動の転換期だった。北上市や奥州市では剣舞や鹿踊が、供養と支援で活動を再開した。私も5月2日被災地大船渡に初めて赴き、大船渡市郷土芸能協会の皆さんとお会いした。5月3日には大槌の臼澤鹿子踊りが、遠野市で公演した。5日には釜石の尾崎町虎舞が、志和稻荷神社に復興祈願をした。中旬には中野七頭舞の有志達が、盛岡の仲間と桜山神社で踊った。その頃になると陸前高田では、七夕祭りの再開を願う活動が始まった。又企業メセナなどの民俗芸能への支援も始まり、我々も情報伝達に奔走し始めた。5月下旬、雄勝法印神楽が復興市で震災後初めて舞うという情報に鼓舞し伺った。会長を失った彼らの決意と思いをひしひしと感じ、被災地で最初の撮影をした。こうして吹っ切れた私は、被災地での撮影にのめり込んでいった。陸前高田市のけんか七夕やうごく七夕への太鼓の支援が太鼓の無償修理と言う形で全国から展開され、その贈呈式が仮設マーケットで行われ撮影に赴いた。途中連絡の取れない横田町の榎沢念仏剣舞を訊ねると、悲報が待っていた。2月に気仙地方の剣舞公演

で御世話になった事務局の方が犠牲になられていた。落胆した気持ちで太鼓の共演に臨んだが、奏者達の熱い思いに目頭が熱くなった。旧知の方々とも涙ながらの邂逅であった。民俗芸能の復活復興の記録を、しっかりした視点で撮る必要性を心底感じた5月であった。4月5月の沿岸の祭礼は、民俗芸能が奉仕する形では見当たらなかった。6月になると、民俗芸能が内陸に呼ばれる祭礼やイベントが増えて来た。それらも出来るだけ記録しようと出かけた。

盛岡桜山神社の5月の祭礼は、神事のみで民俗芸能の奉納は無かったが、神社は復興祈願祭として沿岸より神楽や虎舞などを多数呼んだ。会場は溢れんばかりの人垣、メディアも多数押しかけた。参加した芸能は滅多に内陸で演じることもなかつた団体だった。観る方も演じる方も、震災という共通の思いで結ばれた邂逅であった。山田町の八幡大神楽、八木節、八幡鹿舞は、装束道具を殆ど流されこの日のために瓦礫から拾い集め洗濯したり、道具を借りたりして間に合わせた。踊っているだけでは被災した方々なのか殆ど解らないほど意気の上がった演舞であった。一方、観る方もその演技の裏に潜む思いをくみ取ろうとする様子が伝わってきた。

6月18日は百か日であった。偶然東京の研究者を大船渡にご案内した。特に撮影の予定は無かったが、門中組虎舞の調査を終え帰途に三陸町越喜来で浦浜念佛剣舞と鹿踊の回向に出会った。持ち合わせのカメラで撮影したことで貴重な記録を残せた。百か日という節目は、民俗芸能にとっても大きな節目になった。黒森神楽も田老の仮設入居完了で活動を再開し、7月の平泉ユネスコ文化遺産登録記念行事に参加し奉納した。3ヶ月以上の避難所暮らしから仮設や借り上げ住宅への移転で被災者の暮らしも安定化に向かった事も、地元の民俗芸能の再開を促したと考えられる。

山田町は殆どの浜の中心部が壊滅的被害を受け祭り場が消失してしまった。山側にあった関口不動尊神社は被害を免れ、7月2日の例大祭を復興祈願と銘打って挙行した。恐らく沿岸で民俗芸能の奉納があった最初の祭礼であろう。しかし民俗芸能の力だけでは出来るはずもなく地域住民や祭祀者の思いによることも大きい。祭礼で民俗芸能は、本来的なあり方を確認出来たのか、活発な活動になっていった。黒森神楽も当初権現舞と神事の予定であったが、神事は神楽奉納までという考え方で、例年通り復興祈願を念頭に行われた。

釜石夏の港祭りも瓦礫を背景に挙行され、多くの市民や支援者が参加した。虎舞や大神楽の踊りと囃子に、観客も出演者も正に民俗芸能の必要性を肌で感じたようだ。大船渡の門中組虎舞も、避難所だった体育館で不完全ながら虎舞を仮設住民に披露した。虎舞会長の不安をよそに参加した大勢の人は、久々の解放感を味わったようだ。

7月は8月7日に開催予定の陸前高田市の七夕まつりの準備が、全国的な支援で動いていた。膨大で



大船渡地の森権現、仮設住宅・仮設店舗での新祈祷 (2014.1.1)

多岐にわたる支援は、幾分現地の混乱はあるものの全国的に復興支援に関心を向けさせた。地元の人達も、この火を絶やさないことが高田で生きる希望につながると確信を抱いた取り組みになったと思う。

8月は東北にとって月遅れの年中行事が目白押しである。又民俗芸能が関わる夏祭りイベントも、各地で盛大に行われる。私達内陸の支援者は、民俗芸能の活動を観ながらお盆を中心とした行事がどの様に行われるか注視していた。恒例の夏祭りイベントは、復興支援を掲げ盛大に開催された。

盛岡さんさにも、山田町大浦のさんさ踊りが招かれた。大浦の子ども達が盛岡に参加したいと申し込んだという。この間、沿岸の多くの芸能が内陸に招かれ支援への感謝と願いを込めてきた。しかし出られる芸能団体もこの時点では限りがあったが、閉塞感に苛まれていた子ども達が声を上げたと言う事が大きな意味を放った。北上の芸能祭りにも特別枠で沿岸芸能が招かれ盛大に開催された。その他三陸海の盆等復興支援の民俗芸能を中心としたイベントも開催され、沿岸の芸能が多数参加した。

そして盆を迎えたが、映像記録の本業も重なり記録が出来なかったが大船渡や陸前高田の中学生の活躍を記録できた。大船渡中学校笛崎鹿踊クラブが全国中文祭に出演。けんか七夕太鼓も岩手県中学文化祭のオープニングで力強く演奏した。大人達も毎日のように練習に駆けつけ、一緒に汗を流し希望へとつなないだ。

沿岸各地の剣舞は、盆供養を寺などで津波の犠牲者に回向を捧げた。大槌吉里吉里の盆から祭りも丁印の芸能が奉納した。そして秋の祭りに沿岸各地は突入、御輿の渡御は出来なかったが民俗芸能の活躍はすさまじかった。

震災直後の民俗芸能の地元での活動を列挙したが、この様な活動は2014年2月まで途切れることなく増幅しながら行われてきた。それらを克明に記録することは出来なかったが祭りや復興祈願のイベントの記録をあらためて観ると、踊る人も観る人も屈託のない表情で印象的である。震災後2年目になると、ある程度準備を整えた祭りやイベントが行われるようになった。それまでは、演じる方も観る人や地域の人達がどの様に思うか図りかねる気持ちであったが、結果は期待の大きさにむしろ驚いていた様子であった。それが今年こそもっとという周囲の雰囲気になり、神社や地域の決断となって復興への気持ちを盛り上げる取り組みとして行われていった。

3年の歳月が流れても、家族を亡くした方々や住まいを失った人達の心は癒えていない。なかなか進まない暮らしの再建に焦燥も表れている。決断する人は仕事や暮らしを考え、内陸などに移住する人が増えている。暮らせるようになったら戻るとは決意しても、思い通りに行くか未知数である。この様な沿岸の状況にあって民俗芸能は、復興のシンボル的な存在として世間は声高だが、彼らも又仮設などで暮らし地域再生を待つ身である。やはり民俗芸能の活躍が人々の心に響けば響くほど、地域への責任も重なってくる。映像記録は確かに民俗芸能伝承者にも地域の人々にも復興の軌跡を如実に刻む確かなものだが、映像を撮ると言うより沿岸地域と寄り添うと言う姿勢で臨んで行きたい思うこの頃である。



大槌町山車の披露 (9/23 小鎌神社例大祭)

# 宮城県の動き

小谷 竜介（東北歴史博物館）

## ● 動き出し～2011年6月までの状況

東日本大震災後、宮城県教育府文化財保護課で一般文化財の保護を担当していた報告者は、有形・無形の文化財に対する対応に関わることになった（註1）。震災後2日目から指定文化財の被災状況の把握に取り組み、沿岸、内陸を問わない全県的な文化財の被災を確認した。全文化財カテゴリーに対して、被災の状況を調べたわけであるが、その中には当然ながら無形民俗文化財も含まれる。とはいっても、有形の文化財の被災は把握しやすいが、無形の文化財は何を持って被災とするか、という問題に悩みながらの対応でもあった。

業務としては重要無形民俗文化財雄勝法印神楽と重要無形民俗文化財月浜のえんずのわり、県指定無形民俗文化財名振のおめつき、という3つの指定文化財が確実に津波の被災地の中にあり、その把握と対処が大きい課題になった。特に特定の用具が必要となる雄勝法印神楽の状況は早急に収集した。その結果、主要な用具が全流出するとともに、保存会会長が行方不明になっているという状況を知ることになった。一方で、5月の連休中に貰った連絡では神楽の再開も決めたという。被災しなかった大須浜の用具を借りれば神楽が行えるためである。雄勝法印神楽は5月下旬に初めて開催された雄勝復興市で再開を果たす。

こうした動きは、筆者の感覚では異常な早さであった。それは、当初より文化財は生活再建（ここでの再建は、ひとまず避難所から仮設住宅へのロードマップが確保された、という意味である）よりも後回しであろう、という考えがあったためである。そして、急ぐべき文化財の処置、それは文化財レスキュー事業に代表される動産の文化財への対処を急ぐべきであると考えた。無形の文化財など生活に密着する民俗芸能の再開については時間がかかる予想をしていた。雄勝法印神楽は国指定としての注目度があり、例外と思われたが、その後に入ってくる情報では、用具が無事だったので、というような話しを耳にするようになった。また、6月に再会した当時岩手県在住の橋本裕之氏より、岩手県では、再開の動き、再開を希望する動きが盛んであること、それに呼応するようなかたちで民間財団が民俗芸能や祭礼行事に対する支援を模索している動きを紹介していただいた。

若干時期は前後するが、民俗芸能の再開の動きに気づいたころ、文化庁の補助金「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」の募集がはじまった。この事業は、文化遺産に関わる、調査、教育普及、用具の新調・修理を行える事業である。その元となる事業が「ふるさと文化再興事業」等の事業名で以前より実施されていたこともあり、震災前より宮城県教育委員会ではこの補助事業を使った事業を計画し、その内容を詰めていた。まさに今回の被災した用具等にも適応できる事業枠であるが、一方で事業採択の条件として、見積書の添付等が求められた。5月下旬が締切の本事業に、いまだ状況の分からぬ津波被災地の事業を上げることは難しく申請に直接上げることは諦めた。ただし、宮城県としての事業名を「宮城県地域文化遺産復興プロジェクト」とした上で、事業対象となる文化遺産は複数市町村にまたがる文化遺産および沿岸15市町に所在し、当該市町が対応できない文化遺産とする事業として立ち上げた。プロジェクト全体を東日本大震災からの復興とすることで、次年度以降を見据えたものにした。

## ● 用具支援の動き

5月下旬、朝日新聞文化財団より県文化財保護課あてに照会があった。被災した民俗芸能の用具に対して従来の助成事業とは別枠で支援枠を設けようと思うが、そうした要望はあるだろうか、というものである。文化財保護課は文化財に関する助成事業募集の窓口業務を行っており、文化財に対する助成の意志をもっている財団との関わりはこれまであった。朝日新聞文化財団の問い合わせに対して、こちらも市町に照会する旨回答をすると共に、この時点で把握している情報を提供した。財団からのコンタクトはこのときが最初である。

そのほか財団の助成事業については本報告書にて別に報告されているのでここで詳細は記さない。多くの財団が支援を行い、またいくつかは県庁に紹介や情報提供を求めてきた。その中で特徴的な支援について紹介したい。ニューヨークに本部を置くワールドモニュメントファンドは、世界各地の文化遺産の保護プログラムに対してドナーを募り支援を行う財団である。今回の震災でも、被災地の文化遺産を重点プログラムとして選定して活動した。“SOC 東日本大震災被災文化財復旧支援事業”<sup>(註2)</sup>と名付けられたプログラムに基づきドナーを募った。同財団は「モニュメント」と名付けられるように、日本の文化財カテゴリーでいえば、有形文化財（建造物）および記念物を主たる対象とする財団である。しかしながらドナーからは、祭礼などへの支援を目的とした応募があったため、SOC プロジェクトでも無形文化遺産を対象に支援を行うことになった。同様にナショナルトラストも、これまでの国内での活動は建造物および記念物を対象に行ってきたが、今回の震災では、これまで対象にしていた文化遺産とともに無形文化遺産を対象に支援を始めた。文化財保護・芸術研究助成財団は、前記 SOC プロジェクトの窓口として助成の受付をしているほか、文化庁長官が提唱した文化財レスキュー事業の支援金を元に、無形も含めた全文化財カテゴリーに対しての支援を実施している。このほか、従来まで民俗芸能の用具支援を行ってきた前記朝日新聞文化財団や明治安田クオリティオブライフ文化財団は、震災枠を別枠で設け支援を行っている。

さて、これら財団による公募型の支援はネット上などで確認できるが、表に出ない支援もまた各所で行われている。ロータリークラブは東日本大震災に際し、全国の主として市町村を単位に結成されている支部ごとに支援を行った。当初は炊き出し等であるが、地域を決めて継続的な支援を行う中で、芸能用具の流出を知り、また震災前に行われていた祭礼の様子を聞き、支援を始めた例がある。個人による支援の呼びかけの話や、宗教団体からの話も聞こえており、数多くの支援が行われている。

一方で、渡波獅子風流（石巻市）や磯草虎舞（気仙沼市）は、平成 23 年 6 月ごろからはじまった支援に関する情報が入ってこない中、再開を決め、流出した用具について自前の資金で修理、新調をした。雄勝法印神楽（石巻市）も多数の支援も受けているが、一方で「雄勝法印神楽復興支援金」を自ら立ち上げ、独自に支援を呼び込む体制を作り活動再開の基盤とした。支援金があるのに、という反応も可能であるが、民俗芸能が地域住民の要望と、舞手達の熱意により行われてきたことを考えたとき、まだ仮設住宅の建設すら始まったばかりの段階で、自らの資金を出し合い活動を再開したということは、今後についても力強い動きであると思う。

## ● 文化財の指定制度

さて、これは無形文化遺産に関わる話に限定されるものではないが、今回の震災で行われた文化遺産

の最大の特徴は、文化財保護法に基づき指定された文化財のみを文化遺産とはせず、より広範な対象に対する支援が必要である、ということが強調されたことにある。文化財保護行政の中で活動した報告者の印象では、「行政は指定しか扱わず中途半端である。未指定の文化財だからこそ支援しなくてはならない」といったいわれかたが主流であったようにも思われる。これは半分事実である。指定制度は、行政が公的に民間の活動を後世に残す制度である。震災で活動が困難になった無形文化遺産についても、第一に文化財指定された文化遺産を対象にしたうえで、次の対象としてその他文化財として未指定の文化遺産が対象になる。指定文化財しか対象にしないのは、その指定文化財ですら十分に対応できない、という現実が大きいのである。この点を強調した上で、今回の震災で宮城県が行った対応について整理しておきたい。

一般に指定文化財が被災した場合は、元の状態に戻すための保存修復事業に対して補助金が交付される。これは、地方指定と呼ばれる都道府県、市町村の場合も、国同様に自治体からの補助金が交付される。この補助制度は事業者、すなわち文化財の所有者が行う事業に対して補助金が出るシステムである。そして、文化財の保存修理事業は、所有者の持つ有形・無形の財産の価値が上がる、という考え方で作られている。そのため所有者にも一定の負担が求められる。無形民俗文化財は、こうした枠に当てはまらない唯一の文化財である。慣例で保護団体、すなわち保存会を指定してもっぱら保護することとしているが、あくまでも慣例である。文化財の性格上、日本国民であれば誰でも担えるもの、法律上はそう位置づけられる。無形民俗文化財の多くが、言葉は悪いが「趣味」的なものとして行われているからでもある。無形民俗文化財の補助金も所有者負担の原則が適用されるが、財産の価値が上がる、という一般的な説明とは異なる意味合いを持つことになり、事業の実施が困難になる側面がある。それは東日本大震災のような大きな被害が起きたときに顕著に表れる。

震災後、多くの文化財が被災したこともあり、その保存修復事業を行う必要が生じた。地方指定の文化財については、国からの補助金がないこともあり、所有者負担が大きくなる。そのため県教委では、東日本大震災復興基金より、所有者負担の低減をはかる補助金を作った。無形民俗文化財については、前記のような特性もあり、別枠として定額補助を目指したが適わず、他の文化財同様に所有者負担の1/4を補助とする補助金となった。財団の全額支援がある中、申請は5件と、あまり利用されなかった。それは、先にふれた所有者負担がそもそも受け入れられない状況になったということもある。これが、指定されている無形民俗文化財に対して宮城県が行った唯一の対策である。

こうした補助制度の在り方はいろいろ問題を指摘できるが、ここではもう一つの文化財指定側面を強調したい。指定されている、ということの意味である。震災後、宮城県教委では、数十年分といつても過言でない予算規模で被災文化財の保存修復事業が立ち上がった。これは、県予算全体でも同様であるが、その支出にあたり、財政課からは修復事業を実施することに対しての異論はなかった。そこには、地方公共団体の文化財に関わる震災復旧事業についての支出は、かなりの部分が国の特別交付税措置が成されるという側面がある。もう一つは、指定文化財は、行政として護ることを決めたものであり、それが災害等で被災した場合は、速やかに措置を講ずることは当然である、という考え方である。指定された文化財に対して、用具の新調の補助をすることには異論がでることはない。一般に文化財に指定されると窮屈になる、自由にできない、といったことがいわれる。震災前は、確かに経常的な管理費のような補助はあってもごく僅かな中で、恐縮することもあった。震災後、まさにこうした場面で指定されているか、どうか、というのが大きい差になることを実感した。もちろん、行政として直接できる範囲では限界があるが、指定されていることは、その被災の状況を調べることが当然のことにもなるし、その対処にお手伝いをすることも当然のことになる。この点で、無形文化遺産の保護を文化財の枠組みで

考えるならば、指定または登録という制度を積極的に活用することが重要であるように思われる。

### ● 市町の対応

震災後の対応に戻る。財団等の支援の動きに対して、報告者はその時点でできることとして文書による被災状況の調査を行った。平成23年6月15日付け宮城県教育文化財保護課長名で依頼した「東日本大震災に伴う無形民俗文化財の現状について」により、用具の流出の有無ほか、地域の被災状況等について指定／未指定を問わず調査を依頼した。締切は6月30日としたが、当然ながら回答できない場合は隨時という但し書きを付した。調査へのレスポンスは良く、いくつかの市町は早い段階から調査結果の返送があった。必要性は市町の教育委員会も認識していたようである。この内で、石巻市、南三陸町、気仙沼市、山元町に比較的顕著な用具の流出等の被害があることが確認された。この調査成果は、支援先の照会があったときに使用するとともに、無形文化遺産情報ネットワークの基礎データとしても提供した。

その後も、久保田裕道氏（現東京文化財研究所）が個人的に入った女川町で出会った平塚英二氏とともに、女川町の獅子振りに関する被災調査や、旧雄勝町葉山神社宮司の千葉秀司氏が自らの兼務社を中心に調べた被災状況の調査等、教育委員会以外からの情報も寄せられ、一定の被災状況の把握が行えた。

この時期、もう一つの動き、日本財団から状況の確認と支援の可能性について照会があった。日本財団は支援の方針として一定地域より統括団体を経由して支援を行いたい旨の依頼があった。この段階でこうした対応が可能であると思われた、石巻市と気仙沼について、日本財団の支援について紹介し、仕様書や見積書の徴収を依頼した。

この2市を紹介した背景には文化協会の存在がある。市町村を単位に絵画、工芸、舞台芸術等の文化活動団体によって組織される文化協会では、平成20年度より「郷土芸能」の伝承活性化を目的とした映像記録作成事業を立ち上げていた。県内5地区に分かれる宮城県文化協会連絡協議会のうち、石巻地区が先行して事業を進めており、平成21年度に石巻地区的郷土芸能約40団体の映像をまとめた作品と解説冊子を刊行していた。そのいくつかは今回の震災で被災した団体の映像となる。また、この石巻地区的活動を受けて、平成22年度より全県に事業を拡張し、郷土芸能団体の所在の確認の映像記録の有無の調査を実施し始めていた。この事業により、被害の大きい自治体のうち、石巻市および気仙沼市については、文化協会と連携した実態把握を依頼することができた。その結果、日本財団に対してある程度まとまったかたちで申請が可能となり、40近い団体が支援を受けることができた。

### ● 文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業

文化庁平成23年度文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業は、平成23年8月に二次募集を行った。主に被災三県と呼ばれる岩手、宮城、福島を対象に、東日本大震災に関わる枠が設けられた。震災対応枠としての募集である。その柱は2つあり、一つは被災状況調査の実施である。もう一つは被災用具への支援である。前者はみやしんぶん調査として実施され、その内容は別に報告されているとおりである。宮城県では6月の段階で大枠の調査を行い、また日本財団等への対応から支援を前提とした調査に移行していたこともあり、本調査では、質的な調査に力点を置く調査事業として組み立てた。

被災用具支援も同様である。文化庁の枠組みは修理と新調からなるが、新調については1点10万円

という枠があった。装束等は可能であるが、太鼓や面、獅子頭が難しいという点が難点となった。そのため、他の財団と組み合わせ、装束等少額になるものについて、比較的自由度の高い本補助金を使うようなかたちを探ることとした。

一方、本事業枠は必ずしも都道府県に限定されるものではなく、市町村も実行委員会を設けた上で申請できる。南三陸町では、都市計画系コンサルタントが主導し、被災状況の調査および用具の支援を実施する事業枠を独自に作り活動をはじめた。もちろん、前記のとおり制約があることから、全ての被災用具に対応は難しいが、状況把握およびその後の民間財団とのマッチングという面では重要なはたらきとなった。

また、二次募集を受けて見逃せない動きとして山元町の対応もある。山元町はみやしんぶん調査への協力をきっかけに、文化財としての無形文化遺産の存在を再認識し、町教育委員会が音頭をとるかたちで山元町無形民俗文化財連絡協議会を立ち上げた。この組織は直接的な津波被災だけではなく、内陸の地震被害地の無形民俗文化財も含み活動を開始している。現在は、文化遺産事業について、気仙沼市、石巻市、多賀城市なども無形文化遺産を含めた事業が採択され活動を行っており、市町レベルでの対応が行われている。

## ● イベントへの招聘

東日本大震災後の無形文化遺産、特に民俗芸能に関する顕著な動きとして、復興支援を銘打ったイベントへの招聘がある。これは、用具の支援の盛り上がりに呼応するように、今回の被災地における民俗芸能の持つ意味が周知されるにつれ増えてきたような印象持つ。報告者の元にも、出演団体の紹介依頼が良く来た。直接照会のあるものもあるし、県庁内での照会も多数あった。イベントへの招聘は、支援への謝意を伝えるといった理由から、依頼のあった団体では積極的に受諾をしているようである。また、明治神宮や伊勢神宮などの著名な社寺や、国立劇場などの大舞台もあり、被災後の伝承意識向上に大きく貢献している。

一方で、民俗芸能の伝承者が一般の社会人という認識に欠く依頼が多いのもまた事実である。多いのは東京での平日公演の依頼などである。謝金の多寡はさておき、報告者が依頼を受けた際は、出やすい環境と赤字にならない遠征費用を強く要望し、そうした条件でない場合は紹介を断らせていただいた。もちろんどのような条件でも、出演することにより謝意の伝達や伝承意欲の向上という面で、どのような条件でも出たいという団体であろうとは思うが、イベントがこれだけ増えていく中では、招聘者側の一定のマナーは必要であるように思う。

これらのイベントは主に外部からの要請に基づき、その観客は当該地の人たちになる。また、被災地で開催されるイベントにしても、その目的の一つに、外部から被災地の状況を見て貰い、復興への力とする、といった名目のイベントが多い。雄勝法印神楽は招聘される機会の多い民俗芸能の代表であるが、震災前に奉納する機会であった集落における祭礼の再開が思うように進まない状況の中で、自分たちの舞の対象に疑問を持ち始めたという。雄勝の人たちのための舞であるはずなのに、震災後は雄勝以外の人のためにしか舞っていない事への疑問である。神楽師が「郷土愛に目覚めた」と話すように、「雄勝」という地域の先が見えない中で、苦闘をはじめている。その表れとして「おがつ秋の芸祭“鼓舞”」というイベントが宮城県地域文化遺産復興プロジェクトの一つとして実施された。主要な観客を雄勝に在住していた人に絞ったイベントの開催である。当日は、神楽や太鼓、獅子舞の演奏があったが、テーブルを並べた客席では、聞き馴染んだ神楽や囃子に耳を傾けながら、旧知の仲間と語らう姿が多く見られ

た。こうしたイベントが今後は必要になっていくだろう。

### ● 震災後3年を経て

震災から3年を経た現在、大規模な支援のおかげもあり、多くの団体が活動の再開、または再開への道筋ができつつある。その中で、報告者が現在直接関わっている案件では、釜谷大般若經巡行行事（石巻市河北地区）の再開へのお手伝いがある。釜谷地区は津波の被害が特に大きかった地域の一つであり、また想定外の津波被害を受けた地域である。こうした被害の程度が大きい地域では、震災後2年を経て、ようやく行事・芸能を再開しようとする動きができはじめてきた。集中的な支援が入り、結果が出始めたのは、震災から1年前後であったと思う。その段階で動き出せない地域もまた多数あった。この点でいえば、まだまだ支援が必要な地域もある。また、財団への申請状況を見ると、報告者が行った調査のリストに掲載されていない行事・芸能が声を上げ始めている例もある。まだまだいろいろな動きがあり続けるように思われる。

一方、再開後の動きもまた見え始めた。先に触れた雄勝のように、次のステップに動いているところがある一方、支援により作った神輿が震災前の地域社会の人でも担げない巨大なものになり、ボランティアの手で祭りを再開でしたが、今後は行事を行えない、というような例もまた出ている。過大な支援の弊害でもある。一方で、それを逆手に取るように、ボランティアであり「祭りが好きな人」を継続的に招くようなシステムを作り上げ、今後に対応しようとする動きもある。こうした動きは、復興後の地域社会が見えない中で、「身の丈」にあった支援を考えさせる面もあるし、また、そうした揺れ動いている現状での支援の在り方もまた考え行く必要があることを示している。

もう一つ、今回の震災後の対応で考えさせられた点がある。支援が民俗芸能と祭礼に偏り過ぎていたのではないか、ということもある。報告者は、南三陸町戸倉波伝谷地区で5年間の調査を行い、報告書を刊行している。波伝谷は今回の津波により神社1棟をのぞき全てが流出した。この地域にも「波伝谷の春祈祷」という町指定の獅子舞行事が伝わっていた。春祈祷については、いくつかの財団等の支援もあり、翌平成24年春に再開することができた。一方で、この地で春秋2回開かれていた女性達による念佛講は用具が流出したためそのままとなっていた。調査を共同でおこなった東北学院大学の政岡伸洋氏が調査を兼ねて現地を伺った際、一番欲しいものとして、女性達からいわれたのが念佛講の数珠であった。氏は調査を行ったゼミのOBに声を掛けて支援金を集めて数珠を寄贈した。念佛講は死者供養の行事である。平成25年1月、震災後初めて開かれた念佛講は、仮設住宅の集会所に入りきれないほど、ほぼ全戸の女性が、遠く登米市のみなし仮設などからも集まり行われた。津波により無くなつた方々の供養が初めてできた瞬間であった。

地域社会に伝えられる無形文化遺産は、その定義を考えれば無数にある。今回の震災で、これまであまり省みられなかった獅子舞などの行事にも支援が行われた。それも一部ではなく、ほぼ全面的に、である。快挙であると思う。と同時に、波伝谷の念佛講のように、また次の対処すべきものが存在することが表面化するともいえる。答えはない。報告者は、震災後のさまざまな無形文化遺産が置かれた状況に接するにつれ、どうすればよいのか、いまだ悩み続けるところである。復興の事業の進展により、被災地の地域社会の状況もどんどん変化してきている。再開をはたした文化遺産も、どこまで継続していくのか。復興事業の終了後にも続けられるのか。こうして考えると無形文化遺産の「復興」はまだまだ途についたばかり、いやまだ途にもついていないのかもしれない。

## 註

1. 報告者のこれまでの活動については、参考文献を参照されたい。
2. SOC プロジェクトについては以下のサイト参照のこと (<http://save-our-culture.jp/>)

## 参考文献

小谷竜介

- 2012 「宮城県における文化財レスキュー事業」『日本歴史』765 : pp83-90、日本歴史学会
- 2012 「宮城県の無形民俗文化財被災状況報告」『民俗芸能研究』52 : pp31-51、民俗芸能学会
- 2012 「文化財レスキュー事業と文化財の救済」『建築雑誌』1631、日本建築学会
- 2012 「被災地の文化遺産を保護するための試み」日高真吾編『記憶をつなぐ』千里文化財団
- 2013 「被災地における民俗調査の在り方—震災前の調査を震災後の調査」『第7回無形民俗文化財研究協議会報告書（記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化）』、東京文化財研究所無形文化遺産部
- 2014 「雄勝法印神楽の再開過程と民俗性—文化財の保存と活用の観点から」高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災するということ：東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』新曜（泉？）社  
東北学院大学民俗学ゼミナール編
- 2007 『波伝谷の民俗』東北歴史博物館

## 福島県の動き

懸田 弘訓（民俗芸能学会福島調査団）

### ●はじめに

平成23年3月11日の東日本大震災で、福島県は震度6強から6弱であった。さらに約1時間後に3方向から津浪が襲い、高いところでは15㍍を超える、浜通り地方の海沿いの集落をことごとく流し去った。この津波による福島県の人的被害は3,112人、行方不明は211人（2013.2.13現在）、家屋の全壊21,000棟、半壊71,777棟（2011.10現在）という未曾有の惨状であった（警察庁と県の調べ）。ところが地震の直後の12日から15日にかけて東京電力福島第1原子力発電所の4機が事故を起こして放射能が飛散し、半径20㌔圏内は全員避難を強いられた。その人数は99,072人で、県外への避難も59,031人に達した（2012.10.4現在）（以上は福島県災害対策本部調べ）。たびたびの捜索にもかかわらず、3年後の平成26年2月になっても行方不明は207人で、震災直後から4人きり見つかっていない。県内外への避難者も約13万もいる。さらに長期の仮設住宅住まいを強いられているために体調をくずす方も出て、自殺も出ている。このままの避難が続けばさらに増える可能性もある。福島県は今なお地震・津浪・放射能・風評被害の四重苦に翻弄されている。

福島県内には約800か所に民俗芸能が伝承されているが、今回、津浪で少なくとも約60か所の集落が壊滅し、さらに放射能の汚染により約200か所以上の集落が避難したことにより、合わせて260から300の芸能が継承の危機に瀕している。それにこれらの民俗芸態には福島県の地方色が見られるものが多いだけに、早急に支援の手を差し伸べなければならない状況にある。

しかし、震災後まもなく県や大学・博物館・民間の団体による「東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援事業」、いわゆる文化財レスキュー事業は開始されたが、県全体の動きとして祭祀や民俗芸能など無形の民俗文化財にまで関心が向くことはなかった。それに震度4から3程度の強い余震も連日起きていたこともあって、震災1か月後の4月の春祭りは被災地だけでなく、県内全域で自粛すべきとの声があり、ごく一部の社寺を除いてほとんどが休止した。

被災の大きかった地域の民俗芸能で、自らの力でいち早く再興したのは双葉郡浪江町請戸の田植踊であった。請戸は江戸時代以前から漁港として発展してきた集落で、ここには神楽と田植踊があり、ことに田植踊は県内の約120か所の中でも、南相馬市小高区村上や同市鹿島区鳥崎と並んで、もっとも芸能化が進んで洗練されたもので、しかも歌も民謡といつてもよいほどに小節の多い技巧的なものである。かつて踊り手は男子青年であったが、次第に女性も加わるようになり、近年は小学生が踊ってきた。集落は津浪で一軒も残らずといつてもよいほどの482戸が流失し、182人が亡くなった。それに原発事故で全町が警戒区域、一部が避難準備区域に指定され、住民の全員が県内だけでなく全国各地に避難した。田植踊は2月第3日曜日に、式内社の菅野神社の祭りに行ってきたが、震災はその直後で、神社は海に近いこともあって礎石を残すだけで境内の石造物や木々もすべて流され、往時の面影を推し量ることもできないほどの惨状である。それだけに東京都の借り上げ住宅に避難していた田植踊の師匠は、これが最後になるのではと思い、せめて踊り手の子どもたちにその折の写真を生涯の記念にあげたいと、県内の地方紙に写真を撮られた方に提供を呼びかけた。反響は大きく、写真だけでなくビデオも

届いた。この投書をみたいいわき市在住の神職は、亡くなった若野神社の神職と親しかったので、再興すれば供養にもなり、地区の方々にも喜んでいただけるものと、田植踊の保存会の代表者などを社務所に招いて相談を始めた。楽器や衣装もすべて流失したが、幸いにも震災前に民間の財団からの援助が確定していたので、まだ入金はなかったが、呉服店に事情を話して整えることができた。4か月後の7月初旬に町役場の事務所が置かれた二本松市内の県の男女共生センターで練習を始め、8月21日にいわき市小名浜のアクアマリン（水族館）で披露した。震災の翌年、若野神社の祭日にあたる2月19日には、浪江町の住民が避難している福島市と二本松市の仮設住宅を巡り、披露した。平成25年2月にも実施し、さらに同26年3月には福島市の北幹線第一仮設住宅に祭壇を設け、震災後初めて若野神社の神靈を招いてその前で披露することになった。このほかに明治神宮や日本青年館など県内外から招かれ、平成24年1月末日までに21回披露している。

南相馬市小高区は平成24年3月まで警戒区域であった。国指定重要無形民俗文化財の「相馬野馬追」は、旧相馬中村藩挙げての行事だけに影響は大きかった。それでも震災4か月後の7月に、小規模ながら実施した。しかし、「野馬懸」の祭場である相馬小高神社は警戒区域内に入られず、区域の境界から約90㍍北よりの原町区字高の多珂神社の境内を借りて略式で実施した。それにもかかわらず予想の3倍を超える騎馬武者が集まった。平成24年は、ほぼ例年どおりに実施した。

これらのことことが一つの契機になって、7月末ころから衣食住だけでなく「心の復興」も重要であると気付き、そのためには祭祀と民俗芸能は欠かせないと意向が急速に高まり、被災地以外で祭祀や芸能を再び執り行うところが出始め、秋祭りは放射の線量がことに高い社寺を除いて実施するようになった。

南相馬市小高区の村上には神楽と田植踊があるが、70戸のうち70戸が流失し、神楽と田植踊を奉納する鎮守の貴布根神社の社殿も倒壊した。かろうじて残った数戸も住める状態ではない。さらに気の毒なことに、用具や衣装を失っただけなく、田植踊保存会員39名のうち、会長・副会長を含む約3分の1の12名が亡くなかった。それでも翌年の1月末から始めた後述する文化庁の補助による被災調査で、代表者が再興したいとの強い希望を持っていることがわかり、調査員は再度尋ねて今後の協力を申し出た。しかし、この時点で援助の具体的な裏付けはなかった。ここに関東地方在住の民俗芸能研究者の好意で、民俗芸能のヨーロッパ公演で集まった義援金の一部をいただけたことになった。これが大きな後押しになり、すぐに会員の有志が集まって用具の小物を作り始め、3月の集落の総会で再興を正式に議決した。会員は県内外に避難しているために練習は苦慮したようであるが、平成24年度の文化庁の補助で衣装などもすべて新調できる見通しがたったために、10月末に郡山市で開催された「ふるさとの祭り2012」で披露できた。この田植踊は主として女性が踊っていて、前述のとおり県内ではもっとも洗練されたものである。なお、この田植踊は平成16年から地元の福浦小学校の児童にも伝授し、踊りだけでなく歌も太鼓もすべてできるようになっていた。震災後、学校も被災したために市内の仮校舎を用いているが、それでも指導者は4月から7月まで毎週1回訪れて指導し、学習発表会で披露している。この田植踊が再興できたのは、海外からの援助が契機であった。

いわき市の久之浜・薄磯・豊間などの海岸沿いの集落も、ほとんど壊滅した。豊間は約600戸が流失し、住民2,000人のうち94名が亡くなかった。市の面積は広いために社寺も多く、多彩な祭りや芸能が伝承されている。中でも平賀波の式内社である「大國魂神社のお潮採り神事」は典型的な浜下り神事で、県指定重要無形民俗文化財である。祭日は5月3・4の両日で、3日の宵祭りには祭典のほかに出雲系神楽の「大和舞」が神楽殿で演じられる。宮司の山名家には、享保10年（1725）に平藩主の一族である内藤政栄（号露沾）が舞を見て詠んだ俳句と和歌が残されていて、これは県内の出雲系神楽の記録では

もっとも古いものの一つである。翌日の本祭りには神輿に多数が供奉し、途中のお旅所で祭式を執り行いながら豊間の祭場に向かう。豊間との境では豊間青年会から組織替えした海友会の若者が神輿を受け、祭場で「お潮採り」の神事を行い、そのあと神輿をかなり沖合まで担ぎ込む。この海友会からも数人の犠牲者がでた。震災の年の平成23年は神輿は出御できずに浜で潮を汲み取り、略式の祭式にとどめ、潮は神社に還ってから供えた。翌年は豊間地区の衣装類をすべて失ったので、民間の財団からの援助で整え、神事はほぼこれまでどおりに行った。ただし、津波によって運ばれた瓦礫類が海辺に散乱しているために路上を祭場とした。同25年は浜辺を祭場として例年どおりに実施した。家も財産もすべて失ったにもかわらず、一度も中断しなかったのは漁業にたずさわっている豊間の人々の海上安全と豊漁を願う信仰深さと、民間の援助によってである。

相馬市の海岸沿いの原釜・松川・磯部は、漁師の多い集落である。ここも津波で一変し、多くの犠牲者がでた。原釜の津神社の春祭りにはお旅所でさまざまな芸能が行なわれる。震災の年は休止したが、1年後には祭典だけでなく神輿渡御も芸能も再興した。磯部の集落も住民の2割にあたる243人が亡くなつたが、翌年の鎮守寄木稻荷神社の春祭りには多くの信者が仮設住宅から訪れ、神楽も演じた。

甚大な被害を受けた地域での平成23年の再興は、前述の程度で少なく、翌年の春祭りも相馬市などの放射能の汚染の少ない地域では見られたが、やはり一部にとどまった。このように平成23年度には、報道や個人的なつながりで得られた情報だけで、全貌を把握することはまだできなかった。



## 把握する

大きな災害が起こった時、まず行わなければならないのは現状を把握することである。被害がどの程度で、現場がいま何を欲しているのか。それを知ることは支援のための大前提ともなる。しかし無形の文化遺産については、その現状把握の困難さが大きな課題となった。

第一の要因は、そもそもどこにどのような無形文化遺産が、どのような状態で所在しているのかを震災前に把握できていなかったことにある。特に被害が甚大であった東北3県の沿岸部は民俗芸能や祭礼が非常に盛んな地域であったにも関わらず、文化財指定を受けたもの（つまり国や県、市町村によって明確に把握されていたもの）の数は少なかった。膨大な数にのぼる未指定の芸能や祭礼については、一部について過去に行われた調査があったものの、それが震災直前にどういう状況にあったかについて、また関係団体や個人についての具体的な情報はほとんど取りまとめられていなかった。そこで、現状把握に先立ち、まずは各文化遺産の所在確認を行う作業の必要性が生じたのである。

こうした震災前からの課題に加え、目に見える物的破損に比べて被害の状況が掴みにくいという、形の無い文化遺産ならではの難しさもあった。眼で見て判断できないため、基本的には関係者に当たって話を聞くしかないが、博物館や資料館に収蔵されているモノと異なり、関係者は多くの場合、一個人であり、そもそもコンタクトをとるのが難しい。さらに、どういう状態をもって「復活・復興」したと捉えるのかも難しい点だ。そもそも変化を前提とした生きた文化遺産であるから、モノのように震災前への「現状復帰」はあり得ない。しかし、例えば避難先で一時的に元住民が集まり、民俗芸能が奉納されれば復活したと言えるのか、仮の衣装や道具で行われる祭礼はどうか。個々人の感覚が判断基準となってしまう上、状況も刻一刻と変わっていく。こうした無形文化遺産の「今」の声をすくいあげができる組織体制やネットワークは、震災前はもちろん、震災後もなかなか作られることがなかった。現場からの声は必然的に、震災前から個人的な繋がりやネットワークがあったものについて断片的に伝わってくるケースが多くなった。

このように現状把握が非常に難航する状況にあり、唯一、組織的に取り組まれた調査が、文化庁補助事業「文化遺産を活かした地域活性化事業」によって実施された岩手・宮城・福島での被災民俗文化財の調査であった。各県で平成23年度から2年ないし3年かけて行われたこの事業では、無形民俗文化財についての調査が行われた。3県の調査はそれぞれ独自の手法を用いて実施されたもので、3県ごとの特長と課題があると言えるが、全体的に見るとこの調査の成果が現状把握やその後の支援活動に果たした役割は大きかった。そこで本章では、この調査事業について、各県の手法や経緯、課題等を記録しておくことで、今後、災害時における調査の在り方について検討していくための材料としたい。

（今石みぎわ）

# 岩手県における民俗文化財現況調査について

大館 勝治（さいたま民俗文化研究所）

## ● 調査の概要

事業名 「文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」

調査期間 平成 23 年度 平成 23 年 11 月～24 年 3 月

平成 24 年度 平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月

### 1. 経緯

岩手県教育委員会として、東日本大震災における民俗文化財の被災の全体状況を明らかにしたいとの考え方から、「東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会」を組織し、被災した各市町村に所在する国、県、市町村指定の民俗芸能や祭り・行事の被害状況を調査し、復旧・復興のための資料とするものである。

### 2. 具体的な調査の全体日程

#### ○ 平成 23 年度

- ・事前調査：平成 23 年 11 月
- ・調査依頼：平成 23 年 11 月
- ・現地調査：平成 23 年 11・12 月、平成 24 年 2 月
- ・まとめ：平成 24 年 2・3 月

#### ○ 平成 24 年度

- ・事前調査：平成 24 年 4・5 月
- ・調査依頼：平成 24 年 5～7 月
- ・現地調査：平成 24 年 6～9 月
- ・まとめ：平成 24 年 10～12 月

## ● 調査の具体的内容

### 1. 調査対象地

津波で被災した 12 市町村に所在する民俗文化財について、復興支援地図と照らし合わせて調査地域の選定を行った。その後、岩手県教育委員会が発行した『岩手の祭り・行事』(1999)、『岩手県の民俗芸能』(2011) 及び関係市町村の報告書や市町村史をもとに調査対象とする民俗文化財を絞り込んだ。具体的には次のとおり進めたが、現地で新たな情報があれば、それも見逃さないように努めた。

#### ○ 平成 23 年度

青森県境の洋野町から南下し、久慈市、野田村、普代村、田野畠村、岩泉町、宮古市、山田町、大槌町の順に 80 件の民俗文化財を調査した。

#### ○ 平成 24 年度

釜石市を調査の後気仙地域に入り、大船渡市、陸前高田市の順に60件の民俗文化財を調査した。

## 2. 調査の具体的項目と内容

調査対象文化財の概要を事前調査し、東日本大震災で被災した人的、物的な状況について現地でおうかがいした。併せて、個々の民俗文化財の継承に向けた今後の課題を調査し、復興に向けた重点目標を探るようとした。

現地調査にあたっては項目調査に終始することなく、「目で見、耳で聞き、肌で感じる」姿勢を心がけた。特に、現地の状況をよく観察し、報告書に反映できるようにした。調査員が現地で聞き取りを行う際、あまりに甚大な被害を受けた話者の方に対してはことのほか配慮するように留意した。このことは、実際に現地におじゃまして再認識させられた。

## 3. 調査員について

調査の効率を鑑み、準備からまとめまで機動力を発揮できるように、単一の組織である「さいたま民俗文化研究所」が一手に引き受けた。これにより、調査員が常に顔を合わせ、連絡調整を密にしながら実施し、期日までに調査成果をとりまとめることができた。

現地調査は、次のメンバーで実施した。

橋本裕之（岩手県文化財保護審議会委員）  
 大館勝治（元埼玉県立歴史資料館長）  
 柳 正博（元埼玉県立歴史と民俗の博物館副館長）  
 岡本一雄（元埼玉県立歴史と民俗の博物館学芸主幹）  
 大島純子（さいたま民俗文化研究所所員）  
 秋山靖世（さいたま民俗文化研究所所員）  
 米村 創（さいたま民俗文化研究所所員）  
 橋本洋子（さいたま民俗文化研究所所員）  
 矢島裕之（さいたま民俗文化研究所所員）

## 4. 調査の組織と段取り

**実行委員会** 岩手県文化財保護審議会委員 橋本裕之ほかで実行委員会を組織し、岩手県教育委員会の指導助言をいただきながら調査を実施した。

**現地調査** 現地調査に際しては、各市町村教育委員会や保存団体の御協力を得た。地教委に保存団体の折衝にあたっていただいた点が大きな力となった。

## 5. 調査の経過

現地におじゃまするまでは、大変な状況の中で、このような調査に御協力いただけるものか不安を抱きながら出かけたものである。しかし、どの地域もおおむね協力的で、調査は比較的順調に進められたが、何よりも市町村教育委員会や保存団体の御助力のおかげである。ただ、場所によって調査の意図が十分伝わっていないこともあったが、直接御説明することで御理解いただけたものと考えている。

現地調査でいくつか印象に残っている点は、この調査が今後どのように機能するのか、調査結果に応じて予算がつくのかという現地の期待が感じられたこと、逆に、せっかく新調した山車がいく年もたたないうちに流され、適切な補助制度がないために途方にくれていることを訴えられるなど、切実な状況

が随所に感じられた。諸事情で今回の調査に協力いただけなかった保存団体が少なからずあり、こうした団体に対する状況把握やケアの確認も重要である。

## 6. 調査の公開・活用について

調査成果は、次に示す報告書に公表した。民俗文化財の復興の基礎資料として活用されたい。

- ・『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一Ⅰ』（平成 23 年度）
- ・『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県一Ⅱ』（平成 24 年度）

この報告書は文化庁をはじめ、岩手県教育委員会、宮城県教育委員会、福島県教育委員会や岩手県内の関係市町村教育委員会や各保存団体に配布した。この報告書で特に強調したい点は、被害状況一覧の作成である。個々の文化財の状況報告の詳細な記載はもちろん必要であるが、どこでどのような被害状況かがすぐにわかる資料の作成はぜひとも必要である。

### ● 問題提起、今後への提言

- ・調査報告書の刊行は事業終了ではなく、復興事業のスタートと考えるべきである。今後は調査成果を踏まえ、被災した個々の文化財に予算がつき、具体的な復興作業につなげる必要がある。
- ・この調査を通じて特に印象に残った点は、民俗文化財の場合、流された道具類は人と人との絆によって比較的早く復興が進んだ。日本人の心のやさしさがネットワークとなって、遠方からも支援者が現れたところもあった。しかし、津波で流された練習場や保管庫はすぐには対応できず、手をこまねいている状況である。こうした不動産のケアは補助事業ではあまりにも金額が大きすぎ、行政の力にも限界を感じられる。いずれの施設も民俗文化財の継承に不可欠であることから、どのように復興させるべきか、知恵を出さなくてはならない。
- ・報道が少なくなったことと復興が進むことは、イコールではない。今後もしっかりと現況を見極め、ケアを継続させなくてはならない。

# 宮城県における民俗文化財現況調査について

高倉 浩樹（東北大学東北アジア研究センター）

## ● 調査の概要

### 1. 経緯

私は東北大学につとめる人類学の研究者である。2011年3月11日の東日本大震災の後は、宮城県で被災した当事者の一人として、また研究者として、震災に関わる災害人類学的な研究を行うようになった。まず、最初におこなったのは、大学人の震災体験を記録化プロジェクトである（高倉・木村2012）。これは学生・教員・職員などの震災の体験から大学への復旧の過程を、学生を含むグループで調査し共有する事業であった。これを実践する中で、被災直後にあっては、通常の人類学調査で標準とされる方法である単独・長期・参与観察とは異なる調査の有効性と必要性を理解し始めたのであった。

その頃である。当時宮城県文化財保護課職員かつ文化人類学学会会員でもある小谷竜介氏から本件について2011年7月頃に私に打診があった。その後、小谷氏と東北学院大学の政岡伸洋氏とともに同年8月に予備調査を実施した。そのなかで調査事業の実行可能性がある程度見えてきたため、さらに内容と方向性の協議を重ねた。そうして2011年11月1日から委託事業が動き出したのであった。

### 2. 日程と調査員について

調査事業は2011年11月から2013年3月までの約1年半実施された。実施組織は22人の研究者＝調査者（年度によって参加者が若干異なる）と、仙台市内の院生・学生約10人＝補助調査者で構成した（文末資料参照）。調査者は高倉・小谷氏・政岡氏で相談し、仙台市の関係する常勤研究者を中心とし、これらにこの三人の知己があり東北での震災調査に关心を持ってくれそうな人に声をかけて選び出した。結果としては、従来から東北で調査しているよりはむしろ、東アジア、東南アジア、北アジア、ロシア、北米など海外で現地調査をしている者が多数を占めた。専門分野でいえば、人類学・民俗学・環境社会学・地域研究者である。震災前に東北地方で十分な調査実績はないものの、参与観察法によるフィールドワークでは十分定評のある研究者が集まることとなった。この点が宮城県調査組織の大きな特徴である。補助調査者については東北大学・東北学院大学の大学院生および学部生で関心がありそうな学生に声をかけ、謝金を支払うという条件で関わってもらった。

小谷氏との相談した上で、宮城県沿岸部で調査対象となる地区を選び出した。小谷氏にはそれぞれの地区で知られている無形民俗文化財と関連する文献一覧をつくってもらった。地区によっては対象となる無形民俗文化財が明示されなかった場合もあるし、また文献もないという場合もあった。しかし無形民俗文化財の性質を考えると、調査の過程で従来知られていない民俗文化財が見つける可能性もあるため、調査者一人一人に担当地区を割り当てる形にした。各調査者は担当地区をもち、継続的な調査を行う体制を整えたのである。調査者であっても自分の担当地区以外に行くときには補助調査者という位置づけとした。一回あたりの調査は1～2日間であり、人によって異なるが1年半通して6～8回程度行っている。面談を中心に、行事がある場合それに参加する形で情報を収集した。

## ● 調査の具体的な内容

### 1. 調査の内容

「無形の民俗文化」とは、過去から人々の間で伝承されてきた生活のあらゆる集合的な現象を意味する。民俗芸能・祭礼や生業はいうまでもなく、生活を営む上での知恵や、地域の言い伝え、言葉遊び、特定の身体所作なども含まれる。指定を受けていない「無形の民俗文化財」を探すとは、それらすべての中から何が「文化財」となるのかを見極めていくことに他ならない。また国・県・市町村の指定があるかどうかも重要な判断になる。この調査事業では、結果として未指定の文化財を中心に調査することになった。

「無形」の民俗文化財の被災調査の対象は、有形民俗文化財をふくむ複合的な社会領域である。例えば神楽といった民俗芸能の場合、お面や獅子頭などがあり、太鼓や笛、衣装もある。こうしたモノの被災状況についても調査をおこなった。加えて、人や社会組織、社会空間や社会関係についても調査をおこなった。なぜなら、再び民俗芸能を例にとれば、そもそも踊る人や笛等を吹く人が必要だし、こうした人々が集まるという社会的関係性も無くてはならない。さらに神社の境内や辻など、練習を含めてそれを実践する場も重要である。さらに地元の人々も含めた観客もその構成要素である。その意味では無形の文化財は、地域社会の内と外との人間関係を前提にして存在しているのである。

無形の民俗文化財の被災調査において我々が掲げた目的は、例えば様々な地区の民俗芸能や祭礼が復活したか否か、その結果に作用する最大の因果関係を解明するというものではない。むしろ一つ一つの地域社会の事例に向き合いながら、震災前の無形民俗文化財をめぐる状況を明らかにすることであった。さらに震災直後何が起きたのか、そして復興過程で起きている現象を記録化することだった。そのなかで民俗文化財が復興する際の個々に異なる条件、例えば支援体制や被災の度合い、経済・雇用条件、中核都市との関係、さらにリーダーの存在等といったことがどのように影響し合っているのかを考慮しつつ、例えば祭礼を復活させた場合、それによって何が地域社会にもたらされたのか、その肯定否定的双方の影響について解明することをめざした。

### 2. 調査の組織と段取り、調査対象者の絞り込み

宮城県の委託事業ということで留意すべき特質があった。県の文化財保護課は、教育企画室や生涯学習課等と並ぶ宮城県の教育委員会の下部組織の一つである。つまり調査事業は県の教育委員会が関わる事業という性質ももっている。これゆえに、県から市町村の教育委員会へ協力を要請することが可能であった。

委託事業の調査員は、それぞれの担当地区の初回調査においてはまず市町村教育委員会を訪問した。彼らは、無形民俗文化財に関わる地域情報とくに神楽などの民俗芸能の保存会の情報を管理している。県からの要請をうけて、これを我々は提供してもらうことができた。つまり最初のインフォーマントはこの保存会の代表者だった場合が圧倒的に多い。そこから後は通常の人類学調査と同じで、芋づる式に話者を見つけていった。こうした体制が存在することによって、調査地に入る以前の段階でインフォーマントを確実に確保するというメリットがあった。

逆に市町村教育委員会からすれば、最初の紹介時にはどのような人間がどういう方法で調査にはいっていくのかを彼らが確認することができるメリットがあった。我々は、調査に応じてくれた話者からクレームなどが発生した場合も予想し、保存会そして市町村の教育委員会を通して、県までつながる体制を構築したのである。さらに、調査は仮設住宅を含めた被災当事者の自宅などでも行う可能

性があったために、原則として複数の調査者が同時にに入る形にした。とはいえる、実際に同じ調査地や話者に繰り返し聞き取りに行く場合、すでに話者と信頼関係が構築されている場合は単独での調査も可能としたのだった。

また調査活動について大学からの支援を得るために、代表者の勤務先である東北大学東北アジア研究センターの共同研究「東日本大震災の被災地における民俗文化の復興をめぐる地方行政とその支援にかかる方法論の探求」(2011-2012年度・代表高倉浩樹)を立ち上げ、これをリンクさせながら委託事業を行う体制を整えた。

### 3. 調査の経過

調査は年度毎にとりまとめをおこなったが、分析を行う前にまずは調査資料の公開を第一優先課題とした。そこで形式を統一した聞き書き資料をドキュメント化し、地区毎に分類するかたちで取り纏めた。具体的には調査者が聞き取りをおこなったフィールドノートを、小見出しをつけて清書するというやり方である。調査報告書は現地調査を行う度毎に提出してもらう形をとった。提出の前には、同行した補助調査者と相互に内容について確認したうえで、事務局に提出してもらい、事務局はこれを地区ごとに蓄積した。

調査者の暮らす場所は仙台市内から北海道、兵庫県と多岐にわたったため、市内の研究者は比較的頻繁に調査をおこない、県外の調査者は年に3~4回という形で調査回数に多寡が生じた。また最初の調査は、教育委員会と事前に連絡をして準備するために、余裕があったが、一旦被調査者コミュニティと関係ができると、被調査者からの要望で調査日が決定されるために、調査補助者となる学生との日程調整が難しいということも時折生じた。

とはいえる、関係者の努力もあり、ターゲットとした22地区をすべて訪問し、そこで得た無形民俗文化財とその被災前の状況、被災時、さらに復興の過程について複数の関係する話者から聞き取り情報を収集することができた。

また不定期な形で研究会活動を行い、調査状況について発表してもらい相互の共通理解を深める仕組みも作った。

### 4. 調査の公開・活用について

全体として調査者全員による調査日数は全152日間にわたり、約120人(延べ人数で257人)から、400字詰め原稿用紙で1,465枚の記録を収集した。本調査事業の特徴は、組織的な調査体制の構築と、形式化された膨大な量の記録という点にある。

それらの調査報告書は、年度毎にまとめて刊行した(高倉・滝澤・政岡2012; 高倉・滝澤2013)。刊行物については関係者の配布を行ったほか、地域図書館や全国の研究機関・大学の図書館に寄贈した。さらにインターネット



での PDF 公開もおこなった。さらに、こうしたいわば調査報告資料の刊行をまずは行い、ついで 2013 年度には、分析編の論文集の刊行を行った（高倉・滝澤 2014）。また、2013 年 2 月 23 日には、調査成果の公開を目的として、シンポジウム「民俗芸能と祭礼からみた地域復興—東日本大震災にともなう被災した無形の民俗文化財調査から」を東北大学で開催し、150 名以上の入場者を得た。

2013 年度には、これらの調査資料をインターネット上でオンラインデータベースとして公開すべく、情報システムの構築作業をおこなった。公開は 2014 年 3 月末予定である。

### ● 問題提起、今後への提言

私自身は、仙台に暮らす人類学者として、また被災の当事者として、自分の専門分野の知識を活かして、東日本大震災後に何らかの形で役に立ちたいと思うなかで、この委託調査と出会った。これまでの 2.5 年のなかで、本調査事業に関わった調査者・補助調査者も多かれ少なかれ同じような問題意識を共有していることを知った。

あらためていうが、本事業を実施してきたのは、そうした問題意識をもつ人類学・民俗学等の研究者であり、それは直接的には、地域社会の文化伝承・発展、社会構造と変化の解明を目指す学術分野である。この分野に対して、いわば地域文化の担い手やその支援行政側から委託があった社会的含意は十分理解されなければならない。これまでの調査の構図からいえば、被調査者側からは、我々に委託があったことになるからである。近年、人類学・民俗学等では、学問の応用や、関与、応答責任といったことが理論・方法・倫理の側面から検討されるようになっている。この意味で、本調査事業はまさに応用的な意義をもっているのだ。当然のことながら、従来の純粹学問追求とは異なる形で、学術調査の還元・社会貢献のあり方を考えなければならないのである。

そのなかで我々が考えたのが、個々の無形の民俗文化財の被災前と被災後の状況を比べられるように、記述するというアプローチであった。従来であるなら収集された資料は、研究者の分析をへて論文・報告という形になる。しかし、東日本大震災という未曾有の事態にあっては、そうした分析・解釈の結果ではなく、むしろ調査資料そのものを公開するという方法を採択した。これは、時間的な問題もあつたけれどもむしろ、調査資料として後の研究者が使えること、また何よりも被災地域の当事者や被災地域に関心をもつ人々にとって記録として利用可能なものにするという意図があった。調査資料は確かに学術研究者にとって決定的な資料である。しかし、それは同時に社会の当事者・関係者にとっても共有されるべき内容が含まれているものなのである。特に民俗資料のようなものは、人々の個人的記憶や地域社会の集合的記憶とも密接な関係があり、分析される以前の生の形それ自体が社会的関心を呼びうるものなのだ。

調査をする中でわかつてきたのは、そもそも震災以前の無形の民俗文化財に関わる調査資料が圧倒的に足りないという事実であった。文章による記述的説明だけでなく、写真や動画などの映像があるかどうかは、被災後の地域文化復興においてきわめて重要な要素であった。この点で、本調査事業が第一に目指したのは、後世の地域社会の人々、そこに関心をもつ人々、さらに研究者が利用しうるような記録を残すことであったのだ。

年度毎に刊行した調査報告集は、A4 サイズで 300 頁近くある分厚いものである。そのため研究者以外は読まないのではと危惧していたが、配布後の調査のなかでは、民俗文化の過去と現状についての記録は案外地域の人々にとって重要で関心をもって読まれていることを実感した。2013 年度に実施した調査資料のオンラインデータベース構築事業では、その記録をさらに効果的に共有し、幅広い市民層に

より多面的な利用ができるようにしたいと考えている。その上で、無形の民俗文化財に着目することで可能な地域復興のあり方を具体的な事例に則して地域社会・行政に提示・提言そして実践していくたいと思っている。

とはいっても、この種の作業において、どのくらい集めれば十分は量に達したのか、質を保てたのかについてははなはだ自信がない。ただ、このようなアプローチを始めることで、人類学・民俗学等が可能な震災後の調査研究のより社会貢献的なあり方をめぐって、またそのような調査事業の体制をどのように効果的に組織化していくかについてさまざまな議論・考察をおこなうことができたのは確かである。特に、人類学や民俗学分野の研究者は、災害にそなえて、今回我々が実施したような組織的・悉皆的・断続的な面談調査を実施する体制を整えていくことが必要だというのが私自身の結論であり提言である。それが広い意味での学術調査研究の寄与することになるし、また災害に対して人類学・民俗学分野が社会貢献可能な領域の重要な一つであると考えるからである。

## 文献

- 高倉浩樹・木村敏明監修 2012『聞き書き 震災体験—東北大学 90人が語る3・11』(東北大学震災体験記録プロジェクト編) 新泉社
- 高倉浩樹・滝澤克彦・政岡伸洋編 2012『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査(二〇一一年度報告集)』東北大学東北アジア研究センター
- 高倉浩樹・滝澤克彦編 2013『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査(二〇一二年度報告集)』東北大学東北アジア研究センター
- 高倉浩樹・滝澤克彦編 2014『無形民俗文化財が被災するということ：民俗芸能と祭礼からみた東日本大震災と宮城県沿岸地域社会の民俗誌』新泉社

## 資料

### 【調査者・補助調査者一覧】(2013年3月末現在)

#### <調査者>

- 赤嶺淳(あかみねじゅん)名古屋市立大学人文社会学部准教授、東南アジア地域研究・食生活誌学。
- 李善姫(いそんひ)東北大学法学研究科GCOE フェロー、文化人類学・社会学。
- 稻澤努(いなざわつとむ)東北大学東北アジア研究センター教育研究支援者、文化人類学。
- 植田今日子(うえだきょうこ)東北学院大学教養学部専任講師、社会学・民俗学。
- 梅屋潔(うめやきよし)神戸大学大学院国際文化学研究科准教授、社会人類学・東アフリカ民族誌学・宗教民俗学。
- 岡田浩樹(おかだひろき)神戸大学大学院国際文化学研究科教授、文化人類学・東アジア研究。
- 岡山卓矢(おかやまたくや)仙台市歴史民俗資料館臨時職員、民俗学。
- 金菱清(かねびしきよし)東北学院大学教養学部地域構想学科准教授、環境社会学。
- 川島秀一(かわしましゅういち)神奈川大学外国学部特任教授・日本常民文化研究所研究員、民俗学。
- 川村清志(かわむらきよし)国立歴史民俗博物館研究部准教授、文化人類学・日本民俗学。
- 菊地暎(きくちあきら)京都大学人文科学研究所助教、民俗学。
- 金賢貞(きむひょんじょん)東北大学東北アジア研究センター助教、民俗学・日韓比較文化論。
- 木村敏明(きむらとしあき)東北大学大学院文学研究科准教授、宗教学。
- 酒井朋子(さかいともこ)東北学院大学教養学部言語文化学科講師、人類学・社会学。
- 島村恭則(しまむらたかのり)関西学院大学社会学部教授、日本民俗学。
- 高倉浩樹(たかくらひろき)東北大学東北アジア研究センター准教授、社会人類学・シベリア民族誌。
- 滝澤克彦(たきざわかつひこ)東北大学大学院文学研究科専門研究員、宗教学。
- 橋本裕之(はしもとひろゆき)追手門学院地域文化創造機構特別教授、演劇学・民俗学・民俗芸能研究。
- 林勲男(はやしいさお)国立民族学博物館・総合研究大学院大学准教授、社会人類学・オセアニア民族誌・災害研究。

俵木悟（ひょうきさとる）成城大学文芸学部准教授、民俗学・民俗芸能研究。

政岡伸洋（まさおかのぶひろ）東北学院大学文学部教授、民俗学。

山口未花子（やまぐちみかこ）東北大大学東北アジア研究センター教育研究支援者、生態人類学・北米先住民研究。

山口睦（やまぐちむつみ）東北大大学東北アジア研究センター専門研究員、文化人類学・日本研究。

#### <補助調査者>

相澤卓郎（あいざわたくろう）東北学院大学教養学部地域構想学科。

赤尾智宏（あかおとしひろ）東北大学大学院文学研究科、宗教学。

遠藤健悟（えんどうけんご）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

大沼知（おおぬまとも）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

兼城糸絵（かねしろいとえ）東北大学大学院環境科学研究科、文化人類学。

小山悠（こやまゆう）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

土佐美菜実（とさみなみ）東北大学大学院文学研究科、宗教学。

沼田愛（ぬまたあい）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

星洋和（ほしひろかず）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

丸山和央（まるやまかずひさ）東北学院大学大学院文学研究科、民俗学。

#### 【調査事業経緯】

##### <2011年度>

2011年3月11日 東日本大震災発生

2011年11月1日 調査プロジェクト発足

2011年11月3日 第1回全体集会

2011年11月4日 2011年度調査開始

2011年2月28日 2011年度調査終了

\* 2011年度調査：20地区を対象に29人が計68日の調査を実施。延べ133人から聞き書きを行った。

2012年3月30日 2011年度調査報告集（PDF版）

##### <2012年度>

2012年4月19日 2012年度調査開始

2012年5月26日 第2回全体集会

2012年6月30日 2011年度調査報告集発行（印刷版）

2013年1月31日 2012年度調査終了

\* 2012年度調査：23地区を対象に30人が計84日の調査を実施。延べ142人から聞き書きを行った。

2013年2月23日 シンポジウム「民俗芸能と祭礼からみた地域復興

—東日本大震災にともなう被災した無形の民俗文化財調査から—

2013年2月24日 第3回全体集会

2013年3月29日 2013年度調査報告書発行（PDF版）

2013年8月 2013年度調査報告書発行（印刷版）

#### 【研究会活動】

2012年度は調査者の連携と調査報告の共有化を図るために、6月から1月までのあいだに7回の月例研究会を行った。

主催：東北大大学東北アジア研究センター共同研究

「東日本大震災の被災地における民俗文化の復興をめぐる地方行政とその支援にかかる方法論の探求」

第1回 日時：2012年6月11日（月）午後6時から8時

場所：東北大大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室

話題提供者：植田今日子（東北学院大学）

題目：なぜ被災者が津波常襲地へ帰るのか—気仙沼市唐桑町の海難史のなかの津波

- 第2回　日時：2012年7月9日（月）午後6時から8時  
場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室  
話題提供者：木村敏明（東北大学）  
題目：被災移転する集落と祭礼—東松島市浜市の事例から
- 第3回　日時：2012年8月6日（月）午後6時から8時  
場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室  
話題提供者：金菱清（東北学院大学）  
題目：千年災禍の所有とコントロール—原発と津波をめぐる漁山村の論理から
- 第4回　日時：2012年10月17日（水）午後6時から8時  
場所：東北学院大学土樋キャンパス8号館第一会議室  
話題提供者：滝澤克彦（東北大学）  
題目：被災地域の公共的宗教性と社会空間
- 第5回　日時：2012年11月30日（金）午後6時から8時  
場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室  
話題提供者：山口未花子（東北大学）  
題目：牡鹿半島の浜文化：東日本大震災後の祭と生業
- 第6回　日時：2012年12月14日（金）午後6時から8時  
場所：東北大学片平キャンパス生命科学プロジェクト総合研究棟会議室  
話題提供者：酒井朋子（東北学院大学）  
題目：祭への姿勢にみる歴史意識の相克—浦戸寒風沢地区の事例
- 第7回　日時：2013年1月25日（金）午後1時から6時  
場所：仙台市民会館第7会議室  
話題提供者　題目：  
稻澤努（東北大学）　神社なくしてふるさとなし？—山元町笠野地区の事例から  
土佐美菜実（東北大学）　釜谷地区における年中行事の位置づけ  
岡山卓矢（仙台市歴史民俗資料館）　旧河北町釜谷の生業変遷と社会関係  
兼城糸絵（東北大学）　震災復興とアニメ聖地巡礼—七ヶ浜町花渕浜の事例から  
高倉浩樹（東北大学）　創造された年齢集団による神楽の継承：山元町中浜神楽の復興

# 福島県における民俗文化財現況調査について

懸田 弘訓（民俗芸能学会福島調査団）

## ● 調査の発端と問題点

宮城県と岩手県では、震災の年から文化庁の補助による無形の民俗文化財の被災調査を実施していた。しかし福島県は地震・津浪、原発事故に風評被害という四重苦に見舞われ、県教育委員会の職員はその対応に追われて調査を実施することは不可能であった。そのため民俗芸能学会が文化庁から補助を得て実施することになった。平成23年11月5日から7日にかけて愛知県新城市で開催された同学会の大会で正式に議決し、学会の中に「福島調査団」を結成して3か年計画で「文化遺産を活かした地域活性化事業」として実施することになった。調査員は民俗芸能学会の会員に呼びかけたことから、多数が応じてくれた。調査は保存会の役員などの代表者、あるいは区長を直接尋ねて聞き取りすることになる。しかし、住民は各地に避難しているために所在の確認がきわめて困難で、調査員は被災地に居住していたか、特につながりの深い研究者でなければ難しいということが判明し、県外4名、県内12名の14名に依頼することになった。

調査地は、まず津浪と原発事故による被害の大きい浜通り地方のいわき市・広野町・楢葉町・川内村・富岡町・大熊町・双葉町・葛尾村・浪江町・飯館村・南相馬市・相馬市・新地町の13市町村とした。原則として1市町村を2人1組になって分担した。このうち南相馬市は面積が広いうえに、所在する無形の民俗文化財が多いために、小高区・原町区・鹿島区の旧市町に分けた。

問題は、伝承者の方々の所在確認であった。まず、最初に調査対象の市町村教育委員会をまわって協力を依頼した。しかし、震災前から引き続き所在しているのはいわき市・南相馬市・相馬市・新地町の4市町だけで、それ以外の9町村はすべて他地区に移転していた。これらの町村役場の中には、公共交通機関のない山あいにあったり、市街地から離れていたり、県外もある。さらに教育委員会事務局が町村部局と別な場所のこともあり、また、同事務局が複数の場所に分散しているところもあった。ことに文化財保護の担当者は仮設住宅の建設や支援にまわっていることが多く、予想はしていたが現実はそれを超えていた。大部分の教育委員会は協力を快諾してくれたが、原発からかなり離れている町村でも放射線量の高い地域ではその対策に追われ、震災から間もなく一年になろうとするにもかかわらず、行政は多忙を極めていてその時間がとれないところもあった。業務の現状をみると、依頼するのは2、3の町村にとどめざるを得なかった。

次の手段は、福島県神社庁への依頼であった。幸い同庁では避難している神職のほぼ全員の所在を把握していた。しかし、個人情報保護法の観点から、まず当該神職の同意を得なければならず、手数をおかけし日数も要した。情報はいうまでもなく確かであった。

効率的であったのは親戚・知人・仕事関係などから得られた情報であった。通常の調査なら公開される場所と日時は定まっているので問題ないが、今回の調査は所在確認に多くの時間と労力を要した。それだけに調査員の人選は適切であった。

仮設住宅はほとんどが郊外にあって公共交通機関がないか、あってもバスの本数はきわめて少なく、レンタカー以外に手段のないところもあった。関係者は、いずれも協力的であった。しかし、中には仕

事都合で日時を確定するのに時間を要したり、約束の日時が当日になって変更されるなど、予定どおりいかないこともあった。初年の平成 23 年度に調査したのは 60 件であった。

## ● 調査の成果と課題

初年度の調査で判明したのは、甚大な被害にもかかわらず継承をあきらめた団体はなかったことである。一時休止を決めた団体は一件あったが、解散したところはなく、再興への願望は強かった。しかし、ここ 1、2 年が重要で、代表者はそれ以降になると可能性はかなり下がるのではないかと危惧していた。それに津波に襲われたところは、衣装・用具類のほぼすべてを失っている。見つかっても修理できる状態ではない。旧相馬中村藩内の特色ある芸能といえば神楽と田植踊であるが、獅子頭は市販のもので 50 万円前後、写真などをもとに新たに復元すると 60 万円以上を要する。田植踊にいたっては早乙女は留袖で袋帯を締めるために、新しいものの一式は廉価なもので 40 万円前後、通常は 50 万円から 60 万円もする。それも 7 名から 10 名が必要で、さらに奴とか弥八、道化といっている男役を加えると、人数はその倍になる。すべての財産を失った方々には、とても負担できる額ではない。この年は 72 団体を調査したが、この団体だけでも、再興のために要望のあった額を積み上げると 2,000 万円を超えた。平成 24 年度になって、何よりの喜びは文化庁から用具や衣装などの修理と新調のための補助が認められたことであった。この年は 12 件、約 17,312,000 円であった。この配分などの事務処理も調査団が行った。これにより、前述の南相馬市の「村上の田植踊」、大熊町の「熊川の稚児獅子舞」、双葉町の「山田のじゃんがら念佛踊」、浪江町の「室原の神楽と田植踊」・「本城の神楽」などが再興できて、10 月に福島県が郡山市で開催した「ふるさとの祭り 2012」ほかで披露できたことは、大きな成果であった。

被災調査は浜通り地方に加えて、地震による被害や放射能による汚染があった中通り地方の福島市・棚倉町・喜多方市の祭祀と芸能も実施した。

この調査で被災の状況がより明らかになったと同時に、新たな課題も浮上してきた。前年度同様に調査にあたっては保護団体の代表者あるいは事情を知る役員などの所在を探しあてることが最初の業務であった。しかし、2 年目はその手づるも尽き、その点では前年以上に困難であった。それは被災者が仮設住宅に入ることができてほっとしたものの、狭いことなど居住環境が激変したことによりストレスが高まり、避難先で転居したり、自宅を買い求めて定住を決めた方などが少なくなかったことによる。それに個人情報保護法による制約もあって、保護団体の中でも会員相互の所在を把握できないところもあった。さらに震災後 2 年を経過したといっても、教育委員会の担当職員に助力を求められるほど状況は好転していなかった。それでも伝承者をさがしあぐねて、無理に依頼した町村もある。しかし、十数件依頼しても、3 カ月後に判明したのは数件という困難な状況であった。この年の調査件数は 76 件であった。

平成 25 年も文化庁から 43 件、約 34,987,000 円の補助が認められ、前年同様に配分の事務にたずさわった。多くは津浪と放射能により被害を受けた団体の用具や衣装などの修理と新調である。この文化庁の補助のほかに県教育委員会でも平成 24 年度から「地域の『きずな』を結ぶ民俗芸能支援事業」を 3 か年にわたって各 10 団体ずつ補助をしている。この両者の補助金で、集落の家々がすべて流失しただけでなく、地形まで変わってしまい再興は困難とか思われていた南相馬市鹿島区の「鳥崎の子ども手踊」が再興できて、9 月 15 日に県がいわき市で開催した「ふるさとの祭り 2013」で披露されたのは特筆すべきことである。相馬地方の手踊は、主として 7 年あるいは 12 年ごとに行われる浜下り神事に供奉する芸能で、種目が多いうえに振りにも特色がある貴重なものである。調査はさらに 20 団体を

実施し、最終年度だけに報告書の刊行も予定している。

この調査の結果、地震や津浪、放射能の汚染で直接被害を被った民俗芸能の保護団体は、次のように区分できる。

- 1) 津波によりすべての衣装や用具類が流失した団体。
- 2) 一部の用具がのちに見つかった団体。しかし、いずれも修理が必要であった。
- 3) 津浪の被害がなかったが、衣装や用具類と社寺の境内が放射能で汚染され、演じることができなくなった団体
- 4) 地震によって用具類が損傷した団体
- 5) 社殿やお堂など演じる場が地震や崖崩れで崩壊した団体

さらに福島県では放射能による汚染で避難指示が出されことにより、次のような団体も生じた。

- 1) 県内外の借り上げ住宅や仮設住宅に避難したことにより、保護団体の会員の把握が難しくなり、その維持が困難になった団体
- 2) 避難した地域での練習場所の確保が難しく、集まるためには高額の交通費を要するようになった団体
- 3) 被災後、日時が経過するにつれて避難地で就職した会員が増え、決められた練習や公開の日時に集まることが難しくなった団体

被災 3 年目に入った昨今では、避難した地域で家を買い求めたり、新築することがさらに多くなったのも、再興にあたって懸念されることである。

3 年間にわたる調査事業は困難をきわめたが、各関係機関や保存会の方々の協力と、調査員の献身的な努力で予期した以上の成果を得ることができた。それに文化庁から補助をいただけたことも、失いかけて民俗芸能などの再興に大きな助けになり、これがなければ不可能であった。ここに深く感謝申し上げたい。

# 震災と無形の民俗文化財

## —文化財保護ができること、すべきこととは

石垣 悟（文化庁伝統文化課）

### ● はじめに

今回の震災では、東日本太平洋側の広い地域が甚大な被害を受けた。拙稿では、そうしたなかで特に無形の民俗文化財に対して文化財保護の立場からできること（あるいはすべきこと）について、文化庁の補助事業「文化遺産を活かした地域活性化事業」で実施された岩手・宮城・福島3県の民俗文化財調査（以下、3県調査という）を手がかりに検討し、併せてこの機会に行政の対応についても筆者なりに半ば自省の意味も込めて振り返ってみて今後の可能性を探ってみたい。

なお、拙稿の内容は、文化財保護行政の現場で必ずしもオーソライズされているわけではない。現時点での筆者の個人的見解を多分に含むことを予め断っておく。また、拙稿で選択、指定、保護などといった場合、特に断りがない限り無形の民俗文化財のそれを指す。

### ● 3県調査の成果とその意義

すでに概観されているように、今回の震災を受けて岩手・宮城・福島の3県は、無形の民俗文化財の被災状況に関する調査を平成23年度から実施し、文化庁は「文化遺産を活かした（観光振興）地域活性化事業」としてその経費を補助した。岩手県と宮城県は、平成23・24年度の2年間の調査で各年度末に計2冊の報告書を刊行し、福島県も平成23年～25年度の3年間の調査で平成25年度末に1冊の報告書を刊行予定であり、平成26年3月末で3県調査は一応の区切りをみている。

3県調査は、いくつかの点で画期的であった。まず、震災発生から半年足らずで事業が起ち上げられた。受け入れた市町村や各地区の方々は、被調査者である前に被災者であって対応に苦慮されたとも思うが、結果的に震災の爪痕の生々しく残る状況下での現場の声を吸い上げられた意義は大きい。

また、特に被害の大きかった岩手・宮城・福島の3県が同時並行で調査を実施したことでも重要である。従来の災害等に伴う調査は、災害自体が局地的であることが多かったため、必ずしも県レベル、あるいは隣接県が歩調を合わせたかたちで行われてきたわけではなかった。しかし、今回のような県域を超えた広範囲の災害に際しては、従来の対応では不十分であることは明白であり、県レベルで組織的に、かつ3県が歩調を合わせて調査を実施できたことの意義は大きい。

3県調査の概要はすでに紹介されているので、ここでは調査結果から若干の私見を述べたい。岩手県では、『岩手県祭り・行事調査報告書』（平成12年）などの既存の報告書を下敷きにして沿岸部に伝承されていた無形の民俗文化財が選び出され、北から一つ一つ丁寧に被災状況が調査された。報告書には施設、用具、伝承者などといった伝承に不可欠な要素が項目立てて記載されており、最後に継承へ向けた今後の課題にも触れられている。現地で聞き取った内容が調査者の解釈を交えずに記載されており、現場からの視点で今何が問題なのか、が明らかにされている。また無形の民俗文化財の被災状況と再開への課題を要約した表も載せられており、これらの調査結果が、施設・用具の修理・新調などに役立った

ことは容易に想像される。

また、調査結果は、被災状況だけでなく、被災以前から抱えていた問題、すなわち過疎化／少子高齢化による深刻な伝承者不足を改めて浮き彫りにしている。今回の震災はそうした状況に追い打ちをかけるものであったわけで、そのなかで救いなのは、社会構造の急激な変化や被災にも関わらず、ほとんどの無形の民俗文化財で伝承の途絶を避けようとする姿勢がみられることである。「練習の場がほしい」「用具を整えたい」といった物的要望や「復興イベント等への参加」といった活動からは、無形の民俗文化財を何とかして未来へ伝えようという現場の前向きな姿勢を読み取れる。報告書では、こうした動きが復興意欲の醸成、コミュニティの維持に大きな役割を果たすことも指摘されている。

福島県では、原発事故に伴う警戒区域等の設定という他の2県と異なる事情もあり、話者の所在確認に手間取ったものの、『福島県祭り・行事調査報告書』(平成17年)などの既存の報告書を下敷きに沿岸部に伝承されていた無形の民俗文化財を選び出し、それらについて県内外の避難先に赴いての聞き取りが実施された。岩手県と同様、施設や用具、伝承者などといった項目が調査され、今後の展望や地元の要望にも配慮されている。

宮城県では、沿岸部の43の地区がピックアップされ、各地区の被災状況がまとめられている。1組の調査者・調査補助者が1つの地区を担当し、調査者の解釈を交えず、かつ話者ごとに分けて記載されている。このことは1つの地区的被災状況を多面的に炙り出すこととなり、現場で抱える問題の多様性を明らかにしている。

また調査対象を祭礼行事、民俗芸能などに限定せず、日常生活全般としていることも宮城県の調査の特色で、それは地域社会で何が「文化財」として大切にされているか、という問題意識のもと、人間関係や経済関係などを含めて総体的にアプローチした結果という（高倉浩樹2013）。

いずれにしても3県調査は画期的なものであり、個々の成果はいずれも傾聴すべき内容が多いことから、今後被災地の復興に資すること大であることは間違いないだろう。

## ● 3県調査からみえる課題

### 1. 調査方法

いっぽう3県調査からは今後の課題も3点ほど読み取れるように思う。1つは調査方法である。3県調査は、事業としては歩調を合わせたが、調査・記載方法は統一されていない。それはできるだけ迅速に調査に取りかかろうとしたため3県間での十分な調整をしなかったことにもよる。その結果、岩手県・福島県のような既存の報告書から対象を選んだ調査と、宮城県のような被害の大きい地区を選んで日常生活まで踏み込んだ調査との2種の調査が行われた。もちろん両者には一長一短があり、どちらが正しいとは一概にいえず、そこには報告書をどう利用するのか、さらに突き詰めれば無形の民俗文化財をどう捉えるかという問題が絡んでいる。

無形の民俗文化財は、文化財保護法では「衣食住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗慣習、民俗芸能、民俗技術」(第2条第3項)と定義され、解釈次第で暮らしの様々な面を捉えられる<sup>(註1)</sup>。そうしたなかで実際に指定・選択というかたちで保護の網をかけてきたのは祭礼行事・民俗芸能といったハレの行事類が主であった。指定・選択は、文化財保護法上、無形の民俗文化財を固定／規制しないものの、担い手にある種の束縛を感じさせることがあるのも事実であり、その点で日常生活に踏み込んだ運用は積極的にはなされてこなかった。民俗学が扱う民俗を「上の世代から受け継いできた在地の生活文化」と定義すれば、日常生活は間違いなく民俗の範疇に入るが、その中から無形の民俗文化財として切り取っ

てきたのは、特定の時期に比較的明瞭な規範のもとで伝承されるハレの行事類が主であった。要するに、民俗のうち行政的な保護の対象になったものが民俗文化財であり、民俗と民俗文化財はイコールではないのである。

このように考えるならば、岩手県・福島県の調査は無形の民俗文化財の再開に資する資料を作成した個別的民俗文化財調査であり、宮城県の調査は無形の民俗文化財の伝承地の暮らしの復興に資する資料を作成した総合的民俗調査であったといえよう。あるいは、岩手県・福島県の報告書は無形の民俗文化財の直接的短期的支援に結びつく資料であり、宮城県の報告書は無形の民俗文化財の伝承地の暮らしの長期的支援に結びつく資料であるといつてもいいだろうか。

おそらく災害に際して必要となってくる調査は両者である。双方が併行して実施されることで急場の文化財的支援と、その先の地域社会の暮らしの復興を見据えることができるだろう（註2）。そこで今後はこの2種の調査を念頭に、無形の民俗文化財の災害時の調査方法に関する指針・手引き的なもの用意する必要があるのではないだろうか（ただし、その内容はあくまで必要条件であって、運用にあたっては地域社会の事情により調査項目等が柔軟に補完・追加されるべきであろう）。

## 2. 調査対象

調査方法に関連して、もう1つ課題にあげられるのは調査対象である。岩手県・福島県の調査は、既存の報告書を下敷きとしているため調査対象が明確であるが、いっぽうでそれ以外のものへの配慮が欠けてしまう危険を孕んでいる。

例えば、平成16年の文化財保護法改正で民俗技術の分野が無形の民俗文化財に追加されたが、岩手県・福島県の調査ではこれへの配慮はみられない。しかし例えば、岩手県から宮城県にかけての沿岸部には、アワビ捕りの鉤などの漁具を製作する鍛冶屋や、磯漁などで重宝するカッコブネと呼ばれる木造船を製作する船大工などが現役であり、いずれも注目すべき民俗技術といえる。法改正から数年ということもあり、伝統的な在地の技術が文化財になりうる（つまりは行政的に保護対象となりうる）ということがまだ人口に膚浅されていない面もあるが、こうした民俗技術を掬い上げる視点も必要となるだろう。

あるいは、正月や盆、節供などの際に各家で行われてきた行事にもある程度配慮すべきかもしれない。例えば、今回の震災で大きな被害を受けた地域の1つである岩手県陸前高田市は、岩手県内で最多の102戸でオシラサマ（地元ではオッシャサマと呼ぶ）が祀られ、天正15年（1587）のものを最古に天正～慶長年間のオシラサマが多いことなどが知られているが（陸前高田市立博物館1990）、震災後、これらのオシラサマがどのような状況にあるかは必ずしも明らかにされていない。

どこまで調査対象とするかは極めて難しい問題である。行政的調査と割り切るとしても、既存の報告書を下敷きにした場合にはプラス $\alpha$ として目配りすべき部分があることは常に認識しておくべきだろう。その点では日常生活まで踏み込んだ宮城県の調査は、既報告の無形の民俗文化財という先入観をある程度排除しつつ、民俗技術や各家の民俗まで目配りできる可能性をもつが、いっぽうで調査者（の興味）によって、また地域社会（の対応）によって濃淡がでる可能性も否定できない。災害時に調査対象を改めて協議している時間はないから、この点も先の指針・手引きで十分に議論・共有しておくべきだろう。

## 3. 調査体制

3点目は調査体制である。大規模災害の場合、大前提として当該都道府県・市町村には自ら調査主体となる余力はない。従って、代わりに調査する体制の整備が不可欠となる。幸い3県調査ではこの点が

奇跡的にクリアされた。岩手県の調査は、さいたま民俗文化研究所が引き受け、県内の無形の民俗文化財に造詣の深い岩手県文化財保護審議会委員の橋本裕之氏が加わった。福島県の調査も、民俗芸能学会が引き受け、県内の無形の民俗文化財を長く調査してきた福島県文化財保護審議会委員の懸田弘訓氏が中心的役割を担った。宮城県の調査は、宮城県内の民俗に詳しく、当時宮城県教育委員会文化財保護課に在職していた小谷竜介氏の有形・無形双方にわたる八面六臂の活躍により、その人脈から東北大学等の研究機関の民俗学・人類学の研究者が動員された。これらをみれば、当該都道府県・市町村とは別枠の調査体制が必要であること、併せて現地をよく知り現地とパイプをもつ人物が絡むことが不可欠であることがわかる。

いっぽうで3県調査は、いずれも調査に2～3年を費やしている。そのため例えば、北部から2年かけて調査した岩手県の調査では、南部の報告は震災1年後の状況となっている。こうした時間差が生じたという点では、必ずしも十分な調査体制が組めたわけではなかったともいえよう。

このように考えると、災害時にできるだけ迅速に調査に取りかかることのできる全国規模の体制の整備は不可欠だろう。もちろん、それは恒常に存在する必要はなく、災害時にすぐに体制を組める準備が整えられているという意味合いである。1案を示せば、先の指針・手引きに賛同する人々の登録制度を作っておき、災害時は登録者に一報が入ってそのレスポンスを受けてメンバーを確定した体制を起ち上げるという形が考えられる。もちろん、その際、登録者への連絡調整や調査経費の事務処理等を担う機関が必要となってくることはいうまでもないが<sup>(註3)</sup>。

## ● 行政の対応と課題（可能性）

ここまで震災時の無形の民俗文化財への対応について3県調査を手がかりにその意義と課題を検討したが、関連して今回の震災での行政の対応も確認しておきたい。例えば、文化庁が直接対応した無形の民俗文化財は、基本的に重要無形民俗文化財（以下、指定という）と、記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財（以下、選択という）になる。いずれも震災直後から状況を確認し、指定については必要に応じて用具の修理等への補助も行った。その他には、先の「文化遺産を活かした地域活性化事業」の中で要望に応じて用具の修理等に補助を行った程度であり、この点は有形文化財（美術工芸品）や有形の民俗文化財などに比べると必ずしも十分ではなかったと自省せざるを得ない。

周知のとおり、有形文化財や有形の民俗文化財については、文化庁や東京文化財研究所などが中心となって東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、救援委員会という）を組織し、全国各地の博物館や大学、研究機関と連携して、沿岸自治体の博物館・資料館に収蔵される資料を中心に救済と応急的な洗浄を行った。この活動は、従来より一步踏み込んで未指定の文化財まで対象とした点でも意義あるものであった<sup>(註4)</sup>。

無形の民俗文化財については、救援委員会のような全国規模の動きは起こせなかった。3県調査はそのなかで行われたほとんど唯一の広域的活動といえ、その意味でも意義深いものであった。もちろん、無形の民俗文化財は、博物館等に収蔵される資料とは性質が異なるため、救援委員会を単純に参照できないが、その点を考慮しても体制の脆弱性は否めなかったように思う。

このことは災害と無形の民俗文化財の保護に関する議論の停滞に起因するものと思う。民俗学を含む人文・社会科学では、災害前後の地域社会の動向に関する研究や民俗に災害の記憶を読み取る研究などはあるが、無形の民俗文化財の保護の観点から災害との関わりを検討したものはほとんど見当たらぬ。そしてこの議論の停滞は、無形の民俗文化財の保護の遅滞につながり、結果的に災害前の調査不足

となり、災害時の調査方法・調査対象の不明確さをもたらし、翻って無形の民俗文化財の保護の遅滯を招くという悪循環すら生んでいるように思う<sup>(註5)</sup>。その意味で今回の震災後、東京文化財研究所無形文化遺産部が2011年12月16日、2012年10月26日に行った無形民俗文化財研究協議会、民俗芸能学会が2011年9月24日に行った研究例会などは議論の最初のステップとして高く評価されていいだろう。

国の文化財保護制度でいえば、無形の民俗文化財には指定と選択の2つの保護制度があり、特に選択は報告書の作成を本旨とする。従って、選択の推進は報告書の作成を促進し、災害時の調査方法・調査対象の明確化につながり、ひいては調査体制の迅速な起ち上げにも結び付くように思われる。抽象的な表現にとどめている選択基準は様々なものを柔軟に選択できることから、未調査のものを積極的に選択して報告書を作成し、広く公開・共有しておけば、それが災害時の基礎資料としても大いに役立つよう思うのである<sup>(註6)</sup>。

## ● おわりに

災害時の無形の民俗文化財への対応には様々なレベルがある。施設・用具等の修理・新調、伝承の場の整備・提供などはもちろん重要であるが、同時に被災状況（被災前からの変化を含む）の調査は無形の民俗文化財の再開と地域社会の復興に不可欠といえよう。調査には、既存の報告書を下敷きにした民俗文化財調査と地区に軸足をおいた民俗調査があり、前者は個々の無形の民俗文化財への財政的支援に結びつけ、後者は地域社会の復興への広い分野からの支援に結びつけていくことができるだろう。

無形の民俗文化財の災害対応に関する議論は、端緒についたばかりであり、今後は3県調査を呼び水に調査方法や調査対象の指針・手引きが議論され、全国規模で対応できる調査体制が準備されることが望まれる。

行政は、準備された調査体制が指針・手引きに沿った調査を滞りなく行えるように経費面で援助するのみならず、被災前の調査（報告書の作成）とその共有を推進する必要があり、国の制度でいえば選択は最適な制度の一つといえるだろう。

なお、3県調査の成果は今後様々な形で利用されるはずである。そこで注視したいのは、それらがどのように利用され、どのような結果をもたらしたか、という点である。というのは、その点も今後議論すべき調査方法や調査対象、整備すべき調査体制にフィードバックする必要があるからである。

最後に、3県調査に協力いただいた調査員、調査補助員の方々、また聞き取りに懇切丁寧に対応していただいた県・市町村の担当者、現地の方々に深く感謝の意を表すとともに、被災地の無形の民俗文化財や地域社会に明るい未来が開けることを願っています。

なお、脱稿後、宮城県より別冊として『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査』（2013年12月）がだされている。各調査員が調査地を事例に論じているのに加え、最後に高倉浩樹が「文化財（指定）」というイデオロギーを乗り越えたところでの興味深い論議を展開している。

## 註

1. 行政的保護の可能なものはできるだけ保護するのが文化財保護の本義と考えるならば、柔軟な対応を可能とするこうした定義は生産的なものといえよう。
2. 2種の調査が不可欠であることは、例えば、岩手県の調査での橋本裕之氏による鶴鳥神楽の報告をみれば明白である。鶴鳥神楽は、芸能として演じられる点だけでなく、巡業と称して沿岸部の家々をまわる点にも特

色がある。従って、その保護には神楽の用具・装束類の整備だけでなく、巡業を受け入れる家々の復興（つまりは地域社会の暮らしの復興）も必須となる。

3. 具体的機関については別途検討する必要があるが、個人的には国立文化財機構で唯一無形の民俗文化財を扱える機関である東京文化財研究所無形文化遺産部が現時点では適任と思われる。
4. なお、不動産に関しては、文化庁と社団法人日本建築学会が協力して被災状況の調査とその後の復旧支援事業を展開した。また、震災前から都市計画・防災などの分野で防災に関する一定のノウハウも蓄積されており、海外協力も進められているほか、近年では手引き的な冊子まで作成されている（例えば、立命館大学 G-COE 文化遺産防災学推進拠点 2013、立命館大学「テキスト文化遺産防災学」刊行委員会 2013）。
5. 国立文化財機構のなかで無形の民俗文化財を扱えるのが東京文化財研究所無形文化遺産部だけという公的機関の脆弱性も個人的には改善の余地が大いにあると感じている。
6. なお、指定についても基本的な考え方は同様で、指定にあたっては報告書の作成を必須とすべきだろう。

#### 参考文献

- 高倉浩樹 2013 「序論」『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012 年度報告集』  
吉原信一 2012 「東北の無形民俗文化財」『文化遺産の保全と復興の哲学』（早稲田大学ブックレット）  
陸前高田市立博物館 1990 『図録・陸前高田のオシラサマ』  
立命館大学 G-COE 文化遺産防災学推進拠点 2013 『文化遺産防災ハンドブック』  
立命館大学「テキスト文化遺産防災学」刊行委員会 2013 『テキスト文化遺産防災学』学芸出版社

## 発信・共有する

この章では「無形文化遺産情報ネットワーク」でおこなってきた情報発信について紹介する。同ネットワークの成立経緯については本文中で説明しているので割愛するが、もともと情報の収集と発信を目的に立ち上げられた組織である。ただし発信については未だ十分とは言えず、今後の課題が山積している状態である。本書では触れることができなかったが、情報発信という意味では新聞やテレビ・ラジオのニュース等の方が当然ながら大きな力を持っている。

震災後の4月には瓦礫の中から道具を拾い出し再び踊る日が来るなどを望む談話が、新聞記事として掲載されていたし、夏に放映された、祭りの復活を追ったテレビのドキュメンタリーパン組も大きな反響を呼んだ。インターネット上でも無形文化遺産の復活を報じる様々な記事が見られ、東京文化財研究所無形文化遺産部でもでき得る限りこうした情報をファイリングしてきた。このような震災後の無形文化遺産をめぐる報道についても、今後は考察してゆく必要があろう。

一方インターネットの普及した現代は、個人による情報発信が大きな役割を果たす時代でもある。例えば別の章に執筆いただいている阿部武司氏や飯坂真紀氏はブログを通じて、岩手県下の民俗芸能の状況を随時発信している。阿部氏はまた動画コンテンツ共有サイトである You Tube (ユーチューブ) 上に、震災前後の膨大な民俗芸能を公開しており、無形文化遺産の普及に大きく貢献している。福島県の懸田弘訓氏も、撮りためた膨大な民俗芸能動画を東京文化財研究所にご寄贈下さっており、現在公開できるよう準備を進めている段階である。ほかにも、無形文化遺産情報ネットワークにも参加いただいている西嶋一泰氏は、「日本の祭り応援マガジン MATSURInsta!」と題したサイトや雑誌で無形文化遺産の情報や動画を発信しており、被災地の無形文化遺産に関わる情報も積極的に扱っている。

また Twitter (ツイッター) や Facebook (フェイスブック) などのソーシャルメディアも、様々な場面で活用されるようになった。特に伝承者自身が気軽に情報発信できるため、周囲が復興の過程や公演情報をいち早く知ることができ、大きな効果を生んでいた。例えば震災前に途絶えていた伝承を復活させた大室南部神楽保存会 (石巻市) などは、こうしたメディアを上手に利用した好例といえよう。

このように個々の情報発信が大きく進展する一方で、総合的な情報の発信については非常に遅れていると言わざるを得ない状況にある。所在情報のみであっても、国や県指定の文化財であればある程度の情報は得られるが、市町村指定となると一部で詳しく紹介されている例はあるものの、全体的には極めて少ない。未指定に至ってはなおさらである。無形文化遺産情報ネットワークでは、今後もできるだけこうした総合的な所在情報の発信をおこなっていきたいと考えている。 (久保田裕道)

# 情報の共有にむけて 無形文化遺産情報ネットワークの取り組み

東京文化財研究所 無形文化遺産部

## ● 発端

皮肉な話であるが、震災は民俗芸能や祭りといった無形文化遺産に大きな力があることを、大勢の人々に気づかせた。無形文化遺産の復活が被災した人々に活力を与え、被災地に人を呼び寄せる。そしてそのニュースは全国を駆け巡り、それに特化した支援さえ生まれるようになった。

しかしその一方で、いったい被災地にどの程度の無形文化遺産が存在し、どのような被害を受け、また復興を遂げたのか否かといった情報は、震災から3年が過ぎた現在でさえ明らかであるとは言いがたい。被災地に近い研究者や行政担当者が、個人的なネットワークを駆使しながら苦労してこうした情報収集を行ってきたことは、本書前半で既に述べられた通りである。こうした情報を持った人々は、支援の調整からマスコミ対応までこなさねばならず、多忙を極めることになってしまう。

となれば、やはり後方において情報を整理し、発信し得る役割は必要であろう。そのような目的で起ち上げられたのが、「無形文化遺産情報ネットワーク」であった。創設の経緯については本書「はじめに」でも触れている通りだが、情報収集に動いていた公益社団法人全日本郷土芸能協会と一般社団法人儀礼文化学会、そこに独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所の無形文化遺産部が加わり、協働でその設立準備に動いた。

そして情報公開にあたり、独立行政法人防災科学技術研究所の協力が得られたことによって、インターネットでのより効果的な情報発信が可能となった。「311復興支援・無形文化遺産情報ネットワーク」ウェブサイトの誕生である。当初、情報共有にはリストデータをメール添付やクラウド上でやりとりするしかなかったのだが、これによって地図に連動した情報リストを、ウェブ上で誰もが見ることができるようになった。

震災から2年を過ぎての公開というのは、遅きに失したという批判もある。ただ手探りで情報の共有化を模索してきた中で、情報を集めることのみならず、集めてゆく上で、様々な人々や組織とのネットワークが構築されたこと自体も、大きな成果であった。そして、情報をより多く集めるためには、より多くの情報を発信すべきであるということもまた、判り得た事実であった。

## ● 情報の収集

無形文化遺産情報ネットワークでは、岩手県・宮城県・福島県沿岸部の無形文化遺産のうち、民俗芸能、祭礼・行事、民俗技術を対象とし、所在情報や被災・復興状況に関する情報を収集・整理し、広く共有するためにウェブ上で公開している（民俗技術については未公開）。本節では情報収集・整理および公開の方法について説明する。

各情報の収集・整理にあたっては、まず（1）当該地域の無形文化遺産のリストアップを行い、各遺産についての所在・公開等に関する基礎情報を整理した。次いで、このリストに基づいて（2）各遺産

の震災・復興に関する情報を収集・整理し、情報データベースを構築した。情報データベースで収集・整理した基礎情報・震災関連情報に関する主な項目は表1・3の通りである。

## 1. リストアップと基礎情報の収集・整理

被災地域の無形文化遺産のリストアップにあたっては、全国を対象とした網羅的・画一的資料である国庫補助事業による各都道府県実施の文化財調査報告書（下記）を基礎資料とし、特に「名称」「所在地」「公開情報」「保存団体名称」の項目については本書に拠った。

### 【民俗芸能】

- ・『岩手県の民俗芸能—岩手県民俗芸能緊急調査報告書』岩手県教育委員会 1997
- ・『宮城県の民俗芸能—宮城県民俗芸能緊急調査報告書』宮城県教育委員会 1993
- ・『福島県の民俗芸能—福島県民俗芸能緊急調査報告書』福島県教育委員会 1991

### 【祭礼・行事】

- ・『岩手の祭り・行事調査報告書』岩手県文化財愛護協会 2000
- ・『宮城県の祭り・行事—宮城県祭り・行事調査報告』宮城県教育委員会 2000
- ・『福島県の祭り・行事—福島県祭り・行事調査報告書』福島県教育委員会 2005

### 【民俗技術】（公開準備中）

- ・『岩手県の諸職—諸職関係民俗文化財調査報告書』岩手県教育委員会 1991
  - ・『宮城県の諸職—職関係民俗文化財調査報告書』東北歴史資料館 1990
  - ・『福島県の諸職』福島県教育委員会 1987
- 『福島県の民俗技術』福島県教育委員会 2008

これらの基礎文献に加え、伝承や保存団体の「概要」等については、各自治体で刊行している無形文化遺産関連の調査報告書、自治体史等における関連情報、信頼性の高いインターネット上の情報についても一部採用した。

中でも、近年ますます重要性を増しているインターネット上の情報については、当初、保存団体や伝承者が自ら情報発信を行っているウェブサイトがある程度存在するのではないかと予想していたが、民俗芸能ではそうした例はごく少数にとどまった。一方で、祭礼・行事関連の情報については、神社等が運営するがウェブサイトにおいて祭礼の告知や報告を行っている事例が多くみられた。また、近年では独立したウェブサイトではなく、フェイスブック上で情報発信を行う保存団体も増えているようだ。一方、特に国・県

通 し 番 号	ID	a 01 0001(a民俗芸能／b祭礼・行事／c民俗技術+03岩手／04宮城／05福島+個別ID4桁)
	市町村コード 字コード	全国地方公共団体コード(総務省)に拠る 字ごとに01-99までの任意の数字
名 称	名称	文化遺産の名称およびふりがな／原則として各県の国庫補助調査報告書に拠る
	別称	地域呼称およびふりがな
所 在 情 報	所在地	市町村名、寺社等／原則として各県の国庫補助調査報告書に拠る
	旧行政区	平成の大合併以前の旧行政区
	位置情報	原則として被災前の位置情報(緯度経度)を入力／寺社等公開場所が明確な場合はそこを基準とし、明確でない場合は代表番地や公民館等公共性の高い場所を基準とした
伝 承 概 要	公開情報	公開される日時・場所等／原則として各県の国庫補助調査報告書に拠る
	概要等	概要、由来、伝承その他／原則として各県の国庫補助調査報告書、自治体等の情報に拠る
	指定情報	指定文化財について、指定区分と指定年
	主要参考文献	主要な参考文献、HP等
保 存 団 体	名称	保存団体、伝承母体の名称／原則として各県の国庫補助調査報告書に拠る
	概要	保存団体の規模、結成年等の概要／原則として各県の国庫補助調査報告書、自治体等の情報に拠る
分 類	分類(主分類)	独自に作成した文化遺産ごとの分類を入力
	副分類	1つの文化遺産が2つ以上の分類に当てはまる場合、副分類を入力(祭礼・行事のみ)

表1 基礎情報の項目

表 2-1 分類（民俗芸能）

## 神楽

修 驗 の 神 樂	山伏神楽	東北地方に分布する修驗の山伏が伝えた神楽。岩手県下では主にこの名で呼ばれる。ダイナミックな舞が多く、また権現様と呼ばれる獅子頭を重要視する。
	法印神楽	宮城県北部沿岸域を中心に、法印と呼ばれた修驗者たちによって伝えられた神楽。様々な舞を演じる。多く組立式の舞台が用いられ、楽器は笛と太鼓。
	南部神楽	岩手県南部～宮城県北部に分布する、山伏神楽をもとに娯楽性を高めた神楽。舞手がセリフを発するのが特徴。セリフ神楽、風流神楽などの名でも呼ばれる。
神 樂 の 採 物	十二神楽	宮城県南部から福島県北部に多く分布する神楽。演目が12座あることからこの名で呼ばれる。基本的には太々神楽と同系統。
	太々神楽	南東北から関東甲信越地方に広く分布する神楽。面を着け、黙劇スタイルで神話を演じる。江戸時代には、神職が演じるのが一般的であった。
巫 女 神 樂	巫女神楽	巫女による神楽。全国的には大きな神社などに附属して伝承してきた。岩手県北部沿岸域では修驗系の神子(みこ)が湯立託宣をする際に舞を舞った。
	浦安の舞	昭和15年(1940)に作られた巫女神楽。全国の神社で舞われているが、地域の郷土芸能としての伝承形態を持つものもある。

## シシ芸

神 樂 の 獅 子	大神楽	伊勢・熱田で始まった獅子の神楽。獅子に2人以上が入るのが基本だが、時に1人で演じる舞もある。正月や祭礼に演じられ、曲芸を伴う場合もある。
	権現舞	山伏神楽の権現舞が独立したもの。通常1人が獅子に入り、1人が外で幕を持って舞う。正月や祭礼に演じられる。
	獅子舞	獅子頭を被って舞う芸能。2人以上が幕の中に入る。正月や祭礼に演じられる。全国に分布するが、地域によって独特な発展を遂げている。
	虎舞	各地の沿岸部に多く伝わる、虎頭を被って舞う芸能。2人が幕の中に入る。正月や祭礼に演じられる。勇壮な舞振りが特徴。
獅 子 の 風 流	鹿踊り	東北地方に分布する、鹿頭を被って舞う芸能。幕に入るのは1人で、8人など多人数で踊る。盆や祭礼に演じられる。
	三匹獅子	関東地方を中心分布する、獅子頭を被って舞う芸能。1人が獅子に入り、3頭で踊る。祭礼に演じられる。

## 田楽

田植踊り	稻の豊作を祈る踊り。農耕の様子を演じる「田遊び」などが、東北地方では舞踊的に発展を遂げた。花笠などを被り賑やかに踊る。正月や祭礼に演じられる
田楽その他	平安時代より続く、稻の豊作を祈る踊り。びんざさらやすりざさらといった楽器が用いられる。獅子舞などが附属するものもある。

## 踊り

予 祝 の 踊	七福神	七福神の扮装をする舞踊。全国的に存在するが、特に東北地方太平洋沿岸部に数が多い。正月や祭礼で披露される。
	鳥さし舞	とりもちなどを用いて鳥を捕獲する様子を舞踊化したもの。かつて巡遊芸として広まった。福島県・新潟県以南、沖縄に至るまで分布が見られる。
供 養 の 踊 り	盆踊り	盆に新仏供養、祖靈供養、惡靈鎮送などの目的で踊られる。8月盆に踊るものが多いが、東北地方では8月盆以降、9月にかけて踊る場合もある。
	剣舞	岩手県～宮城県にかけて伝わる念仏踊りの一種。太刀などを持ち、激しく舞う。大別すると花笠などを被る念仏剣舞と、鬼面や鎧を着ける阿修羅踊り系がある。
	念仏踊り	盆などに、新盆供養を目的に演じられる踊り。全国的にみられるが、いわき市を中心に福島県浜通りには特に数多く分布する。鉦や太鼓をたたきながら踊る。
武 術	棒術	棒による打ち合いなど、棒を使った武術の演技が中心となる。棒ササラなどの名で、三匹獅子舞とセットで演じられるものもある。
風 流	行列風流	賑やかな囃子や華美な装束・化粧などで練り歩く行列。なお山車が中心となる行事については、「祭礼・行事」のリストで紹介する。
	宝財踊り	福島県の沿岸部に分布する踊り。伝説では北畠顕家の郎党が落ちのびる際に踊った踊りとされる。
	その他風流	祭礼や盆などに演じられる踊り一般。

## 音楽

器樂	囃子	太鼓・笛・鉦など祭礼のための奏楽一般。宮城県北部沿岸には、数多くの太鼓を中心とした「打ち囃子」がある。
	太鼓	太鼓の奏楽。
謡歌	唄	民謡等。内容にあわせた踊りや振付がされている場合もある。踊りがメインのものは、踊り>風流>その他風流に含めた。

## 祝福芸

万歳	祝言を述べる役が年頭に家々を訪れ、ことほぎをする。
大黒舞	大黒、もしくは恵比須・大黒の扮装で舞う。年頭に家々を訪れ、ことほぎをする。祭礼などに登場する場合もある

表 2-2 分類（祭礼・行事）

## 年中行事

正月行事	正月におこなわれる行事のうち特色のあるもの（小正月の訪問者を除く）。
小正月の訪問者	小正月（1月14～15日）を中心として、神に扮した者や子どもたちなどが家々を訪れる行事。
火祭り	大火を焚くことに特色のある祭礼・行事。特に小正月・盆行事に多く見ることができる。
火伏せ	防火を祈願しておこなわれる祭礼・行事。初午行事、社寺祭礼、芸能の巡回、講など様々あり春季に多い。
盆行事	盆におこなわれる行事のうち特色のあるもの（火祭りを除く）。
年中行事一般	正月と盆を除き、節供など年中行事として定期的におこなわれる行事のうち特徴的なもの。家単位の行事は除く。

## 祭礼

山車巡行	山車・屋台などが巡行することに特色のある祭礼・行事。神輿に関しては特色がある場合のみとする。同行する「囃子」や「風流」は、民俗芸能を参照。
船渡御	神靈の渡御や芸能の巡行などに際して、船を用いることに特色のある祭礼・行事。
奉獻行事	鋸や旗など特色のある標示物や、特殊な神饌などを奉納する祭礼・行事。
競技・占い	綱引・凧揚げ・相撲・競馬・船漕ぎ・弓射など特色ある競技を伴う祭礼・行事。また競技結果やその他様々な事象から占いを伴う祭礼・行事。
特殊神事	湯立て・託宣など、特殊な儀礼を伴う祭礼・行事のうち、特色のあるもの。
田植神事	農作業の様子を模擬的に演じるなどして、米の豊作を願う祭礼・行事。実際の田植えの時期におこなうものが多い。「田遊び」や「田植踊り」は民俗芸能を参照。
浜おり・潮ごり	祭礼の折に、その巡幸行列が海岸部のお旅所などへ往復する行事。芸能が供奉することが多く、また海水に浸かって禊ぎをおこなう場合などがある。
裸祭り	裸姿などで参加する祭礼・行事。神宝を奪いあうもの、外を走るもの、水に入るもののなどがある。正月を中心とした冬期と、夏期におこなわれるものとがある。
市	決められた日に特定の場所で開催される交易の場のうち、伝統的かつ特色のあるもの。生活物資を扱う市や、縁起物など年中行事に関するものを扱う市などがある。
産業・観光祭り	産業振興や観光を目的としておこなわれる祭礼・行事のうち、地域の伝統的祭礼・行事に根ざしたもの。または民俗芸能など伝統的な伝承がみられるもの。
祭礼一般	神社でおこなわれる祭礼、寺院でおこなわれる法要などのうち特色があるもの。神職・僧侶等のおこなう宗教儀礼が行事の大部分を占め、かつ地域性・独自性が薄いものは除く。

## その他

講・参籠	特定の集団で神仏を祀る祭礼・行事のうち、特色のあるもの。公開されることを前提とする。
人生儀礼	産育・成人・婚姻・葬送など人の一生に関わる行事のうち、地域の共同体でおこなわれ特色があるもの。

で文化財指定されている無形文化遺産については、各自治体がインターネット上にリストおよび関連情報を公開しているが、市区町村指定については自治体によって対応に差が見られた。例えば「南三陸バーチャルミュージアム」（宮城県南三陸町運営）では、町内の県指定・町指定文化財の概要と写真を掲載しているほか、「釜石・大槌の伝統芸能」（岩手県沿岸広域振興局経営企画部企画推進課運営）では、釜石市と大槌町の民俗芸能、郷土芸能を文化財指定の有無を問わず紹介している。このように文化財を丁寧に紹介する自治体がある一方で、市町村指定の文化財をウェブ上に全く公開していない自治体も多くみられた。

「分類」は公開時の検索システム等に対応させるため、便宜上、文化財行政等で一般的に用いられる区分に被災地域における伝承の現状を加味して独自の区分を設けたもので、すでに公開している民俗芸能、祭礼・行事については表2の通り区分している。このうち特に祭礼・行事については少なからず複合的な要素を持つため、主要な要素を示した主分類と、付属的な要素を示した副分類について、該当する分類を当てはめた。なお「祭礼・行事マップ」上では主分類のみが表示されるが、「個別ページ」（49ページ参照）においては副分類も検索の対象となっている。

## 2. 震災に関する情報収集

無形文化遺産の被災状況と復興状況の把握には、震災後に発行された報告書およびインターネット上の情報を中心とし、加えて新聞等のニュース報道、関係者から寄せられた情報を情報源として用いた。主な情報源についての詳細および特徴は以下の通りである。

**調査報告書からの情報** 震災後、文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業）を受け、各県ごとに被災文化財の調査報告書が発行されている（下記）。

地区の被災状況		地区全体の被災状況。流失戸数、犠牲者数、避難状況等／被災文化財報告書等に拠る *震災直後の状況について、A～Eの5段階で記入 A:道具の大半が流失・損壊（施設・人的被害、原発事故による各種被害含む） B:道具の一部が流失・損壊（〃） C:直接被害はないが地区が被災（原発避難区域含む） D:被害なし・地区被害なし E:その他（上記に該当しない場合、Eとして内容を記入）	<ul style="list-style-type: none"> <li>東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県－I』東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会 2012</li> <li>東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会編『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書 岩手県－II』東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会 2013</li> <li>高倉浩樹・滝澤克彦・政岡伸洋編『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2011 年度報告集宮城県地域文化遺産復興プロジェクト』東北大学東北アジア研究センター 2012</li> <li>高倉浩樹・滝澤克彦編『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査 2012 年度報告集宮城県地域文化遺産復興プロジェクト』東北大学東北アジア研究センター 2013</li> <li>民俗芸能学会福島調査団『平成 23 年度「福島県域の無形民俗文化財被災調査報告」民俗芸能学会福島調査団 2012</li> </ul>
被災状況	被害概要	保存団体の人的被害（震災直後の状況）の具体的な内容／情報源は情報ごとに〔 〕で記入	
	人的被害	文化遺産に関わる道具や施設等の被害状況（震災直後の状況）の具体的な内容／情報源は情報ごとに〔 〕で記入	
	道具・施設被害		
復興・支援状況	復興概要	*現状について6段階で記入 継続中：被災していないか被害が軽微のため、震災前から継続的に活動中 再開：被災するも、すでに再開して活動中 縮小・内容変更して活動中：活動再開するも、規模や内容の大幅な縮小・変更を余儀なくされている 再開準備中：再開の意志があり、再開のための準備中 活動未定：再開の見通しが立っていない 情報なし：詳細情報が不明	
	復興状況	再開情報等の具体的な内容／関連サイト、被災文化財報告書に拠る	
	支援情報	支援先、支援時期の具体的な内容／関連サイト、被災文化財調査報告書等に拠る	

表1 震災関連情報の項目

網羅的であるが、県ごとに調査の方法が大きく異なる。

**インターネットからの情報** 各無形文化遺産の名称、別称、地名等のキーワードでウェブサイトを検索して収集した。

インターネット上の情報は印刷媒体の資料と比較して、情報発信の容易さからスピードときめの細かさに強みがあり、進行中の無形文化遺産の復興状況把握に適していると言える。その反面、記述の客観性や信頼性、当該ページが諸事情から削除されてしまう可能性がある等の問題も抱えている。以上を踏まえ、インターネットを使った情報の収集にあたっては、いつ・どこで・何が行われたかという具体的な実施状況が記述されていることを重視して作業を進めた。

収集したページは、東京文化財研究所で保管しているハードディスクにPDF形式で保存するとともに、印刷出力した紙媒体でも保存している。収集したページにはそれぞれに資料番号を付し、「URL」「記事更新日」「記事執筆者」「ページ管理者」「閲覧日」等をリストで管理している。

収集の対象としたサイトは、各地方自治体のウェブサイト、各新聞社のウェブサイト（新聞に掲載された記事もウェブサイトで閲覧した場合はインターネット上の情報として処理）、芸能・祭礼等に関わる個人運営のサイト（ふるさと岩手の芸能とくらし研究会によるブログ『blogとりら』、東北文化財映像研究所阿部武司氏によるブログ『okuderazeki』等）、被災文化財への支援事業を行っている団体（「東日本大震災・郷土芸能復興支援プロジェクト」を運営する全日本郷土芸能協会、「地域伝統芸能復興基金」を運営する日本財団、「百祭復興プロジェクト」を運営する企業メセナ協議会等）のウェブサイト、イベント等に無形文化遺産を招致した団体（地元観光協会、民俗芸能公演を企画した博物館など）の告知ページに大きく分けることができる。実施状況を具体的に伝えている場合には個人ブログ等も収集の対象とした。全体的な傾向として、保存団体や伝承者自らが情報発信を行っている例は少なく、むしろ愛好家や報道関係者といった外部の個人・団体による現地の最新情報の発信が目立ち、これらが貴重な情報源となった。

収集した情報は、情報データベース上で「人的被害」「道具・施設被害」「復興状況」「支援情報」の項目別に整理した（表3参照）。

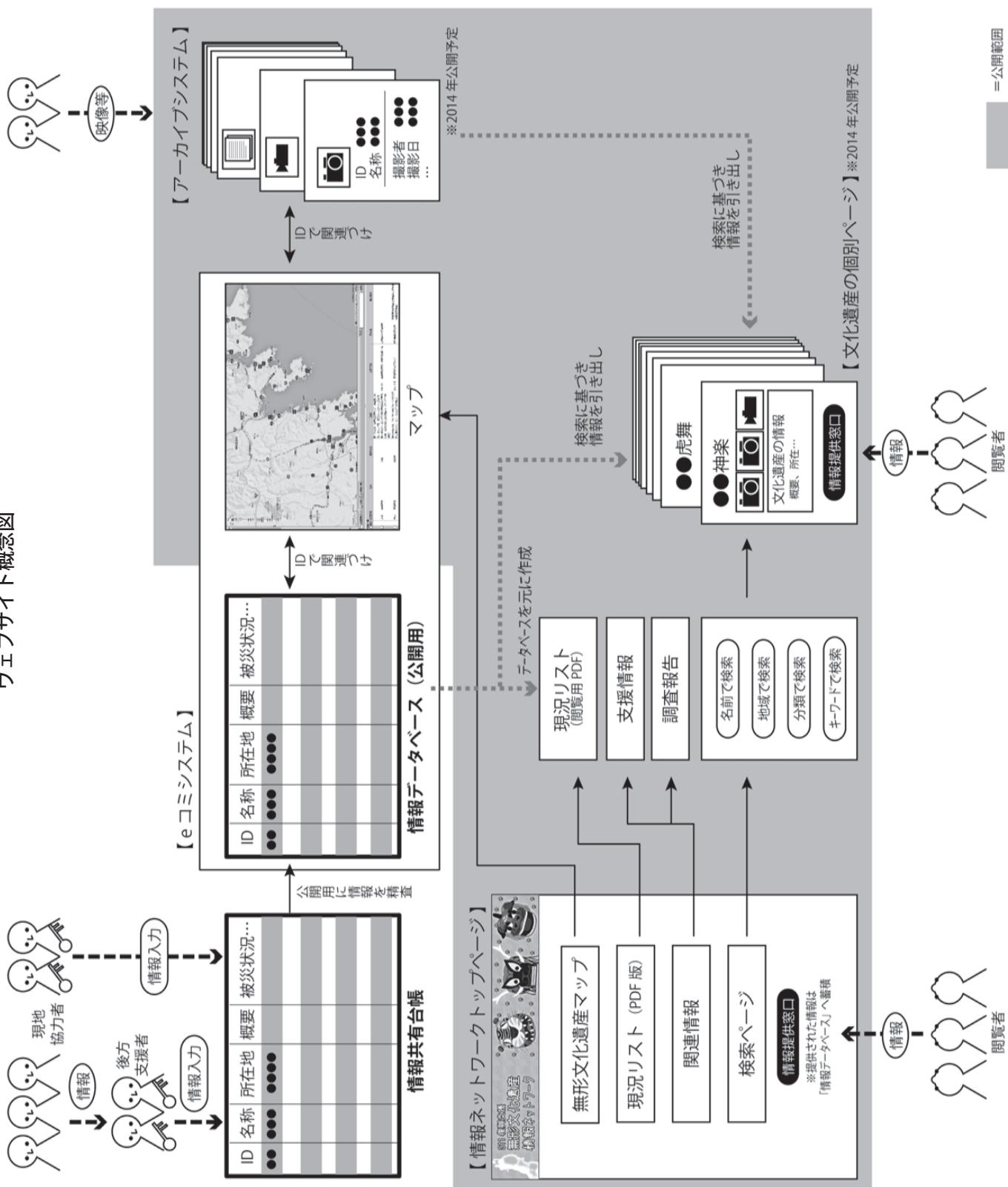
これらの項目を基礎として、公開用に、「復興概要」「復興状況」「支援状況」をまとめた。「復興概要」が「継続中」「再開」のものについては情報収集をひとまず休止し、「縮小・内容変更して活動中」「再開準備中」「活動未定」「情報なし」にあるものについては情報収集を継続している（表3参照）。

**関係者からの情報** 特に震災直後においては、現地関係者（当事者やサポートー・愛好者）からの電話や電子メール等による情報が最も重要かつ信頼性の高い情報となった。こうした情報については〔 〕で情報提供者を示した上で、データベースに反映させている。なお、これらの情報のほとんどは、震災後の混乱期にあって、平常時から構築されていた個人のネットワークを通じてもたらされたものであった。あらためて、平時から個人と個人を繋ぐような密なネットワークを構築しておく必要性が浮き彫りになったと言える。

### 3. データの共有

本ネットワークでは情報データベースの更新を随時行っているが、オンライン・ストレージ・サービスを活用し、入力に関するマニュアルを作成することで、協働団体による同時並行的編集と情報の質の確保を両立させている。情報データベースには膨大な情報を入力する必要があるため、緩やかな分業体制を敷き、各項目ごとに主担当団体を決めている。また、情報入力に関わるのは主に全日本郷土芸能協会、儀礼文化学会、東京文化財研究所であり、防災科学技術研究所は情報データベースの情報を定期的

ウェブサイト概念図



に公開（更新）する作業にあたっている。さらに、無形文化遺産マップにおける位置情報（アイコンの位置）等についてはオンラインで細かな調整が可能であり、これには現地協力者などにも編集作業に加わっていただいた。以上の編集については、IDとパスワードを発行して編集権限を制限することにより、複数による編集作業と情報セキュリティ確保の両立を図った。

さらに、2013年3月には「無形文化遺産情報ネットワーク」としてフェイスブックのページを開設し、より柔軟な情報の発信・共有を行なっている。

### ◎ 情報の公開—ウェブサイトの構成

このようにして収集した情報を、2013年3月よりウェブサイト上で公開している。（「311復興支援無形文化遺産情報ネットワーク」<http://mukei311.tobunken.go.jp/>）。サイトの作成、公開にあたっては防災科学技術研究所と東京文化財研究所が研究協定を結び、防災科研が公開に関わるシステム全般を、東文研・全協芸・儀礼文化学会が公開情報をとりまとめて提供する形で作業を進めている。

現在ウェブ上で公開している情報は、「無形文化遺産マップ」、「現況リスト」、「関連情報等」に大別される。

**無形文化遺産マップ** 本マップは、個々の無形文化遺産に関する情報を地図上に示したものであり、2013年3月に「民俗芸能マップ」、同年10月に「祭礼・行事マップ」が公開されている。2014年3月現在、約1,500件の文化遺産に関する情報が閲覧できるようになっている。

各文化遺産は地図上にアイコンで表示されており、アイコンをクリックすると詳細な情報や写真等が閲覧できるポップアップが表示される。このアイコンには赤色・青色の2種類があり、何等かの被災・復興情報を把握できているものは青色、把握できていないものは赤色のアイコンで表示している。これは、現状を把握できていない文化遺産について可視的に示し、情報提供を呼びかける注意喚起の意味を込めたものである。

このほか、マップでは地図表示のほか、地図上に表示されている情報を一覧表として表示し、ダウンロードして出力印刷することも可能である。さらに、地図として通常表示されている「基本地図」（Google Map）の上に、震災による「浸水域」や「被災後の航空写真」などの「主題図」を重ねることができるのが大きな特徴であり、これにより、地区の被害等をある程度可視的に判別したり、被災前と被災後の状況を比較することが可能となっている。

**現況リスト** 収集した無形文化遺産に関する名称・所在地・分類・復興状況・復興の詳細等の情報について一覧表を作成し、PDF版を公開している。これにより、地図上では点で示される被災・復興の状況についての全体を把握することができるようになっている。

**関連情報等** 収集した各文化遺産に関する情報のほか、ウェブサイトでは関連情報等も公開・掲載している。ひとつは文化庁文化芸術振興費補助金による岩手・宮城・福島の被災文化財調査報告書（「(2)震災に関する情報収集」参照）について、一部原文を閲覧できる形で掲載している。また、被災地域の無形文化遺産を支援している団体の支援情報についても、対象や期間・連絡先などを整理して公開している。支援者と受援者を繋ぐ場としての機能を期待している。なお、トップ画面には「情報提供窓口」を設け、サイト閲覧者からの情報提供を隨時受け付けている。

## ● 見えてきた課題

無形文化遺産情報ネットワークにおける情報収集・整理作業を通して、無形の文化遺産を取り巻く様々な現状や課題が浮き彫りとなった。当然のことながら、このたびの震災や、大規模災害時一般に特有の課題もあるが、より顕著であったのは、震災前から存在していた課題が顕在化したケースである。ここでは震災前からの継続課題、震災後に明らかになった課題のうち、特に情報の収集に関わる問題について挙げておきたい。

### 1. 震災以前からの継続課題

第一に挙げられるのは、平常時における悉皆調査の不足、もしくは質の偏りである。本ネットワークでは、便宜的に「民俗芸能」「祭礼・行事」「民俗技術」を対象とし、前述の通り、それぞれ『民俗芸能緊急調査報告書』『祭り・行事調査報告書』『諸職関係民俗文化財調査報告書』を基礎資料としている。これらは、震災前における唯一と言ってよい包括的調査に基づく大変有意義な報告であるが、一方で、一地域における文化遺産を網羅的に把握しようとする場合にはいくつかの課題も残る。まず、『民俗芸能緊急調査報告書』は悉皆調査であるのに対して、『祭り行事緊急調査報告書』『諸職関係民俗文化財調査報告書』は重点調査を目的としており、特に祭礼・行事や民俗技術については網羅的な情報が無いのが実情であった。例えば祭礼・行事では、重点調査という性格上、福島では講行事が多く報告されていたのに対し、岩手・宮城ではほとんど報告されていないなど、調査対象の選択にも都道府県ごとに偏りがある。もちろん、祭礼・行事については、いわば寺社の数だけの膨大な祭りがあるため、『祭り・行事調査報告書』作成時の方針として、網羅的調査より重点調査が選択されたのは当然の成り行きと思われる。しかし、こうした基礎情報を土台としつつ、今後どのようにして平時から情報を蓄積していくかが、大きな課題として残されていると言ってよい。

民俗技術の網羅的所在調査については、さらに課題が大きい。『諸職関係民俗文化財調査報告書』は約20年前に調査・作成された資料であるが、その後の追加調査はほとんど行われていない。しかし、そもそも伝承が団体によって守られることの多い芸能や祭礼・行事に比べ、個々人のワザによって伝承される傾向の強い民俗技術は、代替わりや社会情勢の変化等による技術の変化、衰退、廃絶等がより急激かつ顕著で、把握も困難であると言え、これらの報告書は現状について知るには決して十分とは言えない。加えて、民俗技術が無形民俗文化財の分野として加わったのは2004年の文化財保護法の改正によってであり、民俗芸能や祭礼・行事に比べて、そもそも「民俗技術とは何か」という概念の共有がなされていないこと、情報や研究の蓄積が圧倒的に少ないとなどから、新たな情報が集まりにくい点も指摘できる。当ネットワークにおいても、民俗技術に関しては所在情報のリストアップの段階に留まっており、今後、時間をかけて基礎情報を収集していく必要がある。

無形文化遺産をめぐる課題として第二に挙げられるのは、こうした基礎調査を土台としつつ、どのように情報を追加・更新していくかという点である。いわば「生きた文化財」である無形の文化遺産においては、伝承自体が廃絶したケースはもちろん、祭礼日や公開場所が変更されるなど、伝承が変容していくことが前提となっている。過去の伝承の在り方を記録しておくためには紙媒体の報告書や映像記録等が有効であるが、今回のように現状把握や支援を目的とする場合、そうした変容を捉えるべく、平時からより柔軟に情報を追加・更新できるシステム、ネットワークを考えていく必要があると言えるだろう。

## 2. 震災以後に明らかになった課題

最も大きな課題は、現地の情報発信力の格差と、関係者を繋ぐネットワークの不足である。

被災情報や復興に関する情報は常に現在進行形で変化していくため、アップデートな情報を得るために現地調査に拠るか、現地からの発信に頼らざるを得ない。本事業ではネットワークという性格上、また人的・資金的制約から、現地調査よりも現地情報の集約に重きを置いたが、その場合に大きな問題となったのが情報発信力の格差である。早期に再開の意思を表明したり、再開を果たしたもの、あるいは復興のシンボルとして話題になったものについては繰り返し報道がなされ、愛好家も訪れて多くの情報発信がなされた一方、現地からの発信がなされないために、まったく情報が得られないものも多数あった。特に顕著であったのは福島県である。このたび対象とした無形文化遺産の総数の中で、福島県は民俗芸能で全体数の約6割、祭礼・行事で約4割を占めているが、復興状況の把握は進んでおらず、2014年3月現在までに何らかの情報を得られた件数は3割に満たない。

こうした情報格差が大きな問題となるのは、それがそのまま支援の格差に繋がってしまう場合が少くない点である。実際、次章「支援する」に詳しいように、福島県下で何らかの助成を受けた無形文化遺産の件数も、岩手や宮城の半数に満たない。「声をあげる」ことのできた伝承団体に支援が集中し、「声をあげられなかった」団体については支援を受けることができず、再開が困難となっている例も少なくないと考えられ、現状や復活への意思を外部に発信する力の有無が、受援力の格差を生む一因となってしまったと言える。

加えて、情報格差の背景にはネットワークの不足という、さらに大きな課題もある。先述したように、特に震災直後においては、現地関係者と後方支援者との個人的な繋がりによって多くの情報がもたらされ、また、そうした繋がりによって支援者と受援者が結ばれて支援に繋がったケースが数多くあつた。言葉を換えれば、多くの支援はこうした個人的なネットワークや尽力によって果たされており、例えば有形文化財における文化財レスキューのような組織的なネットワークは現在に至るまで作られていない。したがって個人的なネットワークすらなかった地域においては状況は特に深刻であった。

本ネットワークも、こうした現状に対応すべく、関係者・関係団体間の緩やかなネットワークの構築を目指して立ち上げられたが、実際に伝承されている方をどのように巻き込んでいくのか等、課題が多い。

### ● 今後の展望

2014年3月現在公開中の無形文化遺産情報ネットワークウェブサイトは、利用者の側からみて未だ活用しづらい面がある。サイトが「e コミマップ」という地図情報システムをベースに作製されているため、始めに地図ありきのデータベースとなっている点である。地図を見てどこにどのような無形文化遺産が存在しているのかを把握するには有効だが、例えば場所はよく判らないが「○○踊り」を探したいという場合には不便を強いられてしまう。もちろん、文字情報によるリストはあるのだが、名称や分類から入ることのできる検索システムが確立していないことが、その要因となっている。

そこで、名称や分類、開催時期など様々な要素から検索が可能なシステムを現在開発中であり、2014年夏の稼働を目指している。加えて、各無形文化遺産の個別サイトのような伝承毎の個別ページを作製してゆく。例えば「○○踊り」を検索した際に、「○○踊り」に特化したページが開き、その踊りに関する情報をまとめて閲覧できるようにしたものである。現状では一覧形式か地図上の小さなポップアップでしか情報が見られないため、伝承毎の個々の情報を得たい際には有効となろう。また、

伝承者自身が自らの活動を書き込んだり、訪れた者が報告をする際にも活用することが可能となる。

一方、音声・画像・映像等のアーカイブも現在、構築を進めている。音声・画像・映像等データと、検索システムとをリンクさせることで、検索した伝承を視聴覚的に確認することが可能となる。ただし、特に映像に関してはデータサイズが大きくならざるを得ないため、しっかりしたアーカイブ構築には相当の設備投資が必要となる。それでも例えば閲覧用映像は小サイズのデータを用いオリジナルは別媒体に保存するといった方法や、You Tubeなど既存の外部データとのリンクやクラウドデータを用いるといった対策を取ることによって、少なくとも閲覧用のアーカイブ構築は現実的なものとなろう。

さて、ここまで 2014 年度中にある程度の完成を予定しているシステムであるが、その先の展望についても触れておきたい。まず、より開かれた情報発信である。現システムは、情報を客観的に伝えることを目的として作製されているため、研究者や行政関係者が使うには適していても、一般的いわゆる祭り好きな人々や民俗芸能や民俗技術の愛好者にとっては、馴染み難い内容と言わざるを得ない。そこで、普及の側面を強めた親しみやすいサイトを作製する必要があろう。これまで無形文化遺産をめぐる

## 震災・津波の経験や教訓を 人類共通の資産としてデジタルアーカイブする

田口 仁（独立行政法人防災科学技術研究所）

### ● 背景

当研究所は、「災害に強い社会」を目指し、災害に強い防災社会システムをどのように築くのかという観点から分野横断的な研究を行っている。特に、地域住民や自治体等が、平時から協働した災害対策に取り組み、災害時に協調連携した対応が実施できるためのリスクコミュニケーション手法とそれを支援する情報システムの開発や、情報および知の流通のための研究開発を行っている。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災において、当研究所ではこれまで開発してきた情報システム（コンテンツマネジメントシステムおよび地理情報システム）を、民間の寄付等を受けながら被災地に対して支援を行い、被災地自らの情報活用および情報発信の支援を継続してきた（長坂 2012、長坂ら 2012、田口 2013）。その一環として、被災地におけるデジタルアーカイブスを被災地自治体等と連携して実施してきた。

震災・津波の経験や教訓を人類共通

の資産として後世に伝承し、安全な社会を構築することが現世代の責任という考えに基づき、被災地の失われた「過去」の記憶や、被災した「現在」、復興に向けた「未来」の映像や資料等をデジタルで記録し、「まるごと」アーカイブすることを目指している。そのために「東日本大震災・災害復興公民協働まるごとデジタルアーカイブス」（略称：311 まるごとアーカイブス）プロジェクトを提唱した。

### ● 無形文化遺産情報ネットワークへの参加

アーカイブする対象は多岐に渡ることが容易に想像できると思うが、特に被災地の失われた「過去」の記憶・記録は、地域のアイデンティティーを再興するために重要な情報である。そのように考えると、地域の人々が長い時間をかけて育んできた無形文化遺産は、極めて重要な記憶・記録であるといえる。そこで、当研究所では無形文化遺産情報ネットワークの設立時から参加し、特に情報システム面で協力をしている。

無形文化遺産情報ネットワーク (<http://mukei311.tobunken.go.jp>) は、当研究所が開発しているコンテンツマネジメントシステムおよび地理情報システムである「e コミュニティ・プラットフォーム (<http://ecom-plat.jp/>)」（以後、e コミと省略）を用いて構築した。このシステムはホームページ等のウェブページが容

広報は、個々には観光などと結びつけておこなわれていても、総体として為されなかつことは文化財行政や研究者の至らない点であったのかもしれない。震災後に、愛好者による支援や情報収集が大きな役割を果たしていたことを考えれば、こうした普及活動の重要性は肯定できよう。ただし、一般に親しみやすいサイトを構築するためには、相応の準備と頻繁な更新作業が必要とされるため、維持管理の費用なども含めて今後の課題とされる。

最後にもう一つ展望を挙げるならば、こうした情報共有の取り組みは、いずれ全国各地に拡大させてゆかねばならない。震災を機に起ち上げたネットワークであるが、例えば岩手・宮城・福島各県でも沿岸部のみならず、内陸部の無形文化遺産も危機的状況に置かれていることは事実である。そしてまた、全国各地で起きている少子高齢化や限界集落化が及ぼす影響も同様であろう。そうした状況下において無形文化遺産の情報を共有することは、文化財保護という観点のみならず、無形文化遺産の活用によって地域の活性化に繋がる可能性がある。そのためにも全国各地の膨大な数に上る無形文化遺産の情報を収集・整理し発信する試みを、全国に拡大させてゆかねばならないといえよう。

易に構築できるeコミグループウェアと、地図情報を発信できるeコミマップで構成されている。eコミグループウェアではテキスト情報の発信に活用し、eコミマップには被災地における調査してきた祭礼・行事マップと、民俗芸能マップを公開しており、定期的に情報更新している。

### ● 現在開発中の検索システムについて

現在のウェブサイトの大幅なバージョンアップとして、被災地各地の無形文化遺産単位の基本情報や最新情報を公開し、それに関する写真や動画などのアーカイブデータを公開できるための検索システムの開発を進めている。このシステムは、無形文化遺産単位の基本情報や最新情報を参加型で投稿できる機能を有しており、情報を集めやすい仕組みとする。加えて、裏では動画や写真がアーカイブできるデータベースが構築され、そこにデータ単位で位置情報や説明文、タグ等のメタデータを入力できるようになっており、ユーザはメタデータを基に検索することができる。これらのデータは機械判読可能かつ2次利用可能なWeb APIとして公開されるため、多様なシステムおよびユーザによる利活用できる機能を有している。

本システムは、無形文化遺産情報ネットワークの有志のメンバーとの議論を経て、前述したeコミ等を基盤に開発を進めているところであり、平成26年度中

に公開を目指したいと考えている。

### ● おわりに

本稿では、東日本大震災の被災地における無形文化遺産の復興の支援として、当研究所が行っている取り組みについて情報システムの開発を中心紹介した。情報システムはあくまでも「道具」であり、これらのシステムが意味のある仕組みとなるためには、無形文化遺産情報ネットワークを核とした、実のあるネットワークの構築および連携が必須であり、これからが重要といえる。そしてここで得られる成果は、次に起こるかもしれない大規模広域災害において必ず役に立つ仕組みになるだろう。

### 参考文献

- ・長坂俊成・坪川博彰・須永洋平・李泰榮・田口仁・臼田裕一郎・船田晋「情報技術による東日本大震災の被災地支援—宮城県および岩手県での活動事例—」『防災科学技術研究所主要災害報告（東日本大震災調査報告）』No.48 pp.141-160 2012
- ・長坂俊成『記憶と記録 311まるごとアーカイブス（叢書震災と社会）』岩波書店 2012
- ・田口仁「地理空間情報の技術による東日本大震災における被災地情報支援～ALL311：東日本大震災協働情報災害プラットフォーム～」『SYNODOS 復興アリーナ』<http://synodos.jp/fukkou/4454> 2013

# データから見る復興

伊藤 純・館野 太朗（無形文化遺産情報ネットワーク）

## ● 概要

無形文化遺産情報ネットワークが岩手県・宮城県・福島県の沿岸市町村を対象にして収集・データベース化している情報数は1,480件になる（2014年2月14日現在）。[表1]は本ネットワークが収集した無形文化遺産の県別の内訳である。前節「情報の共有にむけて 無形文化遺産情報ネットワークの取り組み」で述べたように、分類は便宜上設けたものであり、必ずしも多様な要素をもつ無形文化遺産の実態に則したものでなく、また、復興に関する情報も現在進行形で変化する地域の実状を必ずしも表したものではない。ここではこうした問題点を踏まえ、これまで収集した情報を数的な情報としてみたときに浮かび上がる復興の姿をみていく。

### 1. 被災地域の無形文化遺産の特徴

#### 民俗芸能

岩手県・宮城県・福島県の沿岸部は近世では東北地方の大藩である南部藩・伊達藩と小藩（福島県）によって治められてきた。現在みられる民俗芸能の多くはこうした歴史的・社会的条件下において成立・発展し、各藩の領域は種々の民俗芸能の分布的特徴として表れている。

「神楽」はその数が少ないながらも、信仰の対象として、また娯楽の一つとして伝承してきた。岩手県では権現信仰を背景として成立した山伏神楽が広い範囲で分布している。組み立て式の舞台を特徴とし、法印とよばれる修験者によって伝えられたとされる法印神楽、山伏神楽をもとに歌舞伎や淨瑠璃などを取り入れ娯楽性を高めた南部神楽は岩手県南部や宮城県北部を中心に分布している。宮城県南部から福島県にかけては十二座神楽・太々神楽があり、関東甲信越地方のそれらと相通じている。

民俗芸能では「シシ芸」が圧倒的に多くあることがわかる。岩手県では釜石市・大船渡市・陸前高田市に権現舞が分布している。山伏神楽に分類したものの中でも、権現舞を重視することからも、県全域において権現信仰を背景にしたシシ芸が色濃く伝承されているといえる。正月に春祈祷として家々を廻り、家内安全・悪疫退散・火伏等を祈願する獅子舞は石巻市・女川町周辺に広く分布している。類似の芸能と考えられる大神楽は宮城県・福島県に広がっている。これらは原則として幕の中に2人以上

	岩手県	宮城県	福島県	全体
民俗芸能	神楽	19	28	18
	シシ芸	93	122	232
	田楽	4	1	67
	踊り	59	20	220
	音楽	8	41	3
	祝福芸	0	0	6
	全体	183	212	546
祭礼・行事	年中行事	17	30	55
	祭礼	119	88	178
	その他	0	6	46
	全体	136	124	279
計	319	336	825	1480

表1 被災地域の無形文化遺産件数

入る。各地域において独自の発展がみられ、例えば、虎舞は岩手県南部から宮城県北部の沿岸部に伝わるシシ芸で、この地域を代表するシシ芸の一つといえる。鹿や猪といった動物を模したシシ芸は風流の獅子舞として分類できる。岩手県では鹿踊り、福島県では単に獅子舞と呼ばれているのが一般的である。鹿・獅子の人数や衣装・囃子など地域によって様々だが、類似の演目や歌も多く、その共通性が認められる。

「踊り」はシシ芸に次いで多くあるが、その内容は様々である。被災地域の代表的なものとして、岩手県中南部から宮城県に広がる七福神や剣舞、福島県の宝財踊りやいわき市を中心とした念仏踊りがある。正月の予祝の踊りと鎮魂を目的とした踊りとに大別できる。

「田楽」は南相馬市・浪江町・飯館村に伝わる田植踊りがある。これらの地域では天保の大飢饉による困窮をうけて、豊作を祈って始められたとするところが多い。華やかな早乙女の衣装を纏い、田植えの所作が取り入れられた踊りである。

「音楽」で特徴的なものとして挙げられるのは、宮城県気仙沼市を中心とした打ち囃子と呼ばれる囃子である。獅子舞や虎舞を伴うことが基本であるが、囃子を単独で行うことも多い。笛・締め太鼓・大太鼓・桶胴の大編成で演奏される。

### 祭礼・行事

春や秋、神社の例大祭には多くの民俗芸能が一堂に会する。町の広場では獅子舞や虎舞、剣舞などが芸を競うように演じられ、神輿にも随行する。こうした複数の民俗芸能が集まる形式は岩手県・宮城県の祭礼の特徴の一つといえる。

地域的特徴を象徴している祭礼を挙げると、陸前高田市の七夕の祭りがある。ケンカ七夕祭り、うごく七夕まつり、海上七夕で、先祖の靈を慰める行事として始まったとされる。色とりどりの七夕飾りが施された山車が軽快かつ豪快な囃子にのせて曳きまわされる。また、被災地域の祭礼では沿岸部ならではといえる海と深く結びついた祭礼も多くみられる。例えば、大漁旗をなびかせ、船上で虎舞や七福神などが演じられる曳船の行事を伴う祭礼は三陸沿岸漁村における一般的な祭礼の形式ともいえる。こうした祭礼はもともと豊漁や海上の安全を祈願したものであったが、震災後は鎮魂の思いも込められて行われている。また、浜下り祭が福島県のいわき市周辺の沿岸部に集中している。神社と浜のお旅所を往復するのを基本とし、海辺から少し離れた地域では、練り歩かないまでも汲んだ海水を神社で御輿に振りかける神事が重視される。浜下り祭には芸能を伴う場合が多く、また式年祭形式をとる神社もある。福島県では講の件数も多い。山の神講や大般若、ハヤマ信仰に基づく籠もりの行事である。

## 2. 現況情報の収集状況

各無形文化遺産の現況情報の収集状況を、民俗芸能と祭礼・行事に分けて、[図1]と[図2]に示した(2014年2月現在)。民俗芸能についてはこれまでに45%の現況を収集することができたが、祭礼・行事については収集率が24%に止まっている。

民俗芸能は伝承地域での活動のほかに、復興支援イベントへの出演など、伝承地域外での活動が見られ、被災状況や現況が取り上げられる機会に恵まれていたといえる。その一方で、祭礼・行事は、ごく一部の大規模、有名な祭礼を除くと、発信されている情報は現地からのものに限られていた。祭礼・行事のなかでも、祭礼以外の情報が少なく、特に一般公開されない性質を持った「講・参籠」については、1件も現況情報を入手することができなかった。

県別で見ると、民俗芸能では、岩手県と宮城県で70%近くの現況情報を収集できているのに対して、福島県では24%と収集率が低い。福島県は対象とした無形文化遺産の数が多く、民俗芸能で総件数の58%、祭礼・行事で総件数の52%を占めている。福島県の現況情報の少なさが全体の現況情報の収集率に大きな影響を与えている。祭礼・行事については、各県を通じて収集率が50%に満たない状況である。祭礼・行事の情報収集は、民俗芸能に遅れて開始したため、収集期間が相対的に短かった。今後も情報収集を継続するとともに、現地からの情報提供も呼びかけていきたい。

### 3. 無形文化遺産の復興状況

現況情報の得られた無形文化遺産の復興状況を、民俗芸能と祭礼・行事に分けて示したものが、[図3]と[図4]である(2014年2月現在)。民俗芸能と祭礼・行事を比較すると、再開の目処の立っていない「再開未定」が、民俗芸能では26%、祭礼・行事では12%と、祭礼・行事の復興が進んでいるようにみえる。しかし、現況情報の得られなかったものを含めた総件数を母数とすると、再開まで漕ぎ着けた祭礼・行事は決して多いとはいえないことがわかるだろう。

民俗芸能では、「再開準備中」「再開未定」という状況が、伝承地域の外へ伝えられたことがきっかけとなって各種の支援につながった。再開への障害となっている要因、例えば、衣裳や道具、練習場所を失ったなどの情報が発信されれば、伝承地域外から支援の方策を具体的に検討できる。対して、祭礼・行事の場合は、実施された時点で情報が発信されることが多く、実施されない場合には復興状況が伝えられることが多い。そのため、祭礼・行事では、「再開準備中」「再開未定」の割合が低くあらわれたと考えられる。

県別で見ると、福島県では31%の民俗芸能が「縮小・内容変更して活動中」となっており、いまなお震災の影響を受け続けていることがわかる。また、宮城県で31%、福島県で45%の民俗芸能が「再開未定」となっており、支援の継続が求められている。祭礼・行事は現況情報の収集できているもののが少ない。現況情報の収集できていないもののなかから再開を目指す動きを見つけ出し、支援へつなげていくことが今後の課題といえよう。

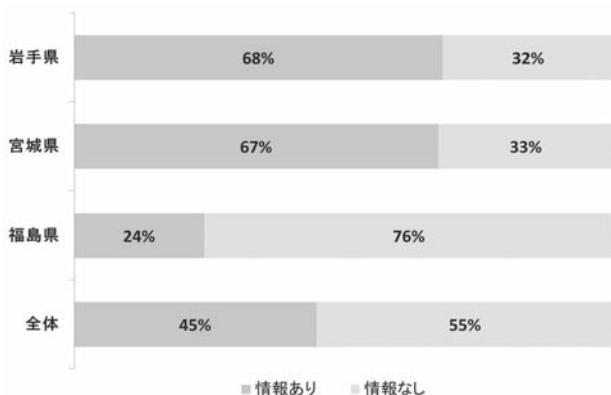


図1 被災等情報の有無（民俗芸能）

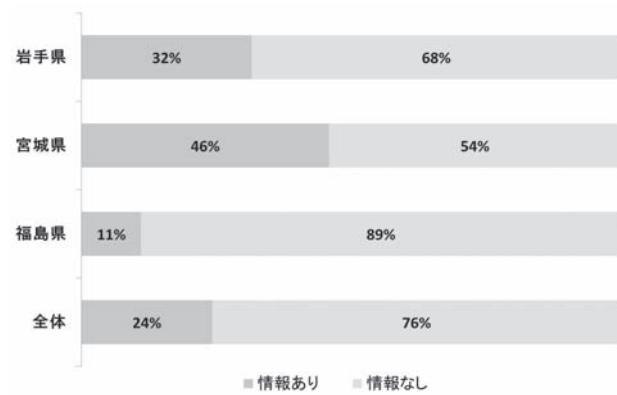


図2 被災等情報の有無（祭礼・行事）

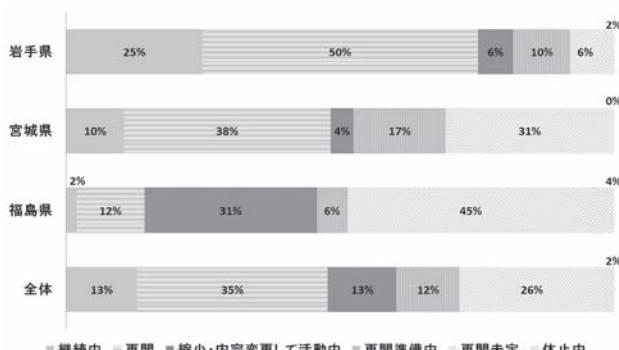


図3 復興状況（民俗芸能）

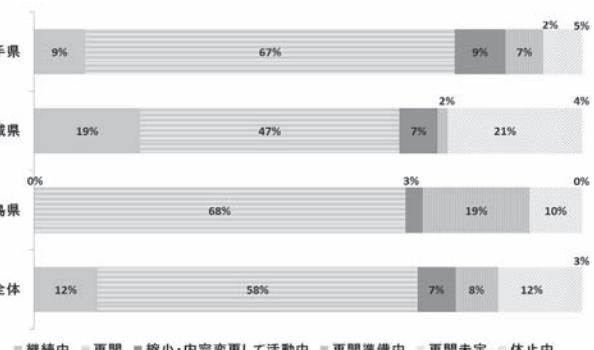


図4 復興状況（祭礼・行事）

## 支援する

被災地復興には、地域経済や防災・交通のみならず、その地域に息づいていた文化やくらし方を考慮しなければならない。特に民俗芸能や祭礼行事を柱にコミュニティを維持してきた東北地方の集落にとって、無形文化遺産の復興は不可欠である。したがってこれらへの支援は芸能や手わざ単体ではなく、地域生活やコミュニティの復興支援との連動を視野に入れていく必要がある。例えば、民俗芸能を一言で「無形」と言い切るのは難しい。なぜなら演じる人間の技芸や歌は無形であるが、用具や装束、楽器などは有形であり、それらが無ければ芸能は演じることができない。またこれら有形の物を作る技術は無形である。そして、それらを保管する場所や演じられる場所が整備されなければ、心の拠り所としての真の復興とは言えない。

このように無形文化遺産を支援するにあたり、その判断材料は多岐に亘り、より専門的な知識が求められる。さらに今回の被災地域は民俗芸能や祭礼行事が豊富でありながらも情報があまりにも少なかつたため困難を極めた。また、政治と宗教の問題もあり国や自治体による支援活動も遅々として進まなかつた。

このような状況において、早くに支援活動を開始したのは民間団体であった。これまで無形文化遺産を支援したことがない団体が、いわゆる「文化財」というくくりでの支援ではなく「地域コミュニティの再生」に不可欠なものとして無形文化遺産に対する支援に踏み切ったことは、東日本大震災における復興支援活動の中でも象徴的な出来事であった。

ここでは、様々な分野の支援団体へ依頼したアンケート調査をもとに、支援活動の現在までの歩みと今後の課題・展望を整理し、福島県をはじめまだ再開の声乏しい無形文化遺産への長期的な支援の継続と、今後来たるべき災害に備えてまとめを行う。  
(小岩秀太郎)

# 被災した無形文化遺産への支援

小岩 秀太郎（公益社団法人 全日本郷土芸能協会）

## ● 状況の把握

東北地方は「民俗芸能の宝庫」と言われ、集落毎に多種多様の芸能や祭りといった無形文化遺産が伝えられていた。これらは、地域の風土や住民意識や知恵のもとに生まれ育まれてきたものであり、地域生活に必要不可欠な要素であったが、沿岸被災地ではその多くが甚大な被害を受けた。しかし、震災直後から「芸能を演じて供養をしたい」「祭りで住民を励ましたい」などの理由で一刻も早い支援を求める声が聞こえ始める。無形文化遺産の復興は、被災地域の復興において不可欠の要素であり一刻も早い支援が求められた。

支援に先立ち、(公社)全日本郷土芸能協会および(一社)儀礼文化学会(いずれも東京都)は、岩手・宮城・福島三県の沿岸被災地の民俗芸能および祭礼行事を中心に『郷土芸能・祭り・行事一覧表』<sup>(註1)</sup>を共同で作成し、現地関係者とメーリングリストで共有して状況の把握にあたった。また報道やインターネットの情報、各県の文化財担当部署の協力を得て情報を集積した。これら情報は機関紙やインターネット<sup>(註2)</sup>で周知発信することで、報道機関や企業、団体が注目するようになり、無形文化遺産に対する支援活動の意義が少しづつ理解されるようになった。

## ● 無形文化遺産への支援

無形文化遺産への支援は、平成23年3月中に芸能や祭りの太鼓等の専門店(株)宮本卯之助商店や民俗芸能の歌舞劇団荒馬座(いずれも東京都)などが独自の支援を開始した。また4月になるとふるさと岩手の芸能とくらし研究会(岩手県)が発行する「blogとりら」が募金や用具に使われる材料提供の呼びかけを開始するなど、民俗芸能や祭りの意義をよく知る民間団体が支援を始めた。

文化庁は震災後の早い段階で「文化財レスキュー」を立ち上げ、文化財保護における迅速な対応を打ち出し研究機関や大学と連携して、主に「有形文化財」の救援を始めた。しかし無形の文化財に関しては、目に見えない事象や宗教と政治の問題からも把握が困難で、いまだに国からの明確な政策や方針が打ち出されていない。

一方、民間の団体や企業による支援は迅速だった。平成23年3月中に(公社)企業メセナ協議会(東京都)が立ち上げた「東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド(GBFund)」は当初無形文化遺産への支援は念頭に置いていなかった感があるが、被災地における無形文化遺産の重要性に着目し、それまであまり手を取り合うことのなかった「文化芸術」と「文化財」の垣根を越えた支援に乗り出した。以後無形文化遺産に特化した「百祭復興プロジェクト」を立ち上げ成果を挙げている。また、震災以前より有形文化財への助成を行っていた(公財)朝日新聞文化財団(東京都)も同年7月に無形の文化財への支援を行えるよう枠を広げた。同7月、日本財団(東京都)は10億を超える予算規模の「地域伝統芸能復興基金」を立ち上げ支援を開始した。用具や装束だけでなく、沿岸の祭礼に欠かせない山車や神輿、社殿のような宗教に関わりが深く行政が手を出しづらいものへの支援や、個別団体ではなく広域

連絡協議会、連合会への一括支援など特色のある支援活動を行っている。

これまで無形文化遺産に対する支援をあまり行っていなかったような団体が支援に乗り出したことで、芸能や祭りが「文化財」としての側面だけではないものとして注目を浴び、かつ被災地復興に不可欠のものとして認識されたことで、他団体からの支援も増加していった。また、どの団体も当初は用具や装束、楽器などモノの新調・修復に対し金銭による支援が主であったが、無形文化遺産の存在意義が深まるにつれ、モノだけではなくそれらが行われる場や環境への支援を行うようになったことは、今回の震災における支援活動の特徴であろう。

支援団体の個々の活動報告はアンケート調査を参照願いたい。

## ● 後方支援、中間支援

これら支援団体と被災地の受援団体を繋ぐ後方・中間支援者や団体の存在も忘れてはならない。後方・中間支援の動きはあまり表に出ることはなく、どのような関わりがあり、どのような成果を上げたのか知られることが少ないのだが、被災地と支援団体の多くが所在する首都圏や地方都市を繋いできたのは、まぎれもなく現地あるいは近隣在住者のような地域や住民の特質を理解できる個人や団体である。このような人たちがこまめに足を運び、自らの縁や出会った人から情報を聞き出し、その時に合ったニーズを拾い上げてはじめて、大口支援の網からこぼれ落ちてしまう小さな芸能や祭りの存在が明らかになっていった。いかに小さな祭りでもその地のコミュニティ再建には欠かさざるべきものなのである。

後方・中間支援の動きは各県で異なっている。岩手県では個人的なネットワークが強く、阿部武司氏（東北文化財映像研究所所長）、飯坂真紀氏（ふるさと岩手の芸能とくらし研究会発行『とりら』編集人）、橋本裕之氏（追手門学院大学教授・元盛岡大学教授）らが現地に足を運んで情報収集・発信、支援を繋ぐ役割を担った。一方宮城県、福島県は県や市町村の教育委員会はじめ自治体の行政が主体となって調査や支援を行うプロジェクトを打ち出し、2014年度も継続中である。宮城県は県の教育委員会と大学が連携して調査研究をしており、福島県では懸田弘訓氏（福島県文化財保護審議会委員）を中心とした民俗芸能学会福島県調査団が、津波だけでなく原発被害で離散した地域の芸能や祭りの調査を行っている。

また、支援団体の情報を収集し、支援に関わる団体や企業・行政への有効な情報を発信してきた後方支援団体として（公社）全日本郷土芸能協会（東京都）が挙げられる。全郷芸は震災直後から支援団体への情報提供を行ってきた。また、ほとんどの芸能や祭りの団体にとって不慣れな助成金の申請など、橋本裕之氏らとともに申請書の代書や書き方のアドバイスといったノウハウの提供を行い、よりスムーズな支援・支援を促進する仲介となった。

しかし時間が経つにつれ、震災関連の情報は多分野化、細分化し膨大な作業量になっていき、マンパワーも不足していく。こうした流れの中で必要とされたのが情報を網羅する「ポータルサイト」であり、これらを担うのが「文化芸術による復興推進コンソーシアム」のWebサイトや、東京文化財研究所、防災科学技術研究所、（公社）全日本郷土芸能協会、（一社）儀礼文化学会で協働運営する「無形文化遺産情報ネットワーク」Webサイトであろう。

このように後方支援には様々な形があるが、他にも旅行会社と被災地が企画する芸能・祭りに触れるツアーや、被災地の芸能を出演させるイベント等も多数企画されている。

## ● 課題と展望

被災地の無形文化遺産は、誰もが予想していなかったスピードで活動を再開したかにみえる。実際2014年3月時点の民俗芸能の復興状況内訳<sup>(註3)</sup>を見ると、継続中／再開／縮小・内容変更して活動中／再開準備中のように活動の目途が立っているところが岩手・宮城・福島3県全体で73%であった。しかし、例えば福島県だけをクローズアップしてみれば再開未定／休止が49%、縮小・内容変更しての活動が31%と震災前とは全く様相が変わっている。このように、地域の状況と比例し様々な要素で形成されている芸能や祭りの完全な復活まで、中長期的な支援と関わる人々のモチベーションを持続させるような支援の形が必要であろう。

被災した無形文化遺産には様々な支援が行われてきたが、発災後3年が経過するにあたり支援格差が目立ってきた。再開に向けた動きが早かったのは、インターネットを利用して支援情報を集めた団体であるが、こうした団体は自らを発信する術もあり、かつマスコミなどでも取り上げられることで顔や名前の見える団体として支援が集中していった。しかしこの流れに乗り遅れ、影に隠れ、支援からこぼれ落ちている多くの無形文化遺産があることを忘れてはならない。そもそも震災前から過疎高齢化が進み、情報も少ない地域であった。こうしたところへインターネットの情報を繋げてほしいといふ願ったところでそれは難しい。直接足を運んで支援情報を周知するか、公民館や集会所のような住民が集まる施設に、紙媒体で配布するといった方法も取り入れていかなければ格差は広がる一方だろう。

また、迅速な支援である程度活動の目途が立った団体にも課題が多い。用具や衣装等のモノの復興が一段落すると、それらを格納する倉庫や演じる場の復興へとフェーズが移ってくるが、支援団体や資金の不足によって手が回っていない。また自治体による無形民俗文化財の助成金制度に建造物への助成は含まれていないことがほとんどで、このことも本来の活動再開の壁になっていよう。また、地域そのものの復興が進まない中、「なぜ祭りや芸能だけが支援されるのか」という声が住民間から聞こえてきたり、3年間走り続けてきた疲労や「恩返し」などのプレッシャーにさいなまれている感もある。

ところが、支援を受けた団体の中から興味深い活動も見えてきている。それは先に支援を受けた団体がまだ支援を受けていない団体に対し、情報の把握や提供、申請書の書き方のレクチャー、道具の貸し借りなど、これまでとは違った交流の形が出てきていることである。地域や団体を超えた活動が、例えば将来の有事の際に助け合える広域的なネットワークの構築に繋がることが期待される。

支援団体側の活動も見直しとまとめの時期に入っている。震災から3年が経過し、被災地、震災復興に対する関心が低下するとともに支援団体の資金も集まりづらくなっているのが現状だ。支援をいつまで続けるのか、続けていけるのか、そもそも地域のものであり、地域住民のためだけに行われてきた祭りや芸能に対し、外部からの支援を継続していくべきなのか、その期間や対象を再考せねばならない。

また、来たるべき災害に備え、それぞれの支援活動の集約と仕組みづくりを早急に進めたい。無形文化遺産への支援が、被災地および日本全体に対しどんな効果や影響があったのかを見つめ直し、必要な時に必要な情報を入手できる体制・仕組みを整えなければならない。検索、公開、一般向けの媒体として無形文化遺産情報ネットワークが活用されることを願う。

### 註

- (1) この一覧表が無形文化遺産情報ネットワーク〔被災地域の民俗芸能・祭礼行事現況一覧〕の基になった。
- (2) 各民俗芸能団体の掲示板やブログ、ツイッターなどSNSで支援を求める情報が拡散していった。主なものとしてblogとりら、民俗芸能STREAM、ネットTAMが挙げられる。
- (3) 第2回無形文化遺産情報ネットワーク協議会配布資料「情報収集状況と復興状況」2014年3月

**東日本大震災・被災無形民俗文化財支援に関するアンケート実施団体一覧（順不同）**

団体	助成活動名	目的	対象	助成金額	募集	URL/問い合わせ先
1 (公社)企業メビナ協議会	東日本大震災芸術文化による復興支援ワンド（GBFund）百景復興プロジェクト（GBFund）	被災者・被災地応援が目的の芸術・文化活動、有形無形の文化資源の再生活動等の支援 被災地の郷土芸能や祭りの復活を支援（年間20～30件を目標）	芸術・文化活動（伝統芸能・祭事・伝統工芸・文化財を含む）に関わる個人・団体	～50万	年2回公募	Tel: 03-3213-3397 Fax: 03-3215-6222 <a href="http://arts-fukkou.blogspot.com/o/blog-page_11.html">http://arts-fukkou.blogspot.com/o/blog-page_11.html</a>
2 (公財)朝日新聞文化財団	文化財保護助成事業	指定文化財を中心とする遺産を継承するための助成	美術・工芸品等の文化財、関係する環境保全等の活動 他 (芸能に関わる道具等の修復可)	数10万～数100万	毎年6月頃 公募締切	Tel: 03-5568-8816 Fax: 03-3571-4032 <a href="http://sashizaidan.or.jp/grant/grant02.html">http://sashizaidan.or.jp/grant/grant02.html</a>
3 ふるさと岩手の芸能くらし研究会	とりら 岩手三陸沿岸の民俗芸能応援募金	三陸沿岸の民俗芸能団体の復興支援	①団体への見舞 ②被災道具・衣裳の整備 ③調査報告書の作成等	—	非公募	Tel&Fax: 019-662-4513 <a href="http://www.h3.dion.ne.jp/~iwa0el/toraindex.htm">http://www.h3.dion.ne.jp/~iwa0el/toraindex.htm</a>
4 (公財)日本ナショナルプロジェクトパートナー事業	東日本大震災自然文化遺産復興支援プロジェクト	財団が活動団体の連携による自然・文化遺産の復旧・復興の実現	民俗文化財・無形文化財ほか ※地域のシンボルでありながら国や地方公共団体の支援の及ぶにい遺産	—	公募	Tel: 03-6380-8511 Fax: 03-3237-1190 <a href="http://www.national-trust.or.jp/shinsaihien.html">http://www.national-trust.or.jp/shinsaihien.html</a>
5 (公財)岩手県文化振興事業団	東日本大震災津波復興支援事業	岩手県下の芸術文化活動の復興に資する助成（文化財、郷土研究、伝統芸術、民謡民舞を含む）	①津波被害を受けた12市町村の備品整備 ②芸術公演等による支援	～100万	公募	Tel: 019-654-2235 Fax: 019-625-3595 <a href="http://www.iwate-bunshin.jp/about/about5.html">http://www.iwate-bunshin.jp/about/about5.html</a>
6 (公財)ケアンターナショナルジャパン	東日本大震災被災者支援事業	緊急ニーズへの対応および中長期的な生活・地域の再生支援（地域の祭事・行事の再開支援等を含む）		～50万	—	Tel: 019-654-2235 Fax: 03-5950-1375 <a href="http://www.carentip.org/project/04.html">http://www.carentip.org/project/04.html</a>
7 (公財)日本財団	地域伝統芸能復興基金（まつり応援基金）	岩手・宮城・福島の沿岸部に伝わる地域伝統芸能の復興支援（被災した衣装・道具類等の購入・制作費を含む）		—	終了	Tel: 0120-65-6519 Fax: 03-6229-5177 <a href="http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/05/reco223-1.pdf.html">http://road.nippon-foundation.or.jp/2011/05/reco223-1.pdf.html</a>
8 (公財)日本ユネスコ協会連盟	未来遺産運動 東日本大震災文化復興支援 東北のお祭りを救おう	被災地の神楽・儀式・祭り等の無形文化、学校等で実践される地域の無形文化について、①震災によって失われた道具・衣裳等の購入費（②再開のための費用）を支援		—	終了	<a href="http://www.unesco.or.jp/mirai/activities/">http://www.unesco.or.jp/mirai/activities/</a>
9 (公財)文化財保護・芸術研究助成財团／ワールド・ミュージック財団	東日本大震災被災文化財復旧支援事業 "Save Our Culture"（心を教わる、文化で教わる）	緊急に保存・修復などの措置が求められ、地域の廻り所による文化財の復旧支援	①建造物等の有形文化財 ②美術工芸品等の有形文化財 ③絵画・民俗芸能等の無形文化財に用いられる道具・衣装等の活動	—	非公募	Tel: 03-5685-2311 Fax: 03-5685-5225 <a href="http://www.bunkazai.or.jp/06kouboushinsai.html">http://www.bunkazai.or.jp/06kouboushinsai.html</a>
10 (公社)セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン／ソニーファミリーアクション	夢実現プロジェクト	東北三県に在住する子どもたちの参加する地域に根付く活動の強化・展開への支援	郷土芸能：郷土芸能や伝統的な踊り、祭りなど、子どもたちが参加し地域に根付す固有名の活動	～80万	非公募	Tel: 03-6859-6859 Fax: 03-6859-0069 <a href="http://www.savechildren.or.jp/restatJapan/">http://www.savechildren.or.jp/restatJapan/</a>
11 (公社)全日本郷土芸能協会	東日本大震災・郷土芸能復興支援プロジェクト	東北の交流や後継者育成などに繋がる支援	活動支援／次世代継承支援	～10万	年2回公募	Tel: 03-3583-8290 Fax: 03-3583-2089 <a href="http://blog.canpan.info/fpaa/archived/92.html">http://blog.canpan.info/fpaa/archived/92.html</a>
12 (財)福島県文化振興財団	助成事業	東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が参加する芸術文化及伝統芸能に関する事業 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が伝統文化の保存・継承のために行なうプロジェクト事業 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が所有する伝統芸能の用具等の新調・修理事業	東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が参加する芸術文化及伝統芸能に関する事業 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が伝統文化の保存・継承のために行なうプロジェクト事業 東日本大震災又は原子力災害で被災した県民及び文化団体が所有する伝統芸能の用具等の新調・修理事業	—	公募	Tel: 024-534-9191 Fax: 024-536-1926 <a href="http://www.culture.fks.ed.jp/zrosokensyou.htm">http://www.culture.fks.ed.jp/zrosokensyou.htm</a>

## 無形文化遺産に対する支援状況（アンケート回答による）

### ■ 公益社団法人 企業メセナ協議会

所在地：東京都港区芝 5-3-2 アイセ芝ビル 8 階

連絡先：03-5439-4520 / HP：<http://www.mecenat.or.jp/>

#### 支援の概要

事業名：「東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド（GBFund）」

うち「百祭復興プロジェクト」について

実施期間：平成 23 年 3 月～平成 28 年 3 月（予定）

支援規模：86 件

募集方法：一般公募

採択基準：

< 2011 年 3 月～ 2013 年 5 月 >

1. 被災者の心のケアにつながることが期待される。
2. 被災地固有の文化資源にかかわる活動であり、地域再生の契機となることが期待される。
3. 被災者・被災地を応援することが期待される。
4. 実施体制や活動計画が十分に検討されており、実現の可能性が高い。

< 2013 年 6 月～ 2013 年 11 月 >

1. 被災者・被災地の主体性や関与度が高い。
2. 被災地固有の文化資源にかかわる活動であり、地域再生の契機となることが期待される。
3. 被災者・被災地を応援することが期待される。
4. 実施体制や活動計画が十分に検討されており、実現の可能性が高い。

< 2013 年 12 月～ >

1. 被災者・被災地の主体性や関与度が高い。
2. 被災地固有の文化資源にかかわる活動であり、地域再生の契機となることが期待される。
3. 実施体制や活動計画が十分に検討されており、実現の可能性が高い。
4. 中長期に渡る活動で、社会創造へ繋がることが期待される。

支援内容：助成金（上限 50 万円）

#### 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：

- ・震災発生直後の 2011 年 3 月 23 日に設立。
- ・復興には長期的な見通しが必要であると考え、5 年間は GBFund の運営をすることを決めた。
- ・第 5 回選考会（2011 年 12 月）より GBFund 内に「百祭復興プロジェクト」枠を設立。郷土芸能・祭りの継続申請が多く、地域コミュニティ再生につながることが期待されることから、特に重点的に支援していくこととした。

これまでの経過と困難だった点：

- ・（どのように支援先を探したか）全国郷土芸能協会に現地の状況を伺いながら支援先を探した。
- ・（支援先の選定にあたって困難だった点）GBFund は郷土芸能の支援に特化したファンドではないため、全体のうちどれくらいの割合で伝統芸能を支援するのか。時間が経つにつれ、道具や装束

の購入以外にも、練習場所や道具の保管場所の確保のための申請が出るようになった。どちらも必要ではあるが、限られた寄付金で運営しているため優先順位を付けなければならなかった。

- ・(どういった課題が採択しやすかったか) 道具や装束を流失したため、揃える必要があるという緊急度の高い案件。特に百祭復興プロジェクトが立ち上がったばかりの時は、そのような申請が多く、対応した。また、道具があれば練習をすることができ、再び人が集うことになると書かれた申請書も多く、震災以前の祭りでの披露・奉納とまではいかなくても、郷土芸能・祭りの持つコミュニティ再生力が發揮される内容であったため多くが採択に至った。

**支援を通じて見えてきたこと**：第5回選考会（2011年12月）より伝統芸能・祭りに関する申請案件が増加。それ以前はアーティスト等が被災地に向かい、コンサートやワークショップを行う等の活動が多かった。第8回選考会（2013年5月）より、郷土芸能・祭りに関する申請内容に変化があった。今まで道具の修理や装束の購入など物品の購入が主であったが、記録のための活動が増えってきた（記録冊子の作成・記録映像の作成など）。

**今後の展開**：2016年3月まではGBFund運営を継続すると決めている。今後も継続して幅広く寄付を募り、支援を続けていく。そのためにはこれまでの経験を踏まえ、情報発信をより強化していくべきだと考えており、助成先の活動がよく分かる発信方法、寄付者と活動団体が出会うことのできるプラットフォーム作りに取り組んでいきたい。

#### その他：

- ・震災から2年半が経った第9回選考会（2013年11月）でも、これから活動を再開するという内容の申請があった。震災直後と同様とまではいかないまでも、これから活動を開始する団体を応援できるよう、支援を継続していくことが必要である。
- ・(受援者への要望) 今後の情報発信強化に協力いただきたい。寄付者を納得させ、より支援が集まる循環を作っていく。そのためには、現地で活動している方の声が何よりも重要である。

### ■ 公益財団法人 朝日新聞文化財団

所在地：東京都千代田区丸の内2-1-1 明治生命館6階

連絡先：03-6269-9441／HP：<http://www.asahizaidan.or.jp/>

#### 支援の概要

事業名：「文化財保護助成被災地特別枠」

実施期間：平成23年4月～（助成実施は翌年度）

支援規模：累計3,090万円（2011・12年度各1,000万円、13年度1,090万円）

財源：基本財産の運用益

募集方法：一般公募

**採択基準**：通常の文化財保護活動に対する助成に関しては、国または地方自治体の指定文化財ならびに歴史遺産、およびそれに準ずる文化財・歴史遺産を対象とし、団体としての活動実績が1年以上ある組織を条件としているが、東日本大震災の被災地からの申し込みについては、特別枠を設け、できるだけ優先的に扱っている。

**支援内容**：支援は金銭によって実施（1件当たり原則 数10万～数100万円）

#### 具体的な支援の方法・経過について

**震災に際しての配慮**：上記「採択基準」に表記の通り、2011年度以降、被災地特別枠を設けて優

先的に扱い、年間3,500万～4,000万円の助成規模のうち1,000万円程度を特別枠分として振り向けている。また、大災害時には、例えば水浸しになった古文書等を早急に修復するなどの対応が必要になることから、秋の定例選考委員会を待たずに対応できる「臨時支出枠」(200万円)を設けている。

**これまでの経過と困難だった点**：助成申請は一般公募を原則としているが、被災後の初年度は、財団側が地元を回り、文化財保護活動に詳しい専門家や自治体などに対し、助成活動の周知を図り、申請の掘り起こしを図った。

**支援を通じて見えてきたこと**：助成内容は地元に伝わる虎舞、神楽、馬追等を伝承するための用具類の補修などが目立った。ただ、被災から3年目に入った2013年度になって応募数が減っている。

**今後の展開**：今後も特別枠による支援は継続していく予定だが、2013年度の状況をみると、申請件数そのものが減ってきていているため、申請に応じて特別枠の規模を考える必要が生じる可能性もある。

**その他**：「これまでの経過」で述べたように、被災後に助成制度の周知を図るため、一元的に情報を流せるルートの完備が望まれる。併せて、支援を受ける側のニーズを掘り起こし、時に複数の団体のニーズを組み合わせるネットワーク（例えば、伝統芸能を継承する団体と、伝統芸能を披露する場所を提供する団体など、当事者同士ではわからない情報を結びつける“広場”的なもの）があれば、助成側と支援を受ける側の双方にとってメリットがあると考える。

## ■ ふるさと岩手の芸能とくらし研究会

所在地：岩手県盛岡市上田堤2-22-5

連絡先：019-662-4513（飯坂方）／HP：ブログとりら <http://torira.exblog.jp/>

### 支援の概要

事業名：「岩手三陸の民俗芸能応援募金」

実施期間：平成23年4月～26年3月

支援規模：お見舞い金として原則一律1万円（お見舞い金として、沿岸の民俗芸能112団体へ各1万円、大船渡市郷土芸能協会へ2万円）。整備費または活動経費として1団体につき5万～7万円（岩手県内24団体）。※2014年1月現在

財源：募金

募集方法：募集はしていない

採択基準：沿岸市町村の芸能団体であること。お見舞い金に関しては直接的な震災の被害の有無は問わない。（ただし宮古市の旧川井村、旧新里村の団体をのぞく。）

支援内容：装束代金の支払い。じかに物（主に笛）を渡すこともある。芸能には活動費が必要と考え、活動費、支度金として形に残らない事柄にも出している。

### 具体的な支援の方法・経過について

祭や復興イベントで出会った団体に、お見舞い金を差し上げて具体的な被災状況を聞き取り、団体の要望があつてこちらの予算と折り合えば楽器代や諸経費を贈った。

震災に際しての配慮：申請書、見積り書などは求めない。当事者自身から震災の影響や今後の心づもりを聞き取り、それをブログで報告することによって募金者や一般市民の理解と共感が得られるよう努力した。話者自身の震災体験についてはこちらから強いて聞き出さないように心がけた。

### これまでの経過と困難だった点：

- ・震災後に行われた祭りや復興イベント等で直接お会い出来た団体から支援して行った。地元の方や他の支援者から団体を紹介して頂くこともあった。当初しばらくは行政への問い合わせは困難とみて、市町村への働きかけは行わなかった。
- ・他の市民団体等から沿岸の芸能に対する支援のコーディネートを頼まれることが何度かあった。例としては「私たちの集めた○万円を、まだどこからも支援の届いていない団体に贈りたい。金額に見合う楽器をみつくりって渡してほしい。名前をそこに入れてもらいたい」等。「まだどこからも支援を受けていない団体」というのは、活動が困難で問い合わせ先もわからない団体であり、こちらが特別な情報網をもっているわけでもないため、条件に沿うようつなぐのはかなり負担を感じた。

**支援を通じて見えてきたこと：**当初は市町村の郷土芸能協会等に所属する団体、保存会組織を持つ芸能が対象になった。時間が経つにつれ、青年会活動または町内会活動として行われている芸能に出会えるようになり、芸能のあり方について新たな認識を持つことが出来た。また、比較的被害が小さかった地域の芸能について注意を払う必要性を感じるようになってきた。

**今後の展開：**平成 26 年 3 月をもって、募金を基にした金銭的な支援活動はひとまず区切りをつけたいと考えている。これまでに集まった募金を使い切ったことと、能力範囲が定量に達した実感による。

### その他：

- ・支援の内容について：既に指摘されている点ではあるが、団体が衣裳道具を保管し集まって練習できる建物を希望する例が多々あるが、それに対応できる助成金が少ない。
- ・今度の支援について：行政が機能しない中でどのように情報収集を行うかが課題の一つだった。通常とは違う状況下におかれられた被災芸能には、多くを求める支援が望まれる。時間が経つにつれ支援ムードが薄れ、募金への反応が少なくなっている。震災対応の助成金も獲得が難しくなっている。外部からはほぼ事足りりとみなされているのではないか。今なお要望があることが気づかれにくい。芸能の当事者は自らアピールする必要があると思われるが、一方では芸能だけに特化した支援に対しては地元の反発もあると思われる。日々変わって行く現地の状況に対し、支援する側には鮮度の高い情報収集とデリケートな配慮が求められる。

## ■ 公益財団法人 日本ナショナルトラスト

所在地：東京都千代田区麹町 4 丁目 5 番地 海事センタービル

連絡先：03-6380-8511 / HP : <http://www.national-trust.or.jp/shinsaishien.html>

### 支援の概要

事業名：「東日本大震災 自然・文化遺産復興支援プロジェクト」

実施期間：平成 23 年 5 月～平成 34 年 3 月

（予定。ただし寄付金および申請状況に応じて変更することがあります）

支援規模：無形文化遺産については、1 件につき上限 50 万円（用具、衣装等の購入・修繕）、その他芸能等の再開・復活に必要な活動は 1 件につき上限 20 万円（助成率の上限は設けず）

財源：寄付金

募集方法：一般公募（ただし申請の際に各自治体からの推薦書添付を求めています）

**採択基準：(※建造物・記念物と共に)**

- ・地域（まち）のシンボルとして地域住民に認識され、周知されているもの
- ・地域において保存・活用の気運のあるもの又は今後予想されるもの
- ・歴史的、文化的、景観的な要件のいずれかの価値を認められるもの

**支援内容：**当該遺産の管理者が行うその復旧・復興に要する事業費の一部を助成

**具体的な支援の方法・経過について**

**震災に際しての配慮：**東日本大震災の発生を受けて新規に立ち上げた事業であり、それ以前は、助成事業は実施していませんでした。

**これまでの経過と困難だった点：**

- ・(どのように支援先を探したか) 各都県を通じた事前要望調査の実施（応募についても各県文化財所管課を通じて実施）、現地の情報に詳しい専門家からの情報収集
- ・(支援先の選定にあたって困難だった点) 建造物や記念物と異なり、被害の状況や要望される各事業の内容に大きな差異がないため対象を絞ることができず、限られた予算の中で、結果的に1件あたりの助成額を少なくせざるを得なかったこと。

申請の開始から支援先の決定までに数か月要するため、その間に他の助成が決定するなど支援先の状況が常に変化し、適時に最も必要な事業を必ずしも助成できないという事例がみられたこと（たとえば、申請時には衣装や道具を購入したいという内容であったが、その後他の助成で購入できたため山車の製作をしたい、とか、ある程度道具はそろったので保管する倉庫や練習場を建てたい、など）。そのため、第二次募集からは、建造物・記念物と別に、助成金額の上限を見直し、上限率を撤廃するとともに、「その他」の項目を追加した。

とくに無形文化遺産を対象にした支援が複数の団体で同時進行しており、選定の時点で、申請中の遺産に他の助成がどの程度行われているかどうかの情報を適切に把握することができない。実際、平成24年度（第一次）の対象の中には、他の助成により事業が実施できたため、最終的に申請を取り下げた例が2件あった。

- ・(どういった課題が採択しやすかったか) 採択の「しやすさ」というのは特にないが、ほとんどが集落ごと津波被害を受けた地域からの申請であった。申請された行事等については、文化財指定等がなされているものや、長い歴史を有しているものでなくとも、コミュニティにとって重要であり、活動の再開が地域の復興に大きく寄与すると認められるものについては、比較的新しい行事であっても支援の対象とした。

**支援を通じて見えてきたこと：**これまで三回の応募で申請数は減少してきているが、第三次の募集（2013年夏～秋）では、震災後あまりの被害の大きさに一度は再開を断念したが、約2年半が経つて集落の団結のために再開を決意したという団体が複数あった。とくにそうした団体は、これまで他の助成等を受けていないことから、支援対象として採択した。

ほとんどは衣装や道具の購入であり、すでに他の助成などである程度確保できた団体は、子供用の衣装やまだ数が十分でない道具の追加購入などが要望されている。

**今後の展開：**次回（第四次）の応募を予定しているが、本プロジェクトへの募金受付期間を平成26年3月末としていることから、募金の状況によってはこれまでと同規模の助成を継続することは困難になると考えている。

### その他：

- ・とくに当財団の場合は一からの募金活動と同時並行であったため、初動体制が大変重要であると実感した。支援の情報を一元化する事務局等があれば、支援を受ける側・行う側双方にとって、また側面支援する行政にとっても動きやすいのではないか。こうした体制を組むためにも、平時からのネットワークが重要であると思う。
- ・要支援内容は刻一刻と変化していくので、こうした動きを少しでも的確に把握するためには、行政や現地の情報に詳しい専門家等との密な情報連絡が重要だと思う。

## ■ 公益財団法人 岩手県文化振興事業団

所在地：岩手県盛岡市内丸 13 番 1 号

連絡先：019-654-2235 / HP : <http://www.iwate-bunshin.jp/>

### 支援の概要

事業名：「文化振興基金助成事業（東日本大震災津波復興支援事業）」

実施期間：平成 23 年 7 月～27 年 3 月（予定）

支援規模：1 億 2 千万円

財源：基金（文化振興基金）及び特定寄附金（いわて芸術文化復興エイド寄附金）

募集方法：一般公募

採択基準：

○備品整備事業：次のいずれにも該当する団体とする。

- (1) 次の市町村のいずれかに活動の本拠を有すること。（被災地のうち特に津波被害を受けた 12 市町村）宮古市、大船渡市、久慈市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町、田野畠村、普代村、野田村、洋野町
- (2) 文化芸術振興基本法第 14 条に定める地域固有の伝統芸能及び民俗芸能を継承する団体であること。
- (3) 一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。
- (4) 会計処理が明確であること。
- (5) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みが確実であること。

○芸術公演等による支援事業：次のいずれにも該当する団体又は個人とする。

- (1) 岩手県内に住所または活動の本拠を有すること。
- (2) 団体にあっては、一定の規約を有し、かつ、代表者が明らかであること。
- (3) 会計処理が明確であること。
- (4) 一定の活動実績があり、または事業を完遂できる見込みが確実であること。

採択課題一覧：

○備品整備事業：津波の被害を受け、破損又は紛失した郷土芸能用具（当該文化活動に直接的に必要なものに限る。）を、修繕又は購入する事業。

○芸術公演等による支援事業：

- ①被災者を鑑賞者とし、岩手県内で行う公演、展示会等事業（平成 23 年度～25 年度）
- ②津波被害を受けた伝統芸能団体及び民俗芸能団体が自ら実施する公演（他の団体が実施する事業へ参加する場合は、該当しない）。但し、備品整備事業（被災団体支援事業）の助成対象者に該当する団体を対象とする。（平成 24 年度～26 年度）

支援内容：

○備品整備事業：助成対象経費の範囲内で 1 団体につき 100 万円を上限とする助成。

○芸術公演等による支援事業：助成対象経費及び対象外経費の合計から、諸収入を控除した額の範囲内で 1 団体につき 50 万円を上限とする助成。

## 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：当法人では、平成23年8月に策定された岩手県東日本大震災津波復興計画の復興に向けた具体的取組を踏まえ、県内の芸術文化活動の復興の契機とするべく、当法人で実施している文化振興基金事業\*に『東日本大震災津波復興支援事業』を新たに追加した。

\* 文化振興基金事業：県民の文化活動が活発に推進されるよう、文化団体等の活動を奨励・援助するための本法人の事業。

### これまでの経過と困難だった点：

#### <これまでの経過>平成23～25年度の助成状況

事業区分		23年度	24年度	25年度
備品整備事業	助成件数(件)	32	24(15)	20(15)
	助成金額(円)	24,763,425	16,091,351	16,183,930
芸術公演等による支援事業	助成件数(件)	7	13(5)	6(3)
	助成金額(円)	2,796,000	5,587,596	2,443,793

※芸術公演等による支援事業のうち、「②津波被害を受けた伝統芸能団体及び民俗芸能団体が自ら実施する公演」は、平成25年度まで申請数ゼロである。

#### <困難だった点>

- ・(どのように支援先を探したか)一般公募により支援を実施した。
- ・(支援先の選定にあたって困難だった点)「備品整備事業」については、申請団体の事務局等が被災してしまったため、申請に必要な事項が記された書類が紛失しており、確認に時間を要した場合があった。「芸術公演等による支援事業」については、沿岸被災地で開催される支援事業は、鑑賞者の実態が把握しやすく判断しやすかったが、沿岸被災地以外で開催される支援事業については、実施内容の把握が困難であった。
- ・(どういった課題が採択しやすかったか)「備品整備事業」については申請基準が明確なため、採択には、ほぼ支障がなかった。また、申請団体は、ほぼ採択基準に該当する団体であった。「芸術公演等による支援事業」については、鑑賞を目的とした事業は、実施内容が分かりやすかったため、採択しやすかった。また、申請団体は、規模の大小に関わらず様々であり、実施内容も演劇、演奏、絵画展など多岐にわたっていた。

支援を通じて見えてきたこと：「備品整備事業」について、実施3年間の助成状況を比較すると、助成件数は減少しているものの、新規団体の申請数は、平成24年度及び平成25年度と同数であった。今後も新規団体からの申請が予想される。

「芸術公演等による支援事業」のうち①「被災者を鑑賞者とし、岩手県内で行う公演、展示会等事業」の助成状況については、平成24年度が最も多かったものの、平成25年度は大きく減少した。なお、平成25年度の助成件数6件中3件が助成歴のある団体であり、申請団体の固定化もみられている。②「津波被害を受けた伝統芸能団体及び民俗芸能団体が自ら実施する公演」については平成25年度まで申請数ゼロである。

今後の展開：「備品整備事業」については、沿岸被災地の伝統芸能団体は、今後も継続的な助成支援を必要としているものと考えられ、事業へのニーズが今後も想定されることから、当面、平成

26年度までの1年間の延長実施とし、助成内容は変更しない予定である。

「芸術公演等による支援事業」のうち①「被災者を鑑賞者とし、岩手県内で行う公演、展示会等事業」については、助成団体において、その固定化がみられること、ならびに、当助成事業以外にも芸術公演等の支援事業が数多く実施されていることから、平成25年度で事業終了とする。②「津波被害を受けた伝統芸能団体及び民俗芸能団体が自ら実施する公演」については、これまでの申請数はないものの、今後において事業へのニーズが想定されることから、当面、平成26年度までの1年間、延長実施とすることとする。

**その他：**本事業が、被災された文化団体等のニーズや状況に応じた支援となるよう、定期的な支援内容の見直しが必要である。被災した助成対象団体の全体の把握が困難であり、助成総額及び助成期間の判断が難しい。

(受援者への要望)多くの文化団体等方々に利用して頂きたいので、当法人の事業をご存じない方にも幅広くお知らせ頂ければ幸いです。

## ■ 公益財団法人 ケア・インターナショナル ジャパン

所在地：東京都豊島区目白2-2-1 目白カルチャービル5階

連絡先：03-5950-1335 ／ HP：<http://www.careintjp.org>

### 支援の概要

事業名：「東日本大震災被災者支援事業 心のケア事業」

実施期間：平成23年7月～24年12月

支援規模：38,602,962円（山田町、大槌町、釜石市の40団体）

財源：寄付金等による自己資金

募集方法：郷土芸能団体への聞き取り後、被災団体のリストを作成、電話、書面で直接連絡

採択基準：東日本大震災により被災した団体（申請書の内容及び対面式での聞き取り）

採択課題：山田町5団体、大槌町17団体、釜石市18団体

支援内容：衣装、道具の提供、山車の修復等

### 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：団体の規模に関わらず被災した団体を幅広く支援できるように心がけた。

これまでの経過と困難だった点：

- ・地域の郷土芸能団体、神社関係の皆様に多大な協力を頂いた。
- ・釜石市では教育委員会のお力も借りた。
- ・地域の皆様の情報から知名度の低い郷土芸能団体を探すことができた。
- ・地元でも名の知れている団体にはアクセスしやすかったが、一定の地区だけで活動をしている小規模の団体を探し出す事に時間がかかった。

### 支援を通じて見えてきたこと

- ・特定の地区の少数の団体は高齢者のみで運営しているところが多く、半ば存続をあきらめていたところも多かった。郷土芸能の存続の難しさを感じた。
- ・団体に関する歴史的な資料等も一緒に流された団体も多かったため、郷土芸能団体の歴史等に関するデータ化等の必要性を感じた。

・郷土芸能団体への支援は他支援団体からの支援も多かったが、手踊り団体などの団体は郷土芸能から区分けされ、支援が無かったことに違和感を感じた。

**今後の展開**：支援活動は平成24年12月で終了したため、今後支援継続の予定はない。今後の再興、発展を心から願っている。

**その他**：今後も地域のために活動を是非継続して頂きたい。

## ■ 公益財団法人 日本財団

所在地：東京都港区赤坂1-2-2

電話：03-6229-5111／HP：<http://www.nippon-foundation.or.jp/>

### 支援の概要

事業名：「地域伝統芸能復興基金（まつり応援基金）」

実施期間：平成23年7月～現在進行中

支援規模：予算 1,168,716,322円

財源：(公財)日本音楽財団からの寄付金

募集方法：当財団で調査の上、判断

採択基準：支援プログラムによって異なる（条件設定）

支援内容：支援プログラムによって異なる

1. 流出・破損した物品の購入・修理費用への支援
2. 鎮守の森再生（植樹）への支援
3. 流出・全壊・一部損壊した社殿や神輿庫等の再建への支援

### 具体的な支援の方法・経過について

**震災に際しての配慮**：これまで民俗芸能への支援はあまり積極的に実施していなかったが、ニーズがありそうだという調査の結果、基金の設置を決定した。

**これまでの経過と困難だった点**：全日本郷土芸能協会や日本太鼓財団等に相談し、各地のフィールドで調査をされている専門家の方々を紹介いただき、彼らから情報をいただいた上で、直接現地で当財団の担当者が芸能団体の皆さんとお会いし、ヒアリングを経て支援を決定していった。しかし、そうした震災前からフィールドに入って調査をされている方でも、無形民俗文化財に指定されていない芸能が多い三陸沿岸部については調査が手薄だったそうで、そのことが原因で情報が入ってくるのに時間が必要だったため全体像は掴めなかったが、できるところから始めていった。現場には、芸能団体が支援を求める手を挙げられるだけの情報が行きわたっていなかったという印象。特に福島県内の情報については初めから少なかった。選定にあたっては特に困難はなかったが、多くの団体で帳簿の管理や芸能物品の購入経緯・所有者等について曖昧な部分が多く、通常の助成事業よりもかなり条件を緩めて支援制度を作った。

**支援を通じて見えてきたこと**：当初ご相談があった芸能団体は、一刻も早い芸能復活に対する思いが非常に強く、流出したもの全てを支援してほしいというよりは、自分たちでどうしても復活できない部分への支援要請であった。あくまで主体は芸能団体である当事者であったと感じている。時間が経過するにつれ、支援財団等に対し自分たちの被災状況を伝えた上で「なんでもいいからなんとか（支援）してほしい」という団体が多くなった。全体的に見れば「どこかの支援があれば復活できる」という団体がほとんどであった。

また芸能が披露される場である神社に対しては支援が進んでいない。神社は地域の中核であり、神社が復活しないと地域がバラバラになる。また、祭りの中心も神社であることから、社殿や神社が所有する神輿等が復活しないと、祭りや民俗芸能も本当に復活したことにならない。現在当財団では、神社に対する支援は重点項目である。

**今後の展開：**ひきつづき、神社の再建や神輿の修理・製作、鎮守の森復活プロジェクト等、他の支援団体や行政が支援しづらい部分を対象にしていきたい。また福島県内については一刻も早く調査を進めたい。

#### その他：

情報発信・収集の難しさ。震災後の混乱の中でいくつも似たような支援制度ができていったが、公募型・非公募型等さまざまな方法があり、支援団体同士の連携は皆無であったし、しづらかった（担当レベルで芸能団体に他の支援制度の情報を伝える程度であった）。だが、当初は行き当たりばったりのように見えたが、結果的に民俗芸能の復活は遅れることなく、（主要な団体については）被災地の住民の気持ちが冷めないうちに支援できたと考える。今後、小さな芸能団体も含めて誰がどこまでフォローしていくかについては検討が必要である。

一方で、福島県内の団体については、継続して情報収集をしなくてはならない。芸能を担う住民の気持ちを考えても、この1年が勝負だと感じている。

### ■ 公益社団法人 日本ユネスコ協会連盟

所在地：東京都渋谷区恵比寿1-3-1 朝日生命恵比寿ビル12階

連絡先：03-5424-1121／HP：[www.unesco.or.jp](http://www.unesco.or.jp)

#### 支援の概要

事業名：「未来遺産運動 東日本大震災文化復興支援～“東北のお祭りを救おう！”」

実施期間：平成23年9月～25年12月

支援規模：約4,300万円

財源：一般・企業からの寄附

募集方法：専門家からの推薦

採択基準：各専門家よりヒアリングの上決定

#### 支援内容：

##### [2011年度]

- ・宮城県石巻市『雄勝法印神楽』：神楽面の復元・装束・神楽舞台一式 等
- ・岩手県釜石市『櫻舞太鼓』：短胴桶太鼓、締太鼓皮、用具運搬車両
- ・学校芸能：学校での郷土芸能教育用具
- －中浜子ども神楽：長胴太鼓／宮城県亘理郡郡山元町立中浜小学校
- －少々汐太鼓：桶胴太鼓・附締太鼓／宮城県気仙沼市立浦島小学校
- －浦浜念佛剣舞：衣装等／岩手県大船渡市立越喜来小学校

##### [2012年度]

- ・宮城県石巻市『雄勝法印神楽』：ドキュメンタリー映画制作・上映会
- ・宮城県石巻市『伊達の黒船太鼓』：コシノジュンコ氏による衣装制作
- ・岩手県釜石市『両石・片岸虎舞』：虎頭・虎幕・プレハブ建設支援
- ・岩手県釜石市『東前太神楽』：山車の塗装費用支援

## 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：具体的で確かな支援のニーズがあること。

これまでの経過と困難だった点：地元のユネスコ協会や無形文化の専門家等から情報を得て実施。

支援のニーズは多かったが、資金の調達（企業や助成金）面とのマッチングが難しかった。

支援を通じて見えてきたこと：無形文化を継続していくうえで必要な備品が消失してしまったこと

に対して、その復興のために必要な備品等の支援が多くなった。無形文化が地域の人々の絆をつなぐために重要であることをひしひしと感じた。

今後の展開：政府や他団体の支援も増えていることから、一旦文化復興支援は終了。

その他：震災3年後を迎えるに残す今回の震災の経験として、文化復興支援が地域コミュニ

ティー復興に重要な役割を果たすという学術的な研究を奨励していかがだろうか。私たちも、素人の力で支援してきたものの、よりどころとする研究成果を持たなかつたために、企業への働きかけの際も、説得に困難を感じた。

## ■ 公益社団法人 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン

所在地：東京都千代田区内神田 2-8-4 山田ビル 4F

連絡先：03-6859-6869 / HP：<http://www.savechildren.or.jp/index.html>

### 支援の概要

事業名：「RESTART JAPAN 夢実現プロジェクト」

実施期間：平成24年4月～平成26年8月31日終了予定

支援規模：岩手県、宮城県、福島県の子ども向けスポーツ、文化活動を行う団体が支援対象

財源：RESTART JAPAN ファンド

募集方法：一般公募（プログラムA）、非公募（プログラムB）

採択基準：「夢実現プロジェクト」募集要項参照

活動の妥当性・活動の実現性・組織としての信頼性・子どもの権利

## 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：震災を契機に立ち上がった事業のため、震災前との比較はできません。震災により活動が中断された子どもたちのスポーツ・文化活動の再開や、新たな活動の後押しをする目的とした助成事業となっています。

これまでの経過と困難だった点：

<これまでの経過> 2011年6月、セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンとソニー株式会社が協働でRESTART JAPAN ファンドを立ち上げました。RESTART JAPAN ファンドは、東日本大震災後の復興支援、特に次世代を担う子どもたちの支援のために、被災地での支援活動を基盤として、東日本大震災で被災した子どもたちの保護とケア、教育、創造的活動をサポートすることを目的に、「RESTART JAPAN 支援プロジェクト」を展開しています。その活動の一環として「夢実現プロジェクト」第一期助成事業が2011年4月より募集を開始しました。その後、第三期にわたり活動を継続しています。助成事業の詳細については、下記をご参照ください。

### 【夢実現プロジェクト第一期プログラムA】

助成活動期間：2012年6月1日～2013年1月31日

採択団体数：117団体

**【夢実現プロジェクト第二期プログラム AB】**

※ 第一期の活動結果及びニーズ調査を踏まえ、新たに団体への組織基盤強化助成として、プログラム B を立ち上げ、実施をしました。

助成活動期間：2013年2月1日～2013年7月31日

採択団体数：98団体

**【夢実現プロジェクト第三期プログラム A】**

助成活動期間：2013年8月1日～2014年1月31日

採択団体数：39団体

**【夢実現プロジェクト第三期プログラム B】**

助成活動期間：2014年2月1日～2014年8月31日

採択団体数：未定

＜伝統文化団体への支援＞ 夢実現プロジェクトでは、伝統芸能活動をする団体への支援も実施しました。特に岩手県からの申請が多いのが特徴です。プログラム A での具体的な支援内容は、主に衣装、神輿の修繕費、太鼓や旗などの活動に必要な備品などがあげられます。プログラム B では、伝統芸能を行う任意団体に対し、法人格取得のための支援を実施しました。夢実現プロジェクト第一期、二期における伝統文化団体への支援状況は、以下の通りです（第三期は活動中のため省略）。

支援団体数（累計）：24団体

団体種別：保存会、教室など（19団体）、町内会などの地域団体（2団体）、学校（3団体）

地 域 別：岩手県 13団体 宮城県 6団体 福島県 5団体

＜困難だった点＞ 第一期においては、323団体より応募があり、審査会、事務作業などに多くの時間が必要となりました。第三期プログラム A では、各団体の備品支援の必要性が満たされてきているため、特に文化系の団体からの申請が想定よりも伸び悩みました。スポーツ団体への働きかけを行うことで、結果的には想定以上の申請がありました。特に伝統芸能の団体に対しては、どの団体、組織に情報を伝えれば効果的な広報となるのかが把握できず、可能な範囲で個々の団体に対して、インターネット、新聞、ラジオなどから応募を呼びかけました。

支援先の選定においては、募集要項記載の採択基準に基づき、特に震災の影響が大きいか、子どもの主体性を尊重しているかなどに注目して行いました。

支援を通じて見えてきたこと：第一期においては、備品購入や遠征費等についての申請が多く、津波、地震による被害を一時的に埋めるための支援内容が中心となっていました。その後、第二期より第三期にかけてのニーズ調査及び、採択団体へのアンケート調査より、活動場所の確保、部員の減少、活動継続また大会やイベント開催のための経費の確保が課題となっていることが分かりました。申請内容も、備品支援の割合がやや減り、部員の募集などを目的とする大会・イベント開催費の割合が増加しました。上記のことから、震災直後は備品を中心とする物品、活動に直接かかる支援が必要とされ、その後、徐々に備品に対するニーズが満たされ、新たなニーズとして、活動継続に必要な課題（部員、活動場所の確保、大会参加・イベント開催・遠征費等の経費の捻出）が見えてきました。

今後の展開：夢実現プロジェクトは、中断された子どもたちのスポーツ・文化活動の再開を1つの大きな目的としています。現在、備品支援のニーズは満たされてきており、夢実現プロジェクトの目的はある程度達成したと考えられるため、第三期をもって活動を完了する予定です。

## ■ 公益社団法人 全日本郷土芸能協会

所在地：〒 107-0052 東京都港区赤坂 6-7-14 パークハウス赤坂氷川 102

連絡先：TEL 03-3583-8290 FAX 03-3583-2089 / E-mail : info@jfpaajp

関連 HP 等：Web <http://www.jfpaajp>/

ブログ：<http://blog.canpan.info/jfpaajp>/

### 支援の概要

事業名：「東日本大震災・郷土芸能復興支援プロジェクト～ふるさとの芸能と祭りの復興・再生に向けて～」【活動支援プログラム】【次世代継承支援プログラム】

実施期間：平成 23 年 7 月～継続中

支援規模：1,249,620 円（平成 25 年 12 月時点）

内 訳：【活動支援】849,620 円 【次世代継承支援】400,000 円

財 源：募金による

募集方法：

【活動支援】一般公募（全郷芸会報、Web、ブログなどをを利用して公募する。また全郷芸の会員ネットワークによる周知、各自治体教育委員会を通しての周知）

【次世代継承支援】指名制（全国こども民俗芸能大会に「復興支援枠」として出演の団体に対し「復興支援金」を拠出）  
採択基準：

【活動支援】有識者を加えて構成された「郷土芸能復興支援プロジェクト委員会」を開催して選考。

【次世代継承支援】「全国こども民俗芸能大会選考委員会」にて選考。

支援の内容：主に以下の支援活動を行う（1）金銭による活動再開支援（上記助成活動）、（2）支援情報提供による活動再開支援、（3）情報発信による風化防止対策、（4）芸能・祭り同士の交流活動促進とそれを基にしたネットワーク形成、（5）「全国こども民俗芸能大会」の開催等次世代層育成活動支援

### 具体的な支援の方法・経過について

震災に際しての配慮：

全郷芸ではこれまで支援はじめ助成活動を行ったことがなかったが、中長期的に継続して被災した郷土芸能に注目し、また支援団体をはじめ関係団体を繋ぐ役割を担う「郷土芸能」専門の全国的ネットワーク組織として新しく助成活動を始めた。

郷土芸能の特質や背景を理解できる団体として、支援内容は「モノの購入・修復」といった有形だけにこだわらず、芸能が行われる「場所」や「モチベーション」の復興に際して必要とされる資金の助成も行っている。また、自治体指定（国県指定等）・無指定に限定しない幅広い支援を行っている。

### これまでの経過と困難だった点

—どのように支援先を探したか（情報源など）

- ・被災現地に足を運んでいた個人、団体からの情報提供
- ・被災地からの情報を基に（公社）全日本郷土芸能協会と儀礼文化学会などで作成した「被災地芸能一覧（後の無形文化遺産情報ネットワーク「無形文化遺産現況リスト」に繋がるリスト）」
- ・全郷芸会報、Web、ブログでの呼びかけ

- ・全国民俗芸能保存振興市町村連盟（全民連）での呼びかけ

- ・新聞や雑誌など媒体での呼びかけ

—支援先の選定にあたって困難だった点

- ・無形民俗文化財の被災とは、使用される道具の損壊や消失だけではなく、行われる場所の被災、技芸を持つ人の被災など多岐に亘るため、金銭だけで解決するものではないというジレンマがいつも付きまとっていた。
- ・限られた資金しかないため、なるべく情報の薄い地域・団体への支援を心掛け、他支援団体と重複しないように考慮したが、それでも偏りは出てしまった。
- ・芸能や祭りの活動は定期公演や祭礼の時期にあわせて再開を目指すところが多い。そのタイミングにあわせた募集をかけたかったのだが、時期の選定が困難であった。

—どういった課題が採択しやすかったか、どういった団体が目につきやすかったか

- ・岩手県、宮城県は複数の情報提供者がおり、現状も詳細にヒアリングが出来たため、当時のどのような支援が必要なのかを判断することが出来た。
- ・当初は、インターネットやEメールを使える団体の申請が多かった。
- ・自治体の教育委員会をはじめ文化財（民俗芸能等）担当部署の機能が回復し始めると、震災前同様教育委員会経由で情報発信や把握、申請書の取りまとめ等を行うようになり、同一地域からの申請が増加していった。

### 支援を通じて見えてきたこと

—支援数（応募数）の変動など、いつごろ、どういった対象への支援が多かったか

- ・【活動支援プログラム】は当初【交流活動支援プログラム】として、芸能・ヒトの交流（被災地内外の郷土芸能同士の支援、被災地域連絡協議会の設立を促し地域内での交流促進の支援、被災地内外の芸能交流公演のコーディネート）、モノの交流（道具を提供いただき、必要とする方に届ける）を目的とした支援を掲げた。しかし、平成24年12月時点で現状を見た時、活動内容が「交流活動」に結び付けられる時期ではまだなく、郷土芸能の再開や復興活動全般の支援がまず必要であり、勿論交流活動も含まれるが復興活動を幅広く支援するため、平成25年度から「活動支援プログラム」という公募名称に変更した。
- ・今まで「活動支援プログラム」は4回の公募を行っているが、応募数は減少している。
- ・1回目は岩手県の団体がほとんどであった。
- ・2回目は福島県を重点的に周知した結果、当時まだ活動再開や情報の掴めなかった原発被害地域の団体からも申請があがってきた。
- ・3回目以後は口コミおよび、インターネットの公募情報から申請を行ってきた団体が目立った。

### 今後の展開

—今後の継続予定や展開について

- ・平成24年度から全郷芸は公益社団法人になり、公益事業の一環として当プロジェクト事業を行っていく。10年継続を目途に予算建てを行い、長期的な支援と情報発信をしていきたい。
- ・実情把握の必要性。再開していない地域や団体のニーズの有無を把握するため、現地に耳を傾け続け、寄り添い続けられる体制を整えたい。一年後、二年後どのように変わっていったか追跡調査も行うべきである。新しい伝承形態が生まれてくることが予想されるため追跡調査をしっかり

行っていきたい。

- ・被災団体に助成金を配賦するだけでなく、現地取材などを実施し、まだまだ復興途上の郷土芸能の現状、およびその芸能の魅力を伝え、風化を防いでいきたい。
- ・芸能団体から支援金の寄附や用具を寄贈するといった経済的・物的支援といった緊急的で一方的な支援から、相互の交流を促進する活動支援にシフトしていく。他団体との関わりは公演のみならずお互いの情報を交換・発信の場になり、またこの震災の教訓を生かし今後の災害に備えてネットワークを整備したい。

## その他

—これまでの支援実績を踏まえての問題提起、今後の課題、提言など

### 【支援者・受援者・後方支援者間の迅速な支援をコーディネートする】

- ・助成金申請書の相談、作成補助などのノウハウを整理し、システム化することで迅速な支援に繋げる。
- ・支援団体への情報提供・提案・推薦のシステム化
- ・装束・道具類の製作元やレンタル等の相談、紹介窓口
- ・助成金を受ける団体や地域が固定化されるなど、支援格差が生まれている。支援者ネットワークでのシステム確立を促したい。
- ・宗教と行政は、芸能の復興には欠かせないものだが、その枠をなかなか超えることが難しい。それらを繋ぐ役割として当プロジェクトを活用したい。

### 【支援情報の発信の再考】

- ・インターネットという特定の人や団体のみが見られる情報発信や、現行の教育委員会による発信だけでは情報は隅々まで行き渡らない。「こんなところにまでプロジェクトが浸透し、こんなところまで支援している」というPRの仕方を考えたい。
- ・マスコミや企業と連携し、被災地の芸能や祭りをクローズアップしてもらえるPR方法の確立を目指したい。

## 様々な取り組み

この章では被災地の無形文化遺産をめぐって各地でおこなわれた様々な取り組みについて、その一端を紹介する。特に前半は地域毎の様々な取り組みを、現場で携わっている方々にご執筆いただいた。無形文化遺産の復活そのものから、募金や人的支援、イベント開催といった直接的な支援。また、子供たちへの継承、伝承団体間での連携、アートとの連携といった伝承を取り巻く様々なプロジェクトが紹介されている。東京や大阪など後方でおこなわれてきた支援もある。さらに記録作成といった未来に向けての取り組みや、被災地域のコミュニティを存続させるための取り組みもある。ほかにも被災地の民俗芸能公演をはじめ、紹介しきれない取り組みが多々あることをお許しいただきたい。

これらに共通することは、いずれも無形文化遺産を保護しようという文化財的な視点に立ったものではない。被災地の復興に、コミュニティの存続に、地域の活性化に、被災者の心のケア等々に必要とされたからこそ、無形文化遺産の復興に多くの人々が情熱を注いできたのである。

次いで、無形文化遺産の修理の現場からの声についても取り上げている。2例にすぎないが、衣装や幕といった布ものと、カシラや太鼓などの道具類の修復・新造に関わってきた方にご執筆いただいた。修復・新造については、どうしても営利に結びつく面もあるために評価されにくいが、多くの企業が震災後にボランティア的に支援を続けたことはもっと顕彰されねばならない。そして復興の過程でどのような関わり方をして、どのような問題点があったのかを明らかにしておく必要がある。

加えて重要なのは、復元のためのデータをめぐる問題である。今回、道具の多くが流され、その記録や写真までも失っていたため、特に獅子頭・虎頭のような纖細な形状の道具は復元に難航したという。例え民俗調査などで記録・計測をおこなっていた場合でも、復元に必要なデータを理解した上で記録・計測していなければ、そのデータを用いても再現は難しいということも判明した。このことは、無形文化遺産に関する今後の災害対策として、早急に対策を講じていかねばならない。

そして、宗教界の動きについても4名の方にご執筆をいただいた。日本の伝統文化は、その歴史的経緯から考えても、どうしても神道や仏教、修驗道との結びつきが強い。けれども政教分離の原則に従い、従来は文化財行政と宗教界とが寄り添うことは難しかった。現在もその原則には変わりないが、さりとて異なるものを対象としているわけではなく、同じ文化遺産を片方では文化財として、もう片方では宗教儀礼・信仰行事として扱うという状況が、長きに渡って続いている。震災被害に対する復興支援も、双方の側からおこなわれながら、相互の意思の疎通が為されないのは非効率的と言わざるを得ない。せめて情報の共有はおこなうべきであり、そうした場としても無形文化遺産情報ネットワークが機能することを期待したい。

また、無形文化遺産の復興にあたっては、地域の社寺の神職や僧侶も多大な尽力をしている。また本章でも中尊寺における取り組みが紹介されているが、大社寺において被災地の無形文化遺産を招いた公演を開催したり、社寺の再建等に多大な出資をおこなっている例も多数聞かれる。その逐一を報告できないが、無形文化遺産の復興に当たり、宗教が果たす役割も大きなことを理解しておきたい。

(久保田裕道)

## とりらの活動

飯坂 真紀（ふるさと岩手の芸能とくらし研究会）



私たちふるさと岩手の芸能とくらし研究会は、岩手の民俗芸能などをテーマにした小冊子「とりら」の発行を活動のメインとしてきた市民グループである。

2011年3月11日の東日本大震災によって多大な被害を受けた岩手県沿岸部の民俗芸能に向け、同年4月に「岩手三陸沿岸の民俗芸能応援募金」を立ち上げて小規模ながら支援を続けてきた。また震災に対応して「とりら」6号を特別号とし、沿岸各地の芸能と震災の影響をまとめた。以下これらの内容を紹介させて頂きたい。

### ● 募金活動

募金は、ブログおよび冊子「とりら」、イベントなどを通じて呼びかけている。沿岸の祭や沿岸の団体が出演するイベントに出向いて芸能の当事者に会い、一団体1万円の見舞金を差し上げながら実情を伺ってきた。それを逐次「ブログとりら」で紹介している。

2014年1月末現在、見舞金をお渡し出来たのは115団体を数える。また楽器や装束の購入費、活動費として1団体につき5～7万円を24団体に寄贈した。

またいくつかの団体に震災対応の助成金や支援者を紹介し、一部は申請をサポートした。他に「かくかくの条件に合う芸能団体に寄付をしたい」という第三者からの申し出があり、その場合は仲介を行った。

### ● 「とりら」を通じて

「とりら」は参加者の自費でまかなってきた会誌である。通常は36ページほどの誌面を、6号特別版（2012年発行）では88ページに拡大し、沿岸各市町村の当事者にレポートを書いて頂いた。当事者自身のペンで祭や芸能を紹介しつつ震災の実態を伝えてもらうことによって、改めて古里と自分自身を意識し、前代未聞の震災によって損なわれた自尊心を多少なりとも回復できれば、という思惑だった。

当時は3月11日からまださほど時間が経っていない非常にデリケートな時期もあり、震災についてどの程度触れるかは書き手にまかせた。送られて来たものはどれも予想を上回る鮮烈な文章ばかりだった。6号はいつもの3倍の部数を刷り、約1000部を沿岸の住民や出身者、沿岸市町村の図書館等に寄贈した。

昨年発行のとりら7号でも、6編中2編を沿岸の大槌町と大船渡市で鹿踊りに携わっている方々に書いて頂いた。当面このようなバランスで沿岸の芸能や祭を取り入れて編集していくつもりである。

### ● 支援活動

自主企画として、2012年は「海の芸能は今 映像とトークの夕べ」を行った。一般市民に向け、阿部武司さん撮影・制作による震災後の沿岸の祭と芸能を記録したDVDを上映し、大槌町・安渡大神楽保存会会长のお話を伺った。2013年は「とりらと海の写真展」を2市5会場で行った。複数の方に画像の協力をいただき、沿岸各地の震災前後の祭やくらしの1コマをパネル展示するものである。可能な会場では募金箱をおいた。

「折って支援」と名付けた市民参加型の活動も行った。陸前高田市の「うごく七夕」の祭り組へ、山車かざりとなる紙のパーツを内陸部で作って送るもので、昨年、一昨年と続けていた。ツイッターなどを通じて呼びかけ、公共の会場を借りて作業するのである。昨年は支援したい祭組が増えたため折る枚数も膨

大になったが、とある折り紙サークルと出会えたおかげでなんとか間に合わせることができた。

私たち自身についても、遠隔地からのお招きで話をさせて頂いたり、独自に募金を集めて贈って頂いたり、さまざまな支援を受け取っている。

### ●今感じること

多くの芸能が支援を受けて活動を再開したが、復興の遅れにより肝心のコミュニティの再生が見えて来ない。門付けによって活動費を得てきた沿岸の芸能たちは、訪れる家々を失い、時に地盤を離れて仮設商店などに出向いている。いわば放浪し始めている。大型ショッピングセンターの進出などで個人経営の店が消えると門付け自体が成立し得なくなり、加えて世代交代に連れ元の町内への帰属意識が薄れていく不安がある。今後、悪魔祓い行事などは激減するかもしれないと思う。

震災から3年近くがたち私たちの募金への反応も鈍ってきた。募金をほぼ使い尽くした今、これから私たちに出来ることは何かを考えなければならない時期に来ている。



『とりら』6号 表紙

## SAVE IWATE の活動

寺井 良夫（一般社団法人 SAVE IWATE）

岩手県は民俗芸能の宝庫といわれる。三陸沿岸も同様で、約300団体の民俗芸能が伝承されている。昔から漁業や農業など自然を相手にする仕事で生計をたててきた地域もある。人々は信仰心に厚い。自然界に宿る神々を敬い信仰としての民俗芸能を大切に伝えてきた。芸能は四季折々に、神社の境内や神楽殿あるいは墓前などで舞い踊られる。それは先祖を供養するものであったり、災厄防除や悪魔退散、無病息災を祈るもの、また五穀豊穣や大漁を祈願するものなど、人々のさまざまな思いや願いを込めて演じられる。

今回の震災では、多くの芸能団体が尊い命とともに道具や装束などを失った。一方で震災から立ち上がりようとも、わずかに残った道具を持ち寄り活動を再開している団体も多い。民俗芸能は地域の人々の精神的な支えである。親から子、孫への伝承を通して世代間をつなぐとともに、地域に暮らす人々の共同体意識を高めていく役割も担っている。震災によって住む家を流され、離ればなれで暮らさざるを得ない人々が民俗芸能を通じて再びひとつになって地域コミュニティを再生させていくことにもつながっていく。復興を心の面から推し進めていくうえでも、民俗芸能は非常に重要な意味を持つものといえる。

科学技術が人々を幸せにするという神話がもろくも崩れたいま、自然とともに生きることの本質について、民俗芸能に象徴される伝統的な自然観から改めて学び取ることが重要である。

東日本大震災からの復興を支援する一般社団法人 SAVE IWATE では、「鎮魂と祈りの民俗芸能」をテー

マとして、三陸復興カレンダーの製作販売に取り組んだ。2012年（12,000部印刷）、13年（10,000部）、14年（8,000部）と3回を重ねている。岩手の三陸沿岸は12の市町村がある。各市町村から1つの民俗芸能や祭りを選定し12ヶ月で12の地域を紹介している。カレンダーは広げた状態で約58×28<sup>センチ</sup>のサイズ、販売価格は税込み1,000円となっている。

震災が起きてから時間が経過するにつれて被災地に対する人々の意識が風化しつつある。カレンダーは1年間目につくところに掲げてもらえるものであり、そうした風化を抑えることに役立つ。カレンダーには三陸沿岸地域で行われるまつりや例大祭などの開催スケジュールの情報も掲載してある。被災地の人々にとってうれしいのは、外の人々が三陸に来ていただけることである。全国の多くの方々に三陸を訪れていただき、地域の伝統文化と被災地の現状をつぶさに見てもらえたと思う。観光面からの経済復興にもなる。

三陸復興カレンダーは毎回多くの方々にご購入をいただき、また販売をお手伝いしてくださる方々も全国にたくさんいらっしゃる。本当にありがたく、心から感謝を申し上げる。

民俗芸能の力を借りて復興支援を呼びかけるイベントもこれまで2回開催してきた。第一弾は昨年の5月19日に東京の明治神宮で行った岳神楽の公演、第二弾は11月23日、24日に鎌倉の建長寺で行った大償神楽の公演である。明治神宮では参集殿をお借りして、午前の部、午後の部、それぞれ2時間公演を行い、あわせて約800人の方々に神楽を鑑賞していただいた。前日の18日は御社殿前において奉納神楽を行っている。建長寺では龍王殿をお借りして、1日目は夜、2日目は昼に、それぞれ2時間半の公演を行い、こちらもあわせて約800人の方々にお越しいただいた。どちらの会場でも満場のお客様に神楽の魅力をたっぷりと楽しんでいただくことができ、またみなさまから大変心強い励ましを頂戴した。会場内では岩手の物産と飲食の売店を開き、岩手の味を楽しみながら応援していただくこともできた。

明治神宮、建長寺とも、復興支援のためということで快く会場をご提供していただいた。また多くのボランティアの方々に運営を助けていただいた。建長寺では、釜石の鵜住神社で被災した神輿を修復するための募金も呼びかけ、多くのみなさんからご協力をいただいた。厚くお礼を申し上げる。

カレンダーや芸能公演を通して感じることは、民俗芸能は復興の大いな力になり得るということである。民俗芸能を介して人々が共感し、心をひとつにすることができる。人が自然や神とともに生きてきたこと、人と人が支えあって幾多の災いを乗り越えてきたことを改めて思い起こさせてくれる。民俗芸能が数百年にも渡って脈々と受け継がれてきたこともわかる気がする。

震災から3年を経過した被災地では、まだまだ復興は遅れているのが現状ではあるが、それでも復興の足音は少しずつ響き始めている。民俗芸能が持っている力を支えに、これから復興を一歩ずつめざしていきたい。



三陸復興カレンダー 2012-2014

# 暮らしを記録する 大船渡市碁石地区での取り組み

今石 みぎわ（東京文化財研究所）



## ● 活動の意図と背景

このプロジェクトでは、震災前の暮らしの在り方やその変遷、土地に堆積している記憶——いわば小文字の歴史や文化を、民俗学的なフィールドワークの手法により記録し、地域で共有できる形にまとめる活動を行ってきた。震災後、民俗芸能や祭礼行事などの民俗文化が「心の復興」に果たした役割が改めて見直されているが、それは震災前から地域にとって血肉化してきた文化であったからこそ発揮した力であったと言える。こうしたハレの文化はもちろんだが、それまでごく当たり前の日常であった一見些細な暮らしの断片——例えば生業<sup>なりわい</sup>、住まい方、土地の利用方法、屋号や地名など——も、総体としてその土地の暮らしを形作ってきた大切な要素である。こうした、普段ほとんど無意識に営まれている文化は、震災後に地域コミュニティの在り方や暮らしの質が変容していく中で、容易に忘れられてしまう側面を持っている。こうした文化を記録しておくことは、単に過去を記録するということに留まらず、地域の方々が自分たちが背負ってきた歴史や文化を知り、アイデンティティを再確認するためにも、また復興の過程において新しい地域像を模索する際にも大切な手がかりになるのではないか。そのような思いから活動は始まった。

当初から念頭にあった方針は2つである。1点目はひとつの地域に時間をかけて向き合うということ。なぜなら、民俗文化はたとえ隣接するムラ、浦でも異なる側面を持っており、地域の方々の現在や未来にとって大切なのはまさに「オラホの文化」だからである。その意味で、地域文化の記録活動はどこまでも地域限定的で、小さな取り組みに徹するべきではないかと考えた。それに関連し、2点目として、活動の成果をできるだけ地域の方々にわかりやすい形でお返しすることも目指した。そもそもこの活動は、民俗学を専門とする研究者の立場としてできることはないかという模索から始まったものではあったが、専門分野での手法や経験を生かしつつも、研究のための調査ではなく、地域にとって意味のあるものを作りたいという一貫した思いを持ってきた。そのため、活動の成果は、地元の方が手にとりやすい冊子という形にまとめ、各戸に配布するという手法を探ることとした。

## ● 活動の経緯

活動を行ってきたのは岩手県南部、碁石半島の突端にかけて所在する「碁石5地区」と呼ばれる5つの集落である（大船渡市末崎町）。この5地区のうち特に津波の被害が大きかったのが西館・泊里・碁石で、特に西館と泊里はそれぞれ30～40数戸のうち、9割以上が津波により甚大な被害を受けている。かつて碁石5地区が「泊里5部落」と呼ばれていたように、泊里はこの一帯の中心的な集落であったが、壊滅的な被害を受けたことから自治会の解散を決定、共有財産も分配し、2013年3月に集落としては実質的に無くなってしまった。この旧泊里と西館を中心に高台移転計画が進んでいるほか、すでに5地区的内外に転居した人も少なくない。

震災1年後の2012年初夏、報告者が縁あって西館を訪ねたのがきっかけで活動が始まった。その後、民俗学や民俗芸能、民家建築を専門とする研究者3名と共に、今までにおおよそ3ヶ月に1度、2～4泊程度のペースで当地に通い、昭和時代から震災前までの暮らしについて地域の方々にお話を伺ってきた。聞き取りの内容は漁業や農業について、祭礼や信仰、講や年中行事について、地名や屋号、家々の歴史についてなど、多岐にわたる。こうした聞き取りに加えて重点的に行ったのは、写真や地域文書（公民館活

動や地区行事、祭礼に関する文書)など関連資料の収集で、地域の方の協力のもと、流失を免れた家庭からお借りしてデジタルデータ化による保存を進めている。特に写真については、各家庭のアルバムが流失してしまった中、地域共有の新たなアルバムを作りたいという意図と、写真が様々な記憶を呼び起こすスイッチになることを踏まえて収集したものである。こうした資料も用いながら地域の方々にお話を伺い、それを後述する冊子にまとめるほか、掲載しきれなかったものについても整理し、地元の方がいつでも閲覧できるような形でアーカイブ化することを検討している。

こうした活動を通して、現在までに2冊の冊子が刊行されている。1冊目は当地の熊野神社で行われた式年五年大祭の記録冊子で、企業メセナ協議会「東日本大震災 芸術・文化による復興支援ファンド(GBFund)」の助成を受け、西館地域の方々と共に作ったものである(事業主体は西館公民館、2013年10月刊行、A4版48頁)。式年五年大祭は4年に一度(戦後しばらくまでは隔年開催)、碁石半島の9地域の氏子によって行われるもので、神輿渡御のほか各地区から民俗芸能などが出て大変華やかな祭りとなる。震災の翌年である平成24年(2012)はちょうどこの開催年に当たっており、西館では流失した衣装や道具、屋台などを支援を受けて新調・修復し、祭りに臨んだ。そのいきさつや、当日の写真記録、西館伝統の七福神を奉納した子どもたちの感想文、祭りに関する古写真などを地域の方々と共に冊子にまとめ、各戸に配布した。

もう1冊は、津波の被害が甚大であった西館や泊里を中心としながらも、碁石5地区全体を対象とした『ごいし民俗誌』である(2014年3月末に東京文化財研究所から刊行予定)。この冊子では漁業などの生業、祭りや信仰、伝統的な住まい方、土地の利用、風景の変遷などいくつかのトピックを取り上げ、写真や図などの資料を数多く使いながら1冊の冊子にまとめている。こちらも全戸配布を予定しているほか、東京文化財研究所のHPでPDF版を公開予定である。

### ●震災前の暮らしをどのように受け継ぐか

この一連の活動を通して、地域の過去を定点的に記録することと同時に大切にしてきたことは、地域が辿ってきた変遷を記録するということである。というのも、今後のこの地域の復興も、そうした変遷史の延長にあるはずであるからである。

小漁(アワビやウニなどの磯漁)と麦作の時代から養殖業の時代へ、やがて勤めの時代へ。その中でどのような文化が育まれ、受け継がれてきたのか。例えばこの地域では戦後、男は気仙大工になるか遠洋船に乗るかという出稼ぎの時代があった。その気仙大工の技に支えられたこの地域の伝統的家屋は大変豪壮である。各部屋や付属物にはそれぞれ名前と役割が与えられ、日常の暮らしはもちろん、この地域ならではの冠婚葬祭や年中行事、祭りもそれぞれの場で営まれてきた。震災直前まで続けられてきた行事も少なくない。こうした暮らしの在り方は、移転先の画一化された造りの家ではどう受け継がれるのだろうか。あるいは前述した熊野神社の祭礼では、沖の小島をめぐる神輿の船渡御が、泊里浜から出航する。かつてこの島に、海のかなたから獅子頭や財宝が流れ着き、それを祀ったのが熊野神社の始まりとする伝承があるからだ。この泊里浜に、12mの防潮堤を造る計画が進んでいる。巨大な防潮堤ができると、この神輿渡御の伝統はどのように変わっていくのか。



祭りの記録冊子『西館の祭りは世代を越えて』より

地域の未来を選択し、作っていくのはもちろん地域の方々であり、私たちのような文系研究者にできることはほとんどないかもしれない。ただ、このたびの震災のような大きな社会的変化を伴う事態に直面し、新しい地域像を模索しなければならない局面に立たされた時、これまでの文化をどのように受け継ぐのか（あるいは受け継がないのか）という視点を持つことは、地域の未来にとっても少なくない意味を持つのではないか。この記録活動が、今後の豊かな地域像を考えていく上での材料を、ひとつでも多く提供することに繋がればと願っている。

## 奈奈子祭のはじまり

---

橋本 裕之（追手門学院大学地域文化創造機構）



私は東日本大震災が発生した以降、岩手県沿岸部の民俗芸能を支援するため、さまざまな活動に従事してきた。奈奈子祭もその1つである。岩手県釜石市箱崎町白浜で鵜鳥神楽の宿主名代を務める笹山政幸・奈奈子の夫婦、そして私の3名は奈奈子祭実行委員会を結成して、平成25年（2013）に合計3回の奈奈子祭を実現させている。奈奈子祭という名称は、政幸と私が相談して決定した。第1回に相当する「奈奈子祭—郷土芸能で復興サポート！—」は、平成25年2月24日、奈奈子の実家である佐々木英治宅で電撃的に開催された。出演団体は桜舞太鼓・田郷鹿子踊・岳神楽・鵜住居虎舞・鵜鳥神楽であった。その趣旨は以下のとおりである。チラシに掲載された趣旨を再録しておきたい。

1/13にNHKで放送された復興サポートの番組において、壊滅的な被害を受け今後の見通しもたっていない鵜住居地区を中心とする芸能団体の代表者が、郷土芸能を通じてバラバラになった住民を呼び寄せるためにはどのようにすれば良いか話し合いました。その中で、数年後にでも、この番組に集まつた団体で郷土芸能祭が出来ればいいなという話が出まして、それを数年後ではなく、即実行しようと 笹山奈奈子が発声して実現しようとしているイベントです。／また、このイベントは近い将来、場所を片岸、鵜住居、両石、唐丹に場所と名前を変えて展開したり、その地区の祭に友情出演したりして継続していきたいイベントです。そこで、第1回目とすることで、発声者の地元である白浜で奈奈子祭を開催することになった訳です。また、このイベントを拡散する事により、他の地区でも後に続いて同じ様な方々も出てくれればいいなどの願いもあります。（奈奈子祭実行委員長・笹山政幸）

NHKの「復興サポート」は「“地域の心”をつなぎたい～岩手・釜石市～」というテーマを掲げながら、郷土芸能を通した地域づくりの可能性について話し合うものであった。私はファシリテーターとしてかかり、笹山夫婦にも参加してもらったのである。そもそも私は岩手県下閉伊郡普代村に拠点を置きながら久慈市～釜石市の広域を巡回する鵜鳥神楽が岩手県無形民俗文化財として指定されるさい、岩手県文化財保護審議会委員として指定文化財調査報告書を作成した。そして、東日本大震災が発生した以降は、さまざまな団体とも連携しながら、鵜鳥神楽を受け入れてきた宿を支援したり宿を新規に開拓したりしてきた。そのきっかけが笹山夫婦であった。

私は平成23年（2011）7月18日、笹山夫婦に出会った。鵜鳥神楽が釜石市民体育館に避難していた白浜の人々を慰問する公演を敢行したさい、私も同行することを許された。そして、神楽衆に笹山夫婦を紹介されたのである。鵜鳥神楽を招いた張本人である笹山夫婦は白浜において鵜鳥神楽の宿主名代を務めていたから、鵜鳥神楽の宿が人々を集める場であることをよく知っており、被災した白浜の人々に白浜に帰ってきてもらう契機として、鵜鳥神楽の宿を再開させたいと強く念願していた。鵜鳥神楽の宿こそが「郷

土芸能を通じてバラバラになった住民を呼び寄せる」方法だった。私じしんも鵜鳥神楽の宿を支援することが鵜鳥神楽を復興させることのみならず、被災した地域社会を再生させることにも直結している消息を実感して、笹山夫婦が白浜の宿を強行することに協力したのである。

私は笹山夫婦が暮らす釜石市鵜住居町に位置する第4仮設の住宅に何度も泊めてもらって、親交を深めていった。おりしも笹山夫婦の長男である英幸が東日本大震災を契機として、長らく身近に感じてきた鵜鳥神楽に参加したいと考えて、めでたく普代村役場に就職することができたため、私たちは英幸の曾祖母であるヨシにその勇姿を見せたいと思った。だが、平成25年は北廻りといって鵜鳥神楽が久慈方面を巡回する年であり、白浜に来ることは予定されていなかった。かくして、私たちは白浜に鵜鳥神楽を招いて、英幸の就職を祝う会を開催することを思いついた。折角の機会だからというので、私が長らく付き合ってきた岩手県花巻市の岳神楽（国指定重要無形民俗文化財第1号でありユネスコ無形文化遺産でもある、文字どおり日本を代表する民俗芸能である）にも声をかけて、豪華なパーティを計画していたのである。

「復興サポート」の収録が釜石市内で実施されたのはこうした時期であった。だからこそ奈奈子も「数年後ではなく、即実行しよう」ということができたわけである。もちろん政幸と私は収録の最中に飛び出した奈奈子の不規則発言に少なからず当惑した。だが、口外してしまった以上、強行するしかないだろうと考えた。そして、政幸と私は言い出した張本人の名前を冠して、奈奈子祭という名称を考案したのである。すなわち、奈奈子祭は笹山夫婦が鵜鳥神楽の宿主名代として蓄積してきた経験知を生かしながらも、宿の理念を発展させてさまざまな郷土芸能（もちろん発想の原点を提供した鵜鳥神楽は外せない）が参加する新しい祭を創造することを意味していた。鵜鳥神楽が来たら人々が宿に集まるという、地域社会に根ざした在来知を拡張して活用した試みであるとも考えられるだろう。

私たちは岩手県内でもよく見られるような、公共ホールにおける郷土芸能祭や郷土芸能フェスティバル、つまり無形民俗文化財のショーケースをめざしていなかった。むしろ個人宅という宿の雰囲気を生かして、演者と観客が同一の平面上で交流するような場をめざした。そして、国指定だとか県指定だとかいう肩書きは度外視して、私たちが気に入った郷土芸能に来てもらうことによって、地元の人々に楽しい時間のみならず、破壊されて分断された地域社会を再建する手がかりをも提供したいと考えたのである。だから奈奈子祭における本当の主役は、鵜鳥神楽でも岳神楽でもなく、そうした郷土芸能に惹かれて集まり、笑って泣いて一時をすごす地元の人々だった。

奈奈子祭を準備する期間はわずか1か月半しかなかった。だが、JTBコーポレートセールスで復興支援ボランティアツアーフェスティバルを企画していた橋詰英樹が「復興サポート」を見て、放送された直後に連絡してきたため、新しい局面が生まれた。宿を引き受けるさいは多額の経費がかかるが、奈奈子祭を運営するためにも経費がかかる。経費の一部はサントリー文化財団の研究助成で対応するつもりだったが、もちろん不十分である。笹山夫婦じしんも被災しており、仮設住宅で暮らしている。出費は覚悟しているといつても、



第1～3回のチラシ

最小限に抑えたいのは当然である。かくして、ツアーの参加者に奈奈子祭の経費の一部を負担してもらうことも含めて、橋詰に「郷土芸能の絆で釜石の明日を共に歩む！（釜石箱崎白浜地区での郷土芸能祭支援・交流・参加プラン）」という東京駅発の商品を造成してもらった。その概要は以下のとおりである。

被災地の復興は地域の心の絆の郷土芸能から！釜石の郷土芸能を支援し、伝統文化の素晴らしさを感じていただくプログラムです。岩手県文化財保護審議委員も務める追手門学院大学の橋本先生が現地同行して2日間ご案内いただきます。郷土芸能祭は佐々木家（民家）を会場に釜石市内の団体の他、鶴鳥神楽、早池峰神楽なども参加します。前日の準備、当日の昼食・直会にもご参加予定です。被災地の心の交流と支援のプログラムです。

すなわち、地域社会にとってみれば部外者であるツアーの参加者にも奈奈子祭を支えてもらおうという発想である。参加者は15名程度であったが、奈奈子祭の当日に参加するのみならず、前日にも会場を訪問してもらい、当日に撒く餅を袋に詰める作業を手伝ってもらった。また、笹山夫婦が東日本大震災の体験を語ったり私を含めた3名で奈奈子祭の目的を説明したりして、交流する時間を設けた。ツアーの参加者にも奈奈子祭に参加しているという当事者意識を持ってもらおうと考えたのである。そもそも奈奈子祭は地元の人々が集まる場を創出する試みであったのみならず、そのような場をツアーの参加者に支援してもらう試みでもあった。したがって、ツアーの参加者は当日も会場の最前列に陣取ったりしないで、中程や後方に座って見学してもらった。私たちはすばらしい郷土芸能よりも、むしろ地元の人々がそうした郷土芸能を楽しむ場を見てもらいたかったのである。

「奈奈子祭—郷土芸能で復興サポート！—」は各方面に反響を呼び、大きな成功を収めた。私たちはその趣旨を一層発展させたいと考えて、白浜を出ることを決意した。第2回に相当する「奈奈子祭—夏の陣—」は平成25年7月27日、釜石市鶴住居町根浜の宝来館で開催された。出演団体は桜舞太鼓・尾崎町虎舞・岳神楽・愛宕青年会八木節・鶴鳥神楽・雁舞道七福神であった。そして、第3回に相当する「奈奈子祭—冬の陣—」は平成25年12月7日、三陸花ホテルはまぎくで開催された。出演団体は臼澤鹿子踊・鶴鳥神楽・愛宕青年会八木節・岳神楽・城山虎舞・鼓童・雁舞道七福神であった。どちらも第1回を凌駕する大きな成功を収めたことは特筆大書しておきたい。

奈奈子祭に参加したいといつてきてくださる芸能団体、チラシを多数配布することなどを通じて、出演団体という以上に深くかかわってくださる芸能団体も登場した。一方、旅館やホテルの大広間を使用することによって、ツアーの参加者に宿泊してもらえる環境も整備した。また、翌日は各団体の地元で東日本大震災以降の現状と課題について話してもらったり、愛宕青年会八木節に依頼して体験講座を開催してもらったりした。私たちは奈奈子祭が岩手県沿岸部における「私たちの祭」に育っていることを実感している。したがって、今後もさまざまな人々が郷土芸能を通して岩手県沿岸部の持続的な復興に寄与する機会を提供するため、私たちのみならず数多くの関係者をも巻き込みながら、奈奈子祭の未来をできるだけ大きく描き出していきたいと考えている。

# 女川町の獅子振り復活まで

平塚 英一（女川町獅子振り復興協議会事務局）



平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災直後から、私は女川町役場教育委員会生涯学習課体育振興係として、総合体育馆の避難所の運営をしていました。最大避難者 2,500 人を超えて、21か所の避難所を毎日のように訪れ、その対応に追われる日々でした。無論、生涯学習事業やスポーツ行事等はできず、全て、避難者のため復興のための業務に追われていました。

しかし、徐々に落ち着きを取り戻すようになった頃、「教育にストップはない」と当時の教育長の一言から子どもたちのための図書事業や文化財等の調査が始まるようになった頃の 8 月 1 日、私は体育振興係から生涯学習係に内部異動を受けました。



「復活！獅子振り披露会」での舞

移動後の当初は、国指定・県指定・町指定の文化財の保護や復旧に注目され、支援などもこちらからというような状態でしたが、私は、ちょっと置き去りにされている感があった「地域の民俗伝統文化財」の大切さを感じ、本町の各神社ごとにあった「獅子振り」の道具が津波によって流失したことを知り、各地区の調査を手始めに行いました。本町では、20 近くの獅子振りが各地で行われておりましたが、道具の流失は 14 地区を数え、「もし、道具が復活したら、再建したいですか？」との問い合わせに 12 地区が再建したい、との回答があり、支援団体を探すことから始めました。

太鼓、笛、衣装、獅子頭等々、全て揃えると……かなりの金額になります。町に支援をいただくと補正予算を組んだり、議会の承認を得たりなど遅れる感があったため、宮城県文化財保護課の指導により「会則を作成して協議会を設立したほうが早い」ということから「女川町獅子振り復興協議会」を設立し、12 団体の支援先を探しました。

お陰さまで、公益財団法人文化財保護・芸術研究所助成財団、公益財団法人日本財団、宮城県地域文化遺産復興プロジェクト実行委員会、アメリカン・エキスプレス・インターナショナルから支援をいただき全ての地区的獅子振り道具が全て揃うことができました。

日本は古来、神社ごとにコミュニティーが形成されていたと思います。しかし、震災によって仮設住宅やみなしふ設住宅、あるいは地域外に暮らさざるを得ない方々もあり、地域がばらばらになっている状態が続いている。このような状況の中で、獅子振りの道具が揃うことによって、獅子振りが出来ればそのときだけ

は地域が一つになれるのではないか？太鼓や笛の音色、獅子振りによって地域の方々が元気になれるのではないかと強く感じました。

獅子は、悪靈悪魔を追い払うとされていることから、津波という悪魔を追い払い、犠牲となった方々を追悼し、一日にも早い復興を祈念するとともに多くの支援に感謝するため、平成25年8月11日に「復活！獅子振り披露会」を開催することが出来ました。当日は、猛暑の中にもかかわらず出演者14団体200人、観客約300人、支援いただいた各団体の方々にも参列いただきました。

観客の中には獅子囃子をする方、頭をかぶりついてもらう方など大変盛り上りました。女川町の方々は、約7割以上の方々が被災し、不自由な生活を3年近くたった今でも送っているなかで、誰もが特別なことではなく、以前の普通の生活を望んでいるような感がしました。普通に祭りがあったり、正月行事があったり、そこに集う人々との交流が当たり前のようであったように…。しかし、この「復活！獅子振り披露会」で、その普通のことが少しでも感じ取っていただいたような気がします。獅子の舞手・太鼓の叩き手など出演者も大きな喜びと感動をいただいたことでしょうし、もちろん、来場された多くの町民にとても喜んでいただいたことが何よりありました。

仮設住宅暮らしなどで地区を離れた方々も獅子振りを舞うために正月には実家や地区に戻ってくる。このように地域の民俗芸能を後世に残すための継承活動が、地域のコミュニティーの結束や地域内の相互連携が推進する。それが、地域の民俗芸能「獅子振り」なのだと思います。

でも、これはスタートでもあります。女川町の「完全復興」を目指して、町民に獅子振りを通じて少しでも元気を与えられるよう、微力ながら頑張りたい！

最後に女川町獅子振り復興協議会に支援いただきました多くの団体・個人と「復活！獅子振り披露会」開催に携わっていただいたすべての方々に心から感謝と御礼を申しあげます。



獅子囃子で盛り上がり

## 「六郷・七郷コミネット」と地域誌『ふたつの郷』 —「before 3.11」を語り継ぐことの意味

齊藤 康則（東北学院大学経済学部共生社会経済学科

／「六郷・七郷コミネット」事務局アドバイザー）



### ●「六郷・七郷コミネット」の組織化

東日本大震災の大津波によって甚大な被害を受けることになった仙台市若林区の六郷・七郷地区。私たち「六郷・七郷コミネット」は平成23年5月、被災された方々が「仮設住宅から普通の暮らしに戻るまでのプロセスの継続的な支援」を合言葉として、若林区内で活動していたNPO・企業・大学そして区役所等によって結成された団体である。事務局を若林区まちづくり推進課・若林区中央市民センターに置き、復興応援隊（総務省事業の一環）を雇用するなど官民協働で被災者支援にあたってきた点にその特色がある。



「8ミリフィルムで楽しむ茶会」の様子

さて、これまで3年弱の「六郷・七郷コミネット」の取り組みはサロン・交流事業、ふるさと継承事業、ネットワーク構築・情報発信事業の3つに整理することができる。このうちサロン・交流事業では被災者そして支援者の交流とケアのため、サロン(仙台弁で「お茶っこ」)の開催とコーディネートにあたってきた。ネットワーク構築・情報発信事業ではホームページ(<http://67comi.net/>)を開設するとともに、参画団体の情報共有を目的とした「復興情報セミナー」を開いてきた。そしてこの小論が主題とする地域誌『ふたつの郷』(2014年3月刊行)の作成に取り組んできたのが、ふるさと継承事業である。

### ● 津波被災地の「before 3.11」を語り継ぐ

東日本大震災からの復旧・復興過程では沿岸部の一帯が災害危険区域に設定され、集団移転の対象となった地域が少なくない。ここ若林区でも藤塚・荒浜など、住居の再建が禁じられた「帰れない故郷」が存在する。その一方では被災された方々の心中に、(住居の再建が可能であっても)津波への恐怖感から「戻りたくない故郷」が今なお刻み込まれているケースもある。前住地である「帰れない故郷」「戻りたくない故郷」と、やがて現住地となる「新たなる故郷」のはざまで生きることになった人びとは数知れない。

津波被災によって「帰れない故郷」「戻りたくない故郷」となってしまった故郷の、かつての豊かなコミュニティのありようは、一体どうすれば災後を生きる世代に伝えることができるだろうか——早くも平成23年夏には、そんな声がメンバーから聞かれるようになっていた。それから半年近い議論をふまえて、「六郷・七郷コミネット」では高度成長期から震災以前にかけての生業・生活をテーマとした、六郷・七郷の地域誌を作成することに決めた。それは津波被災地の「before 3.11」を語り継いでいくための〈媒体としての地域誌〉<sup>メディア</sup>とでも言えるだろうか。

### ● 〈媒体としての地域誌〉と「被災地(内)責任」

地域誌作成のパートナーとなった「20世紀アーカイブ仙台」は、地元仙台で写真・映像の収集・保存とその利活用に取り組んできたNPOである。私たちは平成24年5月から平成25年11月にかけて、仮設住宅の集会所、市民センターなどで「昭和の仙台 8ミリで楽しむ茶会」を20回ほど開催した。その場で語られた参加者のオーラルヒストリーを、ある種の共同主観として、六郷・七郷の地域誌へ編み上げようと考えたのである。

この「8ミリで楽しむ茶会」では小学校の給食や運動会、戦後昭和の仙台駅舎と周辺の街並み、田植えや小型船の引き上げ等々、年配の世代にとって昔懐かしい光景が次々と映し出されていく。「ああでもない、こうでもない」と話に花を咲かせる参加者。対して、「これは何ですか、どこですか」と問いかけるライター——答えはさらなる問い合わせにつながり、いつしか両者のあいだに對話的な関係性が取り結ばれていたことも少なくない。こうした1年半にわたる對話の積みかさねが、「よいなすすっからね」(「よい」は“結い”の謂)にはじまる22本のエピソードへと形を変えることになった。

もちろん歴史学・民俗学などこの分野で調査研究を行ってきた研究者からすれば、個人単位の生活の記憶を地域単位の生活史・誌へまとめようとする手法は、時代考証などの面でいさか不十分なものと映るかもしれない。だが記述内容の妥当性を確かめようにも、家屋敷に収蔵されていた歴史資料の多くは、あの大津波によって無形化してしまったのが現状である。

むしろそうした学問性以上に私たちが追求したかったのは、「before 3.11」を生きてきた（高齢）世代と「after 3.11」を生きてゆく子ども世代が、今は「戻りたくない」とも形容される、かつての故郷をめぐる対話を交わすための〈媒体としての地域誌〉に他ならない。実はこの〈媒体としての地域誌〉という性格づけは、『ふたつの郷』の作成プロセスにも認められる側面である。震災によってプレハブ仮設／みなし仮設と住まいを異にし、現地再建／移転再建と復興イメージを違えてきた人びとが「8ミリで楽しむっ茶会」で再会を果たしたことは少なくない。そして編集作業では「楽しむっ茶会」に参加した大学生が、若い世代の目線から専門用語や仙台弁に注釈を添えていった。まさに地域誌作成というプロジェクトが、世代と立場の異なる人びとを結びつける媒体となったのである。

\* \* \*

災害の発生状況とそこでの取り組みを他地域へと発信することが、「被災地責任」と言われるようになって久しい。阪神・淡路大震災以来さまざまな被災現場で蓄積されてきた実践知が、このたびの東日本大震災の復旧・復興過程でも大いに生かされたことは論を俟たない。この「被災地責任」という言葉を転用することが許されるならば、災害以前の地域史・誌を次の世代へと伝承することは、災害からの再生を願うこの地の人びとの「被災地（内）責任」とも言えるのではないだろうか。津波被災によって多くの「帰れない故郷」「戻りたくない故郷」が生み出されてしまった今日、被災コミュニティの再生（ここでは被災家屋、被災者の人間関係だけでなく、被災地域の文化・習俗なども再生の対象として考えている）に取り組むうえで、こうした「被災地（内）責任」は大きな意味合いを有していよう。「六郷・七郷コミネット」による地域誌『ふたつの郷』が、そうした責任の一端を果たすものとなれば幸いである。

## 地域にあった暮らしに耳を傾ける —RE：プロジェクトの取り組みから

---

田澤 紘子（公益財団法人仙台市市民文化事業団）



東日本大震災で被災した仙台市沿岸部は、伊達政宗が積極的に新田開発を進めたことにより、かつての湿地帯が豊かな水田へと変化を遂げた歴史があります。水田を潤すために整えられた用水路は、野菜や着物を洗う生活用水として、また子どもたちの格好の遊び場としての役割も果たしてきました。他にも、「杜の都・仙台」のいわれでもある屋敷林を指す「居久根」、仙台市唯一の海水浴場だった深沼海岸、シジミやウナギも採れた貞山堀など、魅力あふれる地域資源が残る地域が、仙台市中心部からたった10km先にはありました。

しかしながら、津波が襲った後の悲惨な光景からは、こうした豊かな風土を感じることは非常に困難となりました。「見ても分からぬ」という状況が「これまでの地域の営みを忘れる」ということにつながるのではないか——そうした危機感から始めたのがRE：プロジェクト（主催：仙台市、公益財団法人仙台市市民文化事業団）です。津波の被害が甚大だった地域を対象に、そこに根付いてきた暮らしや文化、伝統について地域住民の方から伺い、さまざまな形で可視化する事業として



『RE：プロジェクト通信』表紙 第3号と第9号



上：『通信』取材の様子（若林区二木地区）  
中：「三本塚オモイデゴハン」大勢の参加者でにぎわった  
下：「三本塚オモイデゴハン」参加者で集落を散策

イベント当日は三本塚地区の外からの参加もあり、同じ仙台に住む方でも「初めて被災地を訪れた」という話を聞きました。いまだに仙台市沿岸部から多くの市民の足が遠のいている状況の中では、「被災地」という目の向け方ではなく、「暮らしが続していく場所」として捉えてもらうことの重要性を強く感じています。三本塚の住民の皆さんも、地域外からの来客を前にして張り切っていたように感じました。住民の皆さんにも「被災地だから」ということではなく、「魅力があるから」人が来るという状況を体験してもらうことで、地域再生に向けた自信につながるきっかけを提供できると考えています。こうした地域文化に由来する魅力の発信は、「被災地」という状況から脱したいと願う中ではどんどん求められてくるものではないかと感じています。

RE：プロジェクトを通して感じているのは、地域固有の、風土に寄り添った暮らしのあり方です。それは決して震災で断絶させられるものではなく、こうした状況だからこそ見直されるべき価値観を含んで

2011年の6月から取り組みを始めています。

最初は、集落ごとに暮らしの様子をまとめたフリーペーパー『RE：プロジェクト通信』(以下、『通信』)の発行に取り組みました。住民の方からお話を聞いてみると、資料からは読み取ることができない、実に豊かな暮らしの姿が浮き上がってきました。

半農半漁の暮らしがあった若林区荒浜地区（第1号）では「おまかない」と呼ばれるおそそ分けの慣習があり、漁師の方が「海で獲ったものが陸のものになって返ってくるんだ」と嬉しそうに話してくださいました。同じく若林区藤塚地区（第2号）には「お夜籠り」といって、病人が出た時には「どうか元気になるように」と近くの神社に地域の人たちが集まって拝んでいたことを聞きました。

「仙台」という大きな枠では捉えきれない地域に根付く小さな物語を伝える『通信』は、現在までに10号発行しています。

この『通信』をきっかけに生まれた取り組みもあります。若林区三本塚地区（第3号）で当たり前に営まれてきた食文化のあり方を伝えようと町内会と連携して行った「三本塚オモイデゴハン」です。オモイデゴハンを「地域に暮らしてきた中で記憶に残っている食べ物」と定義し、思い出話と一緒にレシピの聞き取りを行い、再現するのです。調理担当は地元のお母さんたちで、これまで春と秋のオモイデゴハンを作ってくださいました。凍み大根の煮つけ、柿なます、豆ご飯等、それぞれのオモイデゴハンは違っても、田植えや稲刈りといった食べた場面を住民同士で共有することができ、誰かのオモイデゴハンは「地域のオモイデゴハン」でもあるのだと感じました。

いると考えています。目の前ではなくとも、語られた言葉に耳を傾けることで、かつての地域の姿を想像の中に立ち上がらせるることはできるのではないでしょうか。こうした体験をもって、ようやくその地域らしい復興の姿が見えてくるように感じています。地域文化の側面から考えられる復興の形を、これかも模索していきたいと考えています。

## 山元町無形民俗文化財復興協議会の取り組み

加藤 拓己（山元町教育委員会生涯学習課）



### はじめに

宮城県亘理郡山元町は、仙台市から南南東に約40km離れた県南東部の福島県との県境に位置している。東は太平洋、西は角田市と丸森町、南は福島県新地町、北は亘理町と接し、南北約11km・東西約6km、面積約64km<sup>2</sup>の南北に細長い形をしている。東日本大震災以前の町の人口は、16,695人・5,561世帯である（平成23年2月末）。

### ● 山元町の被災状況

平成23年3月11日に発生した東日本大震災（震度6強・マグニチュード9.0）により、太平洋に面する山元町は、建物の損壊だけでなく、津波により沿岸部が甚大な被害を受けた。

津波の浸水面積は町の総面積の約37%にあたり、家屋被害は4,440棟で、その内訳は全壊2,217棟（うち流出1,013棟）、大規模半壊534棟、半壊551棟、一部損壊1,138棟である（平成25年5月末）。震災による人的被害は、死者635名（遺体未発見の死亡届17名及び震災関連死18名を含む）、重傷者9名、軽傷者81名で、死者数は震災以前の人口の約3.8%にあたる（平成26年1月末）。この他、農地全体の約7割が津波により浸水し、本町の特産物であるイチゴ栽培施設の9割近くが壊滅状態、本町唯一の漁港である磯浜漁港も壊滅状態、また、JR常磐線山下駅以南～県境までの線路が津波により流出、沿岸部の小学校2校が2階部分まで浸水し全半壊状態になるなど、産業、交通、教育をはじめ、あらゆる分野に大きな被害をもたらした。

### ● 被災した無形民俗文化財を取り巻く状況

東日本大震災の被害は無形民俗文化財の領域にも及び、町内に8つある無形民俗文化財（いずれも未指定）のうち、7つが被害を受けた。そのうち、5つについては津波により伝承者が亡くなり、また、用具類や衣装類、資料類（口伝書や写真、映像等）のほとんどが流出するという壊滅的な被害を受けた。震災後、無形民俗文化財の各保存団体は、被害の状況を各自把握してはいたものの、まずは自らの生活を確保することが第一であったために、保存団体の多くは生活がある程度落ち着くまでは動くことができなかった。また、用具類や道具類の復旧に必要な知識や経験がないうえに情報が不足していたことから、自力での復旧は難しい状況にあった。

一方、文化財担当が置かれている山元町教育委員会生涯学習課（文化財以外に生涯学習・社会教育・公民館・体育振興を担当）では、震災発生直後から平成23年8月中旬まで課内全職員（当時13名）が公民館や町内小中学校の避難所運営に従事していた。避難所閉鎖後は、職員数に限りがある中で、生涯学習関係施設の災害復旧事業や埋蔵文化財発掘調査事業を優先的に進める必要があったため、震災以前から各保存団体の

自主的かつ主体的活動を重んじてきた無形民俗文化財については、おおよその被害状況を把握するのみに留まり、連絡・相談などの対応が実質できない状況が続いた。

したがって、各保存団体からすれば、相談できるものなのか、復旧するための方法はあるのかなど、必要とする情報を得ることができず、自らで動くことができない状況が震災発生時から当分の間続くことになったのだが、このことは、震災以前から生涯学習課と各保存団体の関わりが薄かったために、生涯学習課が相談窓口として機能しなかったことが要因と思われる。

平成23年12月以降に、宮城県教育庁文化財保護課の担当者や無形民俗文化財の被災状況調査を実施していた東北大学の関係者から情報提供を受ける機会が度々あり、その中で、復旧に向けて補助制度・助成制度を活用するためには被害状況とのマッチングを図る必要があるとの助言をいただいた。そして、このことが契機となり、町内8つの無形民俗文化財保存団体を集め、各保存団体の実態把握、復旧に対する意向・要望等の情報収集及び保存団体間の情報共有、補助制度や助成制度のマッチングを図ることを目的として、情報交換会を開催する運びになった。

平成24年2月から3月にかけて、町内8つの無形民俗文化財保存団体、町文化財保護委員、県文化財保護課担当者、東北大学関係者、生涯学習課職員が一堂に会して情報交換会を数回行い、その後、平成24年5月に山元町無形民俗文化財復興協議会（事務局：生涯学習課）を設立し、具体的に復旧事業に着手することになった。

### ● 山元町無形民俗文化財復興協議会の取り組み

本協議会では、平成24年度から津波による被害が大きかった5つの保存団体の復旧事業を進めることになったが、各保存団体によって被害状況が異なり、また、それぞれが抱える事情も様々であったことから、一体的に復旧を進めることは不可能だった。そのため、各保存団体と個別に話し合いを重ねながら少しづつ解決策を見出し、復旧に向けた準備が整った保存団体から順次、用具類や衣装類等の新調、修理など復旧事業を進めていくことになった。

5つの保存団体のうち、比較的早く復旧の見通しがついたのは3つの保存団体である。3つの保存団体に共通することは、復旧して活動を再開するという合意形成が保存団体内部でしっかりと図られていて、かつ必要とする用具類や衣装類の新調、修理に向けて具体的に動ける人が存在することだった。加えて、必要とする物品や記録（写真や映像等）が残っていたことも大きかった。3つのうち2つの保存団体については、津波により流出した用具類が瓦礫の中からいくつか発見され、保存団体内部で復旧に対する機運が高まり、他よりも早く復旧事業に着手できた。

一方、上記以外の2つの保存団体については復旧の話が進まず、時間の経過と共に保存団体間の差が明らかになった。県文化財保護課の担当者からは、保存団体自らで復旧して活動を再開しようと決定し動き始めることが重要なので、決して焦らせることなく粘り強く対話を続けていくことが大切であるとアドバイスをいただいた。確かに2つの保存団体については復旧のことや活動再開のことを考えていないわけではなく、例えば、地域自体がこれからどのように存続していくのか不透明な中、復旧しても実際に継承していくことが可能かどうかわからないというような、様々な事情や思いとの間に葛藤があるように見受けられた。現在も同じような状況は続いているが、こちらからは無理に急がせないように努めながら、機会がある度に近況について話をうかがうようにしている。（このうち1団体については、平成26年1月に再度保存団体を立ち上げて、衣装類の復旧事業に着手することになった）

また、平成25年度には被災した保存団体の復旧事業の他に、震災の影響がなかった1つの保存団体と比較的被害が軽微だった2つの保存団体において、後継者養成事業や子ども神楽体験教室事業を実施している。これは、本協議会設立後に3つの保存団体の意向、要望を受けて、後継者養成や活性化をめざして取り組んでいるものだ。また、この3つの保存団体が活発に活動することで、その様子が震災後に活動を

休止または停滞している保存団体に伝わり、相乗効果や波及効果を生むことを期待している面もある。

以上のように、山元町無形民俗文化財復興協議会は、東日本大震災から約11ヶ月後（平成24年2月）に開催した情報交換会からスタートし、現在は震災からの復旧と保存団体の活性化をめざして活動に取り組んでいる。震災による被害が少なく従来どおり活動ができる保存団体、復旧が完了して活動を再開している保存団体、復旧に向けて模索が続く保存団体とそれぞれ状況は異なるが、8つの保存団体は無形民俗文化財を保存継承する同じ立場として、町全体が被災しているという意識を共有し、一丸となって取り組んでおり、これから町の無形民俗文化財を見据えたうえでも本協議会を設立した意義が大きいと改めて感じている。

## ○ 今後の課題

これまで同様に、8つの保存団体による情報交換を行いながら、復旧に着手できていない保存団体を支援し続けていくこと、そして、活動を再開している保存団体については、活性化に繋がるような取り組みと共に考え、実行していくことが必要と考えている。

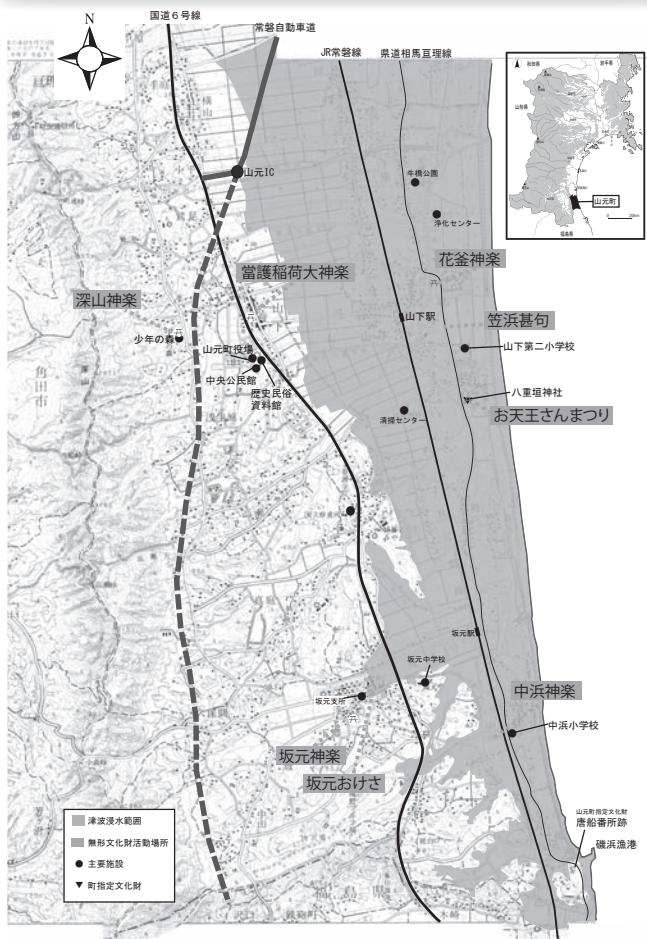
また、今回の震災では、災害に対して備えておくことの重要性を認識させられた。災害時には人命が第一で、用具類や衣装類を優先して守ることは現実的に難しい。このことから、災害に備えて用具類や衣装類を安全な場所で保管し、詳細な記録を作成しておくことが必要で、写真や映像などの書類や記録等は特定の場所のみで保管せずに、可能な限り複製してより多くの人・場所で保管しておくことが望ましく、現実的な対応策ではないかと考える。

○ おわりに

東日本大震災によって本町の無形民俗文化財は甚大な被害を受け、これまでにない経験をすることになった。震災から3年が経過しようとしているが、復旧がまだまだこれからという保存団体もあり、今後の課題もある。しかし、今回の震災がきっかけとなって山元町無形民俗文化財復興協議会が立ち上がり、各地域に受け継がれてきた無形民俗文化財をこれからどうしていくのか、各保存団体がそのことに向き合い、考え、行動に移すきっかけに繋がったと思われる。そして、いくつかの保存団体はこの震災を乗り越えて復活し、その姿は地域の方々を元気づけ、喜ばせ、『心の復興』に大きく寄与するものだった。これからも無形民俗文化財が地域の復興の一助になり、地域の活力の源として存在し続け、また、今回の経験をこれから教訓として後世へ継承できるように、各保存団体と対話を重ねながら様々な活動に取り組んでいきたいと考える。

最後に本町の無形民俗文化財の復旧に際し、宮城県教育庁文化財保護課の皆様、東北大学東北アジア研究センター 教授 高倉浩樹先生をはじめ研究生の皆様には、多大なるご支援、ご協力をいただきました。また、愛知県半田市成岩三区・四区の祭礼団体の皆様、福岡県行橋市の神楽団体の皆様には、ご温情溢れる寄附金と温かい励ましをいただきました。心より御礼申し上げます。

## 山元町の無形民俗文化財と津波の浸水状況



# はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト

森 幸彦（福島県立博物館）



「はま・なか・あいづ文化連携プロジェクト」は福島県立博物館が事務局を務め、福島県内で文化事業に携わる大学・N P O諸団体・博物館などが組織した実行委員会とアーティストとの連携によって運営されている事業で、文化庁の国庫補助事業「地域と共に働く美術館・歴史博物館創造活動支援事業」を活用している。目的は、被災後の福島県内の人々が自ら文化力を高めて郷土への自信を回復し、さらに福島の文化状況を広く世界に発信しようとするものである。2012～2013年度の2ヶ年に亘って実施している。その基本的手法は、アーティストに被災地ふくしまを舞台に活動してもらい、被災者・被災地と共に作品を創造していくというものである。

民俗芸能に関わるものとして【北屋形神楽プロジェクト】が挙げられる。震災を機に活動停止宣言をした南相馬市鹿島区北屋形の「神楽」再興への取り組みである。コミュニケーションアーティストの開発好明氏が神楽保存会、行政区、神楽の師匠たち、そして子どもたちとの話し合いを重ねた上で、途絶えてしまてもいざれ再興を可能にするための記録撮影を2012年度に行っている。2013年度は、子供たちに神楽を楽しく継承してもらえるよう、オリジナル獅子頭制作ワークショップを行って、舞の一部を大人から習い、地元神社に子供神楽舞を奉納している。まず子供たちが神楽に親しむことから始めたわけだが、かつてないほど親や祖父母が神社に参集するなど、3世代交流も盛り上がり、コミュニティ再生に一役買うと共に、神楽伝承の機運も高まりつつあるようだ。

もうひとつの民俗芸能継承への試みが【飯館村田植踊り復興記録プロジェクト】である。全村避難が

続いている飯館村飯樋地区の田植踊りを、飯館中学校一年生が「ふるさと学習」の一環として継承していくこうとする姿を写真家の小野良昌氏が映像で記録したもので、仮設住宅のある福島市などで公演や上映を行っている。今後も永く子供たちに継承されていくことが期待される。

南相馬市鹿島区南柚木の八坂神社には、震災からの推移を当地の方言で記した「おらほの碑」が2012年に建てられた。これに注目したアーティストの岡部昌生氏は、消えゆく言葉と共にこの碑をフロッタージュ（刷り採り）し、さまざまな震災資料のフロッタージュと共に世界に向けて発信しようと試みている。被災地の「方言」という文化を素材にしたユニークな活動である【岡部昌生フロッタージュプロジェクト】である。

このほか、みちのく安達ヶ原の鬼婆伝説を素材に中央と地方の関係を問い合わせ直し、新たな芸能を創造する取り組み【ふくしまダンス発信プロジェクト】、震災後の被災地風景の推移を写真家、現代美術作家が「自然、人、



上：開発好明【北屋形神楽プロジェクト】

下：小野良昌【飯館村田植踊り復興記録プロジェクト】

文化財、民族」の視点で写真・映像に記録し、後世に残していくと共に、世界に発信していくという活動【福島写真美術館プロジェクト】も展開されている。

これらの活動に共通するのは、その「土地」あるいは「場」で醸成されてきた文化を土台にして、これまでにないアートの手法と視点を取り入れ、現在および未来的な文化を創造していくという点である。しかし一方で、福島県にはこのような活動を行うことができない「場」が厳然と存在するということを忘れてはならない。原発事故によって生み出された帰還困難区域、居住制限区域、居住制限解除準備区域という地域である。

この地域から避難せざるを得なかった人たちとその子孫にとって「郷土」という文化基盤の喪失感は計り知れないだろう。今後はこれらの地域における文化継承と文化創造へのアプローチが極めて重要になってくる。

その土台となるべきが、この地域の歴史文化の包括的把握であることは疑いない。それには、国が主導する形での、無形文化財を含む総合的民俗調査の実施が欠かせない。しっかりした土台造りの上にこそ、新しい「被災地の文化」が創造されると考える。



上：岡部昌生【岡部昌生フロッタージュプロジェクト】

下：片桐功敦「SUCRIFICE」

【福島写真美術館プロジェクト】

## 震災乗り越え また踊りたい

佐々木繁子（請戸芸能保存会）



### ● 田植踊の由来

浪江町請戸は福島県浪江町中心部から東へ約4km離れた太平洋の沿岸部位置し、戸数487戸・人口1,620人で古くから半農半漁の暮らしを営んできた。

請戸に約1300年昔より鎮座する苔野神社は、元正天皇（715年）御代に社殿創建、延喜式神名帳に標葉郡小社苔野神社とある。苔野神社の例大祭のひとつ安波祭は旧暦1月24日だったが、昭和22年（1957）から新暦2月24日になり、近年は2月第3日曜日に行われ、海上安全・豊漁・豊作を願い、祭典後に苔野神社社殿の前で神楽・田植踊が奉納される。請戸の田植踊は江戸時代から伝わる民俗芸能で、県内の田植踊の中でも最も芸能化の進んだものと評価されている。昔は青年団によって継承されてきたが、昭和40年代初めに請戸芸能保存会が結成され、近年は請戸小学校4～6年生の児童で踊るようになり現在に至る。

## ● 東日本大震災から復興に至るきっかけ

平成23年3月11日の東日本大震災の地震と津波により請戸は壊滅状態となり、多くの犠牲者が出て、苔野神社を始め、衣装や道具、資料の全てを失った。そこへ追い打ちをかけるように東京電力福島第1原子力発電所の事故が発生し、町は警戒区域となり、浪江町住民約2万1千人は散り散りに県内外へと避難生活を余儀なくされた。

請戸の田植踊復興のきっかけとなったのは、私が東京都江東区に避難し落着き始めた6月初め。踊り子達はどこに避難しているのか分らず、震災20日前に安波祭で撮った記念集合写真をみんなに渡していなかったことを思い出した。あの時の写真をなんとか皆に送ってあげたい一心から地元紙の福島民友社にお願いし、祭りに大勢こられていた方の協力に訴えた。すると、思っていた以上に反響があり、沢山の写真が届けられた。

その中に「新聞を読んだ」と一通の手紙が届いた。後に請戸の伝統芸能復興に大きな影響を与えてくださった福島県いわき市 大國魂神社宮司の山名隆弘さんからだった。「佐々木さんの呼びかけは大変尊いことに思われます。このままでは浜通りの文化財が消滅し、郷土の誇りが忘れ去られる」と、復興と継承活動に支援を行って参りたいと。また、山名さんと親友の懸田弘訓先生という方が県文化財・保護審議会委員であり、力になってくれることでしょうと。さらに、いわき市にあるアクアマリンふくしまで8月に開催される復興公演にぜひ参加して欲しいとの出演依頼が書かれていた。「衣装も資料も、全て失い復興など出来るわけがない。この震災で沢山の犠牲者が出て皆が悲しみに沈み苦しんでいるときに踊ってもいいものか」と伝えると、山名さんと懸田先生からは「こんな時だからこそ、避難者の心の平静にも大きな役割を果たすはずだ。踊ってもらうことで亡くなった方の供養や地区の復興に繋がるんだよ」と励ましの言葉が返ってきた。生活の全てを失った私たちに出来ることは何だろうと考えた時、「そうだ、田植踊が残っている。江戸時代から続いた田植踊をここで終わりにしたくない」という想いが強く込み上げ、田植踊の再興をしようと立ち上ることを決心した。

早速、踊り子たちに皆様から頂いた写真と「8月に復興公演の出演依頼がありますが踊られますか?」と手紙を出したところ、震災前に踊ってくれた13名全員から「また踊りたい」と嬉しい返事が届いた。山名さんから、衣装や道具が不揃いなのはやむを得ない。それでも田植踊の原点が失われることはないとの手紙に励まされ、出来ることから始めた。山名さんは早乙女用の四ツ竹作りを、懸田先生は花笠の骨組み作りをしてくださった。作り上げるまでは大変なご苦労があったと聞く。それが私のところへ届いた後、地元の人に声掛けしつつ仕上げた。着物の新調は、福島県二本松市の呉服屋さんに一式お願いし、私達の記憶と写真を元に準備を進めた。支払は震災前に衣装を新調するため助成金の申請をしていたことを思い出し、町に連絡して補助金を受けられ支払うことが出来た。津波で流された大太鼓も見つかり、皮を張り替えれば使えるということで、石川県の太鼓屋さんが無償で直してください、きれい

いになって帰ってきた。

復興公演に向けての踊りの練習は福島県二本松市の男女共生センターで7月・8月の2回行った。県内外各地へ散らばっていた小・中・高校生から社会人までが集まってくれた。中には家族が亡くなった子もいたが、久しぶりの再会にみな大はしゃぎ。保護者の方も、我が子のこんな笑顔を見るのは久しぶりだと、とても喜んでいた。

練習には山名さんと懸田先生も来てください、踊り



震災20日前に行なった安波祭。苔野神社境内で撮影  
(平成23年2月20日)

の指導もしてくださった。

いよいよ8月21日、國學院大學院友会浜通り支部主催によるアクアマリンふくしまでの震災後初舞台となる民俗芸能公演当日。この日は震災による犠牲者の方へ追悼の意を込めて肩には喪章を付け、望郷の念と供養の心で踊りを披露。19名の踊り子は一生懸命踊った。会場は満席で浪江町の人も大勢来てくれ、大きな拍手と声援を送られた。

### ● 多数のご支援とこれまでの活動

2回目の公演は9月10日。江東区の社会福祉協議会より、東京で避難生活を送っている人を元気づけて欲しいと、ボランティアまつりへの出演依頼を受け、江東区文化センターで踊りを披露。ここでもたくさんの方が見に来られていて、会場からは子ども達が一生懸命踊っている姿を見て涙する人もいた。

懸田先生が「せっかく復興しても踊る場所が無いと交流の場が絶たれ、ふるさとの繋がりが無くなってしまう」と県内各地の芸能大会に招いてくださった。さらに、県内外から集まるのは大変だろうと謝礼金として金銭面でも援助して頂き、その中から踊り子達に交通費を渡すことが出来た。

新たに5歳から8歳の踊り子5名が入会。この子たちの着物や唄い手の着物、太鼓台はこのころ民俗芸能学会福島調査団長をされていた懸田先生の尽力によるもので、文化庁からの補助を受けられることになった。

どうしても実行したかったのが安波祭の日に合わせて請戸住民が多く避難生活をしている仮設住宅を訪問することだった。震災翌年の2月19日、福島市と二本松市の仮設住宅への訪問が実現。踊る場所は違っても請戸のふるさと忘れて欲しくなく、子ども達が頑張っている姿を見て欲しかった。そして、たくさんの方の支援を受けて田植踊が復興されたことを請戸の人達に報告したかった。「伝統を絶やさないで」と励まされ、一緒に唄い、踊り、まつりを楽しんでくれたことが何より嬉しく、地域との絆がより強く感じられた。

この仮設訪問の1週間前、下駄を探しに浅草へ行った時のこと。百年続く老舗の辻屋下駄屋に入ったが、どれも予算を上回る値段が付いていた。店主に事情を話すと、探してみましょうと快く相談に乗ってくれた。後日用意が出来たと連絡を受けてお店に行くと、12名分の可愛い下駄が並んでいる。お支払いをたずねると「今回は私たちに手伝わせて」と思ってもいなかった言葉が返ってきた。「この震災で何かお手伝いが出来ないかと家族で話していたところに佐々木さんがお店に入ってきたのよ」と言っていただき嬉しく、辻屋さんとの出会いに心の底から感謝している。

平成24年7月28～30日の3日間、明治神宮で行われた「明治天皇百年祭」では東日本大震災で被災された方の慰靈と地域の復興を祈願し、御社殿の前で田植踊を奉納。この明治天皇百年祭は子ども達に生きる力・目標・勇気を与えてくれた。生涯忘れられない舞台に立たせていただいたことを心より



震災後初の復興公演。アクアマリンふくしま会場にて  
(平成23年8月21日)



ボランティア祭り。江東区文化センターにて  
(平成23年9月20日)



安波祭の日に合わせ仮設住宅前で踊る(福岡市北幹線)  
浅草の下駄屋さんから支援して頂いた下駄を履き、  
笑顔の私たち (平成 24 年 2 月 19 日)



神社の前では中打ちをはさんで早乙女・才藏が  
向かい合って踊る (平成 24 年 2 月 19 日)



練習風景。二本松市民交流センターにて  
(平成 24 年 6 月 2 日)



明治天皇百年祭での郷土芸能奉納。明治神宮にて  
(平成 24 年 7 月 28 ~ 29 日)

12 月 22 日開成山大神宮にて國學院大學院友会浜通り支部主催の被災地支援事業「第 1 回口琴講習会」に、請戸の人々に新たな希望と家族団らんの機会を生み出す目的として口琴を贈呈された。日本口琴協会代表 直川礼緒さんの指導を受け、子どもたちや保護者が今まで手にしたことのない口琴に興味を持

感謝している。

また、10 月 27・28 日に行われた地域伝統芸能全国大会福島大会「ふるさとの祭り 2012」では被災地の団体に贈られる「高円宮殿下記念地域伝統芸能特別賞」を受賞。震災後間もなく田植踊を復興活動してきた功績が認められての受賞だった。

平成 25 年 5 月 19 日には島根県の出雲大社にて「平成の大遷宮」奉祝行事に招かれ、これまで支えてくださった方々との出会いに感謝の気持ちを込めて踊った。

さらに 8 月 17 日には、後継者育成、保存、学習目的とした全日本郷土芸能協会主催の「第 15 回全国こども民族芸能大会」が日本青年会館で開催され、復興支援プロジェクト事業の一環として被災地から推薦され参加。この舞台に向けての練習には学校行事や部活等で全員揃っての練習が難しく、子どもたちの空いてる時間に合わせての個別指導が続いた。練習時間が少なかったが本番ではみな堂々とし、太鼓、唄い手、お囃子、踊り手全員の気持ちが一つになり、舞台を終え控室に戻ってきた時の顔はみな清々しく自分達だけが出来たという達成感がうかがえた。子どもたちにとって、とても良い経験になり、さらに強い絆で結ばれることと思う。その後の民俗芸能大会出演時には唄、太鼓と子どもたちが活躍している。

震災後、田植踊の復興活動を始めた頃は、「お父さんや友達の供養になるから参加した」「みんなに笑顔になってほしい」「友達に会えて嬉しい」とそれぞれの想いを抱いて集まった子ども達も、舞台を重ねるにつれて気持ちにも変化がみられるようになり、今では「田植踊は請戸の誇り」「宝」だという思いが強くなり、心の成長を感じられる。会員、保護者からも田植踊を通じて色々なことを学び、まつりは心を結ぶもの、より地域との絆が強くなったと聞く。お母さんにも一緒に踊りの練習や着付けの練習を重ねてもらい、今では裏方として踊りを支えてくれている。

山名さんにご紹介頂いた開成山大神宮（福島県郡山市）の宮本宮司様より今後の支援協力の申し出をいただき、

ち、演奏はまだまだだったが、楽しい1日を過ごさせていただいた。

### ● 今後の課題

(1) 資料の保管 花笠の作り方から太鼓、唄、踊り、着付け等一つ一つ細かく撮影記録を残していくことでいざという時に活用でき、また、保管場所を2ヶ所位に分けると安全性が高まると思われる。

(2) 衣装の保管 以前は神社の社務所に保管していたが、現在は保存会役員の家に手分けして保管している。家は仮設住宅、借上住宅になっており保管のスペースが十分ではないため、どこかまとめて保管できる場所が必要である。

(3) 運営資金の不足 踊り手は子どもなので練習や公演の際も親同伴となる。せめて子どもの交通費は全額保存会から出したいと思うが、運営資金が不足している為、保護者の負担となっているのが現状だ。早い段階で町から補助金等の支援が受けられたら、活動しやすかったのではないかと思われる。

(4) 次世代へ継ぐ指導者育成 今現在請戸小学校が臨時休校しているため、田植踊を継承していくことが大変難しくなっている。震災前と全く同じ形で維持することが厳しくなり、請戸出身の子や外孫などにも協力してもらっている。指導者を育てる事、次世代へ継ぐ後継者育成には、地域の応援、協力が必要だと考え声掛けしている。



地域伝統芸能大会。郡山市民文化センターにて  
(平成24年10月27～28日)



出雲神社大遷宮（平成25年5月19日）



全国こども民俗芸能大会。日本青年館にて  
(平成25年8月17日)

### ● おわりに

これまで福島県内外で22回の公演、奉納を続けてきた。この間私はできる限り踊り子たちの近くに居たいと郡山市に引越してきた。踊りの練習も市内の公共施設を許可を得て使用している。

田植踊は本来、社殿前で奉納する踊り。請戸地区の復興はまだまだ進んでおらず、現在も15歳未満は立入ることも出来ないが、いつかみんなで請戸に入り、苔野神社跡地のお社の前で踊りを奉納したいと願っている。

伝統芸能を通して、これまでたくさんの人との出会いに感謝し、人と人とのつながりに感謝し、生きる力をもらい、地域の絆を深める事が出来た。この感謝の気持ちを決して忘れない。

先人から伝えられてきたこの民俗芸能を子ども達と共に継承していくことが、応援してくださった方々への恩返しだと思っている。これからも継承活動と後継者育成に精進していく覚悟である。

最後に、(財)國學院大學院友会はじめ、民俗芸能学会福島調査団、明治神宮、出雲大社、福島県神社庁、全日本郷土芸能協会、文化庁等各団体、各個人様から多くのご支援をいただいたおかげで請戸の田植踊を復興することが出来ましたことに、この場をお借りして心より感謝申し上げます。

# TSUMUGU プロジェクト実行委員会による じゃんがら念佛踊り・三匹獅子舞の記録の取り組み

田仲 桂 (TSUMUGU プロジェクト)



## ● 活動団体の概要

TSUMUGU プロジェクト実行委員会は、2011 年 5 月に立ち上げられた任意団体で、福島・東京・熊本・沖縄の写真家・映像作家・アーティストなどで構成されている。拠点としているのは福島県いわき市平下高久という、いわき市の中心市街地より車で約 20 分、464 世帯 1696 人(2011 年 4 月 1 日現在)の、田んぼの広がる農村地区である。代表である筆者とメンバー数名はいわき市出身あるいは在住で、下高久地区の民俗芸能「じゃんがら 念仏踊り」「三匹獅子舞」に携わっている。

## ● いわき市における被災状況

2011 年 3 月の東日本大震災において、地震による被害だけでなく、いわき市は沿岸部で津波の被害を受けた。またいわき市の中心市街地から約 40 キロ北に福島第一原子力発電所が立地しており、原子力事故を起こしている。震災の被害者は、2013 年 12 月現在、関連死も含めて 446 人となっている。

下高久地区は海に臨んでいるが、幸い甚大な津波被害からは免れた。また、福島第一原発からは約 45 キロ南にあたる地区だが、こちらも幸いなことに事故後の空間放射線量は比較的低い数値を保っている。現在は  $0.1 \sim 0.2 \mu\text{Sv/h}$  (場所によって変動あり) である。

## ● 「じゃんがら念佛踊り」の記録

当団体の取り組みの一つが、じゃんがら念佛踊りの記録である。じゃんがら念佛踊りとは、いわき市とその周辺町村に伝わる、慰靈供養の踊りである。その起源には諸説があるが、江戸時代から続いていると言われ、地区ごとに 8 月 13 ~ 15 日のお盆の 3 日間(地区によっては 13 ~ 14 日の 2 日間)に行われ、1 年の間に亡くなった霊を慰めている。各地区の青年会や保存会によって担われ、浴衣に襷掛け、鉢巻・手甲をつけ、足袋に雪駄履きといった装束の踊り手たちが、新盆を迎えた家々をまわり、唄をうたい、太鼓や鉦を鳴らしながら踊る。踊り手は、太鼓をたたく者 3 ~ 5 人、鉦をたたく者 10 人ほどと提灯持ち 1 人で構成される。

東日本大震災においては、市内沿岸部でも津波などで多くの人命が失われた。2011 年の夏はこ



2010 年に映像作家 3 名で獅子舞の祭りの記録を撮った。現在この映像をベースに追加取材を加えた編集を行なっている



2013 年から祭りに携わってきた地域の人々にインタビューを撮っている。この日は獅子の師匠に話を伺った

のじんがら念佛踊りを記録し、映像記録と冊子を制作した。映像記録は数回の上映会を開催し、冊子は地域住民や関係各所に配布した。

### ●「三匹獅子舞」の記録

当団体のもう一つの取り組みが、三匹獅子舞の記録である。これも起源は不明だが、江戸時代から続くと言われ、現在は9月第2土日に行われる下高久地区の八幡神社の秋季例大祭で奉納されている。獅子頭を帽子のようにかぶった舞手3人が笛の音に合わせて踊る。地区の祭りとして下高久の全世帯によって担われている。

この三匹獅子舞は、東日本大震災以前から後継者問題を抱えていたが、震災後はそこに放射能問題が加わっている。本音であれ建て前であれ、放射能を理由に祭りから離れる住人がおり、特に子どもの参加が見送られるケースが見られる。震災のあった2011年は、祭りは大幅に簡略化され舞の奉納は省かれた。翌2012年は、例年に近い形で行われたが、放射能問題のため子どもの参加は例年の半数以下となつた。2013年は、子どもの人数は若干増え、一度は危ぶまれた祭りは、震災の痕跡を残しつつも、震災以前の姿に戻ろうとしている印象を受けた。活動当初は、祭りの形態が震災以前のものに戻れない可能性を考える必要があった。幸い2010年に映像作家らが撮影していた映像があったので、三匹獅子舞の全容を残すための記録の制作を試みた。しかし現在では、震災後の「今」を記録し、携わっている人々の「声」を残すことに重きを置く内容へと転換している。また、三匹獅子舞の様子を記録した写真集を、2014年3月発行予定である。

### ● 今後について

当団体の活動としては、現在は三匹獅子舞の記録を残す取り組みに重きを置いている。下高久地区的獅子舞は、福島県の無形民俗文化財に指定されている。だが、それを知っている者は地域の中でもほんの一部であり、祭りを担う者には指定の有無は重視されていない。とはいえ、震災を経た今、改めて民俗芸能が土地の記憶となりアイデンティティの基となり、私たちが歩むべき道を照らしてくれる小さな灯となるかもしれない。この灯を紡いでいくために、当団体では、時に小さな波紋を起こし、時に風穴をあけるような取り組みを、地域とともに、場合によっては地域を超えて、続けていきたいと考えている。

## 鹿の角を贈る—「愛deerプロジェクト」について

林 勲男（国立民族学博物館）

### はじめに

東日本大震災で被災した鹿踊り団体を支援するため、「愛deerプロジェクト」を有志で立ち上げた。<sup>しおど</sup> 太鼓踊り系の鹿踊りは、主に旧仙台藩領内にて受け継がれており、岩手県と宮城県の沿岸部では、3つの団体が津波で被災した。プロジェクトは、兵庫県・京都府それに長野県の猟師や鹿肉加工販売業者から鹿角を募り、これら3団体に送り届けるというものであった。その経緯について報告する。

## ● 鹿踊りの被災

2011年3月末、私が勤める国立民族学博物館（以下、民博）は、文化庁による「東日本大震災被災文化財等救援事業」への参加協力を決定すると共に、組織内に震災復興支援対策チームを立ち上げた。その活動の一環として6月上旬に盛岡市を訪れた際、雑誌『とりら』の編集長である飯坂真紀さんにお会いした。

飯坂さんから、大船渡市の永浜鹿踊と 笹崎鹿踊の2つの保存会が、衣装・道具類を津波で流されてしまったこと、太鼓や衣装は今後の支援で何とかなるかも知れないが、<sup>かしら</sup>頭につける本物の鹿の角が、大きさや形の条件が厳しいため、保存会が探し求めているものがなかなか見つからないことを伺った。永浜鹿踊は、毎年の盆には仏供養をするという。衣装や道具類がないまま、その盆をどのように迎えるかの懸念が広まっているとのことであった。ほどなくして、宮城県南三陸町の水戸辺鹿子躍（みとべしおどり）は2名の若手の踊り手を亡くしたにもかかわらず、瓦礫の中から鹿頭や太鼓などの装束を見つけ出して、それらを水洗いし、6月に地区の被災者たちが暮らす仮設住宅で踊ったことを知った。代表者に連絡を取ってみると、可能ならば海水に浸ってしまった衣装・道具類を新調したいとの意向であった。

## ● 支援活動

関西の猟師や鹿肉業者の知り合いたちは、民俗芸能団体に鹿角を贈るプロジェクトに賛同はしてくれたものの、条件である「全長約55センチ、4枝に分かれ、一番下の枝角が長く前方に60度以上の角度で開いていること」を伝えると、ため息とともに困惑した表情を見せた。野生動物は体温維持のため、北上するほど身体が大きく、南下するほど小さくなる（ベルクマンの法則）。その上、近年では、全国的な鹿の頭数増加によって、生息域での密度が高くなり個体が小型化している。兵庫県丹波市の鹿肉加工販売会社社長の話でも、会社設立から6年間で約2,000頭の鹿を処分してきたが、鹿踊り用の条件を満たすものは250頭に1頭の割合とのことであった。

この会社から8対の角が寄贈され、それをテレビや新聞で取り上げてくれたことがきっかけで、さらなる寄贈の申し出が複数あった。長野県飯田市の国重要無形民俗文化財である遠山郷の霜月祭の伝承者の方からも、「伝統を守りたくとも道具がない悲しみは痛いほどわかる」と、猟で仕留めた鹿の角13対を頂戴した。その後の寄贈分を加え、兵庫県内から11対、長野県内から18対、京都府内から17対の合計46対を送ることができた。

## ● 民俗芸能としての復活

2012年6月、民博は「忘れない絆、絶やさない伝統—震災復興と文化継承を願って」と銘打ち、 笹崎鹿踊の一行を招き、大阪と神戸で公演会を開催した。



地元での復活披露は死者の冥福を祈る歌で始まった  
(大船渡市 笹崎 2012年7月)

初日の民博講堂では約400名、二日目の神戸市長田区の若松公園鉄人28号広場では、約2,000名の観衆が詰めかけた。神戸公演は、阪神・淡路大震災で大火災によって焦土と化し、そこからみごとな復興を成し遂げた新長田の商店会が中心となって企画してくれた。二つの関西公演は、 笹崎鹿踊にとっての活動再開ではあったが、人びとの生活の中から生まれ育まれた民俗芸能としての復活は、さらにひと月先となった。

2012年7月、 笹崎鹿踊による地元で復活の踊りの会場は、大船渡小学校体育館。津波は、この体育館の床上20センチまで上がってきたという。先ずは踊り手たちによって、仏前回向の歌7首が、人びとが持ち寄った位牌に捧げられた。哀調を帯びた旋律の歌を聞き入る観衆の中には、目頭を押さえたり、ハンカチで涙をぬぐう者もいた。躍動感あふれる踊りとは対照的に、死者を供養するための静かな時間が作り出された。その後に、新しい装束での踊りがステージの上で披露された。

大船渡市のもう一つの被災した団体・永浜鹿踊も、同じ年の8月に、地元の厳島神社で震災後初の踊りを奉納した。その後の直会会場では大勢の住民を前に、亡くなった人を供養する「位牌褒め」も行なった。民俗芸能としての踊りは、やはり地元の人のために地元で行われて、はじめて復活したわけである。

### ● おわりに

地域の復興と生活再建の過程で、鹿踊りの果たす役割は決して小さくはない。郷土芸能として親しまれ、さまざまな記憶がこの芸能と結びつき、また死者供養を通じて亡くなった者との新たな関係を構築していく。しかしながら、他の民俗芸能にも言えることだが、後継者の育成という災害以前からの課題は、地元での雇用と切り離すことはできず、災害後は一層深刻さを増していると言える。人びとの生活再建を後押しするものでありながらも、彼らの生活の再建と安定があって存続も保障される。まさに民俗としての芸能なのである。

### 参考文献

- 佐藤孝也 2013 「笹崎に生まれて良かった—仰山流 笹崎鹿踊仲立として」『とりら』第7号、pp.10-15、ふるさと岩手の芸能とくらし研究会  
 林 純男 2011 「民俗芸能の被災と復興にむけて—大船渡市、南三陸町の鹿踊りを事例に」『季刊 民族学』138号、pp.20-29、千里文化財団  
 林 純男 2012 「民俗芸能の再生—鹿踊りへの支援から」『HUMAN』Vol.3、pp.83-90、平凡社

## 文化芸術による復興推進コンソーシアムのこれまでの活動について

文化芸術による復興推進コンソーシアム事務局

### ● 文化芸術による復興推進コンソーシアムについて

東日本大震災から3年が経過しました。

文化芸術分野では、震災直後から各地で被災された方々を勇気づけるための活動が数多く行われました。そのような中で、「文化芸術による復興推進コンソーシアム」（以下「コンソーシアム」という）は、文化芸術には人々の心に直接働きかけ生きる力を呼び起こす力があると確信し、中長期にわたる継続的な支援が必要であるという考え方のもと、団体や個人が活動の分野や立場の違いを超えて、文化芸術による復興を推進するゆるやかな連携組織として平成24年5月に発足しました。

このコンソーシアムは、文化庁をはじめとする行政機関、芸術家、芸術団体、文化施設、助成団体、



## コンソーシアムホームページ

<http://www.bgfsc.jp/>

企業、芸術系大学および文化ボランティア等が、被災地の復興・再生の状況や被災者の求め等について情報を共有し、それぞれの特性を活かしながら、密接に連携しつつ、復興推進に資する文化芸術活動を展開することによって、被災地の復興に寄与することを目的としています。主な活動として、「つどう」「つなぐ」「つたえる」「しらべる」「つづける」をスローガンに（1）人的・組織的ネットワークを形成すること、（2）被災地における復興推進活動に関する情報の収集および調査・研究、（3）復興推進活動の情報サイトの運営等情報発信、（4）その他コンソーシアムの目的に資する活動等の中長期的視点にたって被災地の復興・再生の状況や被災地の求めが何かを把握し、それを全国各地の様々な分野の個人・団体と共有し、連携しながら展開しています。

### ◎ 復興推進員の依頼

コンソーシアムは、文化芸術活動が被災地の実情に応じて復興推進に効果的に資するためには、被災地等に有益な情報を収集・発信することや、活動を通じて新たな創造的価値を生み出すことが重要であることに鑑み、文化芸術の各分野、組織的役割、専門性に留意して平成24年度より「文化芸術による復興推進員」を設置しました。また、復興推進員相互の連携協力と情報の共有化を目的として、岩手県、宮城県、福島県、東京都の各地区において、復興推進員連絡会議を開催しました。

復興推進員連絡会議の中で、郷土芸能に関する全国組織である公益社団法人全日本郷土芸能協会より東北3県の沿岸地域における民俗芸能の被災状況等の報告を受けました。また、集めた情報を民俗芸能分布マップとしてウェブサイトを通じて視覚化した試み「無形文化遺産情報ネットワーク」をいくつかの団体と協働して立ち上げ、支援者を繋ぐ取り組みを行おうとしていることについても伺いました。

### ◎ 無形文化遺産情報ネットワークとの連携について

コンソーシアムと無形文化遺産情報ネットワークとの連携については、今年度コンソーシアムが開催した「支援・受援ネットワーク会議」の「復興と伝統芸能の力」というテーマの中で、連携出来る部分もあるのではないかという呼びかけを頂いたことがきっかけでした。

民俗芸能や郷土芸能は、地域に住む人たちがその時々の暮らしに際してよりよく生きるために祈りや願いの表現が定着したものであり、保存や保護に留まらず、生きた表現活動としての展開やあり方について、継続的な検討をしていく必要があると考えています。そのための第一歩として、具体的にお互いの持てる情報を共有するために、各情報サイトを連携することを確認しました。これから、どのような取り組みを行うかについては、引き続き検討会等を開催する中で表れてくるものと思いますが、東北の被災地域に深く根差し、数多く残る郷土芸能について、コンソーシアムがそれらの情報や関係者をつなぐ役割を少しでも果たすことが出来ればと思っております。

## 修復の現場から

蜂谷 悠介（京屋染物店）



株式会社京屋染物店は、大正8年に友禅染の工場として創業。その後、半纏、浴衣、伝統芸能衣装、幕、旗などの製作も行い、現在では日本全国は元より、海外からも染物の依頼が入るようになりました。引き染め、手捺染、浸染、藍染めなど、多くの技法を使い、木綿、正絹、ポリエステルなど様々な素材を染色しています。また、初代から伝統芸能や祭りの衣装、幕などの製作をしており、信頼と実績を積み重ねて参りました。今の当店があるのは、伝統芸能や祭りを継承するお客様の支えがあったからこそ。この思いは創業者の代から変わらないものであり、「小さな縁（コミュニティー）を大切にしなさい」という教えのもと、お客様の思いを形に変える染物屋の仕事に誇りと感謝の気持ちを持って取り組んでいます。

さて、当店が初めて被災地域の伝統芸能、祭りの衣装修復を行ったのは、震災から3ヶ月後。陸前高田の「気仙町けんか七夕太鼓保存会」様の半纏と帯の製作でした。東日本大震災から5日目に私が被災地支援活動で陸前高田市気仙町に支援物資を届けた時、一人の男性にであったのがきっかけです。瓦礫の中から見つけたというボロボロの半纏を、彼は私に見せてくれました。そして、祭復活への思いを語ってくださいました。

「全てを奪われ何も無くなったこの地域にもう一度活気を取り戻し、みんなの笑顔をもう一度見たい。その為にも祭りを復活させたい。そうしないとこの地域に人がいなくなってしまう。」  
この思いに応えたいと思った私は、半纏の修復の依頼をすぐに引き受けました。震災直後でしたので、半纏を作る予算はもちろん、補助金のあてなどありません。しかし、これこそが地元の染物屋が出来る支援だと考え、無償で製作を引き受けたのです。

その後も様々な団体の衣装修復に携わりました。しかし、製作に関わる全ての費用を弊社だけで負担するのには限界がありました。そんな時、高校時代の友人である小岩秀太郎氏（全国郷土芸能協会事務局）から久しぶりに電話を頂きました。聞けば、被災した伝統芸能の復活の為に支援活動をしているというのです。沢山の被災団体から祭り復活への協力依頼や衣装製作の相談を受けていた私は、被災地の伝統芸能の現状と彼らが抱える問題、修復作業を行う我々業者の悩みなどを話しました。

以下、その時に出た「被災団体」「弊社」それぞれの主な「段階的問題点」です。

### 被災団体

1. 祭り復活へのヤル気と情熱はあるが、祭りをする為の道具が無い。
2. 道具を揃えるためのお金がない。
3. 補助金（資金調達）の申請をどこにどのようにしたらよいかわからない（情報がない）。
4. 資金調達できたが、必要な道具をどこに発注すれば、修復してもらえるかわからない。（今まで発注していた業者が被災したり、既に閉店しているため）

### 弊社

1. 顧客繋がりで被災団体の情報は入りやすいが、その情報を支援団体と共有できていない。
2. 道具や衣装の修復を無償で引き受け支援してきたが、資金面で限界がある。
3. 被災団体から補助金の相談も受けるが、その情報がない。またその情報をどこから仕入れたらよ

いかわからない。

4. そもそも始めから支援団体との繋がりがないので、我々が単独で頑張るしかないと思っていた。

小岩氏から電話が来たお陰でこれらの問題はすぐに解決したのですが、私と小岩氏が高校時代の同級生でなければ、すぐに支援の手を差し伸べる事ができなかった団体も多かったのではないかと思います。

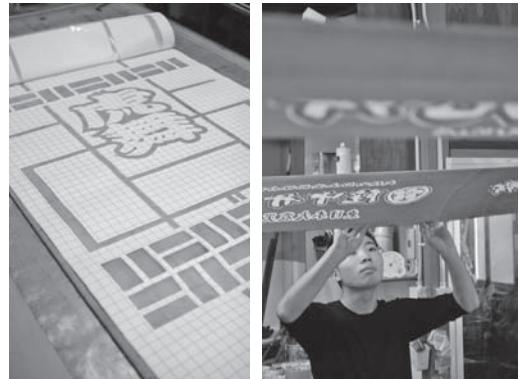
この電話の後、すぐに紹介したのが大槌で被災した「向川原虎舞」様でした。全郷芸が補助金申請を手伝ってくれたこともあり、祭り衣装の復元をスムーズに行うことができました。支援団体との情報交換がいつでも行えることで、被災団体への衣装修復支援を続けることができました。

現在までに祭装束や幕、幟などの修復を依頼されたのは、25団体(弊社単独支援も含む)。依頼主の殆どが見本品を失っているため、写真やビデオを元に復元します。写真もビデオもすべて失ってしまった団体の場合はインターネットの動画サイトを検索するなどして、修復の手がかりを見つけて、それを参考に作業を進めたりもしました。

幟や幕のサイズは写真に写っている人の身長から推測したり、物陰になって見えない部分のデザインは、芸能団体の皆さんのお記憶を頼りに聞き取りを行い、少しづつデザインを作ったり。動画からデザインを起こすときは、コマ送りにして見たり、一時停止してデザインの詳細を確認して昔から使われていたモノに近づける努力をしました。

このように、染めの作業に入る前の、デザインの復元などに一番苦労しました。そんな中、一番復元しやすかったのは、当然ですが弊社のお得意様です。生地の種類、デザイン、染色方法、サイズ、縫製など全てを把握しているので、すぐに復元できました。その他の団体様からの依頼で一番復元しやすかったのは「壊れたり破れたりしていても現物がある場合」次に「衣装や道具を平置きにして、サイズ比較できるものと一緒に撮った写真がある場合」です。修復や復元の作業をスムーズに行えるよう、衣装や道具の詳細写真などが被災地域以外の場所で管理されていることが望ましいのではないかと思いました。

「各地の伝統芸能、祭り団体の情報」「被災団体支援のための補助金の情報」「衣装や道具などを製作、修復、復元できる業者の情報」を的確にコーディネートできる機関、団体の存在は、とても重要です。「伝統芸能団体と交流のある地元業者」と「被災した芸能・祭りを支援する団体」が協力し合い、情報交換が活発に行わることで、被災した伝統芸能をより早く復活させることができ、被災地域のコミュニティ復活にも貢献できると、この経験を経て確信しました。



## 獅子頭（虎頭）復元の現場から

岡部 達也（宮本卯之助商店）

### ● はじめに

「なんでもいいから作ってくれ。」

震災後、まもなくして宮本卯之助商店に寄せられた言葉の1つです。被災地から届いた痛切な言葉の裏に、失ったことに対してどれほど切迫した思いを抱いていたかが感じられます。

かねてより東北地方での仕事をさせて頂いていた弊社では、全日本郷土芸能協会との協働で、被災地の状況確認を行っておりました。そのような経緯のなかで、平成23年（2011）9月より、本格的に復興支援に取り組むようになります。現地に赴くにつれ、岩手県や宮城県から、獅子頭（虎頭）および祭礼用品（衣装など）の製作修復について相談を多くいただくようになりました。これまでに復元を実施した地域は、次のとおりです。

岩手県：6市町村（うち、釜石市12団体）

宮城県：6市町村（うち、雄勝市7団体、女川町5団体、石巻市2団体）

本稿では、弊社における東日本大震災の復興支援の取り組みとして、獅子頭（虎頭）の復元について報告したいと思います。

### ● 宮本卯之助商店としての獅子頭（虎頭）製作へ

宮本卯之助商店は、東京浅草にて太鼓・神輿・祭礼具を製造販売しております。文久元年（1861）、初代清助が茨城県の土浦に太鼓店を構えたことに始まり、明治26年（1893）には、4代目卯之助が浅草に拠点を移します。5代目より、太鼓の製造に加え神輿の製作も開始いたしました。次第に祭礼具の数々もご用命を賜るようになり、獅子頭の製作・修理依頼も多くいただいております。その時代のお客様が必要とされる仕事をさせていただき現在に至ります。

社是として掲げる「重義」という言葉には、「義を重んずる。正しいことを行う。」という思いが込められています。伝統の製法に改良を重ねつつ、「最良の製品を世に遺し、祭と伝統芸能を通じて人々に感動を与える」と、「何事によらず、これで良いと思わずやり遂げる」と、「お客様の立場に立って最高の品質とサービスを提供する」ことを社訓として仕事をしております。獅子頭（虎頭）の製作についても、このような考えに沿って仕事をさせて頂くことをこころがけて参りました。

冒頭に記しました通り、当初、津波により祭礼具の大半を流失してしまった現地から発せられた言葉は、「とにかく形があれば何でもいい。」という依頼ばかりでした。しかし、ご神体とされる獅子頭（虎頭）は、永く地域に伝わるもので。『妥協はしたくない』という思いがありました。弊社の社是の精神に則り、きちんと後世に遺せるものを製作しなければという信念があり、お客様と共にじっくりと、その地域に遺っていた獅子頭（虎頭）の復元をお手伝いするかたちとなりました。

### ● 復元作業の流れ

復元作業の大まかな流れは、次のとおりです。

(1) ヒアリング

(2) 仕様書の作成

- (3) 粗彫りの開始
- (4) 粗彫りの確認および重さの確認
- (5) 再訪問して粗彫りの確認、色や模様の確認
- (6) 漆塗り、反物（幕）の製作
- (7) 納品

復元作業において最も重要なのは、現地の方々からのヒアリングです。獅子頭（虎頭）を一から作り直すには、材質や寸法、目や耳などの各部の仕様を明確にしなければなりません。通常であれば現存品を見本として修復にあたりますが、復元のもととなるものは津波により流失しています。良くて写真を参考にできた、という状況です。参考となる資料が残されていない場合、弊社の規格品をお持ちし、大きさと重さを確認します。形については、ヒアリングをしながらスケッチをします【写真上】。また、たとえ写真が手に入ったとしても、細部の再現は難しいものです。補えない部分は、現地の方々の記憶を手がかりとしました。

ヒアリングにて形や大きさを決定した後、彫刻を開始します。そして、ある程度形になった粗彫りの頭を持って、現地を訪問します。お客様と確認をとりながら、修正箇所をペンなどで直接書き入れます【写真下】。修正箇所を彫り直し、再度訪問して、現地の方々に確認をしていただきます。

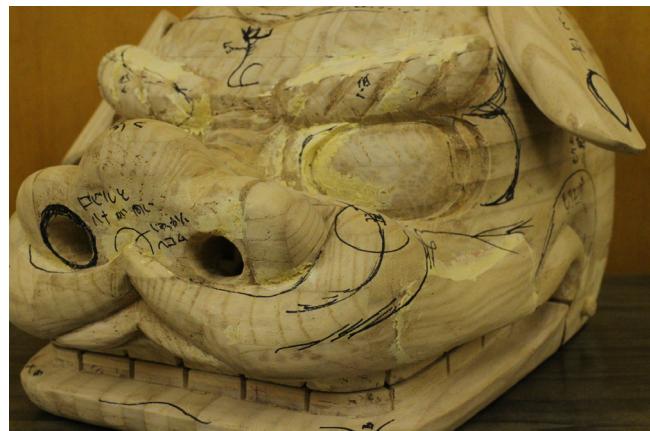
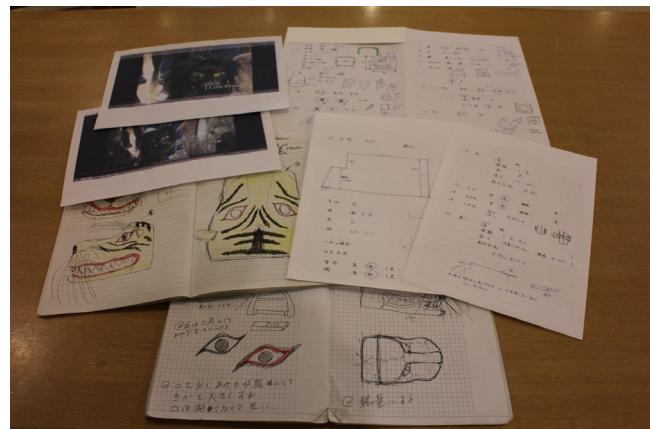
なぜここまで確認作業にこだわるのか。それは、形になった獅子頭（虎頭）を手に取って見ていただくことで、更なる記憶が蘇り、より一層もとの形に近づけるからです。

また、同時進行で、頭本体の色、金箔を施す位置、毛や反物の仕様を確認します。漆の色合いや艶の施しには、大変腐心いたします。例えばひとくちに朱塗りと言っても、その色合いは一律ではありません。また、各部に何色が使われていたかなど、わからないことが多い、記憶だけの再現は非常に困難です。ヒアリングをしながらスケッチをして確認をしますが、最終的な色の加減は弊社に委ねられます。金箔についても、目や歯など、細部に至るまで確認し合います。反物は、見本となる布を持参し、素材の選別から始めます。色や柄は、写真やビデオから割り出します。それらがない場合でも、反物に使用される色や柄は特定のものが多いため、比較的再現しやすいと言えます。また、見本を実際に被つていただき、長さや仕立てなどの確認をとります。

以上の工程を経て納品となります。弊社では、使用後の調整も大事にしています。持ち手と頭のバランスはどうか、使用された様子をうかがい、場合によっては再調整を行います。何度も足を運び、確認と調整を繰り返します。1か月半に1度は東北地方に赴き、訪問回数は28か月で18回を数えるほどになりました。

## ● 心にのこるエピソード

ここで、1つのエピソードを紹介したいと思います。粗彫りの状態で、現地にて確認をとった際の話です。



上：ヒアリングにて作成したスケッチ、仕様書、獅子頭が映っている動画を写真にしたもの

下：粗彫りの状態の獅子頭。調整箇所を本体に直接書き込む

製作過程の中でも、ごく初期の段階といってよい「粗彫り」。いうなれば未完成の獅子頭（虎頭）であるにもかかわらず、多くの地域にて感嘆の声とともに迎えられました。「おらほの頭が帰ってきた！」と言って涙を流した人も少なくありません。我慢できずに、その場で舞うという場面もありました。弊社の社訓でもある「最良の製品を世に遺し、祭と伝統芸能を通じて人々に感動を与える」を実践できたのではと感じた瞬間であり、筆者としても大変感動的な出来事がありました。

### ● おわりに

最後に、筆者の眼からみた、現地における課題やその対応策、また残された課題について触れたいと思います。

現地の方々が抱えていた不安は、次の3点に尽きるように思います。まず1つ目は、どこに製作を依頼すればよいのか、です。2つ目は、復興をした後、果たして祭礼を継続できるか、という点です。最後の3つ目は、復興を遂げたとして、後継者の育成が叶うかどうか、という点になります。

1つめについては、弊社での復元が1つの答えとできます。しかし、2つめと3つめの課題については、筆者としてもアドバイスをするより他にないのが現状です。

若手の意見を取り入れることにより、震災後、伝統芸能が活発化している地域もあります。より一層、地元の芸能に興味を持ち、後世のことまでも考え、真剣に取り組んでいる姿があります。各地を訪問する機会の多い筆者ですが、東北地方だけでなく、全国的にも、伝統芸能の伝承については難しさを痛感するばかりです。その点を強調し、本稿の締めくくりとしたいと思います。

# 宗教界の動き：総論

黒崎浩行（國學院大學）

## ● 宗教者・宗教団体の支援活動とその連携

東日本大震災は、宗教施設にも甚大な被害を及ぼした。地震による倒壊、津波による流失、そして東京電力福島第1原子力発電所の事故による放射性物質の拡散と地域住民の避難は、3年が経った現在においても復旧・再生が困難な状況をもたらしている。

震災発生当初から、多くの宗教者、宗教団体が救援、支援のために現地へ駆けつけた。それは過去の災害救援の経験や教訓をふまえたものであった。

たとえば、天理教災害救援ひのきしん隊（災援隊）は、1971（昭和46）年ごろから各教区に設置されはじめた災害救援の専門部隊だが、その活動の起源は1891（明治24）年の濃尾地震の復旧支援にまでさかのぼる〔金子2002〕。東日本大震災においても、3月16日に給水車が出動し、ついで各地の災救隊が現地に出動し、炊き出し、被災家屋の片づけ、重機を用いた瓦礫撤去などを行った。真如苑の災害救援ボランティア、サーブ（SeRV）も、1995（平成7）年の阪神淡路大震災での救援活動がきっかけとなって設立され、国内外の災害救援活動に取り組んできたが、震災直後の3月12日に情報収集を開始し、ボランティアセンターの立ち上げ支援や救援物資の搬送、各地のボランティア活動への参加を行った。

伝統宗教においても、各宗教、宗派の青年会組織や関連するNGOなどが迅速に動き、現地の関係者の安否確認や支援ニーズの情報収集、救援物資の搬送、炊き出しなどを行った。

そのようななか、現地の宗教施設は、自ら被災しつつも、避難者を受け入れる救援拠点となった。とりわけ、三陸沿岸の津波被災地域では、津波到達ラインぎりぎりのところに立地していた寺社がそのような役割を担うこととなった〔千葉2012〕〔十王館2013〕。

こうしたさまざまな支援活動についての情報を共有し、異なる宗教間のヨコの連携、協力の可能性を探るため、2011（平成23）年4月1日に宗教者災害支援連絡会（島薦進代表）が発足した。世話人には宗教研究者も加わり、東京の会場でこれまで18回の情報交換会を重ねているほか、他の団体との共催によるシンポジウムなどの企画にも携わってきた。また、「宗教の社会貢献活動」を研究する稻場圭信氏（大阪大学）らが中心となってFacebookページ「宗教者災害救援ネットワーク」や「宗教者災害救援マップ」を立ち上げ、さまざまな支援活動の情報共有を図ってきた。

## ● 公共領域での宗教の支援とその困難さ

宗教界の支援活動は、被災者にとって物心両面での「よりどころ」になったが、一方で「宗教」であるがゆえの困難さも抱えていた。遺体収容所となった施設に宗教者が訪れ、読経、供養や遺族への寄り添いを希望しても、自治体によっては職員が憲法の政教分離原則を理由に立ち入りを拒絶する場面があった。このような経験を踏まえ、宮城県宗教法人連絡協議会、仙台市仏教会、仙台キリスト教連合は協力関係を結んで「心の相談室」を2011（平成23）年5月に立ち上げ、仙台市の葛岡斎場での慰靈・追悼、遺族への電話相談の受け付けを開始した。また、「心の相談室」の活動は、避難所や仮設住宅での移動傾聴喫茶「カフェ・デ・モンク」にも展開していった。その室長であった医師の岡部健氏（2012年9月逝去）は、これまでの在宅緩和ケアの取り組みから、「公共性をもって現場に入り、闇に降りていく道しるべを示す宗教者」の必要性を唱え、それが東北大学文学研究科実践宗教学寄附講座の発足（2012年4月）と「臨床宗教師」研修へつながっていく。

被災地の宗教施設の復旧・復興は、地域住民の心のよりどころとなる可能性をもっているが、その復旧・復興への公的な支援にはやはり「政教分離の壁」が指摘されている〔藤山 2011〕。2012年6月、復興庁は「福島復興再生基本方針」案を公表し、パブリックコメントを受け付けた。そのなかの「福島の復興及び再生の basic concept・基本姿勢」に関して、全日本仏教会と日本宗教連盟が「宗教文化」の項目を加えることが望ましいというコメントを提出した。ところが、7月13日に復興庁は「憲法第20条の規定を踏まえ、慎重な対応が必要」として、「地域の歴史的、伝統的な宗教施設等が、地域の文化、観光等の再生の観点から、復旧・復興の対象となることもあります、これらは、あくまで文化、観光等の再生の観点から結果的に対象」と回答した。これに対し、日本宗教連盟は「憲法に定める政教分離原則の解釈を誤っており、宗教に対する差別、宗教法人や宗教団体に対する不利益な取扱いともとれる見解であり、到底容認できません」「宗教は、人々の心のよりどころであり、祭りや民俗芸能、社会事業やボランティア活動など、地域のコミュニティの中で果たしてきた役割は誠に大きなものがある」として、宗教法人や宗教団体の施設等が安易に復旧・復興の対象外とされることのないように要請した。これに対し、復興庁統括官は「言葉足らず」を詫び、「地域の復興は、単にインフラや産業の再生で実現されるものではなく、地域の伝統文化、コミュニティの再生等により、被災者の心の復興がなければ終わるものではないと考えており」「施設の規模や観光客数で判断されるものではなく、地域の伝統や文化、コミュニティの観点からも、実質的に判断されるものと考えております」とあらためて回答した。

### ● 声を聴くことへの期待

精神科医の宮地尚子氏は、災害後のさまざまな立ち位置にある人々の心理状態の見取り図を「環状島」というモデルで描き出している〔宮地 2011〕。環状島とは、中央部分が水底に沈んでいる円形の島をあらわし、その中央部には犠牲者、中央寄りの水際から内周の地上にかけて被災者、外周から外海の水際にかけて支援者、外海に無関心者がいるとし、それぞれにトラウマ、ストレスを抱えているとする。内海に沈む犠牲者は声をあげることができない。災害の発生から時間が経つにつれて水位が上昇し、被災者の声を聴くことも困難になっていく。宮地氏は、水位を下げることに影響するのは「文化の豊かさや、専門領域、テクノロジーやメディア」であるとし、次のように提唱する。「今後、被災地の中から、どのような文学、詩やアートが生まれてくるのか楽しみです。宗教やスピリチュアルな領域においては、東北は豊かな民俗文化をもっていました。口承伝承の再評価、祭りや儀礼の復活再生、新たなタイプの祭りや儀礼の創造は、〈内海〉に沈んだ犠牲者たちの声をよみがえらせ、後世にまで伝えることでしょう」〔同：61〕。

2013（平成25）年9月22日、岩手県大槌町安渡地区に鎮座する大槌稻荷神社では例祭が斎行されたが、多くの氏子、総代が犠牲になり、生き残った人々も仮設住宅で暮らすなか、恒例の神輿渡御は行われなかった。一方で郷土芸能団体による門打ちは行われ、鹿子踊の団体が犠牲者の遺影の前で鎮魂の踊りを捧げた。復旧・復興の途上にあって、その水際の状況を印象づけられる場面であった。

宗教者災害支援連絡会の情報交換会ではしばしば、被災者への「傾聴」「寄り添い」の必要性が指摘され、それがさまざまな宗教者の間でゆるやかな共通了解となっていた。それは宮地氏が「口承伝承」「祭りや儀礼」に託す期待とも重なっているだろう。このような次元での相互理解と実際の支援を進めるうえでも、さまざまなセクターをつなぐネットワークづくりは欠かせない。

### 参考文献

- 稻場圭信・黒崎浩行 2013『震災復興と宗教』（叢書 宗教とソーシャル・キャピタル4）明石書店
- 金子昭 2002『駆けつける信仰者たち一天理教災害救援の百年』道友社
- 十王館勲 2013『東日本大震災 僕の避難所長日記 三月十一日、その日。』神社新報社
- 千葉望 2012『共に在りて—陸前高田・正徳寺、避難所となった我が家 140日』講談社

藤山みどり 2011「宗教界の震災復旧を阻む政教分離の壁」宗教情報センター

<http://www.circam.jp/reports/02/detail/id=2009>

宮地尚子 2011『震災トラウマと復興ストレス』(岩波ブックレット) 岩波書店

## 東日本大震災に対する神社本庁の取り組みについて

小澤 淑寿 (神社本庁震災対策室)

### ● 東日本大震災による神社の被害状況

神社本庁に所属する神社は全国で約 79,000 社にのぼるが、東日本大震災による神社被害は関東・東北を中心に 1 都 15 県に及んだ。この地域には約 31,800 社が鎮座するが、この内の 4,500 社を超える神社の建物及び工作物に被害が発生し、神職 8 名が犠牲・行方不明となった。さらに神社護持の基盤である氏子地域も壊滅的な被害を蒙り、今も神社存続に大きな影響を与えていている。

また、福島県の東京電力福島第一原子力発電所の事故により、県の沿岸部（浜通り地区）は避難指示区域となっており、同区域内に鎮座する神社の宗教活動は厳しい状況にある。

【被害の概要】(平成 23 年 7 月 15 日 取り纏め)

被害地域：青森県・岩手県・宮城県・福島県・山形県・新潟県・栃木県・茨城県・群馬県・埼玉県・千葉県・神奈川県・静岡県・山梨県・長野県・東京都の 1 都 15 県

被害状況：① 建物の被害

社殿（本殿・幣殿・拝殿）の全半壊	309 社
その他の建物（社務所等）の損壊	1,827 社
工作物（鳥居、燈籠等）の損壊	2,449 社

(重複被害の場合は、建物を優先して集計した)

※ 福島県の原発周辺の神社 243 社（立入り不可に付、調査不能）

② 神職の被害（宮城県 4 名、福島県 2 名、岩手県 2 名）

※ 被害報告は神社からの申告に基づくが、工作物の被害のみについては未報告の神社もあり、これらを加算すると被害はさらに増加すると思われる。

### ● 神社本庁における支援の取組み

東日本大震災による被災神社に対する支援については、地震発生後、直ちに「災害対策本部」を設置して、神社の被害状況をはじめ被災地における情報収集活動に取り掛かるとともに、速やかな復旧復興に向けた新たな支援施策や規程等を制定して実施してきた。

まず、東日本大震災が激甚災害に指定されたことから、今次災害についての終息並びに復旧復興について斯界を挙げて祈願祭を斎行すべく、復興祈願祭祝詞例文を示し各県神社庁を通じて全国神社に通知を行うとともに、神社本庁においても復興祈願祭を斎行し、被災地及び被災神社の一日も早い復興並びに原発事故の終息を祈念した。

神社の被害状況は前記の通りであるが、それは同時に神社祭礼と深い関わりを持ち、その中で神社を中心として培われてきた郷土の伝統文化を保存・継承してきた氏子地域にも甚大な被害をもたらした。そこ

で、本庁では地域社会の中心である神社の再生及び存続を目的とする事業に対して助成金を交付することとした。

具体的には、本施策を通じて祭祀・祭礼の継続斎行等を促し神社振興を図ることにより、地域における震災復興に向けた機運を醸成することが出来る事業に対して、一社 50 万円を上限に助成を実施した。平成 26 年 1 月末日現在において、74 社に対して助成金（約 3,000 万円）を交付している。主な助成内容としては、祭祀の継続に必要な道具（装束・祭具等）の修理・新調に対しては 32 社に助成。また、獅子舞や神楽といった郷土芸能や神幸祭等の祭礼行事に必要な道具（装束・楽器・獅子頭等）や芸能保存会などの団体が行う活動に対して 19 社に助成金を交付している。その助成を受けた神社の多くが、東北地方の太平洋側沿岸部を中心とした神社であった。

その他、神社復興を通して地域の復興を担う神職の後継者に対しても、被災神社の状況によっては、子弟の修学にも影響が懸念されたことから、神職養成課程（東京都・國學院大學、三重県・皇學館大学等に設置）の在学生を対象に修学支援見舞金を交付した。また、翌 24 年には同課程への新入学生を対象に就学助成金を交付し、併せて 15 名の神職子弟に見舞金及び助成金を交付した。

また一方で、多くの神社が被災したことから、過去の阪神淡路大震災や新潟県中越地震等の前例に倣い、全国の神社・氏子等からの篤志を募るべく、神社庁を通じて神社義捐金を募集した。当初は平成 23 年 5 月末日までの予定であったが、被害状況の甚大さに鑑み、8 月末日まで募集を延長した結果、全国より約 13 億円の篤志が寄せられ、同年 9 月中旬までには被災県神社庁の全てに義捐金を贈呈した。

### ● 神社の再建について

前述の通り、岩手・宮城・福島の 3 県を中心に 309 社が社殿（本殿・幣殿・拝殿）に全壊もしくは半壊の被害が確認された。当初、氏子区域も壊滅的な被害を蒙り、独自の再建が困難であり存続の危機にある神社再建の方途を模索していたところ、伊勢の神宮より宮域内の山林から間伐のために切り出された丸太材の一部を、社殿を再建する神社に対し無償で譲渡戴ることとなった。これを受け、伊勢から現地までの搬送及び製材にかかる費用を本庁が負担することで支援を行うこととした。

さらに、新たに全国神社の総意を以て被災神社を支援する特別措置を講ずるべく、神社復興支援基金を設置して、災害により被災した社殿（本殿）の再建をする神社に対して、同基金より支援金を交付することで、速やかな社殿再建の支援を進めてきた。平成 25 年末までに、神宮復興支援材と神社復興支援基金を併用して宮城県及び岩手県内で 14 社が再建となり、平成 26 年中には同様の支援を活用して宮城県内で 7 社が再建を予定している。また、これまでに同基金を活用して独自に再建をした神社は、被災県内 22 社であった。その他にも、氏子やボランティアの協力を得て修復・再建した神社は多数あると報告を受けている。

また、津波の被害を受けた地域では、神社の一部として古来より氏子をはじめ地域住民の心のより所としてコミュニティー形成の役割を果たしてきた「鎮守の森」についても大きな被害を受けた。そこで、鎮守の森の再生について、友好団体である日本文化興隆財団が日本財団の助成を受け実施する「みんなの鎮守の森 植樹祭」を通じて、鎮守の森の再生及び活性化を支援・協力している。鎮守の森は「防災林」としての役割を果たすとの観点から、災害より近隣住民の命を守る森として、被災神社と地域の発展に寄与すべく、神社境内において植樹祭を行い、これまでに宮城県内の 5 社にて実施されている。尚、本事業は、平成 26 年も宮城県・福島県にて実施される予定である。

### ● 関係団体との協力及び連携

被災神社の中には、震災直後から数ヶ月に亘って氏子の避難所となった神社も存在した。しかし、避難所となっている神社の全てが行政の指定する避難所として登録されていないことから、震災直後の混乱の

中で行政より支援物資が充分に行き届かない状態が続いた。

加えて津波により生活物資や宗教活動に必要な装束類・祭器具等が流失した神社も多数存在したことから、神道青年全国協議会（若手神職の会）に活動支援金を交付の上、協力して被災県神社庁への救援物資搬送に努めた。また、同会の県単位で組織する神道青年会においても、被災した神社建物の補修や境内の瓦礫撤去、境内清掃、その他避難所での炊き出しなど特色のある支援活動を行っている。

その一方で、被災県神社庁では必要物資が刻々と変化し、また場合によっては被災地への物資の運搬方法や保管場所に問題を抱えているなど、物資の提供を受けながらもその対応に困難を来す状況も想定された。そこで、神社庁或いは管内神社から被災県神社庁に救援物資を提供する場合には、提供物資や搬入日時等、具体的な内容を予め提供先神社庁に連絡をとって実施するように、留意する旨の通知を行うことで、円滑で効果的な支援活動に努めた。

## 神社仮社殿の設置－南相馬市を中心とする事例

森 幸彦（南相馬市鹿島区 伊勢大御神宮）

南相馬市鹿島区の真野川以北に私の兼務する16社の神社が分布する。このうち8社が津波により流失したが、宗教法人登録社は1社のみ、他は非登録社で地元集落が昔ながらに守り祭りを続けてきた神社である。

震災当初、私は神職として何をすれば良いのか、何が出来るのか、模索する日々であった。原発事故の影響でほとんどの住民は避難を余儀なくされ、私自身も2週間は不在であった。その後、神社の被災状況の調査を行ったが、流失した神社は瓦礫の山に覆われ、近づくことすらできない社も多かった。



上：東京・下谷神社によって設置された御刀神社の仮社殿と清掃活動をする兵庫県神道青年会の皆さん

下：球磨工から贈られた山田神社の仮社殿

5月になり、福島県神社庁を通して東京・下谷神社の阿部明徳宮司から連絡を受け、「流失神社に仮社殿設置の要望はないか」と問われた。これ幸い、まず北右田集落の延喜式内御刀神社（登録社）への設置をお願いし、建築から運搬、設置までを無償で支援いただき6月11日に完了した。瓦礫の撤去は全国の神道青年会組織に活躍していただいた。

残る神社はすべて非登録社であり県神社庁の援護はない。逡巡していたところ、阿部宮司は「地元民にとって信仰に変わりはない」と同様に支援を続けてくださり、また神道青年会もこれに同調して、その後2011年12月までに6社の仮社殿を設置していただいた。津波によってすべてが無くなってしまった各地区に、この仮社殿というものは想像以上の効果をもたらした。瓦礫だけが残る空虚なかつての居住地を訪れる人、亡くなられた御靈に花を手向ける人は、そこに小さくとも神の社があることで心の中にほんのわずかの希望の光を見出すことができた、という。また、自らの家が

どこにあったかも判別できない状況の中で、ここに神社があったのだから家はここだとわかった、という声も聞かれた。地域住民にとって、心理的メルクマールと地理的メルクマールになったのである。

2013年には、阿部宮司の発案と支援で、各仮社殿設置社に簡易鳥居が建てられた。作付もできない、家もない、今なお荒れた平地の景色の中に赤い鳥居だけがまばゆく目に映っている。残る流失神社の1つである相馬市・南相馬市境にあった山田神社には、伝統建築専攻科を有する熊本県立球磨工業高校の生徒が造った仮社殿と鳥居が2012年2月に設置された。震災後ボランティアで南相馬市を訪れた熊本県・志岐八幡宮宮司宮崎國忠氏をはじめとする多くの熊本県民有志の支援によってなったものである。広く報道されたため、その後全国から多くの支援、協力が続いている。

一方で、同じ被災神社でも氏子組織が崩壊の危機に瀕している集落では、仮社殿は設置したもの今後の神社の存続自体は危ぶまれている。当該集落では行政判断によって居住できない区域が設定されたことから、他の行政区に移住する家が増加している。流失を免れた家と残ることを決めた家を合わせても、かつての集落規模の半分にも満たない戸数となり、集落の氏子だけで神社を維持することが困難になっているのである。今後、再建には氏子組織の拡大・再編が課題になってこよう。

また、同じ南相馬市内の神社でも特に避難指示解除準備区域である小高区では、除染や瓦礫撤去も進まず、仮社殿の設置すらできない地区も多い。さらに双葉郡域を中心とする原発被災による帰還困難区域、居住制限区域に至ってはあの3月11日から時は止まったままである。その地域の方々にしてみれば「復興」の文字を見るたびに苦々しく思えるだろう。阿部宮司の支援も今後は手つかずの双葉郡域に移っていくようであるが、神社のみに限らず「宗教」という広い視点から協力し合い、この地域に育まれた「宗教文化」を子細に亘り記録にとどめ、伝えていくという作業の必要性を強く感ずるところである。



上：津波で失われた南海老集落の神楽  
下：3年が過ぎた今も倒壊したままの小高区綿津見神社

## 東日本大震災－慰靈と復興への祈り

破石 澄元（中尊寺金剛院）

陸前高田市の景勝地、高田松原には7万本もの松の木が海岸沿いに群生していましたが、ただ1本を残してそれらの松の木はすべて流されました。この海岸は現在多くの重機が入り、隣接する国道45号線はダンプカーが列を成して走っています。震災復興に向けた工事が強力に推し進められているのです。

平成23年3月11日14時46分、マグニチュード9.0、最大震度7というかつてない地震にみまわれました。この強烈な地震とともに、10㍍を超える大津波が発生し、岩手・宮城・福島の太平洋沿岸



黒森神楽の公演

に、甚大な被害がもたらされました。東日本大震災です。早急に被災地に行き、可能な支援をしなければならない状況でした。しかしながら必ずしも的確な情報が入ってくるわけでもなく、また、ガソリンや食料を確保しにくい状況で、支援の方法を考えあぐねていました。1週間ほどしてとにかく早期に出来ることからはじめることにしました。

中尊寺として先ず取り組んだのは、犠牲になられた方々の慰靈です。陸前高田市・大船渡市・釜石市のご遺体が安置されているところを巡り、香を手向け読経をして回りました。そこには、多くの人たちが肉親を

探しに来していました。そして極度に感情を押さえ込んだ悲しみの姿がありました。ご遺体もまた、決して穏やかな様ではありませんでした。無念の叫びが頭に響いてくるようでした。これらの安置所も4月にはいるとだいぶ整理されてきましたので、陸前高田市の高台に献花台を設けて慰靈の法要をつとめることとし、今日では月命日の毎月11日、地域の方々のご支援をいただきながら続けています。

さらに、トラック2台を使って支援物資の輸送を行いました。被災地からの要請に応じた物資を調達して、あるいは全国から中尊寺宛に送られてくる支援物資を、陸前高田市・大船渡市・釜石市・気仙沼市・石巻市などに搬送しました。

4月からは、若手を中心に瓦礫撤去などのボランティア活動が中心になりました。また4~5月にかけては、被災した方々から希望をとって内陸の温泉に日帰り入浴というかたちで招待しました。入浴にきた被災者の方々の話を聞くと、それぞれに内陸のものには想像できないほどの悲惨な経験をしており、励ましや、慰めの言葉も浮かびませんでした。

6月下旬になって世界遺産登録の報が入りました。しかし、沿岸の被災状況を目にしてきたところでは、もう手を上げて喜ぶようなことはできませんでした。7月3日岩手県知事をはじめ世界遺産登録を支援していただいた方々、地元町民らが集まって「平泉世界遺産登録記念・東北復興祈願金色堂参拝」が行われました。行事としてはきわめて質素なものでしたが、全体としてはやはり祝賀ムードに包まれていました。その折、被災地宮古市の黒森神楽一行に、本堂と金色堂で祝賀の舞を奉納していただきました。遠路駆けつけていただいたことに感謝し、暑い中の文字通りの熱演に感動させられました。

中尊寺としては、被災地に赴いての支援を中心に活動していましたが、にわかに参拝者が増加してその対応に迫られ、また、沿岸のボランティア活動の内容も微妙に変化してきたこともあり、支援の仕方を変更せざるを得ませんでした。中尊寺としても義援金を届けていましたが、さらに一般参拝者にも協力を呼びかけ、岩手県・宮城県・福島県の被災各市町村に義援金を送りました。

また、被災した人々との直接的なつながりとして、沿岸に伝承される民俗芸能を中尊寺で奉演していました。民俗芸能を継承している団体の中には、犠牲になられた方も少なくないと聞きました。また、道具・装束類を流されたりして、あるいは継承していくことが困難との話も聞こえていたからです。前述の黒森神楽のほかに、今日までに、宮古市・釜石市・大船渡市・陸前高田市・大槌町・山田町から22団体をお招きし、本堂や金色堂で演じていただきました。

道路の復旧・港湾の整備・住宅の高台移転などは、時間がかかるとも着実に進められると思います。しかし、被災者の方々が受けた心の傷は、いつ癒えるとも知れません。今後とも犠牲になられた数多の冤魂を慰めるとともに、民俗芸能などを中心に被災地とのつながりを深めていきたいと思います。

# 提言

# 提言——無形文化遺産情報ネットワーク協議会を踏まえて

久保田 裕道（東京文化財研究所）

## ● はじめに

2013年3月6日（水）、東京文化財研究所において「無形文化遺産情報ネットワーク」第1回協議会が開催された。前年の夏より準備を始めた同ネットワークウェブサイトの完成披露も含め、東日本大震災で被災した無形文化遺産の復興に関わる人々が情報共有と意見交換のできる場として設定された協議会であった。研究者や行政関係者をはじめ、支援団体やマスコミ関係、宗教界といった幅広い層からの参加があり、活発な討議の場となった。

その1年後の2014年3月5日（水）には第2回の協議会が開催され、震災から3年が過ぎたこの時期での問題点が共有された。本書を締め括るこの稿では、その2回の協議会の中で出された問題点や課題をまとめ、「提言」として提示してみたい。

## ● 無形文化遺産の対象とその情報収集

震災後、被災地域にどのような無形文化遺産が存在するのかという所在情報を得ることが非常に難しかったことは、本書中でも述べられてきた通りである。既存の報告書等からその所在情報を集め、リスト化を図ってきたが、その中で対象をどこまでにするのかという問題は常に意識せざるを得なかった。協議会の席で出された課題として、例えばリゾート施設でのフラダンスは該当するのかどうか。文化財的な観点からいえば当然除外すべき事象ながら、震災復興という観点から見た場合、地域にとって必要不可欠な無形伝承を考えることもできる。今回は厳格な文化財リストを作るわけではないという前提が挙げられたものの、さりとて際限なく対象化するわけにはいかず、やはりその土地に根付いた伝承を重視すべきではないかという意見も挙がった。しかしそれではいつまで遡ればよいのか、伝統的なスタイルであっても新たに始められたものはどうなのかといった問題に行き着いてしまう。フラダンスの例は極端だが、創作和太鼓やよさこいソーラン、1940年に創作された神楽「浦安の舞」や戦後に始められた獅子舞・虎舞はリストに含めるべきなのかどうかという問題は、非常に悩ましい。

一方、そうして作られたリストから漏れてしまうことで、その伝承自体が社会的に忘れられかねない危険性があることも指摘された。例えば民俗芸能は、既存の悉皆調査に基づくデータを基礎としているため、完全ではないまでもある程度の精度で網羅的に情報を集めることができている。しかし祭礼・行事に関しては既存の調査報告が悉皆調査ではなく、特定の特徴を持ったものに限られていた。仮にすべての祭礼を挙げたとすれば、それだけで社寺の数を凌駕する莫大な量となってしまい、調査の難航は目に見えて予測できよう。民俗技術に関しても同じ事が言えるのかもしれない。

このように、どこで線引きすべきかという課題は、複雑な問題を孕んでいる。しかし敢えて提言として言うならば、まずは調査を進めることを先行すべきであろう。先にボーダーラインを見極めようとしても膨大な判断材料が必要とされる。また、地域によっても新旧の無形伝承に対する意識は異なっている。例えば新たに始められた舞踊であっても、それが地域の祭礼に供奉するような立場にあれば、地域の伝承として認めてゆくべきなのかもしれない。それゆえ、収集データの中から地域毎の事情をよく考慮しつつリスト化をすべきである。そのためには、地域毎に無形文化遺産に精通した関係者と、より広範囲な事例を知る研究者とが連携して意見を統合してゆく作業が必要となろう。

このような情報収集のためのネットワーク構築は、震災のような非常時にも役立つ。災害時に行政担当者だけが情報収集に当たることは難しく、地域の愛好者たちまで含めた広範囲なネットワークを確立させておけば、情報は格段に得やすくなるはずである。加えて社寺等との連携もまた忘れてはならない。日本の無形文化遺産の多くが何らかの形で神仏に関わりを持っているにも拘わらず、どうしても政教分離の壁に阻まれてしまう。しかし震災後は、宗教の公共的価値も認められるようになってきた。文化財行政側も宗教側も、少なくとも情報は共有してゆくべきであろう。

### ● 無形文化遺産の災害対策と記録の重要性

震災によって、無形伝承に関わる数多くの道具・衣装類が流失した。それらを復元する際、計測データはもとより写真すら残っていなかったために、製作が非常に難航したという経緯がある。したがって、復元可能な計測データを採取・記録し、後世に残す作業は重要である。こうした記録は、将来起こり得る地震や津波、豪雨などの災害に備えるべく、全国的な実施が必要とされよう。

また震災前の伝承を記録するという作業も重要な意味を持つ。高台移転や他地域への移住を余儀なくされた人々にとって、元々住んでいた地域での暮らしの記憶は重要である。こうした記録は、歴史的記録としての重要性は当然のことながら、新たな地域で暮らす人々にとって自己のアイデンティティを失わないためにも必要とされよう。移住先での行事の再開が可能な場合には、そのための指針ともなり得る。したがって従来の学術調査的な重厚な記録でなくとも、できるだけ多くの被災地域の暮らしの記録が為されるべきである。時間を経るに従って人々の記憶が薄れしていくことを考えれば、できるだけ早い時期に実施すべきであろう。

また、記録するという作業には、もう一つ大きな効用がある。記録作成にその地域の人々が携わることによって、自分たちの伝承を再認識し客観的に把握できることである。例えば付近に類似する伝承が存在していても、その詳細までは知らないという例はよく聞かれる。しかし記録作業を通して、こうした類例を知ることで相互比較も可能となり、自分たちの伝承についてより深く理解することができるようになる。さらにこうした作業の中で、より広範囲なネットワークが新たに構築され得ることも、期待すべき効果の一つである。もっとも記録作成は、調査およびその成果の公表双方にある程度大きな費用が必要とされる事業である。これまでの無形文化遺産に対する復興支援は、より直接的な物質的再建が優先されてきたが、今後はこうした記録等による二次的な復興支援にまで対象を広げてゆくべきであろう。

### ● 情報発信と伝承公開の必要性とそのかたち

「情報は多く発信するところに多く集まる」というのは、協議会にご参加いただいたメディア関係者からのご発言であった。従来、研究者や行政は情報を収集し公開までおこなっても、それ以上の進展は期待できなかった。けれどもインターネットによる情報閲覧が日常的となった現在、常に能動的な発信を継続しなければ、閲覧者は減少してしまう恐れがある。反対に多くの閲覧者を獲得すれば、情報も多くもたらされることになる。

もちろん、基礎的なデータは必要な者が必要なときに閲覧できることこそ優先されるべきであり、むや



第2回協議会の様子

みに情報発信をおこなう必要はない。つまり基礎資料は正確な情報を公正に発信できる体制を整えておけばよく、この点では「無形文化遺産情報ネットワーク」のウェブサイトもある程度の任を果たすことができよう。しかし無形文化遺産の復興に、より多くの人々とのネットワークを築き上げることが重要であることは、本書で述べられてきた通りである。つまり裾野を広げてゆくためには、より多くの人々に受け入れられる情報発信をおこなうことが必要とされるのである。さらに、より効果的な情報発信のためには、支援者には支援者に向けた、愛好者には愛好者に向けた、あるいは伝承者には伝承者に向けた各々に必要な情報発信をしてゆくべきであろう。

こうした情報発信という行為を拡大解釈してゆけば、実際の無形文化遺産自体を発信することへも繋がってゆく。文字や映像ではなく「上演」という発信形態である。それには二つの方法がある。伝承者自らが出向き演じること、もう一つは観客が伝承者のもとを訪れ鑑賞する場合とである。前者は民俗芸能のように出張公演が可能なものに限られるが、震災後は支援を受けて復活したものが復活公演という形で数多くおこなわれている。しかしそれが、復活した団体にとっての精神的負担になりつつあるという指摘もある。後者については、「東北六魂祭」のような大規模イベントから「奈奈子祭」のような小規模イベントまで様々な試みがある。ツーリズムとの結びつきによって、被災地への経済効果も期待できる。また外来の観客によって、伝承者たちのモチベーション向上につながる効果もある。被災地ではないが、ある行事に遠方の大学生サークルが毎年参加するようになり、外部からでもコミュニティの一員となれるような関係を築いている事例も協議会の中で示された。そうした試みが可能な地域は限られるかもしれないが、支援・受援という関係とは異なる、地域と外来者の新たな関係を築くことができる可能性を秘めていよう。

## ● むすびにかえて

三つの大きな柱に添って「提言」を試みてきたが、被災地の状況は刻一刻と変化しており、地域によってもその状況は異なってきている。ここでの提言もまた、そうした状況をよく把握した上で臨機応変に考えてゆかねばならない。殊に被災3県のうち、福島についてはより深刻化した問題が控えている。原発事故の避難地域では、故郷を捨てざるを得ない現実が重く迫り、そうした中で自らのアイデンティティをどこに求めるのかという問題は切実である。

無形文化遺産情報ネットワーク協議会の際、福島県の参加者から、二つの提言が為された。まず第一に、震災前の暮らしの記録をおこなう必要があるということ。さきに述べてきたように、時とともに薄れてゆく記憶をいま残さねば、避難区域での暮らしの記憶は永遠に失われかねない。そして第二には、文化財レスキューなどによって救出された有形文化財等の資料を保存・公開するための博物館を作るべきだということ。有形資料に加え、映像などもしっかりと保存・公開ができるような施設があれば、地域アイデンティティを確認できる場として活用が期待されよう。報告書という本書の性格上、こうした現実的な課題に検証を加えるだけの余地がないが、いずれにしても被災地の問題は現在進行形である。ここで挙げる提言についても検証の上、実現に向けて動いていかねばならない。

また本書は、被災地における無形文化遺産を捉えてきたが、無形文化遺産は決してそれ単体で成立しているものではない。無形にしても有形にしても、文化遺産はその地域の自然やコミュニティや産業や宗教などに密接に関連しあって存続している。被災地の未来を考えるために、こうした総合的見地からの思考が必要とされるのではなかろうか。

## 資料編



参考文献 ..... 120

被災3県の無形文化遺産一覧

民俗芸能一覧 ..... 128

祭礼・行事一覧 ..... 143

※一覧は沿岸部および原子力発電所事故避難区域を中心に掲載

## ● 参考文献

### [凡例]

- \*震災後に刊行された被災地を中心とした無形文化遺産に関する資料を掲載している。
- \*掲載順は、資料名が50音順に書籍、報告書（被災等の報告書/その他の報告/支援団体による報告）、雑誌特集・特別号、そして執筆者名50音順に論考・随筆ほかとなっている。
- \*各資料の記載要領は次のようにした。
  - ・書籍：編著者 書籍名 出版団体 出版年月
  - ・報告書：報告書名 編著者 出版団体 出版年月
  - ・雑誌特集・特別号：雑誌名 卷号 出版団体名 出版年月
  - ・論文・随筆：執筆者 論文名 雜誌名 卷号 編著者 出版団体 出版年月
- 書籍・報告書においては資料名を『』表記、論文等の場合は論文名を「」表記とし、雑誌名を『』表記で記した。出版年に関しては西暦表記とし、原則として出版年月までの表記を心がけたが、都合上出版年のみの表記となっている場合がある。論考・随筆は執筆者名50音順に記載されているが、同一人物あるいは同一団体の場合は刊行年の古いものを先に記している。

### ○書籍

- ・赤坂憲雄編『鎮魂と再生』藤原書店 2012.3
- ・阿部浩一編『ふくしま再生と歴史・文化遺産』福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 2013.1
- ・石井正己編『震災と語り』三弥井書店 2012.10
- ・川島秀一『津波のまちに生きて』富山房インターナショナル 2012.4
- ・国立歴史民俗博物館編『被災地の博物館に聞く 東日本大震災と歴史・文化資料』吉川弘文館 2012.3
- ・小滝ちひろ『ご先祖さまも被災した 震災に向かうお寺と神社』岩波書店 2014.1
- ・鈴木孝也『牡鹿半島は今—被災の浜、再興へ』河北新報出版センター 2013.3
- ・高倉浩樹・滝澤克彦編『無形民俗文化財が被災するということ 東日本大震災と宮城県沿岸部地域社会の民俗誌』  
新泉社 2014.1
- ・東北学院大学トポフィリアプロジェクト『更地の向こう側—解散する集落「宿」の記憶地図』かもがわ出版 2013.8
- ・日高真吾編『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- ・山口弥一郎『津波と村』(石井正己・川島秀一編) 三弥井書店 2011.6

### ○報告書

#### 被災等の調査報告

##### 【岩手県】

- ・『岩手県上閉伊郡大槌町被災文化財確認調査報告書』岩手歴史民俗ネットワーク 2012.2
- ・『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書岩手県 I』東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会 2012.3
- ・『東日本大震災民俗文化財現況調査報告書岩手県 II』東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会 2013.3

##### 【宮城県】

- ・『東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査2011年度報告集』(高倉浩樹・滝澤克彦・政岡伸洋編) 東北大学東北アジア研究センター 2012.6

- ・『東北アジア研究センター報告9号 東日本大震災に伴う被災した民俗文化財調査2012年度報告集』(高倉浩樹・滝澤克彦編) 東北大学東北アジア研究センター 2013.9

#### 【福島県】

- ・(未刊行)『平成23年度 福島県域の無形民俗文化財被災状況調査』民俗芸能学会福島調査団 2012.3  
※PDF版を無形文化遺産情報ネットワークで公開中 (<http://mukei311.tobunken.go.jp/>)

#### その他の報告

- ・『あんばさまの町絵図～豊間・薄磯・沼ノ内～』岸本章監修・プロジェクト傳 2013.9
- ・『震災から未来へ 福島の民俗芸能』伝統文化みらい広場実行委員会 2013.4
- ・『西館の祭りは世代を越えて—熊野神社式年五年大祭の記録』西館公民館（岩手県大船渡市末崎町）2013.10
- ・『東日本大震災と気仙沼の生活文化（図録と活動報告）』国立歴史民俗博物館 2013
- ・『東日本大震災復興支援東北の芸能Ⅰ岩手』（第120回民俗芸能公演パンフレット）国立劇場2012.6  
『東日本大震災復興支援東北の芸能Ⅱ宮城』（第121回民俗芸能公演パンフレット）国立劇場2013.2  
『東日本大震災復興支援東北の芸能Ⅲ福島』（第122回民俗芸能公演パンフレット）国立劇場2013.6
- ・『第6回無形民俗文化財研究協議会報告書：震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』  
東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3  
『第7回無形民俗文化財研究協議会報告書：記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—』  
東京文化財研究所無形文化遺産部 2013.3

#### 支援団体等による報告

##### 公益社団法人企業メセナ協議会

- ・『メセナnote』69 2011.6 <特集：東日本大震災、文化をめぐる動き>
- ・『メセナnote』73 2012.6 <特集：芸術・文化でつくる東日本大震災以降の社会>

##### 遠野まごころネット

- ・『新・遠野物語 遠野まごころネット被災地支援への挑戦2011-2013 東日本大震災』2013.3
- ・公益財団法人トヨタ財団『JOINT』7 2011.8 <【特集】復興へ向けて 私たちに何ができるか>
- ・日本財団編『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』2013.3

##### 文化芸術による復興推進コンソーシアム

- ・『東本大震災、文化芸術の復興・再生の取り組み—被災と支援の実態調査と事例からこれからを考える—』  
2012.3
- ・『文化芸術による復興推進コンソーシアム構築に係る事業 実施報告書』2012.3
- ・『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』2013.3
- ・『文化芸術による復興推進に関する調査研究（平成24年度調査研究報告書）』2013.3

#### ○雑誌・特集号

- ・『震災学』1 東北学院大学 2012.7  
『震災学』2 東北学院大学 2013.3  
『震災学』3 東北学院大学 2013.10
- ・『仙台学』11 荒蝦夷 2011.4 <特集：東日本大震災>  
『仙台学』12 荒蝦夷 2011.8  
『仙台学』13 荒蝦夷 2011.11

- ・『季刊東北学』28 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.7 <特集：地震・津波・原発東日本大震災>
- 『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10 <特集：東北の海 東日本大震災②>
- 『季刊東北学』30 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2012.1 <特集：若者たちの東北東日本大震災③>
- 『季刊東北学』03 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2014.1 <特集：災害の民俗知>
- ・『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4 <特別版：ふるさと岩手の芸能と震災>
- 『とりら』7 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2013.4
- ・『月刊文化財』602 文化庁文化財部監修 2013.11 <特集：東日本大震災からの復興>
- ・『民俗芸能研究』52 2012.3 民俗芸能学会 <第136回研究例会報告：東日本大震災被災地の民俗文化財報告書>
- 『民俗芸能研究』55 2013.9 民俗芸能学会 <平成24年度民俗芸能学会大会シンポジウム：震災地における民俗芸能再生に向けて—現状と課題—>
- ・『民俗文化』25 近畿大学民俗学研究所 2013.7 <東北地方の民俗文化>
- ・『季刊やまかわうみ』アーツアンドクラフト 2011.6 <特集：災禍の記憶>
- ・『季刊悠久』129 鶴岡八幡宮 2013.1 <特集：天変地異・神仏と災害 I>
- 『季刊悠久』130 鶴岡八幡宮 2013.2 <特集：天変地異・神仏と災害 II>

### ○論考・随筆ほか ※著作と重複するものあり

- 赤坂憲雄「震災と文化復興」『震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3
- 「被災地から再興する祭りと民俗芸能」『CEL』100 大阪ガス(株)エネルギー・文化研究所 2012.3
- 赤坂憲雄・小島美子「伝統文化の底力～東北の復興を願って～」『伝統文化』40 公益財団法人伝統文化活性化国民協会 2011.7
- 阿部武司「岩手県の無形民俗文化財被災状況報告」『民俗芸能研究』52 民俗芸能学会 2012.3
- 「東日本大震災を乗り越えて—沿岸部の民俗芸能復興の現状」『震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3
- 「沿岸の民俗芸能の現状とこれから」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 「民俗芸能を記録する」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- 「岩手県沿岸地方の祭と民俗芸能の現状」『季刊悠久』130 鶴岡八幡宮 2013.2
- 阿部未幸「(中野七頭舞) 大地を踏みしめ、上を見て—中野七頭舞と私」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 飯坂真紀「とりら海に出会う」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 「津波から100kmのまちで—ふるさと岩手の芸能と震災」『記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2013.3
- 碇川豊 「大槌町の郷土芸能」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 板井正斎「復興支援における共存と祭礼行事のかかわりー『山田のご縁プロジェクト』の取組みからー」『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』國學院大學研究開発推進センター編 弘文堂 2014.2
- 板橋春夫「フォーラム シンポジウム「震災復興と無形文化：現地からの報告と提言」を聞いて想うことなど」『日本民俗学』269 日本民俗学会 2012.2
- 今村瑠美「東日本大震災から生活回復への希求—福島県浪江町請戸地区の場合」『民俗文化』25 近畿大学民俗学研究所 2013.7
- 岩崎真幸「民俗を救うことはできるのか：福島県浜通り相双地方の場合（特集 災害と民具）」『民具研究』147 日本民具学会 2013.3

- 岩鼻通明「シンポジウムの企画趣旨（フォーラム 第八六〇回談話会 東日本大震災関係シンポジウム 震災の記憶と語り：民俗の再生へむけて）」『日本民俗学』271 日本民俗学会 2012.8
- 植田今日子「なぜ集団移転地は海が見えるところでなければならないのか—氣仙沼市唐桑町舞根の海にみる領域意識」『震災学』1 東北学院大学 2012.7
- 上野天光「（城山虎舞）瓦礫の中からの再興—城山虎舞再興への旅の途中—」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 内山大介「奉納絵馬の救出と地域の活動—須賀川市朝日稻荷神社の事例—」『ふくしま再生と歴史・文化遺産』（阿部浩一編）福島大学うつくしまふくしま未来支援センター 2013.1
- 大山孝正「地域崩壊で問われる「民俗」の意味：原発事故であぶり出されるもの（フォーラム 第八六〇回談話会 東日本大震災関係シンポジウム 震災の記憶と語り：民俗の再生へむけて）」『日本民俗学』271 日本民俗学会 2012.8
- 「民俗資料・記録の活用に向けて—福島県の被災地から」『記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2013.3
- 小笠原晋「後方支援と三陸文化復興プロジェクト」『震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3
- 小野目博昭「鎮守の杜の復旧・復興を」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 懸田弘訓「福島県の無形民俗文化財被災状況報告」『民俗芸能研究』52 民俗芸能学会 2012.3
- 「被災した郷里への思慕と民俗芸能の復興（第25回大会報告「故郷（ふるさと）を演じる人々」（2011沖縄）--（シンポジウム 故郷（ふるさと）を演じる人々）」『民俗音楽研究』37 日本民俗音楽学会 2012.3
- 「福島県における被災後の民俗芸能の再興」「民俗芸能学会福島調査団の報告」『民俗芸能研究』55 民俗芸能学会 2012.9
- 「福島県における被災状況と民俗芸能の再興」『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 「福島県の民俗芸能と東日本大震災」『震災から未来へ福島の民俗芸能』伝統文化みらい広場実行委員会 2013.4
- 笠原信男「被災地における祭礼・神事芸能と復興（宮城県）」『季刊悠久』130 2013.2 鶴岡八幡宮
- 加藤幸治「東北学院大学における被災文化財への支援活動」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- 加藤隆久「神社と災害—阪神・淡路大震災の体験をふまえて—」『季刊悠久』130 鶴岡八幡宮 2013.2
- 假屋雄一郎「（黒森神楽他）宮古の三百日を振り返って」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 川嶋舟・上田毅・物江貞雄・内山秀彦「東日本大震災におけるコンパニオンホースの被災状況と対応について」『東京農業大学農学集報』58(1) 東京農業大学 2013.6
- 川島秀一「『海の傍に住む』ということ」『季刊やまかわうみ』アーツアンドクラフト 2011.6
- 「流された漁村に立つ」『季刊東北学』28 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.7
- 「浸水線に祀られるもの—被災漁村を歩く①」『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10
- 「体に刻まれた記憶—被災漁村を歩く⑤」『季刊東北学』30 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2012.1
- 「津波と無形文化」『震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3
- 「津波と海の民俗—宮城県気仙沼市唐桑町の伝承文化から」『震災学』1 東北学院大学 2012.7
- 「三陸の海と信仰」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9

- 「津波と伝承」「震災と語り」(石井正己編) 三弥井書店 2012.10
- 「海難と供養(民俗学研究所第25回公開講演会発表要旨)」「民俗文化」25 近畿大学民俗学研究所 2013.7
- 川上直哉「被災地の現実—宗教の立場から」『震災学』1 東北学院大学 2012.7
- 菊地博 「(錦町虎舞) 虎舞がある日常」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 工藤祐允「災害と神社」『季刊悠久』130 2013.2 鶴岡八幡宮
- 熊谷常孝「(綾里大権現) 三陸町綾里における芸能と災害」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 久保田裕道「東日本大震災と無形伝承の課題—災害地における地域の儀礼文化をめぐってー」『儀礼文化学会紀要』1 (通巻44) 儀礼文化学会 2013.3
- 「被災地における無形伝承の復興と情報ネットワーク」『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』國學院大學研究開発推進センター編 弘文堂 2014.2
- 小池淳一「国立歴史民俗博物館における東日本大震災の支援活動と今後の課題」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- 小池淳一・葉山茂「民家からの民具・生活用具の救出活動—宮城県気仙沼市小々汐地区ー」『被災地の博物館に聞く東日本大震災と歴史・文化資料』国立歴史民俗博物館編 吉川弘文館 2012.3
- 小岩秀太郎「東日本大震災郷土芸能が担う地域の復興」『文化連情報』413 日本文化厚生農業協同組合連合会 2012.8
- 「被災地における郷土芸能の現状とこれから—無形文化遺産としての郷土芸能の立ち位置ー」『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けてー』文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 「シシ・トラ・シカの芸能」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 小島美子「震災復興に伝統文化の力をどう活かすか?—郷土芸能と人びとのくらしー」『共存学2 災害後の人と文化、ゆらぐ世界』國學院大學研究開発推進センター編 弘文堂 2014.2
- 小谷竜介「宮城県の無形民俗文化財被災状況報告」『民俗芸能研究』52 民俗芸能学会 2012.3
- 「契約講と春祈祷—震災前のくらしと後」「被災地の文化遺産を保護するための試み」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- 「宮城県の被災地芸能復興に向けての課題」『民俗芸能研究』55 民俗芸能学会 2012.9
- 「被災地における民俗調査の在り方—震災前の調査と震災後の調査」『記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2013.3
- 紺野薫 「復活した手踊り」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 佐治靖 「被災地における祭礼・神事芸能と復興—福島県の状況ー」『季刊悠久』130 2013.2 鶴岡八幡宮
- 佐々木長生「浜下りと大震災」『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10
- 佐々木美智代「災害と神社」『季刊悠久』129 鶴岡八幡宮 2013.1
- 佐々木洋平・小原正弘・溝口俊夫・田口洋美「(座談) 大震災後の東北の自然と動物—放射能汚染の状況と狩猟の環境をめぐって」『季刊東北学』30 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2012.1
- 佐々木芳勝・千葉茂・村上毅彦「(川原七夕祭組) おらほのうごく七夕—陸前高田市高田町川原七夕祭組川人録」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 佐藤瑛子「(崎浜念佛劍舞他) 大船渡の芸能を追って」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 佐藤一伯「神社立地と災害について—東日本大震災を経験してー」『季刊悠久』130 鶴岡八幡宮 2013.2
- 佐藤辰吾「(八幡大神楽) いつまでも浜の人」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 佐藤孝也「笹崎に生まれて良かった—仰山流笹崎鹿踊仲立として」『とりら』7 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2013.4
- 島添貴美子「震災復興と支援からみる地域社会と民俗芸能(特集 震災復興・この一年)」『地方自治職員研修』45(5) 公職研 2012.4

- 柴田英杞「地域でのさやかなる心の復興支援—滋賀県での取り組み—」『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 白濱和江「(関口不動尊神楽) 山田町民の主成分はお祭りで出来ている」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 鈴木ゆう子「(大宮神楽) 小○の村の大宮神楽と私」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 高倉浩樹「『無形』の民俗文化財を調査することからみえてくること」『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 高橋弘則「みんなでいち早く復活させた平磯虎舞」『民俗芸能研究』55 民俗芸能学会 2013.9
- 瀧音幸司「(ナニヤドヤラと盆踊り) 土木作業員が見た震災」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 千田信男「(田東念仮鎧剣舞) 田東念仮鎧剣舞と震災について」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 千葉秀司・大和久男・笹川陽平「(鼎談) 戻ってきた結束力！—祭りの求心力こそ接点—『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 戸井田克己「海と山をつなぐ民俗—被災地・三陸海岸での出来事を緒にして」『民俗文化』25 近畿大学民俗学研究所 2013.7
- 東梅英夫「未来へ！臼澤鹿子踊“神の森どろの木”へかける夢」『とりら』7 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2013
- 長坂俊成「被災者と人類のための災害復興アーカイブ—311まるごとアーカイブスの取り組み」『記憶・記録を伝承する—災害と無形の民俗文化—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2013.3
- 中里亮平「祭礼の自粛・中止に関する研究：被災地以外の地域からみた東日本大震災」『民俗学論叢』28 相模民俗学会 2013.7
- 中坪功雄「被災地から学ぶ民俗芸能の文化力と公立文化施設の役割を考察」『活動報告集—文化芸術による復興推進に向けて—』文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 奈良部和美「演劇のための拠点から広がる 民俗芸能、福祉、被災地支援、まちづくり：宮城県仙台市 せんだい演劇工房10-BOX (つながる力：プラットフォームを考える)」『地域創造』33 地域創造 2013.3
- 西岡圭司「思い出は流れない写真救済プロジェクト」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9
- 西嶋一泰「民俗芸能なう！ep.2 『東日本大震災と民俗芸能』」『MATSURIsta！』2 マツリスタ 2012.10
- 西角井正大「東北の祭り・民俗芸能と太鼓」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013
- 二本松文雄「東日本大震災後の福島県相双地方の社会と民俗—津波と原発事故による地域コミュニティと民俗の危機」『民俗文化』25 近畿大学民俗学研究所 2013.7
- 野地恒有「復興と海縁ネットワーク」『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10
- 萩原康子「郷土芸能が未来に問うもの—GBfund『百祭復興プロジェクト』を通じた一考」『文化芸術による復興推進に関する調査研究』(平成24年度調査研究報告書) 文化芸術による復興推進コンソーシアム 2013.3
- 橋本裕之「被災地の無形民俗文化財復興支援状況報告」『民俗芸能研究』52 民俗芸能学会 2012.3
- 「祭を再開する理由——東日本大震災以降の現状と課題」『建築雑誌』127(1631) 日本建築学会 2012.4
- 「沿岸の心意気」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4
- 「津浪と芸能：東日本大震災以降の現状と課題（日本演劇学会二〇一一年度 秋の研究集会（早稲田大学演劇映像学連携研究拠点と共に）災害と演劇 総括と討議 総括「方法と実践」）」『演劇学論集：日本演劇学会紀要』54 日本演劇学会 2012.5
- 「体験を経験に昇華させる方法」『民博通信』137 国立民族学博物館 2012.6
- 「細く長く続けたい—民俗芸能支援の現在進行形—」『日本ナショナルトラスト報』490 日本ナショナル

トラスト 2012.7

- 「民俗芸能と地域社会——岩手県沿岸部における秘密」『月刊みんぱく』36(9) 国立民族学博物館 2012.9  
「岩手県沿岸部の民俗芸能—東日本大震災以前の鶴鳥神楽と釜石虎舞」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9  
「岩手県沿岸部における無形民俗文化財への支援と今後の課題」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9  
「南部藩壽松院年行司支配太神楽と国立民族学博物館：企画展「記憶をつなぐ：津波災害と文化遺産」関連イベント「南部藩壽松院年行司支配太神楽みんぱく公演」に寄せて（国立民族学博物館企画展「記憶をつなぐ：津波災害と文化遺産」関連企画・「復興への道」第二弾 三陸沿岸に生きる）」『季刊民族学』36(4) 千里文化財団 2010.10  
「民俗芸能のチカラ」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013  
「クルーズ客船で被災地観光に出かけて民俗芸能を鑑賞しよう」総合観光学会編『復興ツーリズム：観光学からのメッセージ』 同文館出版 2013.3 2010.10  
濱田力 「(安渡大神楽) 安渡大神楽と私の震災」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4  
林勲男 「民俗芸能の被災と復興にむけて—大船渡市、南三陸町の鹿踊りを事例に」『季刊民族学』35(4) 財団法人千里文化財団 2011.10  
「文化遺産支援を通じたネットワークづくり—鹿踊りの研究公演を例に」「災害を伝える—記憶と記録をこえて」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9  
「民俗芸能の再生—鹿踊りへの支援から」『HUMAN』3 平凡社 2012.12  
原口靖志 「みこしがつなぐ被災地と住民」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013  
東日本大震災民俗文化財現況調査実行委員会「東日本大震災民俗文化財現況調査について：岩手県の調査から（特集 災害と民具）」『民具研究』147 日本民具学会 2013.3  
平山徹 「震災地における民俗芸能再生にむけて」『民俗芸能研究』55 民俗芸能学会 2012.9  
廣瀬俊介 「『思い出の風景』から考える被災地復興」『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10  
藤井弘章 「津波と民俗学」『季刊東北学』28 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.7  
「東北地方太平洋沿岸のウミガメの民俗—東日本大震災後の追跡調査を踏まえて」「津波の記憶」「民俗文化」25 近畿大学民俗学研究所 2013.7  
藤波祥子・尾形武寿 「(対談) 鎮守の森の復活—神社は心の拠り所」『むすびつなぐ 伝統芸能と復興への軌跡』日本財団 2013  
松田香代子 「フォーラム 東日本大震災関係シンポジウム「震災の記憶と語り：民俗の再生へむけて」に参加して」『日本民俗学』269 日本民俗学会 2012.2  
茂木栄 「顕在化した民俗芸能・祭の力」『民俗芸能研究』55 民俗芸能学会 2012.9  
森栗茂一 「東日本大震災と阪神大震災の与えた課題—神戸から東北への声援—」『季刊東北学』28 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.7  
森本孝 「三陸の漁村の記憶」『季刊東北学』28 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.7  
「三陸沿岸の漁村と漁業」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9  
森本孝・川島秀一・田口洋美 (座談) 「三陸の海、歴史と風土そして復興—浦々の漁民たちの暮らしとネットワーク」『季刊東北学』29 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2011.10  
森幸彦 「被災集落と神社祭礼について」『震災復興と無形文化—現地からの報告と提言—』東京文化財研究所無形文化遺産部 2012.3  
見市建・橋本裕之・阿部未幸 「シンポジウム 東日本大震災と岩手県沿岸の民俗芸能：地域を支えるチカラ」『総合

- 政策』15 岩手県立大学総合政策学会 2013.11  
安田寿典「獅子と暮らす浜（女川町竹浦）」『千年災禍の海辺学 なぜそれでも人は海で暮らすのか』（金菱清編）生活書院 2013.3  
山口幸夫「東日本大震災 大槌町の復興：居住福祉資源としての伝統芸能・祭（特集 東日本大震災と居住福祉）」『居住福祉研究』12 東信堂 2011.11  
「コミュニティを核とする復興：居住福祉資源としての伝統芸能・祭：大槌町を例に（シンポジウム 東日本大震災と復興支援）」『居住福祉研究』14 東信堂 2012.11  
「被災地支援報告 コミュニティを核とする復興：地域福祉資源としての伝統芸能・祭：大槌町を例に（社大福祉フォーラム2012報告）--（各分科会からの報告）」『社会事業研究』52 日本社会事業大学社会福祉学会 2013.1  
山崎友子「『命てんでんこ』の語り継ぎ—田畠ヨシさんの紙芝居『つなみ』」『季刊東北学』30 東北芸術工科大学東北文化研究センター 2012.1  
山本洋佑「（南部藩壽松院年行司支配太神樂）『夢であって欲しい』とずっと思っていました」『とりら』6 ふるさと岩手の芸能とくらし研究会 2012.4  
横山幸子「災害を語る昔話」『震災と語り』（石井正己編）三弥井書店 2012.10  
吉田憲司「記憶の継承—津波災害と文化遺産」『記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産』財団法人千里文化財団 2012.9  
吉原信一「東北の無形民俗文化財」『文化遺産の保全と復興の哲学—自然との創造的関係の再生』（中川武・中川研究室編）早稲田大学出版部 2012.4

## 凡例

- \*この一覧表は 2014 年 2 月 14 日時点の無形文化遺産情報ネットワークの情報をもとに作成した。
- \*掲載順は市町村ごとに北から順に配列し、市町村内では分類を優先させた。
- \*名称については報告書等に用いられている代表的なものを記載した。
- \*分類は被災地域の実態と利便性を考慮し設定したため、必ずしも学術的分類とは一致しない。
- \*公開情報はできるだけ現地の情報に基づき掲載したが、変更等もあるため訪問する際は予め確認を願いたい。

## 民俗芸能一覧

### 岩手県

洋野町	角浜駒踊	踊り	6月1日 気比神社祭礼／8月 種市夏祭り
	種市ナニヤドヤラ	踊り	8月 種市夏祭り
	ナニヤドヤラ（八木地区）	踊り	8月14日
	瀧澤鶴舞盆供養	踊り	8月13～15日 東長寺
久慈市	久慈備前太鼓	音楽	ナニヤドヤラ・久慈秋まつりに催行
	久慈太鼓	音楽	久慈秋まつり
	小袖漁撈唄	音楽	8月第1日曜 海女フェスティバル
	夏井大梵天神樂	神楽	5月5日 翼山稻荷神社例祭／8月7日 七夕祭／8月15日
	えんぶり	田楽	9月18日 神社境内・街路・市民会館
	生平駒踊り	踊り	不定期
	大芦しゃくじ舞	踊り	不定期
	久慈駒踊り	踊り	9月18日 神社境内・街路・市民会館
	久慈地方ナニヤドヤラ	踊り	9月18日 神社境内・民家の座敷・庭
	なもみ太鼓	音楽	
野田村	野田神樂	神楽	不定期(1月15日) 仮設舞台
	流し踊り	踊り	8月第4金～日 野田祭り
普代村	鶴鳥神樂	神楽	旧4月8日・1月上旬～3月下旬 鶴鳥神社境内・巡業
	菅窪鹿踊	シシ芸	5月初旬 雷電神社春祭／8月14日 墓地／民家の庭
	大宮神樂	神楽	6月15日 大宮神社／村内巡業
	菅窪剣舞	踊り	5月初旬 雷電神社春祭／8月14日 墓地
岩泉町	中野七頭舞	踊り	5月3日 白山神社境内
	大牛内七ツ舞	踊り	隔年5月3日 豊受神社境内／岩泉郷土芸能大会
宮古市	津軽石新町太神樂	シシ芸	8月16日 稲荷神社・街路
	法ノ脇鹿子踊	シシ芸	8月16日 稲荷神社境内・街路
	藤畠虎舞	シシ芸	8月16日 稲荷神社・街路・仮設舞台
	小沢鹿子踊り	シシ芸	9月15日・5～10月 横山八幡宮境内・街路
	陸中沿岸地方の神子舞	神楽	
	黒森神樂	神楽	8月16日 黒森神社境内・民家の座敷・庭など
	末前神樂	神楽	11月下旬 末前神楽伝承館など
	駒形神樂	神楽	
	根井沢念仏劍舞	踊り	8月16日 稲荷神社・街路
	津軽石サンサ踊り	踊り	8月16日 稲荷神社・街路・仮設舞台
山田町	磯鶴沖上げ	踊り	7月末土・日曜 仮設舞台
	大浦大神樂	シシ芸	9月10日に近い土日曜(3年ごと) 霞露ヶ岳神社例大祭
	大沢大神樂	シシ芸	8月1日に近い土日曜 魚賀波間神社例大祭
	関谷太神樂	シシ芸	9月14日～16日 八幡・大杉神社境内・街路
	山田大神樂	シシ芸	7月第1土日曜 関口神社祭礼／9月第3土日月 山田祭
	不動尊神樂	シシ芸	7月第1土日曜 関口神社祭礼／9月第3土日月 山田祭
	八幡大神樂	シシ芸	9月第3土日月 山田祭
	八幡鹿舞	シシ芸	9月第3土日月 山田祭
	山谷獅子踊り	シシ芸	8月1日に近い土日曜 魚賀波間神社例大祭
	大浦虎舞	シシ芸	9月10日に近い土日曜(3年ごと) 霞露ヶ岳神社
	大沢虎舞	シシ芸	8月1日に近い土日曜 魚賀波間神社例大祭
	山田境田虎舞	シシ芸	9月第3土日月 山田祭
	湾台虎舞	シシ芸	旧6月15日 荒神社祭礼／8月17日 謙訪神社祭礼
	関口剣舞	踊り	7月第1土日曜 関口神社祭礼／9月第3土日月 山田祭

山の内剣舞	踊り	旧6月15日 荒神社祭礼
大浦さんさ	踊り	9月10日に近い土日曜(3年ごと) 霞露ヶ岳神社
愛宕青年会八木節	踊り	9月第3土日月 山田祭
織笠八木節	踊り	
白石神楽	神楽	不定期 民家の座敷
大川さんさ	踊り	不定期 民家の庭
長内七福神	踊り	不定期 民家の庭
荒川念佛剣舞	踊り	
新田さんさ	踊り	8月14~16日 仮設舞台
安渡虎舞	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
吉里吉里虎舞	シシ芸	8月第3もしくは第4日曜 天照御祖神社
城山虎舞	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
向川原虎舞	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
陸中弁天虎舞	シシ芸	9月21日~23日 大槌稻荷・小鎌・赤浜八幡神社境内
臼沢鹿子踊	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
吉里吉里鹿子踊	シシ芸	8月第3もしくは第4日曜 天照御祖神社
上京鹿子踊	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
安渡大神楽	シシ芸	9月21~23日 大槌稻荷・小鎌神社境内・街路
吉里吉里大神楽	シシ芸	1月1日、4月29日 八大龍王祭／8月 天照御祖神社例大祭
城内大神楽	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
中須賀大神楽	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
浪板大神楽	シシ芸	8月第3もしくは第4日曜 天照御祖神社
松の下大神楽	シシ芸	9月第3もしくは第4金土曜 大槌稻荷神社・小鎌神社
浪板神楽	神楽	旧4月3日 鯨山神社境内・民家の座敷
大槌神楽	神楽	近在の神社祭礼／1月2日 唐丹町の初売り
吉里吉里鶴子舞	神楽	不定期
雁舞道七福神	踊り	9月21~23日 大槌稻荷・小鎌神社境内・街路
浪板牛方節	踊り	
本郷御神楽	神楽	1月18日・2月または9月 大杉神社・民家の庭
伊勢太神楽	シシ芸	不定期
常龍山御神楽	シシ芸	不定期 天照御祖・西宮神社境内
南部藩壽松院年行司支配	シシ芸	不定期 八雲・愛宕・尾崎・綿津見神社境内
大神楽		
東前太神楽	シシ芸	6月 綿津見神社／10月 尾崎神社／各種イベント
本郷伊勢神楽	シシ芸	1月 大杉神社／7月 弁天神社
荒川鹿踊	シシ芸	不定期
神ノ沢鹿踊	シシ芸	4月14~15日／10月14~15日 麓山・鵜住神社境内
外山鹿踊	シシ芸	不定期 鵜住・外山不動神社境内
田郷鹿子踊	シシ芸	9月第3日曜 鵜住神社境内・市文化会館
水海鹿踊	シシ芸	
鵜住居虎舞	シシ芸	不定期 鵜住神社境内
大石虎舞	シシ芸	4月(3年ごと) 天照御祖神社
尾崎虎舞	シシ芸	不定期
片岸虎舞	シシ芸	10月8・9日に近い土・日 片岸稻荷神社・民家
小白浜虎舞	シシ芸	1月16日 民家／4月(3年ごと) 天照御祖神社
白浜虎舞	シシ芸	10月19日 白浜・仮宿神社境内・市文化会館
只越虎舞	シシ芸	10月 尾崎・綿津見神社境内・市文化会館
錦町虎舞	シシ芸	6月第2土・日曜 綿津見神社／10月 尾崎神社
箱崎虎舞	シシ芸	不定期 箱崎神社境内
平田虎舞	シシ芸	4月 館山神社／6月 綿津見神社／10月 尾崎神社
両石虎舞	シシ芸	10月25日／2月または9月 厳島神社境内・街路・民家の庭
荒川熊野権現御神楽	神楽	不定期 天照御祖神社境内
尾崎神社本宮神楽	神楽	不定期 教育振興運動
佐須神楽	神楽	7月15日・11月14日 佐須・尾崎神社境内・市文化会館
平田神楽	神楽	
八雲神楽	神楽	不定期 八雲・松原・尾崎・瀧沢神社境内
川目田植踊	田楽	
大船渡市	碁石子供大漁舞	踊り 熊野神社境内・民家の庭

明土権現	シシ芸	1月1日 加茂神社境内・民家の庭
上三区獅子舞	シシ芸	1月1日 尾崎神社境内・民家の庭
大船渡の権現様（3ヶ所）	シシ芸	いずれも1月1日 加茂神社境内・民家の庭
赤崎の権現様（2ヶ所）	シシ芸	いずれも1月1日 尾崎神社境内・民家の庭
末崎の権現様（2ヶ所）	シシ芸	いずれも1月1日 熊野神社境内・民家の庭
盛の権現様（4ヶ所）	シシ芸	1月3日 早池峰神社／1月2日 三峰・天照御祖神社
立根の権現様（8ヶ所）	シシ芸	7つは1月1日 五葉神社境内・民家の庭など
猪川の権現様（4ヶ所）	シシ芸	2つは1月1日 天照皇大神神社境内・民家の庭など
鷹生獅子舞	シシ芸	1月1日・7月20日 宇賀神社境内・民家の庭
中赤崎の獅子舞	シシ芸	正月 八坂神社祭礼／尾崎神社例大祭（5年ごと5月）
地ノ森権現	シシ芸	1月1日 新山神社境内・民家の庭
永浜権現	シシ芸	1月1日 尾崎神社境内・民家の座敷・庭
川内梯子虎舞	シシ芸	不定期 五葉日枝神社
笛崎鹿踊り	シシ芸	8月14～16日 加茂神社境内・街路・民家の庭
永浜鹿踊り	シシ芸	8月14・15日 尾崎神社境内・民家
前田鹿踊り	シシ芸	8月16～17日 天照皇大神神社境内・民家の庭
小通鹿踊り	シシ芸	不定期 五葉山枝神社
坂本沢鹿踊り	シシ芸	不定期 五葉山枝神社・寺院境内
門中組虎舞	シシ芸	10月（4年ごと）熊野神社／1月1日 民家
碁石子供虎舞	シシ芸	1月1日 熊野神社境内・民家の庭
平組はしご虎舞	シシ芸	10月（4年ごと）熊野神社／元日 民家
根白虎舞	シシ芸	街路
甫嶺獅子舞	シシ芸	元日 民家
増館権現舞	シシ芸	1月1日 民家の庭
岩崎権現舞	シシ芸	1月1日 民家の庭
泊区権現舞	シシ芸	1月16日 新山神社・民家の庭
上甫嶺権現舞	シシ芸	元日 民家
浦浜西区権現舞	シシ芸	9月（4年ごと）新山神社／正月 熊野神社・額ノ森神社
金津流浦浜獅子躍	シシ芸	8月14～16日 民家・新山神社
中井沢氣仙甚句	音楽	不定期 民家の座敷
野形ばやし	音楽	
扇流ゑびす太鼓	音楽	
長安寺太鼓	音楽	日頃市町五年祭など
氣仙法印神樂	神楽	4月13・17日・7月27日 加茂・天照御祖・五葉神社境内
菅生田植踊り	田楽	不定期 神社境内・民家の庭
赤沢鎧剣舞	踊り	8月14～16日 加茂神社・寺院境内・民家の庭
川原鎧剣舞	踊り	8月15日 寺院境内・民家の庭
甲子鎧剣舞	踊り	8月14日 御神楽神社・民家の庭・寺院境内
板用肩怒剣舞	踊り	8月14日 五葉山日枝神社・寺院境内・民家の庭
大森肩怒剣舞	踊り	8月16日 五葉山日枝神社・寺院境内・民家の庭
石橋鎧剣舞	踊り	11月第1日曜 石橋五葉神社・寺院境内・民家の庭
赤沢曲録	踊り	加茂神社・寺院境内
碁石七福神	踊り	10月（4年ごと）熊野神社 不定期にイベント
盛町曲録	踊り	天照御祖神社境内・街路
西館七福神	踊り	10月（4年ごと）熊野神社／芸能まつり
平七福神	踊り	不定期 加茂神社・民家の庭
根白剣舞	踊り	8月7日 民家の庭
崎浜念仏剣舞	踊り	8月16日 民家の庭
白浜剣舞	踊り	8月14～16日 民家の庭
野形剣舞	踊り	8月14～16日 長林寺境内・民家の庭
野形七福神	踊り	1月第2日曜（元は1月15日の小正月）
吉浜鎧剣舞	踊り	8月15～16日 正寿院・新盆の家／各種イベント
上甫嶺剣舞	踊り	8月16日 民家の庭・仮設舞台
浦浜念仏剣舞	踊り	8月5・7日 円満寺／8月14日 新盆以外の家
根岬梯子虎舞	シシ芸	1月第2日曜（隔年） 鶴樹神社境内 4年毎の10月第2日曜 黒崎神社境内
二日市寅舞	シシ芸	8月末～9月初日の日曜（隔年） 月山・鹿島神社境内
大石虎舞	シシ芸	1月第2日曜 民家

陸前高田市

上の坊田植踊	田楽	
田東念仏鑼剣舞	踊り	田束聖観音開帳の際（17年ごと） 田束山善性寺境内
秋葉大名行列	踊り	11月12日（5年ごと） 秋葉神社境内・街路
長部湊七福神舞	踊り	丑・未年8月末～9月初日曜 月山・鹿島神社境内
上長部大名行列	踊り	丑・未年8月末～9月初日曜 月山神社境内・街路
喜多七福神舞	踊り	旧9月10日（4年ごと） 黒崎神社境内
小袖大名行列	踊り	旧9月10日（4年ごと） 立山・黒崎神社境内
只出女相撲	踊り	
壺の沢大名行列	踊り	旧2月初午（6年ごと） 竹駒神社境内・街路
根岬七福神舞	踊り	1月第2日曜（隔年） 鶴樹神社境内
門前七福神舞	踊り	9月1日・15日（4年ごと） 八幡・宮崎神社境内
矢崎七福神舞	踊り	旧2月初午（6年ごと） 竹駒神社境内
要谷たるこ踊り	踊り	丑・未年8月末～9月初日曜 月山神社境内
中井虎舞	シシ芸	1月15日 民家
秋葉權現川原獅子舞	シシ芸	小正月 秋葉權現・民家
脇之沢獅子舞	シシ芸	10月（4年ごと） 松峰神社
両替虎舞	シシ芸	正月 地区内 戸隠神社など
新山虎舞	シシ芸	9月（5年ごと） 八幡神社／9月（10年ごと） 熊野神社／元日
權現様	シシ芸	10月（4年ごと） 黒崎神社
深山大權現	シシ芸	10月（4年ごと） 黒崎神社
權現様	シシ芸	毎年1月10月（4年ごと） 黒崎神社
広田御祝い	踊り	気仙地区
仲町虎舞	シシ芸	1月第2土曜 民家／10月（4年毎） 諏訪神社

## 宮城県

気仙沼市	古町神楽	神楽 各種芸能祭
	気仙沼浪板虎舞	シシ芸 1月頃／8月頃 港まつり。
	明戸の虎舞	シシ芸 4月10日 琴平神社祭礼／11月頃 荒磯まつり
	要害虎舞	シシ芸 各種芸能祭等
	鹿折中央虎舞	シシ芸 8月第1日曜 気仙沼港祭り
	磯草虎舞	シシ芸 旧9月15日 大島神社例祭
	平磯虎舞	シシ芸 隨時／須賀神社祭典／日門夏祭り
	狩野獅子舞	シシ芸 11月第3日曜、1月2日 御岳神社祭典
	沢虎舞	シシ芸 1月5日 賀茂神社春大祭典
	松園虎舞	シシ芸 4月第1日曜／6月15日／8月第3日曜など
	宿打ち囃子獅子舞	シシ芸 旧9月19日 早馬山神社祭典
	内の脇ばやし	音楽 8月第1日曜 気仙沼港祭り／9月26日 弁天さま祭礼
	五駄鰐打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	後沢打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	古谷館打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	新城打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	羽田打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	下沢打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	上沢打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	中戈打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	小々汐打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	前木打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	大石倉打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	台打ばやし	音楽 各種芸能祭等
	八幡太鼓	音楽
	大島村上家大漁唄込	音楽
	下川内剣ばやし	音楽 隨時／御岳神社祭典
	大谷大漁唄い込み	音楽
	小泉浜大漁打ばやし	音楽 旧9月15日 祇園神社祭典
	松尾ばやし	音楽 11月第3日曜 御岳神社祭典
	上郷打ちばやし	音楽 4月25日／11月第1日曜／8月中旬など
	岩尻祭り打ばやし	音楽 旧10月9日 愛宕神社祭典
	馬籠ばやし	音楽 初午 須賀神社祭典

	載釣打囃し	音楽	4月29日 羽黒神社祭典
	鮪立大漁唄込	音楽	
	崎浜大漁唄込	音楽	
	本吉太々法印神楽	神楽	旧6月15日 八雲神社例大祭
	新城の田植踊	田楽	
	尾崎大名行列	踊り	8月第1日曜 気仙沼港祭り
	羽田七福神舞	踊り	小正月
	大石倉手踊	踊り	各種芸能祭等
	要害七福神舞	踊り	正月
	大島七福神舞	踊り	正月
	山田大名行列	踊り	3年に1度公開
	小鯖神止り七福神舞	踊り	随时／御崎神社祭典／早馬神社祭典
	只越七福神舞	踊り	5月3日 八重神社祭典
南三陸町	久須志神社付属神楽	神楽	旧4月4日 久須志神社春季大祭典
	大天場神楽	神楽	
	水戸辺鹿子躍	シシ芸	随时／各種芸能祭等
	波伝谷獅子舞	シシ芸	旧2月15日 春祈祷
	葦の浜獅子舞	シシ芸	3月24日／10月24日 愛宕神社例祭
	伊里前獅子舞	シシ芸	旧3月15日／旧9月15日 三島神社例祭
	入谷打囃子	音楽	9月15日 入谷八幡神社例祭
	八幡町打囃子	音楽	9月15日 八幡神社祭典
	長清水鳥囃子	音楽	旧9月1日 二渡神社祭典
	戸倉浜甚句	音楽	随时／各種芸能祭等
	入谷女相撲甚句	音楽	随时／各種芸能祭等
	本吉法印神楽	神楽	神社祭典日
	滝浜南部神楽	神楽	
	石浜神楽	神楽	旧10月13日 飯綱神社例祭
	泊浜のふるだ舞	踊り	旧3月26日／10月18日 尾崎神社例祭
石巻市	渡波獅子風流（16組）	シシ芸	
	小竹浜獅子舞	シシ芸	正月時
	田代島獅子舞	シシ芸	正月時／10月 田代島祭り／11月 石巻中学校文化祭
	鹿妻獅子舞	シシ芸	正月時
	蛇田獅子舞	シシ芸	正月時
	井内獅子舞	シシ芸	正月時
	皿貝の獅子舞	シシ芸	1月8日 春祈祷
	馬鞍の獅子舞	シシ芸	1月5日 秋葉山祭典
	中島の獅子舞	シシ芸	旧第3日曜 春祈祷
	中野の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
	牧野巣の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
	相野谷の獅子舞	シシ芸	1月1日 春祈祷
	北境の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	東福田の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
	大森の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
	辻堂の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷祭
	尾崎・谷津の獅子舞	シシ芸	1月1日 春祈祷祭
	堀ノ内の獅子舞	シシ芸	1月1日 春祈祷祭
	持領の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷祭
	竹ノ迫の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷祭
	新寺の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷祭
	中里の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷祭
	大土の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷祭
	鶴家の獅子舞	シシ芸	2月第1日曜 春祈祷祭
	川の上の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷祭
	吉野の獅子舞	シシ芸	2月第1日曜 春祈祷祭
	釜谷の獅子舞	シシ芸	2月8日 春祈祷祭
	鳥屋森の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷祭
	入釜谷の獅子舞	シシ芸	2月8日 春祈祷
	尾崎の獅子舞	シシ芸	1月8日 春祈祷

横川の獅子舞	シシ芸	1月3日／2月24日／春祈祷／秋葉山祭典
追館の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
谷地の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
福地の獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
芦早の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
間垣の獅子舞	シシ芸	旧1月5日 春祈祷
後谷地の虎舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
原の獅子舞	シシ芸	1月3日 春祈祷
針岡の虎舞	シシ芸	9月8日 羽黒神社祭典
熊沢の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
大須の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
荒の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
船越の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
下雄勝の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
水浜の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
船戸の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
味噌作の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
上雄勝の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
伊勢畠の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
明神の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
大浜の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
立浜の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
桑浜の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
羽板の獅子舞	シシ芸	1月5日 春祈祷
本地の獅子舞	シシ芸	2月第1日曜 秋葉山神社春祈祷
女川の獅子舞	シシ芸	1月20日 秋葉山神社春祈祷
白浜の獅子舞	シシ芸	1月第3日曜 白浜秋葉神社春祈祷
大須の獅子舞	シシ芸	1月24日 秋葉神社例祭
長尾の獅子舞	シシ芸	1月第1日曜 秋葉神社例祭
追波の獅子舞	シシ芸	1月5日 秋葉神社例祭
吉浜の獅子舞	シシ芸	1月第2日曜 秋葉神社例祭
白浜の獅子舞	シシ芸	1月第2日曜 秋葉神社例祭
立神の獅子舞	シシ芸	1月第2日曜 秋葉神社例祭
小室浜の獅子舞	シシ芸	2月10日 五十鈴神社例祭
大室浜の獅子舞	シシ芸	2月12日 山神社例祭
小泊浜の獅子舞	シシ芸	2月9日 稲荷神社例祭
小指浜の獅子舞	シシ芸	2月9日 稲荷神社例祭
大指浜の獅子舞	シシ芸	2月9日 五十鈴神社例祭
長塩谷の獅子舞	シシ芸	2月第2日曜 鹿島神社例祭
相川の獅子舞	シシ芸	2月9日 熊野神社例祭
長渡獅子舞	シシ芸	1月1～2日 雷神社・春祈祷
小渕の獅子舞	シシ芸	1月3～5日 五十鈴神社・春祈祷
給分の獅子舞	シシ芸	1月3～4日 羽黒神社・春祈祷
小網倉の獅子舞	シシ芸	小正月 神明神社・春祈祷
大原の獅子舞	シシ芸	1月2日 熊野神社・春祈祷
泊浜の獅子舞	シシ芸	1月2～3日 五十鈴神社・春祈祷
谷川の獅子舞	シシ芸	1月7日 八幡神社・春祈祷
大谷川の獅子舞	シシ芸	1月2日 二渡神社・春祈祷
鮫ノ浦の獅子舞	シシ芸	1月2 神明社・春祈祷
寄磯の獅子舞	シシ芸	1月5～7日 熊野神社・春祈祷
前網浜の獅子舞	シシ芸	
十八浜の獅子舞	シシ芸	
南境孫舞	音楽	正月時
葛西囃子	音楽	4月29日 市神社・亀ヶ森八幡神社祭典
馬鞍の孫舞	音楽	随時
釜谷の孫舞	音楽	随時
尾崎の孫舞	音楽	随時
女川飯田口説	音楽	旧4月8日 女川お薬師様御縁日

	十三浜甚句	音楽	随时／各種芸能祭等
	牡鹿法印神楽	神楽	5月8日、8月9日 零羊崎神社のほか
	小積女神楽	神楽	随时／各種芸能祭等
	皿貝法印神楽	神楽	旧6月15日 大日靈神社例祭
	飯野川法印神楽	神楽	5月5日、9月15日 亀ヶ森八幡神社祭典
	後谷地法印神楽	神楽	9月15日 舟形八幡神社例祭
	福地法印神楽	神楽	9月9日 加茂小銳神社例祭
	釜谷・長面・尾崎法印神楽	神楽	10月19日 稲荷神社祭典
	雄勝法印神楽	神楽	旧4月8日 石神神社例祭
	女川の法印神楽	神楽	10月29日 大山祇神社例祭
	大室南部神楽	神楽	3月12日、9月12日 山神神社例祭
	相川南部神楽	神楽	3月9日、10月9日 熊野神社例祭
	長塙谷南部神楽	神楽	
	釜谷の大般若巡回	踊り	1月3日
	長面の大般若六〇〇巻巡行	踊り	1月3日／各種芸能祭等
女川町	七福神舞	踊り	随时／各種芸能祭等
	寄磯大黒舞	踊り	正月5日 熊野神社・集会所
	大沢獅子舞	シシ芸	1月1～2日 春祈祷
	針浜獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	小乗獅子舞	シシ芸	1月1日 春祈祷
	高白獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	横浦獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	大石原獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	野々浜獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	飯子獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	尾浦獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	竹浦獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	桐ヶ崎獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	指ヶ浜獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	出島獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	寺間獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	石浜獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	宮ヶ崎獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	女川獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
東松島市	鷺神獅子舞	シシ芸	1月2日 春祈祷
	江島法印神楽	神楽	5月8日／7月30日 江島久須師神社祭礼・女川みなど祭
	塩入神楽	神楽	随时／塩入清泰寺白山神社祭
	鹿妻鹿踊	シシ芸	旧3月19日／9月19日 鹿石神社祭
	大曲浜獅子舞	シシ芸	1月2日／春祈祷
	大塚神楽	神楽	旧3月28日 五十鈴神社祭典
	塩竈甚句	音楽	随时／各種芸能祭
塩竈市	塩竈神楽	神楽	塩竈神社の各種祭礼や慰問など
	吉田浜獅子舞	シシ芸	旧3月17日 吉田神社祭り
七ヶ浜町	七ヶ浜大黒舞	踊り	旧1月14日 各種芸能祭等
	七ヶ浜升取舞	踊り	旧1月14日 各種芸能祭等
	湊浜七福神舞	踊り	旧1月14日 各種芸能祭等
	多賀城鹿踊	シシ芸	4月中旬日曜 八幡神社例祭
多賀城市	下増田麦搗踊り	踊り	各種芸能祭等
	閑上大漁唄い込み踊	踊り	8月10日 閑上港まつり
名取市	早股熊野神楽	シシ芸	3月最終日曜 熊野神社祭礼
	岩沼市	竹駒奴（竹駒神社初午大祭）	踊り 旧2月初午 竹駒神社初午大祭
亘理町	亘理獅子舞	シシ芸	4月16日 亘理神社例祭
	えんころ節	音楽	
	牛袋法印神楽	神楽	旧6月14日 八雲神社祭り
	亘理杵取り舞	踊り	神社の秋祭り
	山寺深山神社神楽	神楽	深山神社例祭



堤谷の神楽	シシ芸	4月1日／11月24日 白幡神社・民家
北原の神楽	シシ芸	1月1日／4月24日／6月24日の3回上演
深野の神楽	シシ芸	1月14日／4月16日／10月16日 天照御靈神社・民家
下渋佐の神楽	シシ芸	かつては1月14日に八坂神社・民家で
上渋佐の神楽	シシ芸	4月16日 照崎神社・民家
上高平の神楽	シシ芸	4月8日 綿津見神社・民家
小沢の神楽	シシ芸	1月2日 3月13日 9月13日 虚空蔵尊例祭 ほか
鶴谷の神楽	シシ芸	元旦／10月最後の日曜 綿津見神社・小鶴神社ほか
上太田の神楽	シシ芸	1月2日／4月21日／10月21日 塩釜神社
江井の神楽	シシ芸	1月7日／4月8日／9月22日 綿津見・初発両神社・民家
北長野の神楽	シシ芸	1月15日／4月8日／10月18日 天照神社・民家
大原の神楽	シシ芸	4月29日 綿津見神社・栢ノ木橋・公会堂・民家
高倉の神楽	シシ芸	1月25日／4月8日ほか 文殊堂・綿津見神社・民家
押釜の神楽	シシ芸	4月第3日曜 高座神社・民家
大木戸の神楽	シシ芸	4月8日 雷神社・民家
信田沢の神楽	シシ芸	4月17日／10月17日 冠峯神社・民家
小木迫の神楽	シシ芸	4月8日
高の神楽	シシ芸	1月2日／4月18日／10月18日 多珂神社
下江井の神楽	シシ芸	1月1日／4月 雷神社・民家
南萱浜の神楽	シシ芸	1月1日／4月24日 綿津見神社・民家
北萱浜の神楽	シシ芸	元旦／どんど祭り／民俗芸能大会等
下太田の神楽	シシ芸	1月1日／4月22日 相馬太田神社・民家
中太田の神楽	シシ芸	1月1日／4月20日 相馬太田神社・民家
牛来の神楽	シシ芸	1月1日／4月8日 綿津見神社・民家
益田の神楽	シシ芸	1月1日／7月10・11日 八坂神社・構造改善センター
矢川原の神楽	シシ芸	1月1日 北野天神社・民家
片倉の神楽	シシ芸	1月2日／4月11日 初発神社・民家
小浜の神楽	シシ芸	1月1日／4月28日 稲荷神社・民家
上北高平の神楽	シシ芸	4月8日 綿津見神社・民家
牛越の神楽	シシ芸	元日 八坂・石神両神社・民家
大谷の神楽	シシ芸	1月4日／1月15日 八坂神社
北新田の神楽	シシ芸	
雫の神楽	シシ芸	1月2日／4月19日 津神社・民家
泉の神楽	シシ芸	1月9日 大神宮例祭／1月15日 出羽神社例祭
石神の神楽	シシ芸	1月2日／4月18日 八坂・石神両神社・民家
栄町の神楽	シシ芸	1月2～3日 秋葉神社・民家
北萱浜の天狗舞	シシ芸	初午 北萱浜の稻荷神社に奉納
上高平の天狗舞	シシ芸	
相農の神楽	シシ芸	10月／11月 校庭
大原の獅子舞	シシ芸	1月1日／4月29日 綿津見神社・栢ノ木橋・公会堂
江井の獅子舞	シシ芸	
八景の神楽	シシ芸	1月1日／4月22日／11月25日 相馬小高神社・民家
片草の神楽	シシ芸	1月1日／4月22日 相馬小高神社春祭など
小谷の神楽	シシ芸	1月15日に近い日曜／8月15日 八幡神社祭礼
飯崎の神楽	シシ芸	1月1日 飯崎公会堂
小屋木の神楽	シシ芸	1月3日／2月初卯6日／7月25日など愛宕・武勇神社
岡田の神楽	シシ芸	1月2日／4月21日 初発神社・民家
神山の神楽	シシ芸	1月1日 稲荷神社・月山神社
上浦の神楽	シシ芸	1月1日 熊野神社祭礼
井田川の神楽	シシ芸	1月1日／4月27日 御祖神社
女場の神楽	シシ芸	出羽神社・民家
福岡の神楽	シシ芸	1月2日／3月中の日曜 羽山神社祭礼
村上の神楽	シシ芸	毎年元旦／4月23日（隔年） 貴布根神社祭礼
金谷の神楽	シシ芸	1月1日／4月5日 大山津見・権現神社・民家
大富の神楽	シシ芸	1月1日 熊野神社ほか
南鳩原の神楽	シシ芸	元日／隔年の春祭り 貴布根神社
北鳩原の神楽	シシ芸	
羽倉の神楽	シシ芸	元日 熊野神社

行津の神楽	シシ芸	1月3日／3月13日ほか 星神社・民家
大井の神楽	シシ芸	1月1日／4月29日 益多嶺神社祭礼
上耳谷の神楽	シシ芸	1月3日／4月1日 稲荷神社・民家
下耳谷の神楽	シシ芸	元日 稲荷神社・民家
南小高の神楽	シシ芸	1月1日／1月第2日曜 貴船神社火伏祭り
吉名の神楽	シシ芸	1月1日／10月17日 山津見神社・民家
川原田の神楽	シシ芸	1月10日 天照皇大神宮春季例大祭
塙原の神楽	シシ芸	1月3日・8月26日 諏訪神社祭礼
泉沢の神楽	シシ芸	正月／2月8日 大悲山薬師堂境内
下蛇沢の神楽	シシ芸	
上蛇沢の神楽	シシ芸	1月3日／8月26日 諏訪神社祭礼
浦尻の神楽	シシ芸	1月3日 線津見神社／旧2月初午 蛇沢稻荷神社
下浦の神楽	シシ芸	1月
金谷の獅子舞	シシ芸	元日
陣ヶ崎の神楽	シシ芸	ひばりコミュニティーセンター
南屋形の万歳	祝福芸	不定期 田の神・民家
南小高の大黒舞	祝福芸	
神山の恵比須大黒	祝福芸	
井田川の万歳	祝福芸	
南袖木の大蛇神楽	神楽	1月2・3日 天照皇太神宮・民家
北右田の大蛇舞	神楽	4月15日／4月20日 御刀・鹿島御子神社ほか
南右田の大蛇舞	神楽	4月15日／4月20日 御刀・鹿島御子神社ほか
南海老の大蛇舞	神楽	2月8日／4月8日ほか 鶴足神社・民家
町の大蛇舞	神楽	1月15日／11月23日 鹿島御子神社・民家
上柄窪の田植踊	田楽	1月14日／4月7・8日 冠嶺神社・民家
塙崎の田植踊	田楽	元日 田の神・民家
鳥崎の田植踊	田楽	1月13・14日（ほぼ10年ごと） 田の神・民家
南屋形の田植踊	田楽	不定期 田の神・民家
北海老の田植踊	田楽	1月14日（ほぼ10年ごと） 田の神・鶴足神社・民家
南海老の田植踊	田楽	1月14日（ほぼ5年ごと） 田の神・鶴足神社・民家
南右田の田植踊	田楽	1月14・15日 南右田神社・田の神
山下の田植踊	田楽	1月14日 浅間神社・民家
南袖木の田植踊	田楽	1月2日 天照皇太神宮・民家ほか
川子の田植踊	田楽	4月第1日曜 田の神・八竜神社
馬場の神楽七芸	田楽	1月3日 線津見神社／4月8日 八坂神社ほか
下高平の田植踊	田楽	4月15日 氷川神社・民家
上高平の田植踊	田楽	4月8日 線津見神社・民家
下渋佐の田植踊	田楽	
上渋佐の田植踊	田楽	照崎神社
信田沢の田植踊	田楽	随時
泉の田植踊	田楽	
鬼の田植踊	田楽	4月19日（12年ごと） 津神社・民家
深野の田植踊	田楽	11月23日 公会堂
大原の田植踊	田楽	4月17日 線津見神社・民家
江井の田植踊	田楽	4月8日
鶴谷の田植踊	田楽	4月8日 線津見神社・民家
南萱浜の田植踊	田楽	
小浜の田植踊	田楽	かつては暦1月14～15日 稲荷神社・民家
相農の田植踊	田楽	10月／11月 校庭
金谷の田植踊	田楽	元日 山津見神社にて
神山の田植踊	田楽	稻荷神社
村上の田植踊	田楽	4月29日に近い日曜（隔年） 貴布神社
塙原の田植踊	田楽	1月（数年に1度、豊作の年に） 諏訪神社や公会堂
大井の田植踊	田楽	
福岡の田植踊	田楽	1月7日／3月18日 羽山神社・公会堂・民家
下蛇沢の田植踊	田楽	
角部内の田植踊	田楽	
行津の田植踊	田楽	

	上浦の田植踊	田楽	
	江垂の宝財踊	踊り	4月21日（申年） 日吉神社
	大内の万作踊	踊り	4月21日（申年） 日吉神社の浜下りに奉納
	北海老の万作踊	踊り	4月20日（丑年） 虚空蔵尊・民家／酉年 鵜足神社
	檍原の万作踊	踊り	4月17日（申年） 山神社・民家
	横手の万作踊	踊り	4月22日（申年） 初発神社・民家
	角川原の万作踊	踊り	4月10日 八坂神社・民家
	塩崎の少女手踊り	踊り	1月1日／4月21日（申年） 日吉神社
	川子の手踊	踊り	4月21日（申年） 日吉神社
	大内の手踊	踊り	4月21日（申年） 日吉神社
	烏崎北組の手踊	踊り	4月3日・21日（申年） 日吉神社
	烏崎中組の手踊	踊り	4月3日・21日（申年） 日吉神社
	烏崎南組の手踊	踊り	4月3日・21日（申年） 日吉神社
	寺内の手踊	踊り	4月5日 男山八幡神社／4月21日（戌年） 日吉神社
	町の手踊	踊り	4月20・21日 鹿島御子神社、日吉神社
	港の手踊	踊り	
	大内の綾踊	踊り	4月21日（12年ごと） 日吉神社
	上柄窪の鳥さし舞	踊り	1月14日／4月7・8日（5・6年ごと） 冠嶺神社・民家
	塩崎の鳥さし舞	踊り	元日 田の神・公会堂
	中村藩日置流印西派弓組	踊り	4月15日 若宮八幡神社／4月第3日曜 日吉神社
	烏崎の鳥さし舞	踊り	1月13・14日（5年ごと） 田の神・民家
	横手の鳥さし舞	踊り	
	小山田の鳥さし舞	踊り	1月14・15日 田の神・大日堂・民家
	南屋形の鳥さし舞	踊り	不定期 田の神・民家
	北海老の鳥さし舞	踊り	1月14日 田の神・鵜足神社・民家
	北海老の子供手踊	踊り	4月8日・20日（12年ごと）／鵜足神社（酉年）
	南海老の鳥さし舞	踊り	1月14日 鵜足神社・民家
	山下の鳥さし舞	踊り	1月14日 浅間神社・民家
	高倉の宝財踊	踊り	
	下太田の宝財踊	踊り	神社境内・公民館
	鶴谷の宝財踊	踊り	4月8日／7月1日ほか 神社境内・公民館
	相農の宝財踊	踊り	10月／11月 校庭
	高の鳥さし舞	踊り	4月18日／10月18日 多珂神社・民家
	零の鳥さし舞	踊り	4月19日 津神社・民家
	鶴谷の鳥さし舞	踊り	4月8日
	上渋佐の鳥さし舞	踊り	4月16日 照崎神社・民家
	高倉の笠踊	踊り	4月8日／6月25日 文殊堂ほか
	上蛇沢の宝財踊	踊り	旧2月初午 稲荷神社
	大富の宝財踊	踊り	
	下耳谷の宝財踊	踊り	隨時
	神山の鳥さし舞	踊り	正月 稲荷神社祭礼／民俗芸能大会、文化祭など
	飯崎の鳥さし舞	踊り	
	行津の鳥さし舞	踊り	
	行津の七福神舞	踊り	
	上柄窪の万作踊	踊り	4月8日（申年）
	岡和田の手踊	踊り	4月11日（寅年） 薬師如来遷宮祭
	岡和田の傘踊	踊り	4月11日（寅年） 薬師如来遷宮祭
	岡和田のからかさ踊	踊り	4月11日（寅年） 薬師如来遷宮祭
	上柄窪の子供手踊	踊り	
	泉の恵比寿大黒	祝福芸	元日 出羽神社・民家
飯館村	大倉の狐舞		4月第3日曜／地区内イベント時 山津見・愛宕両神社
	白石の神楽	シシ芸	
	赤坂の神楽	シシ芸	旧暦2月初午／新暦5月3日 大雷神社
	草野の三匹獅子舞	シシ芸	旧9月18日 白山神社・民家
	宮仲の神楽	シシ芸	旧暦2月初午／新暦5月3日 大雷神社
	飯樋町の神楽	シシ芸	大雷神社
	前田の神楽	シシ芸	前田愛宕神社・民家
	大倉の神楽	シシ芸	4月第3日曜／地区内イベント時 山津見・愛宕両神社

比曾の神楽	シシ芸	大雷神社・民家
比曾の三匹獅子舞	シシ芸	9月第1日曜 四社祭（5年ごと）
佐須の虎捕太鼓	音楽	地区のイベント等
小谷相撲甚句	音楽	不定期
伊丹沢の万歳	祝福芸	年始会、喜寿、傘寿祝等
飯館の田植踊	田楽	
宮内の田植踊	田楽	
宮仲の田植踊	田楽	1月14日・15日 大雷神社・民家等
大久保の田植踊	田楽	1月14日・15日 大雷神社・民家
飯樋町の田植踊	田楽	1月14・15日 大雷神社・民家ほか
八和木の田植踊	田楽	1月14・16日 大雷神社・民家
上飯樋の田植踊	田楽	1月14日 大雷神社・民家等
小宮の田植踊	田楽	1月4日 民家
松塚の田植踊	田楽	1月14日 民家等
深谷の田植踊	田楽	1月14・15日 民家、葉山神社、田の神
前田の田植踊	田楽	1月14日・15日 大雷神社・民家等
大倉の田植踊	田楽	不定期
二枚橋の田植踊	田楽	1月14日・15日 初発神社・民家
八木沢の田植踊	田楽	不定期
比曾の田植踊	田楽	1月下旬 田神社で奉納（かつては小正月）
蕨平の田植踊	田楽	1月14日 民家
伊丹沢の田植踊	田楽	1月14日 民家で舞う
宮内の宝財踊	踊り	5月3日（3年ごと） 綿津見神社大祭／地区内イベント
上飯樋の宝財踊	踊り	5月3日（3年ごと） 大雷神社大祭
角間沢のから傘踊り・笠踊り	踊り	
長泥の田植踊	田楽	白鳥神社・民家
飯崎のおいどこ	踊り	
川俣町 山木屋八坂神社の獅子舞	シシ芸	10月の第1日曜 八坂神社
浪江町 小綱木八幡神社の獅子舞	シシ芸	10月5日
南津島の神楽	シシ芸	1月14～17日 八幡神社・民家
下津島の神楽	シシ芸	1月14～17日／2月11日 神社・民家
川添の神楽	シシ芸	1月2日／7月16日 国玉神社・民家
請戸の神楽	シシ芸	2月24日 茗野神社・民家
下立野の神楽	シシ芸	1月2日 公民館・民家
谷津田の神楽	シシ芸	1月2日／8月14日 白旗神社・民家
中島の神楽	シシ芸	1月2日／8月15日 八幡神社・民家
井手の神楽	シシ芸	1月2日 天照大神神社・民家
苅宿の神楽	シシ芸	1月2日／11月5日 標葉神社 民家
赤字木の神楽	シシ芸	旧1月14・15日／新11月18日 山津見神社・民家
加倉の神楽	シシ芸	1月2日／11月5日 標葉神社・民家
酒田の神楽	シシ芸	1月3日／9月9日 熊野神社・民家
藤橋の神楽	シシ芸	1月28日 藤橋不動尊・民家
室原の神楽	シシ芸	新1月2日／旧8月15日 八龍神社・民家
大堀の神楽	シシ芸	新1月1日／旧6月24日 愛宕神社・民家
高瀬の神楽	シシ芸	7月24日／8月14日 諏訪神社・八幡神社
樋渡の神楽	シシ芸	1月2日／7月14日 八坂神社・民家
棚塙の神楽	シシ芸	1月2日／10月19日 貴布祢神社・民家
小野田の神楽	シシ芸	1月2・3日／7月25日 天神社・民家
権現堂の神楽	シシ芸	1月2・3日／11月23日 浪江神社・民家
本城の神楽	シシ芸	1月1～3日 地区内・浪江神社に奉納／10日市
幾世橋の神楽	シシ芸	1月1日／11月23日 初発神社・民家
末ノ森の神楽	シシ芸	1月5日／9月1日 香取神社・民家
家老の神楽	シシ芸	1月1日／4月18日 古峰神社・民家
沢上の神楽	シシ芸	9月24日 愛宕神社・民家
津島の獅子舞	シシ芸	10月第1日曜 稲荷神社・民家
苅宿の鹿舞	シシ芸	11月5日 標葉神社
高瀬の鹿舞	シシ芸	7月24日／8月14日 諏訪神社・八幡神社

	室原の鹿舞	シシ芸	旧8月15日	八幡神社・民家
	大屋の神楽	シシ芸	正月	民家
	上津島の田植踊	田楽	1月14~17日	稻荷神社・民家
	南津島の田植踊	田楽	1月14~17日	八幡神社・民家
	下津島の田植踊	田楽	1月14~17日	稻荷神社・民家
	請戸の田植踊	田楽	2月24日	苔野神社・民家
	中島の田植踊	田楽	旧1月14・15日	八幡神社・民家
	谷津田の田植踊	田楽	旧1月14日	白旗神社・民家
	赤字木の田植踊	田楽	旧1月14・15	日神社
	室原の田植踊	田楽	1月6日	八龍神社・民家
	樋渡牛渡の田植踊	田楽	1月2日	八坂神社・民家
	家老の田植踊	田楽	4月18日	古峰神社・民家
	沢上の田植踊	田楽	1月12日(5年ごと)	靈神社
	田尻の田植踊	田楽	1月第1日曜ほか	香取神社ほか
	上ノ原の盆踊り	踊り	8月第1日曜	地区内広場等
	川添の盆踊	踊り	7月最終土曜	国玉神社境内
	加倉の盆踊り	踊り	7月下旬~8月上旬	ひまわり荘
	酒田の盆踊り	踊り	9月9日に(大祭)	近い土曜 熊野神社
	棚塙の盆踊り(南棚塙)	踊り	8月14日	棚塙集会所
	棚塙の盆踊り(北棚塙)	踊り	8月13日	水神様境内
	佐屋前の盆踊り	踊り	8月第1日曜	佐屋前公園
	南津島の豊年盆踊り	踊り	8月12日~15日	のいざれか
	請戸の盆踊	踊り	8月6日	くさ野神社境内
	谷津田の盆踊	踊り	旧盆	白旗神社
	樋渡・牛渡の盆踊り	踊り	7月14日	八坂神社
	下津島の盆踊	踊り	8月13~16日	広場
	津島の盆踊	踊り	8月13~16日	広場
	立野の鳥さし舞	踊り	旧1月14日	公民館・民家
	下立野の盆踊	踊り	8月14日	下立野公民館
	沢上の盆踊	踊り	8月中旬	下立野公民館
	井出の鳥さし舞	踊り	1月2日	神社境内・民家
	赤字木の鳥さし舞	踊り	旧1月14・15日	神社境内
	大堀の鳥さし舞	踊り	1月1日	民家
	大堀の盆踊	踊り	毎年7月	愛宕神社/8月 陶芸の杜大堀
	室原の鳥さし	踊り	1月6日	八龍神社・民家
	中島の剣舞	踊り	8月15日	八幡神社・民家
	中島の盆踊	踊り	8月(隔年)	中島公民館
	手七郎の盆踊り	踊り	8月13日	手七郎集会所
	小丸の盆踊り	踊り	8月中旬の日曜	小丸集会場
	西台の盆踊り	踊り	8月上旬の盆前	東京電力浪江寮駐車場
	大屋の盆踊	踊り	8月14日	大屋集会所
	田尻の盆踊り	踊り	8月第1土曜	田尻集会所
	家老の宝財踊	踊り	4月18日	古峰神社・民家
	岩角の神楽	シシ芸	旧8月15日	八幡神社秋祭り
葛尾村	葛尾(寺前)の三匹獅子	シシ芸	9月	磯前神社秋祭り・日山神社ほか
	野行の宝財踊	踊り	11月3日	村イベント(3年に1回程度)ほか
	長塚の神楽	シシ芸	1月3日・13日	初発神社・民家
双葉町	新山の神楽	シシ芸	1月13・18日	初発神社・新山神社等
	三字の神楽(前田・水沢・目迫)	シシ芸	1月第1土日曜	初発神社に奉納/旧2月初午 稲荷神社
	渋川の神楽	シシ芸	1月1日・7月23日	愛宕神社・民家
	山田の神楽	シシ芸	1月2日・13日/8月15日	八幡神社・初発神社等
	中野中浜の神楽	シシ芸	1月4日・13日/8月15日	八幡神社・初発神社等
	両竹の神楽	シシ芸	1月2日・13日/8月26日	諏訪神社・初発神社等
	中田の神楽	シシ芸	元旦/2月初午/8月10日	稻荷神社・民家
	下羽鳥の神楽	シシ芸	1月13日	初発神社
	上羽鳥の神楽	シシ芸	1月2日・13日	初発神社・民家
	郡山の神楽	シシ芸	8月15日・1月15日	正八幡神社祭礼

	上羽鳥の田植踊	田楽	9月15日／10月 公民館
	女ほうさい踊	踊り	3月／1月ダルマ市
	こどもほうさい踊	踊り	
	山田のじゃんがら念佛踊	踊り	8月14日 新盆の家
	石熊のじゃんがら念佛踊	踊り	8月14日 新盆の家
	前田の宝財踊	踊り	2月初午 稻荷神社
大熊町	野上の神楽	シシ芸	1月2日 諏訪神社・民家
	熊川の稚兒鹿舞	シシ芸	8月25日 熊川諏訪神社
	長者原のじゃんがら念佛踊	踊り	8月14日 塞神社・新盆の家
富岡町	麓山の神楽	シシ芸	1月1～3日 麓山神社・民家
	王塚の神楽	シシ芸	新正月／旧2月8日ほか 王塚神社・民家
	大年神社の神楽	シシ芸	元旦／4月第3日曜 大年神社・民家
	四十八社神社の神楽	シシ芸	10月9・10日 四十八社神社・浜祭場
	麓山神社の盆踊	踊り	8月15・16日・20日 麓山神社境内
川内村	西郷の神楽	シシ芸	4月29日／敬老の日の前日 例大祭
	高田島の神楽	シシ芸	5月5・6日／8月14・15日など 諏訪神社・八幡神社
	高田島東郷の神楽	シシ芸	5月5日／9月15・16日 諏訪神社・民家
	高田島獅子	シシ芸	5月5日／9月15日 諏訪神社・八幡神社
	西郷獅子	シシ芸	5月5日／9月15日 諏訪神社・八幡神社
	西山獅子	シシ芸	5月5日／9月15日 諏訪神社・八幡神社
	町獅子	シシ芸	5月5日／9月15日 諏訪神社・八幡神社
	川内甚句	音楽	7月16日 天山文庫前庭
	浦安の舞	神楽	5月5日／9月15日 諏訪神社
	浦安の舞	神楽	5月5日／9月15日 諏訪神社
	大谷のじゃんがら念佛踊り	踊り	8月13・14日 宝鏡寺・民家
楢葉町	笠踊	踊り	8月13日・14日 八幡神社・民家
広野町	南沢の獅子舞	シシ芸	1月1日 民家
	盆踊	踊り	8月（不定） 駅前通り
	盆踊	踊り	8月14日 亀山神社境内または集会場
	盆踊	踊り	8月14日 田の神神社境内
いわき市	渡戸の獅子舞	シシ芸	9月中旬 御塙神社・地区内
	馬玉の神楽	シシ芸	8月最終土曜 稲荷神社・薬師神社・午宮神社
	大平の神楽	シシ芸	9月1日（二百十日） 民家
	諏訪神社の神楽	シシ芸	8月最終土・日曜
	井上の神楽	シシ芸	4月8日 本倉神社
	上平窪の獅子舞	シシ芸	6月14・15日 八重垣神社・薬師堂ほか
	中平窪の獅子舞	シシ芸	8月第1土・日曜 北野神社
	下平窪の獅子舞	シシ芸	9月第1土・日曜 諏訪神社・弁天社ほか
	北赤井の獅子舞	シシ芸	8月最終土・日曜 諏訪神社
	南赤井の獅子舞	シシ芸	8月最終土・日曜 諏訪神社
	高坂の獅子舞	シシ芸	9月第3土・日曜 住吉神社
	白水の獅子舞	シシ芸	8月5日 願成寺・白水阿弥陀堂
	高野の獅子舞	シシ芸	9月第2日曜 鹿島神社ほか
	好間稲荷神社の獅子舞	シシ芸	7月第3土・日曜
	好間八坂神社の獅子舞	シシ芸	8月最終土・日曜
	上岡の獅子舞	シシ芸	7月第4日曜 愛宕神社
	下仁井田の獅子舞	シシ芸	8月第4土曜 諏訪神社・総代宅ほか
	下小川の獅子舞	シシ芸	9月第1日曜 二俣神社・青麻神社・八坂神社
	高萩の獅子舞	シシ芸	9月第1土曜 諏訪神社
	合戸の獅子舞	シシ芸	8月末から9月上旬の土日 御塙神社・合戸氏子宿元
	浮矢の獅子舞	シシ芸	8月末か9月第1日曜 御塙神社・宿元

柏木の獅子舞	シシ芸	9月中ごろ	御塚神社
高野の獅子舞	シシ芸	9月中旬	御塚神社・飫宿
下永井軽井沢の獅子舞	シシ芸	9月7・8日に近い土日	御塚神社・熊野神社ほか
下永井本郷の獅子舞	シシ芸	9月7・8日に近い土日	御塚神社・熊野神社ほか
佐糠の獅子舞	シシ芸	9月15日(7年ごと)	八幡神社ほか
小浜の獅子舞	シシ芸	4月24日	愛宕・那智・津各神社ほか
入旅人の獅子舞	シシ芸	9月15日	小土神社・地蔵堂
宝坂の獅子舞	シシ芸	8月最終日曜	地蔵堂
上平石の獅子舞	シシ芸	8月最終日曜	薬師堂
黒田の獅子舞	シシ芸	8月第4土日曜	不動堂・満照寺
石住の獅子舞	シシ芸	9月第2日曜(5年ごと)	湯殿山神社・宿
滝尻の獅子舞	シシ芸	9月第3月曜	稻荷神社・諏訪神社ほか
神白の獅子舞	シシ芸	旧7月19・20日	津崎神社・区長宅ほか
岡小名の獅子舞	シシ芸	7月26・27日	諏訪神社・立石神社ほか
江名の獅子舞	シシ芸	8月26・27日	諏訪神社・八坂神社ほか
豊間の獅子舞	シシ芸	8月最終土・日	豊間諏訪神社祭礼ほか
沼ノ内の獅子舞	シシ芸	8月下旬の土・日曜	諏訪神社・区長宅ほか
上高久の獅子舞	シシ芸	9月第1日曜	大字内の各神社・大日如来堂
下高久の獅子舞	シシ芸	9月第3日曜を中心	八剣神社・二荒神社ほか
中山の獅子舞	シシ芸	旧7月26・27日	諏訪神社・熊野神社ほか
下荒川の獅子舞	シシ芸	9月第1土・日曜	諏訪神社・宿
下大越の獅子舞	シシ芸	9月第2土・日曜	諏訪神社・白山神社ほか
菅波の獅子舞	シシ芸	9月第2土・日曜	大国魂神社・雷神社ほか
北白土の獅子舞	シシ芸	9月14・15日	三島八幡神社
四ツ波の獅子舞	シシ芸	10月第1日曜	八坂神社・石森觀世音ほか
上片寄の獅子舞	シシ芸	8月第3日曜	聖観音堂(三谷渡神社)
絹谷の獅子舞	シシ芸	9月最終土・日曜	
北神谷の獅子舞	シシ芸	9月最終土・日曜	白山神社
黒田のささら	シシ芸	8月第4土日曜	不動堂
滝尻の棒ささら	シシ芸	9月15日	稻荷・諏訪両神社ほか
熊野神社の獅子舞	シシ芸	8月1日	熊野神社
平菅波大国魂神社の大和舞	神楽	1月15日／5月4日	
赤井の山外舞	神楽	8月最終土日曜	諏訪神社
茂天木稻荷神社の太々神樂	神楽		
御宝殿の稚児田楽・風流	田楽	7月31日～8月1日	
上三坂のヤッチキ踊とサンヨー踊	踊り	9月中旬	
田人の棒術	踊り	敬老の日・8月23日	小土神社
内郷高坂の棒術	踊り	9月第3土・日曜	住吉神社
菅波の棒術	踊り	9月第2土・日曜	東福院・太夫宅ほか
中平窪の棒術	踊り	8月第1土・日曜	北野神社
下高久の棒術	踊り	9月第3日曜を中心	八幡神社・八剣神社ほか
上片寄の花笠踊	踊り	8月14～16日	新盆の家
中神谷笠踊り	踊り	8月13・14日	新盆の家
赤井大倉の笠踊り	踊り	8月13～15日	赤井の新盆の家
いわき市のじゃんがら念佛踊(111ヶ所)	踊り		

## 祭礼・行事一覧

### 岩手県

洋野町	なもみ	小正月の訪問者	
久慈市	本波神社例大祭	祭礼一般	9月29日 本波神社
	白前若宮八幡宮例大祭	祭礼一般	旧暦8月14～15日 若前八幡宮
	天満宮神社例大祭	祭礼一般	8月24～25日 天満宮
	丹内神社例大祭	祭礼一般	8月17～18日 丹内神社
	大宮神社例大祭	祭礼一般	旧暦7月15日 大宮神社
	胎内くぐり	祭礼一般	6月30日 大神宮
	諏訪神社例大祭	祭礼一般	7月26～27日 諏訪神社
	神明宮例大祭	祭礼一般	8月17～18日 神明宮
	若宮八幡宮例大祭	祭礼一般	旧暦8月14～15日 若宮八幡宮
	山口八幡宮例大祭	祭礼一般	旧暦8月14～16日 山口八幡宮
	巣島神社例大祭	祭礼一般	8月3日 巢島神社
	金刀比羅神社例大祭	祭礼一般	8月10～11日 金刀比羅神社
	稻荷神社例大祭	祭礼一般	9月9日～10日 稲荷神社
	銀座組・上組の山車	山車巡行	9月17～19日 久慈市中心街
	久慈秋まつり	山車巡行	9月17～19日 久慈市中心部
	ホロロン	小正月の訪問者	小正月
	久慈みなど・魚まつり	船渡御	
	初午	年中行事一般	旧暦の初午 大川目町森下
	枝成沢の虫まつり	年中行事一般	田植え後のサナブリの日 枝成沢町内
	権現さまの年越し	年中行事一般	12月28日 羽黒山神社
野田村	野田祭り	山車巡行	8月最終金～日曜
	なもみ	小正月の訪問者	
普代村	鵜鳥神社大祭	祭礼一般	旧暦4月8日 鵜鳥神社と卯子酉西地区
	羽黒神社祭	祭礼一般	羽黒神社
	ふだいまつり	山車巡行	9月第1金～日曜
	太田名部港まつり	船渡御	旧6月15日に近い日曜
田野畠村	大宮神社大祭	祭礼一般	6月15日
	島越大神宮大祭	祭礼一般	旧暦6月15日 島越大神宮
	八幡祭り	祭礼一般	旧暦8月15日 八幡神社
	雷電神社祭り	祭礼一般	5月の連休 雷電神社と菅窪地区
	菅原神社祭り	祭礼一般	旧暦5月26日に近い日曜 菅原神社と地区
	畠山神社祭	祭礼一般	5月5日 畠山神社と大芦地区集会所
	日枝神社祭り	祭礼一般	旧暦6月15日 山王神社と日枝神社
	大宮神社祭	祭礼一般	旧暦3月15日 熊野神社と明戸地区集会所
	白旗祭り	祭礼一般	旧暦6月15日 若宮神社と机地区集会所
	曳船まつり	船渡御	7月下旬土曜
岩泉町	出羽神社のおさかり	祭礼一般	旧暦6月15日 出羽神社
	岩泉大神宮祭典	祭礼一般	9月第1土曜～月曜
	春日神社例祭	祭礼一般	5月5日 春日神社と大川地区
	熊野神社祭典	祭礼一般	9月15日 熊野神社 裹綿地区
	八幡宮祭典	山車巡行	9月14～15日 八幡宮・小本町内
	なもみ八重垣	小正月の訪問者	1月15日 岩泉地区
宮古市	横山八幡宮例大祭	祭礼一般	9月15日 横山八幡宮
	稻荷神社祭礼	祭礼一般	旧4月9日／8月16日
	又兵衛祭り	祭礼一般	11月30日 津軽石川河川敷
	鮭まつり	祭礼一般	1月3日
	黒森神社例大祭	祭礼一般	7月第3日曜 黒森神社
	小沼神社祭	祭礼一般	5月5日 摂待小沼神社
	田老大漁まつり	船渡御	5月第1土曜 田老町港公園
	熊野神社例大祭	船渡御	6月第3ないし第4日曜 熊野神社
	大杉神社例大祭	船渡御	7月最終日曜 大杉神社～魚市場
山田町	霞露ヶ岳神社例大祭	祭礼一般	9月10日に近い土曜（3年ごと）

	八幡神社祭礼	祭礼一般	9月15日 八幡神社と山田町内 9月第3土日曜
	魚賀波間神社例大祭	産業・観光祭	8月1日に近い土・日曜
	船越の曳き船祭	船渡御	旧暦6月15日 荒川神社と山田湾
	曳き船祭り	船渡御	9月16日 大杉神社と山田町内・山田湾 現在
大槌町	天照御祖神社例祭	祭礼一般	
	小槌神社例祭(大槌祭り)	祭礼一般	9月23日 小槌神社
	大槌船祭り	祭礼一般	9月22日 大槌稻荷神社と大槌湾
	八大龍王祭	祭礼一般	4月29日 金比羅神社と吉里吉里漁港
	お不動さんのお祭り	祭礼一般	旧暦4月3日 鯨山神社
	金澤稻荷神社例大祭	祭礼一般	7月29日 金澤稻荷神社
	小槌稻荷神社例大祭	祭礼一般	旧暦8月1日 小槌稻荷神社
	弁天様のお祭り	祭礼一般	旧暦3月3日 弁天島の蓬萊島神社
	赤浜祭り	祭礼一般	旧暦9月15日 赤浜神社
	和野大明神例大祭	祭礼一般	旧暦9月29日 和野大明神
	澤山のお不動尊様	祭礼一般	5月28日 澤山不動尊
	大槌鮭まつり	産業・観光祭	
	大槌稻荷神社例祭(安渡祭り)	船渡御	9月第3または第4金土曜
	天照御祖神社祭典	祭礼一般	旧暦3月16日／11月15日
	釜石港まつり	祭礼一般	
釜石市	館山神社の祭り	祭礼一般	4月16日 館山神社と下平田町内
	八幡宮の祭り	祭礼一般	9月15日 八幡宮と町内の市道
	毘沙門神社の祭り	祭礼一般	旧暦3月3日 毘沙門神社
	駒木山不動寺の祭り	祭礼一般	7月28日 駒木山不動寺
	八幡神社祭典	祭礼一般	9月14～15日 八幡神社と栗橋町内
	滝沢神社の祭り	祭礼一般	9月20日 滝沢神社と源太沢町内
	松倉神社例祭	祭礼一般	4月中旬 松倉神社と松倉町内
	松原神社の祭り	祭礼一般	4月20日 松原神社と松原町内
	八幡神社の祭り	祭礼一般	4月15日 八幡神社
	滝祭神社の祭り	祭礼一般	5月5日 滝祭神社
	愛宕神社の祭り	祭礼一般	7月20日 国道バイパス下の市道広場
	倉岩稻荷神社の祭り	祭礼一般	3月第2午の日 倉岩稻荷神社
	熊野神社祭典	祭礼一般	旧暦9月28日 熊野神社と唐丹町内
	八雲神社の祭り	祭礼一般	4月17日～19日 八雲神社と八雲町と近隣町内
	西の沢不動尊祭り	祭礼一般	旧暦1月27日と6月27日 西の沢不動尊
	綿津見神社の祭り	祭礼一般	6月15日 津見神社と釜石市中心街・釜石湾
	尾崎神社の祭り	祭礼一般	10月27日～29日 尾崎神社・浜町町内・釜石湾
	佐須神社の祭り	祭礼一般	7月15日 佐須神社
	なまみ	小正月の訪問者	旧暦1月15日 鵜住居町内
	釜石まつり	船渡御	
	お湯立て	特殊神事	旧暦3月15日のほか臨時 箱崎神社
	今瀧神社の祭り	年中行事一般	旧暦1月15日 町内の果樹のある場所
	雷待祭	年中行事一般	旧暦1月17日 箱崎町内
	おっせい様	年中行事一般	10月28日 箱崎町内の各家
	なまこ引き	年中行事一般	旧暦1月14日または15日 箱崎町内
	するめっこ釣り	小正月の訪問者	
大船渡市	猪川の天照御祖神社式年大祭	祭礼一般	5月上旬 天照御祖神社
	立根の五葉山神社式年大祭	祭礼一般	5月上旬 五葉山神社
	大船渡市夏まつり	祭礼一般	
	熊野神社式年大祭	祭礼一般	10月上旬 熊野神社
	熊野神社式年大祭	祭礼一般	10月上旬 熊野神社
	越喜来崎浜明神例祭	祭礼一般	9月15日(4年ごと) 崎山大明神と崎浜漁港
	港まつり	祭礼一般	
	式年大祭	祭礼一般	
	新山神社五年大祭	祭礼一般	
	日頃市の五葉山神社式年	祭礼一般	9月1日 五葉山神社

## 大祭

盛の天照御祖神社式年大祭 山車巡行 天照御祖神社式年大祭  
祭

碁石海岸観光まつり	産業・観光祭
吉浜のスネカ	小正月の訪問者
尾崎神社式年大祭	船渡御 5月上旬 尾崎神社
加茂神社式年大祭	船渡御 5月上旬 賀茂神社
新山神社式年大祭	船渡御 旧暦8月8日 新山神社と根白漁港
陸前高田市 竹駒神社例祭	祭礼一般 2月の初午
小牛田山神社例祭	祭礼一般 旧暦3月12日と9月12日 小牛田山神社
熊野神社式年大祭	祭礼一般 9月11日（5年ごと） 熊野神社と町内
諏訪神社例祭	祭礼一般 10月26～27日 諏訪神社
月山神社大祭	祭礼一般 2月9日と10月5日 長部公民館と長部地区海岸
黒崎神社式年大祭	祭礼一般 3月10日（5年ごと） 黒崎神社
市神宮例祭	祭礼一般 3月16日 市神宮と高田町大町
お刈り上げ	祭礼一般 旧暦9月19日と29日 氷上山頂
氷上神社大祭	祭礼一般 10月末の日曜 氷上山頂と高田町
お天王さま	祭礼一般 7月15日～22日 八坂神社 天照御祖神社と町内
小友八幡宮式年祭	祭礼一般 9月15日（5年ごと） 八幡宮と只出海岸
竹駒神社式年大祭	祭礼一般 2月の初午（7年ごと） 竹駒神社と竹駒町内
秋葉神社大祭	祭礼一般 11月初旬の日曜 秋葉神社と堂の前浜砂
矢作の八坂神社例祭	祭礼一般 7月15日 矢作町
天照御祖神社大祭	祭礼一般 11月3日 天照御祖神社と矢作町内
ケンカ七夕祭り	山車巡行 8月7日 気仙町内
うごく七夕まつり	山車巡行 8月第1日曜 高田町内
玉山金山まつり	産業・観光祭
広田の悪魔払い	小正月の訪問者 1月15日 熊野神社と広田町内
竹駒の悪魔払い	小正月の訪問者 1月15日 坪の沢公民館
海上七夕	船渡御 8月第1日曜 三日市漁港と広田湾
気仙川川開き	年中行事一般 8月15日 気仙川姉歯橋付近の河原

## 宮城県

気仙沼市 室根神社祭のマツリバ行事 祭礼一般 開年の翌年旧暦9月17日から3日間 室根神社

こんぴらさん	祭礼一般
甘酒地蔵尊祭	祭礼一般
お田神さま	祭礼一般
羽田神社の神輿渡御祭	祭礼一般 旧9月29日 気仙沼市内市街地
浦まつり	祭礼一般
御岳神社の祭礼・山田大名列	祭礼一般 10月23日近くの日曜 本吉町内
御崎神社祭典	祭礼一般 1月15日 御崎神社境内
賀茂神社祭典	祭礼一般
小泉八幡神社の祭礼	祭礼一般 9月14日 小泉早生八幡神社
浦まつり	祭礼一般 旧3月27日 五十鈴神社他
大沢賀茂神社五日堂の祭礼	祭礼一般 1月5日 大沢賀茂神社境内
岩倉神社の祭礼	祭礼一般 旧3月25日 岩倉神社境内
えべっしょ・かせどり	小正月の訪問者 1月15日 館地区
太田のナマコドリ	小正月の訪問者 1月14日 太田・魚町地区
羽田のお山がけ	人生儀礼 旧8月15～16日 羽田神社他
気仙沼みなど祭り	船渡御
御崎神社神輿船祭り	船渡御
早馬神社神輿船祭り	船渡御
鮪立の浦祭り	船渡御 春の彼岸の吉日 鮪立地区
疫神様	年中行事一般 旧8月28日／2月28日 三浦家薬師如来
須賀神社の祭礼	浜おり・潮ごり 3月15日 須賀神社境内
どんと祭	年中行事一般

南三陸町	清水浜念仏講	講・参籠	旧2月15日／春分・秋分の日 清水地区集会所
	西宮神社のゑびす講	講・参籠	旧3月20日／10月20日 西宮神社
	八幡神社の祭り	祭礼一般	9月15日 八幡神社と地区内
	春祭り	祭礼一般	
	おみしまさん祭り	祭礼一般	
	保呂羽山の祭り	祭礼一般	旧3月25～26日 保呂羽山神社
	戸倉神社の祭り	祭礼一般	10月2日 戸倉神社境内
	二渡神社の祭り	祭礼一般	10月1日 二渡神社境内
	田東山の祭り	祭礼一般	旧3月19日 旧法明院
	荒沢神社の祭り	祭礼一般	数年に一度 荒沢神社
	雲南神社の祭り	祭礼一般	3月2日／10月18日 雲南神社境内
	入谷の祭り（八幡神社例祭）	祭礼一般	9月15日 八幡神社入谷地区
	黒船祭り	山車巡行	数十年に一度 林地区の牛頭天王神社
	寄木浜のささよ	小正月の訪問者	1月15日 寄木地区
	十三参詣	人生儀礼	旧2月1日 集落内の神社
	荒島神社海上神輿渡御	船渡御	
	波伝谷の春祈祷	年中行事一般	旧2月15日 戸倉神社
	流灯会	盆行事	お盆の最終日 八幡川
石巻市	不動堂の火祭り	火祭り	10月28日 八鳴神社
	名振のおめつき	火伏せ	1月24日 名振地区
	秋葉山祭典	火伏せ	2月2日 「秋葉山」の石碑前
	狐崎稻荷神社例大祭	祭礼一般	
	一皇子神社大祭	祭礼一般	
	二俣神社秋季例祭	祭礼一般	
	船魂神社まつり	祭礼一般	
	八幡神社春祈禱祭	祭礼一般	
	作楽神社まつり	祭礼一般	
	山祇神社祭典	祭礼一般	
	釣石神社祭典	祭礼一般	
	熊野神社祭典	祭礼一般	
	ビール神社例祭	祭礼一般	旧6月15日／旧10月15日 鹿島神社境内
	枚岡神社祭典	祭礼一般	
	愛宕神社祭典	祭礼一般	
	御神木祭	祭礼一般	
	初已大祭	祭礼一般	
	龍神まつり（龍踊り）	祭礼一般	
	羽黒山鳥屋神社秋まつり	祭礼一般	9月14日 鳥屋神社境内と周辺地区
	釜谷の大般若巡行	祭礼一般	1月8日 釜谷観音寺と釜谷地区
	聖徳太子信仰太子堂祭	祭礼一般	旧9月18日 太子堂 「宿前」宅
	長面大杉神社の祭り	祭礼一般	2月8日 長面八雲神社境内
	仁斗田稻荷神社祭礼	祭礼一般	10月9日 稲荷神社とその境内及び浜
	桃浦五十鈴神社祭り	祭礼一般	4月3日 五十鈴神社とその境内
	鹿島御兒神社例大祭	祭礼一般	5月10～11日 鹿島御兒神社境内
	秋葉神社の例大祭	祭礼一般	5月5日 秋葉神社境内と周辺地区
	牡鹿町鯨まつり	産業・観光祭	
	カシンドキ	小正月の訪問者	旧1月14日 集落内
	水祝儀	人生儀礼	1月15日 地区の新婚の家
	鹿の角切り	年中行事一般	
	寄磯の百万遍	年中行事一般	春・秋の彼岸 崇徳寺近くの浜
	思い付き	年中行事一般	1月24日 船主・新婚・新築の家
	新山浜の人形様	年中行事一般	2月9日 泊道の村境・三本道
	御幣入り神事	年中行事一般	2月10日 大原浜の旧街道
	大須の厄流し	年中行事一般	1月2日 地区集会所
	えびすたて	年中行事一般	初漁のとき テンヤの周辺
	十四日の祝事	年中行事一般	1月7日 地区内漁船・分浜地区
	盆船流し	盆行事	8月15日 海岸
	釜谷のみずかぶり	裸祭り	1月23日 秋葉山・集落中央道路

女川町	どんと祭	年中行事一般	
	湾岸神社例大祭	祭礼一般	
	三国神社祭礼	祭礼一般	
	女川みなど祭り	産業・観光祭	
	江島久須師神社のオボン レイ	盆行事	5月8日 久須師神社
東松島市	月浜のえんずのわり	小正月の訪問者	1月11日～16日 月浜地区
	お潮垢離	浜おり・潮ごり	20年に一回 宮崎町熊野神社・浜市地区
松島町	福浦島弁才天祭典	祭礼一般	
	雄島の稻荷祭典	祭礼一般	
	白衣觀音祭典	祭礼一般	
	五大堂祭典	祭礼一般	
	松尾芭蕉祭り	祭礼一般	
	火鉈さま	年中行事一般	
	松島流灯会 海の盆	盆行事	
塩竈市	瑞巖寺大施餓鬼会	盆行事	
	塩竈神社帆手祭り	祭礼一般	
	塩竈神社花まつり	祭礼一般	
	塩竈神社例祭	祭礼一般	
	鹽竈神社藻塩塙焼神事	祭礼一般	7月の3日間 御釜神社
七ヶ浜町	塩竈みなど祭り	船渡御	
	御釜神社藻塩焼神事	特殊神事	
	夜籠り	講・参籠	随時 薬師堂
	吉田神社祭礼	祭礼一般	
	鼻節神社のご膳あげ	祭礼一般	旧9月28日 鼻節神社
	諏訪神社祭礼	祭礼一般	
	鼻節神社祭礼	祭礼一般	
	大根様のお祭り	祭礼一般	6月1日 大根岩礁・鼻節神社
	荒崎稻荷のお祭り	祭礼一般	10月9～10日 荒崎稻荷・松ヶ浜地区
	神明社の祭り	祭礼一般	旧9月9日 神明社
多賀城市	萱嶋のお祭り	祭礼一般	旧6月11日 萱蒲田浜
	毘沙門様のお歳とり	年中行事一般	
	チャセゴ	小正月の訪問者	1月14日 松ヶ浜地区
	大垢離 大垢離	浜おり・潮ごり	随時 三山
	灯籠流し	盆行事	8月16日 松ヶ浜地区
亘理町	八幡神社例大祭	祭礼一般	
	多賀城神社例祭	祭礼一般	
	陸奥総社宮例大祭	祭礼一般	
	川口神社祭典（春祭り）	祭礼一般	
山元町	神明社 祭典	祭礼一般	
	鳥海鹽神社 祭典	祭礼一般	
	大行院 祭典	祭礼一般	
	笠野八重垣神社祭礼	祭礼一般	6月15日 笠間神社八重垣神社境内他
	坂元神社の祭礼	祭礼一般	4月の第1日曜 坂元神社他
	どんと祭	年中行事一般	

## 福島県

新地町	羽山講	講・参籠	旧10月7・8日 公会堂
	念佛講	講・参籠	春秋彼岸の中日／通夜・葬式のとき 公会堂
	上真弓の羽山講	講・参籠	旧10月7・8日 民家
	下真弓の羽山講	講・参籠	旧10月7・8日 宿
	山神講	講・参籠	1月17日に近い日曜／10月17日に近い日曜 宿
	沢口の念佛講	講・参籠	春秋彼岸の中日／通夜・葬式のとき 公会堂
	沢口の羽山講	講・参籠	旧10月6・7日 羽山に参拝
	作田の羽山講	講・参籠	旧10月7・8日 熊野神社の羽山の祠に近い民家
	子眉嶺神社の祭り	祭礼一般	旧3月7日／旧7月7日 子眉嶺神社
	アンコ地蔵の祭り	祭礼一般	8月23日 二渡神社
	地蔵森の地蔵さまのまつ	市・縁日	旧3月18日／旧6月24日

	り		
	水神神社の浜降り神事	浜おり・潮ごり	11月3日 水神神社
	八重垣神社の浜降り神事	浜おり・潮ごり	4月3日 八重垣神社
相馬市	相馬野馬追	競技・占い	7月23・24日
	八坂神社の夜籠り	講・参籠	旧6月14・15日 八坂神社
	相馬坪田雷神社の祭り	祭礼一般	
	安波さま	祭礼一般	4月19日 安波大杉明神
	瓜市	市・縁日	8月12日 宇田川べり
	カセドリ(厄流し)	小正月の訪問者	正月14日
	川入れ・墨祝	年中行事一般	正月15日
	虫送り・人形神事	年中行事一般	6~7月頃 民家
	寄木神社の浜下り	浜おり・潮ごり	戌年の旧3月15日 寄木神社
	綿津見神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 綿津見神社
	日吉神社の浜下り	浜おり・潮ごり	3月13日(申年) 日吉神社・磯部浜
	山王権現の浜下り	浜おり・潮ごり	8月申日(申年) 山王権現・磯部浜
	天王の浜下り	浜おり・潮ごり	6月15日(子年) 磯部浜
	熊野神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 熊野神社・蒲庭浜
南相馬市	小高郷の火の祭り	火祭り	7月24日
	貴船神社の火伏せ祭り	火伏せ	4月第2日曜 貴船神社
	鹿島御子神社の火伏せ	火伏せ	1月14日 鹿島御子神社
	磯上稻荷神社の初午	火伏せ	2月初午 磯上稻荷神社
	大木戸稻荷神社の初午	火伏せ	初午 大木戸稻荷神社
	岩花稻荷神社の初午	火伏せ	2月初午 岩花稻荷神社
	稻荷大明神宮の初午	火伏せ	初午 稲荷大明神宮
	笠沼稻荷神社の初午	火伏せ	初午 笠沼稻荷神社
	大国様の垂谷落し	競技・占い	旧4月8日
	相馬野馬追の野馬懸祭	競技・占い	7月25日
	泉の大般若	講・参籠	1月／7月 観音堂
	松森山津見神社の山の神講	講・参籠	10月17日／正月17日 松森山津見神社
	宮後山津見神社の山神講	講・参籠	旧11月17日／正月17日 宮後山津見神社
	端山大権現の祭り	講・参籠	旧10月8日 八竜神社
	葉山神社の祭り	講・参籠	10月8日 葉山神社
	安波大杉神社祭礼	祭礼一般	9月14日 安波大杉神社
	南奥羽の水祝儀	人生儀礼	
	日吉神社のお浜下り	浜おり・潮ごり	申年の4月初申の日 日吉神社
	綿津見神社浜下り	浜おり・潮ごり	4月24日に近い日曜
	蛇沢稻荷神社の初午祭り	浜おり・潮ごり	旧2月初午 稲荷神社
	薬師堂の浜下り	浜おり・潮ごり	丑年の4月8日 薬師堂
	虚空蔵尊の浜下り	浜おり・潮ごり	丑年の旧3月2日 虚空蔵尊
	鶴足神社の浜下り	浜おり・潮ごり	酉年の4月 初鶴足神社
	鹿島御子神社浜下り	浜おり・潮ごり	4月第3土・日曜 鹿島御子神社
	御刀神社の浜下り	浜おり・潮ごり	子年の4月15日 御刀神社
	八竜神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 八竜神社
	愛宕神社の浜下り	浜おり・潮ごり	6月24日 愛宕神社
	男山八幡神社祭礼	浜おり・潮ごり	4月5日／8月15日 男山八幡神社
	浮州神社の浜下り	浜おり・潮ごり	子年の4月9日 浮州神社
	八坂神社例祭	浜おり・潮ごり	3月24日／9月24日 八坂神社
	降居神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 降居神社
	羽山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 羽山神社
	八竜神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 八竜神社
	冠嶺神社のお浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 冠嶺神社
	津神社の浜下り	浜おり・潮ごり	丑年の4月8日 津神社・烏浜
	八竜神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月17日 八竜神社・萱浜(新田川)
	出羽神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月15日 出羽神社・北泉浜
	八竜神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 八竜神社・雲浜
	八竜神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 八竜神社・小浜
	益田嶺神社	浜おり・潮ごり	4月8日 益田嶺神社・塚原浜

飯館村	山王神社の浜下り	浜おり・潮ごり	申年
	山王神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月初申日（申年） 山王神社・烏浜
	山御講	講・参籠	
	大倉の葉山ごもり	講・参籠	11月第3土・日曜 福善寺
	山神講	講・参籠	旧10月17日
	山神祭	講・参籠	旧10月17日
	山神祭	講・参籠	旧10月17日
	念仏講	講・参籠	8月15日
	山津見神社秋祭り	祭礼一般	旧10月15～17日 山津見神社
	綿津見神社祭	祭礼一般	4月28～29日 綿津見神社
川俣町	大雷神社祭	祭礼一般	5月3～4日 大雷神社
	山津見神社春祭り	浜おり・潮ごり	4月第3土・日曜 山津見神社
	八童神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月18日 八童神社・烏浜
	山津見神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月 山津見神社
	古神符焼却祭	年中行事一般	1月14日 御靈神社
	飯坂のどんど焼き	年中行事一般	1月14日
	小神の秋葉講	火伏せ	2月18
	大綱木の羽山ごもり	講・参籠	旧11月18日
	麓山切火のこもり	講・参籠	旧11月11～18日
	飯坂の山の神講	講・参籠	1月17日
浪江町	小島の山の神講	講・参籠	10月17日
	小神春日神社祭礼	祭礼一般	10月21日 春日神社
	峠の鳴神様	祭礼一般	5月6日
	春日神社例祭	祭礼一般	10月15日に近い土・日・月曜 春日神社
	としの市	市・縁日	12月30日 旧川俣商店街
	かせどり	小正月の訪問者	1月14日
	鳴神堂御湯立御託宣	特殊神事	旧3月15日 布引山
	羽田春日神社の湯の花	特殊神事	10月29～30日 羽田春日神社
	火ふり	火祭り	旧7月14日
	愛宕神社	火伏せ	
葛尾村	オデイハンニヤ	講・参籠	旧1月12日
	夜ごもり	講・参籠	旧6月15日～8月18日 川添国玉神社など
	山の神講	講・参籠	10月 各地区
	大般若講	講・参籠	1月16日
	アンバサマ	祭礼一般	2月第3日曜 苫野神社
	村祈祷	祭礼一般	1月14日頃の日曜
	駒峯神社	祭礼一般	5月第1日曜 駒峯神社
	天王祭り	祭礼一般	6月第1日曜 日山神社
	十日市	市・縁日	11月23日頃の3日間
	不動市	市・縁日	
双葉町	十日市	市・縁日	旧10月10日～13日 出羽神社
	津島地区の小正月行事 (田植踊)	正月行事	1月14～15日
	厄流し	年中行事一般	1月14日頃の日・祭日
	お八日	年中行事一般	旧3月8日 仲善寺観音
	ガオレ	盆行事	盆
	裸詣	裸祭り	旧1月8日 出羽権現
	貴船神社の浜下り	浜おり・潮ごり	9月19日 貴船神社・棚塙浜
	愛宕神社	火伏せ	10月第4日曜 愛宕神社
	山の神講	講・参籠	1月 各地区
	日山神社山開き	年中行事一般	6月第1日曜 日山神社
	源弱山の火あかし	火祭り	8月14日
	初発神社（妙見大明神） の遷宮	祭礼一般	4月中（12年ごと） 初発神社
	稻荷神社の遷宮	祭礼一般	4月中（20年ごと） 稲荷神社
	八幡神社の秋祭り	祭礼一般	旧8月15日 八幡神社
	双葉のダルマ市	市・縁日	1月第2土・日曜 商店街
	新山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	1月18日 新山神社・郡山浜

	稻荷神社の浜下り	浜おり・潮ごり	2月初午（20年ごと）	稻荷神社・中浜
大熊町	諏訪神社祭礼	祭礼一般		
	岩井戸観音祭日	祭礼一般		
富岡町	上手岡麓山神社の火祭り	火祭り	8月15日 麓山神社	
	山神講	講・参籠	3月17日・10月17日	
	諏訪神社夏祭	祭礼一般	8月第4土・日曜 諏訪神社	
	王塚神社祭礼	祭礼一般	2月8日・8月8日の祭礼	
	磐城三十三觀音例祭	祭礼一般		
	えびす講市	市・縁日	11月第2土・日曜 中央商店街	
	鳥小屋	年中行事一般	1月14日頃	
	秋葉神社浜下り	浜おり・潮ごり	3月第2日曜（3年ごと） 秋葉神社	
	四十八社山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	10月体育の日前日 四十八社山神社	
	葉山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	9月15日 葉山神社・小良ヶ浜	
	諏訪神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 諏訪神社・仏ヶ浜	
楢葉町	小山の秋葉講	火伏せ	旧1月26日	
	麓山神社祭礼	講・参籠	旧11月22日前後の日曜 麓山神社	
	北田天満宮例祭	祭礼一般	1月25日／8月25日	
	龍田神社例祭	祭礼一般		
	鳥小屋	年中行事一般	1月8日	
広野町	大滝神社浜下り行事	浜おり・潮ごり	4月第1日曜をはさむ5日間 大滝神社	
	亀山神社の百矢祭り	競技・占い	1月12日に近い日曜 亀山神社	
	北沢の山神講	講・参籠	10月17日	
	八雲神社祭礼	祭礼一般	7月第3日曜	
	南沢の鳥小屋	年中行事一般	1月8日	
	大滝神社・鹿島神社の浜	浜おり・潮ごり	4月8日に近い日曜 大滝神社・鹿島神社	
	下り神事			
	見渡神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 見渡神社・末次浜	
いわき市	赤井嶽薬師の火祭り	火祭り	8月31日 9月1日 常福寺	
	テーマイコイコイ	火祭り	旧7月13～17日 横手山	
	たいまつあかし	火祭り	9月14～15日 愛宕神社・大国魂神社	
	渡戸の初午	火伏せ	旧2月初午 正福院稻荷神社	
	飯野八幡宮と流鏑馬と献饌	競技・占い	9月9日・13～15日 飯野八幡神社	
	山玉の数珠操り	講・参籠	旧6月1日 公民館	
	能満寺の大般若	講・参籠	1月第4日曜 能満寺	
	馬玉の別火行事	講・参籠	9月7日	
	オデーハンニヤ	講・参籠	1月8日 安祥院	
	大般若	講・参籠	1・5・9月の28日	
	山神講	講・参籠	正月17日・10月17日	
	初音祭	祭礼一般		
	湯本温泉神社祭礼	祭礼一般		
	弁天様・諏訪神社の例祭	祭礼一般	5月4～5日 諏訪神社・賢沼寺	
	御宝殿熊野神社の祭り	祭礼一般	7月31日～8月1日 熊野神社	
	白水阿弥陀堂大祭	祭礼一般		
	赤井諏訪神社祭礼	祭礼一般		
	飯野八幡宮の祭り	祭礼一般		
	いわき時代まつり	祭礼一般		
	八坂神社例祭	祭礼一般	7月第4日曜 八坂神社	
	愛宕神社の祭り	祭礼一般	旧2月24日 愛宕神社	
	下市萱諏訪神社例祭	祭礼一般	9月15日 諏訪神社	
	子安觀音と虫歯地蔵	祭礼一般	旧7月23日	
	甘酒祭り	祭礼一般		
	天王さま	祭礼一般	6月15日	
	子鍬倉神社例大祭	祭礼一般	4月第4土・日曜 子鍬倉神社	
	伊勢両宮神社の例大祭	祭礼一般	11月3日 伊勢両宮神社	
	おしゃかのだんごまき	祭礼一般	3月20日ころ 松山寺	
	権現祭	祭礼一般	1月28日 藏皇神社	
	あんばさま	祭礼一般	7月19日	

楫取津神社例祭	祭礼一般	5月4～5日 楢取津神社
いわきおどり大会	産業・観光祭	
関船金毘羅神社の祭り	市・縁日	1月10日 金毘羅神社
だるま市	市・縁日	1月8日 妙見神社
ダルマ市	市・縁日	1月第2日曜
沼之内の水祝儀	人生儀礼	成人の日 愛宕神社
愛宕神社の子育詣り	人生儀礼	10月1日 愛宕神社
墨祝い	人生儀礼	1月 成人の日
御田植祭り	田植神事	5月 太田神社
湯ノ岳のお山駆け	特殊神事	盆明けの日曜 宝海寺
粕搾神事	特殊神事	10月体育の日 国魂神社
小名浜の鳥小屋	年中行事	1月 各地
永崎の鳥小屋	年中行事一般	1月7日 浜
二百十日の悪魔払い	年中行事一般	9月1日
深山田の鳥小屋	年中行事一般	1月7日に近い日曜
下市萱の鳥小屋	年中行事一般	1月7日
山田橋本の鳥小屋	年中行事一般	1月7日
風祭り	年中行事一般	二百十日前後の日曜
常磐岩ヶ岡の鳥小屋	年中行事一般	1月6～7日
虫送り	年中行事一般	旧7月7日
鳥小屋	年中行事一般	1月第1日曜 各地
渡辺の鳥小屋	年中行事一般	1月13日 公民館
農の初め	年中行事一般	正月7日以内 愛宕花園神社
赤井田中の鳥小屋	年中行事一般	1月6～7日 田中区
平菅波・荒田目の鳥小屋	年中行事一般	1月8日
豊間の鳥小屋	年中行事一般	1月7～15日頃
豊年様	年中行事一般	1月24日
勿来関田の鳥小屋	年中行事一般	1月7日 伊勢両宮神社
大国魂神社浜下り神事	浜おり・潮ごり	5月4日 大国魂神社
薄井神社のお潮採り	浜おり・潮ごり	5月3・4日
諏訪神社の浜下り	浜おり・潮ごり	5月5日 諏訪神社
花ふき	浜おり・潮ごり	4月第1土・日曜 見渡神社
諏訪神社浜下り	浜おり・潮ごり	5月4日 諏訪神社
稻荷神社例祭	浜おり・潮ごり	2月第1日曜 稲荷神社
山田奴	浜おり・潮ごり	4月7日 北野神社・月山神社・諏訪神社
白山神社と熊野神社の祭	浜おり・潮ごり	5月4日 白山神社・熊野神社
御靈神社の祭り	浜おり・潮ごり	5月3日 御靈神社
小浜の浜下り	浜おり・潮ごり	7月海の日 愛宕神社・那智神社・津之神社
諏訪神社例大祭	浜おり・潮ごり	5月2～3日 諏訪神社
鹿島神社の浜降り神事	浜おり・潮ごり	5月3日 鹿島神社
御斎所山熊野神幸祭事	浜おり・潮ごり	8月1日に近い日曜(4年ごと) 熊野神社
鹿島神社の浜降り	浜おり・潮ごり	5月中の日曜か祭日 鹿島神社
愛宕花園神社の浜下り	浜おり・潮ごり	5月2～3日 愛宕花園神社
熊野神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 熊野神社・小名浜
熊野神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 熊野神社・小名浜
金山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 金山神社・小名浜
八幡神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 八幡神社・小名浜
山王神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 山王神社・小名浜
牛神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日 牛神社・小名浜
鹿島神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 鹿島神社・大剣海岸
諏訪神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 諏訪神社・大剣海岸
出羽神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 出羽神社・大剣海岸
根渡神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 根渡神社・大剣海岸
津神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 津神社・大剣海岸
鬼越神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 鬼越神社
星の宮神社の浜下り	浜おり・潮ごり	
北野天満宮の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日(7年ごと) 岩間浜
鹿島神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 鹿島神社・岩間浜

月山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	月山神社・岩間浜
武塔神神社	浜おり・潮ごり	4月8日 (7年ごと)	武塔神神社・岩間浜
羽黒神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	羽黒神社・四倉浜
稻荷神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	仁井田浜
立鉢鹿島神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	立鉢鹿島神社・新舞子浜 (夏井川)
出羽神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 (7年ごと)	出羽神社・新舞子浜
大国魂神社の浜下り	浜おり・潮ごり	毎年4月8日、5月5日 (3年ごと)	豊間浜
諏訪神社の浜下り	浜おり・潮ごり	7月28日	諏訪神社
白山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	白山神社・薄磯浜 (藤間浜)
八坂神社の浜下り	浜おり・潮ごり	6月15日	八坂神社・下大越の浜
新山神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	新山神社・中之作浜 (藤間浜)
二荒神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日	二荒神社・薄磯の浜
八剣神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 (5月5日)	八剣神社
佐麻久嶺神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月7日	佐麻久嶺神社・薄磯浜の中屋磯
二荒神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	二荒神社・薄磯浜
鹿島神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日	鹿島神社・沼之内浜
諏訪神社の浜下り	浜おり・潮ごり	4月8日 (5月5日)	諏訪神社・大久川河口
三島神社の浜下り	浜おり・潮ごり	6月15日	三島神社・田ノ網海岸
お鉢立ての神事	奉獻行事	8月1日	熊野神社
いわき回転櫓盆踊り大会	盆行事		
中寺地区の盆行事	盆行事	8月15日	西福寺
安養院の地蔵盆と火祭り	盆行事	8月最終土・日曜	安養院
御廁の裸まつり	裸祭り	旧9月14～15日	兜神社